

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>57-12 所内電気設備の頑健性について</p>		<p>57-13 所内電気設備の頑健性について</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯】 項目番号の相違</p>

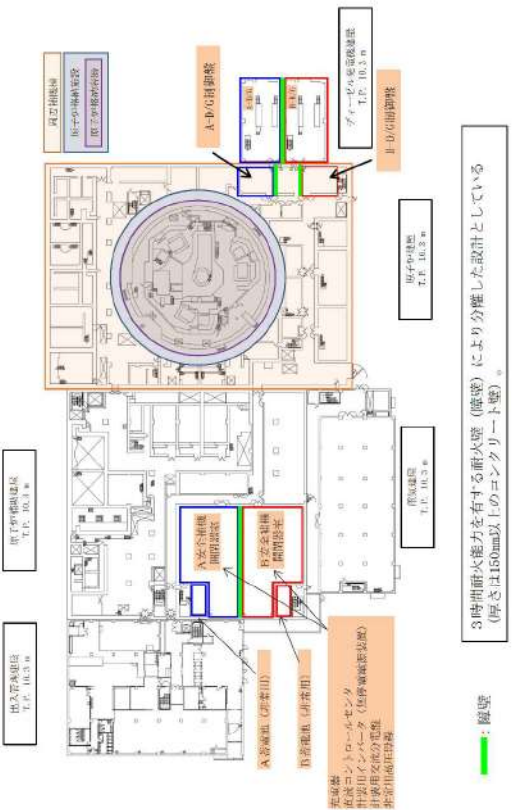
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>非常用所内電気設備は2系統あり、それぞれが分離設計されているため、共通故障要因である地震、火災、津波、溢水等によっても機能を<u>うしなう</u>ことなく、少なくとも1系統は機能を維持する。</p>				<p>非常用所内電気設備は2系統あり、それぞれが分離設計されているため、共通故障要因である地震、火災、津波、溢水等によっても機能を<u>失う</u>ことなく、少なくとも1系統は機能を維持する。</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯：うしなう→泊：失う <p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 																		
共通要因	対応（確認）方針	状況		<p>表 57.13.1 所内電気設備の頑健性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共通要因</th> <th>対応（確認）方針</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td>設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。</td> <td>設計基準地震動に対して、建屋及び安全系の電気設備が機能維持できることを確認している。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>設計基準津波に対して、浸水や波力等により機能喪失しない設計とする。</td> <td>施設の影響された敷地において、基準津波による浪上波を地上部から施設に到達又は流入させない設計としている。また、取水路及び排水路等から施設へ流入させない設計としている。</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>適切な耐火能力を有する耐火壁（障壁）で分離を行なうか、適切な遮断距離で分離した配置設計とする。</td> <td>電気屋敷等は、3時間耐火能力を有する耐火壁（障壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する、200mm以上を有している。） 外部火災については、外部火災影響評価にて、設備、居住空間に影響を及ぼさないことを確認している。</td> </tr> <tr> <td>溢水</td> <td>想定すべし溢水（浸水・蒸気・排水）に対し、影響のないことを確認。もしくは溢水等に対して溢水影響のないよう設備対策を実施する。</td> <td>内部溢水に対して多量性を有する系統が同時にその機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認している。 なお、安全補機間控室、蓄電池、インバータ室には、蒸気漏れはない。</td> </tr> <tr> <td>火山灰 電塵</td> <td>火山灰、電塵等の自然事象に対して機能喪失しない設計とする。</td> <td>火山灰によって設備の機能に影響を及ぼすことのないことを火山灰影響評価にて確認している。電塵及びその降付事象によって安全性を損なうことのない設計であることを電塵影響評価にて確認している。</td> </tr> </tbody> </table>	共通要因	対応（確認）方針	状況	地震	設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。	設計基準地震動に対して、建屋及び安全系の電気設備が機能維持できることを確認している。	津波	設計基準津波に対して、浸水や波力等により機能喪失しない設計とする。	施設の影響された敷地において、基準津波による浪上波を地上部から施設に到達又は流入させない設計としている。また、取水路及び排水路等から施設へ流入させない設計としている。	火災	適切な耐火能力を有する耐火壁（障壁）で分離を行なうか、適切な遮断距離で分離した配置設計とする。	電気屋敷等は、3時間耐火能力を有する耐火壁（障壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する、200mm以上を有している。） 外部火災については、外部火災影響評価にて、設備、居住空間に影響を及ぼさないことを確認している。	溢水	想定すべし溢水（浸水・蒸気・排水）に対し、影響のないことを確認。もしくは溢水等に対して溢水影響のないよう設備対策を実施する。	内部溢水に対して多量性を有する系統が同時にその機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認している。 なお、安全補機間控室、蓄電池、インバータ室には、蒸気漏れはない。	火山灰 電塵	火山灰、電塵等の自然事象に対して機能喪失しない設計とする。	火山灰によって設備の機能に影響を及ぼすことのないことを火山灰影響評価にて確認している。電塵及びその降付事象によって安全性を損なうことのない設計であることを電塵影響評価にて確認している。	
共通要因	対応（確認）方針	状況																					
地震	設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。	設計基準地震動に対して、建屋及び安全系の電気設備が機能維持できることを確認している。																					
津波	設計基準津波に対して、浸水や波力等により機能喪失しない設計とする。	施設の影響された敷地において、基準津波による浪上波を地上部から施設に到達又は流入させない設計としている。また、取水路及び排水路等から施設へ流入させない設計としている。																					
火災	適切な耐火能力を有する耐火壁（障壁）で分離を行なうか、適切な遮断距離で分離した配置設計とする。	電気屋敷等は、3時間耐火能力を有する耐火壁（障壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する、200mm以上を有している。） 外部火災については、外部火災影響評価にて、設備、居住空間に影響を及ぼさないことを確認している。																					
溢水	想定すべし溢水（浸水・蒸気・排水）に対し、影響のないことを確認。もしくは溢水等に対して溢水影響のないよう設備対策を実施する。	内部溢水に対して多量性を有する系統が同時にその機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認している。 なお、安全補機間控室、蓄電池、インバータ室には、蒸気漏れはない。																					
火山灰 電塵	火山灰、電塵等の自然事象に対して機能喪失しない設計とする。	火山灰によって設備の機能に影響を及ぼすことのないことを火山灰影響評価にて確認している。電塵及びその降付事象によって安全性を損なうことのない設計であることを電塵影響評価にて確認している。																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="78 175 649 853" style="border: 2px solid black; height: 425px; width: 255px;"></div> <p data-bbox="168 869 515 885">枠囲みの範囲は機器に係る事項ですので公開することはできません。</p>		 <p data-bbox="1724 335 1769 813">3時間耐火能力を有する耐火壁 (壁厚) により分離した設計としている (厚さは150mm以上のコンクリート壁)</p> <p data-bbox="1724 869 1758 949">緑線： 壁</p> <p data-bbox="1792 462 1814 710">図 57.13.1 非常用所内電気設備の配置図</p>	<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 167 2105 191">記載の充実 (大飯審査実績を参照)</p> <p data-bbox="1848 199 1904 223">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 231 1960 255">設置場所の相違</p> <ul data-bbox="1848 263 2150 367" style="list-style-type: none"> ・プラント設備の配置場所が異なるためであり、非常用所内電気設備の2系統が分離された設計である点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
57-14 空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入に対する影響評価について		57-14 代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響評価について	【女川】 記載の充実（大飯審査実績の参照） 【大飯】 設備名称の相違（代替非常用発電機）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>57-14 空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入に対する影響評価について</p> <p>1. はじめに</p> <p>設置許可基準規則第43条第2項第3号の要求事項「常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」に対し、常設重大事故防止設備である空冷式非常用発電装置は、設計基準事故対処設備である非常用ディーゼル発電機（海水冷却方式、屋内設置）とは異なる大気冷却方式を採用するとともに屋外の高台に配備すること等により、共通要因によって非常用ディーゼル発電機と同時に機能喪失しない設計としている。</p> <p>さらに、火山灰の侵入による影響に対しても、非常用ディーゼル発電機において「大飯発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合状況説明資料(火山に対する防護)」により、影響のないことを評価しており、共通要因によって同時に機能喪失しないことを確認している。</p> <p>しかしながら、ここでは更なる安全性確認の観点から、空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入に対する影響についても評価する。</p> <p>2. 空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入に対する影響評価</p> <p>空冷式非常用発電装置は、屋外での使用を想定した設計としており、特にエンジン部については、土埃等の環境でも使用される重機等にも搭載可能な一般汎用のディーゼルエンジンを採用している。</p> <p>図1に示すとおり、空冷式非常用発電装置においては、燃焼用空気の吸入口となるガラリを下向きに設置することにより、下方から空気を吸い上げる構造としており、水分を含むような重たい火山灰は吸い込まれにくい構造としている。</p> <p>更に、吸入ラインには空気中の異物を除去するエアクリーナを設置することにより、エンジン部（過給機やシリンダ等）への火山灰等の異物侵入を防止している。</p> <p>仮に、エンジン部に火山灰が侵入しても、火山灰は破碎しやすく、エンジン構成材料に比べ硬度が低いことからエンジン部を磨耗させることはない。</p> <p>また、エンジン部のうち燃焼室（シリンダ内部）に侵入した火山灰は、排気ガスと共に大気へ放出されること、エンジン部のうちシリンダ摺動部に侵入した火山灰は、潤滑油により外部へ排除されることから、空冷式非常用発電装置の機能に影響を及ぼすことはない。</p> <p>なお、ガラリ、エアクーラ、および排気口についても、狭隘部等はなく、火山灰の滞留等により、機能に影響を及ぼすことはない。</p> <p>さらに、長期的な影響についても、保全活動によりその健全性を維持できるよう、エアクリーナ等については清掃や交換が可能</p>		<p>1. はじめに</p> <p>設置許可基準規則第43条第2項第3号の要求事項「常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」に対し、常設重大事故防止設備である代替非常用発電機は、設計基準事故対処設備であるディーゼル発電機（海水冷却方式、屋内設置）とは異なる大気冷却方式を採用するとともに屋外の高台に配備すること等により、共通要因によってディーゼル発電機と同時に機能喪失しない設計としている。</p> <p>さらに、火山灰の侵入による影響に対しても、ディーゼル発電機において「泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況説明資料(火山影響評価について)」により、影響のないことを評価しており、共通要因によって同時に機能喪失しないことを確認している。</p> <p>しかしながら、ここでは更なる安全性確認の観点から、代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響についても評価する。</p> <p>2. 代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響評価</p> <p>代替非常用発電機は、屋外での使用を想定した設計としており、特にエンジン部については、土埃等の環境でも使用される重機等にも搭載可能な一般汎用のディーゼルエンジンを採用している。</p> <p>図57.14.1に示すとおり、代替非常用発電機においては、燃焼用空気の吸入口となるガラリを下向きに設置することにより、下方から空気を吸い上げる構造としており、水分を含むような重たい火山灰は吸い込まれにくい構造としている。</p> <p>さらに、吸入ラインには空気中の異物を除去するエアクリーナを設置することにより、エンジン部（過給機やシリンダ等）への火山灰等の異物侵入を防止している。</p> <p>仮に、エンジン部に火山灰が侵入しても、火山灰は破碎しやすく、エンジン構成材料に比べ硬度が低いことからエンジン部を磨耗させることはない。</p> <p>また、エンジン部のうち燃焼室（シリンダ内部）に侵入した火山灰は、排気ガスと共に大気へ放出されること、エンジン部のうちシリンダ摺動部に侵入した火山灰は、潤滑油により外部へ排除されることから、代替非常用発電機の機能に影響を及ぼすことはない。</p> <p>なお、ガラリ、エアクーラ、および排気口についても、狭隘部等はなく、火山灰の滞留等により、機能に影響を及ぼすことはない。</p> <p>さらに、長期的な影響についても、保全活動によりその健全性を維持できるよう、エアクリーナ等については清掃や交換が可能</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績の参照）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違（代替非常用発電機） 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【大飯】 プラント名称の相違 記載表現の相違 ・大飯：火山に対する防護一泊：火山影響評価について</p> <p>【大飯】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・大飯：更に一泊：さらに</p> <p>【大飯】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>な設計としており、かつエンジン部等を含むシステム全体については定期的な運転や分解点検等により健全性を確認可能な設計としている。</p> <p>以上のことから、空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入により、その機能に影響を及ぼすことはない。</p>   <p>図1. 空冷式非常用発電装置における燃焼用空気の流れ</p>		<p>な設計としており、かつエンジン部等を含むシステム全体については定期的な運転や分解点検等により健全性を確認可能な設計としている。</p> <p>以上のことから、代替非常用発電機への火山灰の侵入により、その機能に影響を及ぼすことはない。</p>   <p>図 57. 14. 1 代替非常用発電機における燃焼用空気の流れ</p>	<p>【女川】 記載の充実 (大飯審査実績の参照)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 (代替非常用発電機)</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA58H-9 r.11.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

58条

令和5年10月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 (大飯3/4号炉は目次なし)	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 目次	相違理由
	58条 58-1 SA設備基準適合性一覧表 58-2 単線結線図 58-3 配置図 58-4 系統図 58-5 試験及び検査 58-6 容量設定根拠 58-7 アクセスルート図 58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について 58-9 可搬型計測器について 58-10 主要パラメータの耐環境性について 58-11 パラメータの抽出について 58-12 別紙 58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ 58-14 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	58条 58-1 SA設備基準適合性一覧表 58-2 配置図 58-3 試験・検査説明資料 58-4 系統図 58-5 容量設定根拠 58-6 単線結線図 58-7 アクセスルート図 58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について 58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) について 58-10 主要パラメータの耐環境性について 58-11 パラメータの抽出について 58-12 別紙 58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ 58-14 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・資料構成順の相違 ・資料名称の相違 【女川】設備構成の相違 (相違理由③)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉
58-1 SA 設備基準適合性一覧表

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目	
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

女川原子力発電所2号炉
58-1 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)

項目		項目		項目	
...

泊発電所3号炉
58-1 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目		項目		項目	
...

相違理由

【女川、大飯】記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-2から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	項目名	BWR		BWR		BWR		BWR		BWR	
		適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

項目	項目名	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

項目	項目名	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉内	炉内温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉内圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
炉外	炉外温度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	炉外圧力	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

・記号は、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容を示す。
 ・「/」はBWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容を示す。
 ・「/」はBWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容を示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-2 から再掲

項目	設置		保守		検査		取替		修理		その他		備考
	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
1. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
2. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
3. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
4. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
5. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
6. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
7. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
8. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
9. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
10. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	設置	保守	検査	取替	修理	その他	

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設置	保守	検査	取替	修理	その他	備考
1. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
2. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
3. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
4. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
5. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
6. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
7. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
8. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
9. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
10. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	設置	保守	検査	取替	修理	その他	備考
1. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
2. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
3. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
4. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
5. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
6. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
7. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
8. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
9. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	
10. 計装設備	設置	保守	検査	取替	修理	その他	

相違理由

項目	相違理由
1. 計装設備	
2. 計装設備	
3. 計装設備	
4. 計装設備	
5. 計装設備	
6. 計装設備	
7. 計装設備	
8. 計装設備	
9. 計装設備	
10. 計装設備	

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

項目		内容	適合性
設計	構造	原子炉本体 (燃料罐)	適合性 BWR
	電気	電力・電圧・電圧降下 電圧降下の文書・管束	適合性
	配管	(右記に機能と関係する)	適合性
	配管	配管を通さない	適合性
	配管	(閉鎖機器等から遮断により機能を失うおそれがない)	適合性
	配管	(電線管により機能を失うおそれがない)	適合性
	配管	20-2 配管図	適合性
	配管	操作性	適合性
	配管	操作性	適合性
	配管	操作性	適合性
製造	試験・検査	試験設備	適合性
	試験・検査	(検査性、遮蔽構造・内蔵人力)	適合性
	試験・検査	20-3 試験点(検査)	適合性
	試験・検査	本来の用途として使用・調整不能	適合性
	試験・検査	20-4 系統図	適合性
	試験・検査	系統図と図解の正確性	適合性
	試験・検査	その他 (検査用)	適合性
	試験・検査	検査資料	適合性
	試験・検査	操作性	適合性
	試験・検査	操作性	適合性
検査	設計	設計基準対象設計の系統及び機器の数量等が十分	適合性
	設計	20-6 管理規定書	適合性
	設計	(共有しない) (設備)	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	現場条件、自然現象、人為事 故、漏れ、火災	適合性
	設計	20-7 設計図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
運用	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
保守	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
廃止	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性

項目		内容	適合性
設計	構造	原子炉本体 (燃料罐)	適合性 BWR
	電気	電力・電圧・電圧降下 電圧降下の文書・管束	適合性
	配管	(右記に機能と関係する)	適合性
	配管	配管を通さない	適合性
	配管	(閉鎖機器等から遮断により機能を失うおそれがない)	適合性
	配管	(電線管により機能を失うおそれがない)	適合性
	配管	20-2 配管図	適合性
	配管	操作性	適合性
	配管	操作性	適合性
	配管	操作性	適合性
製造	試験・検査	試験設備	適合性
	試験・検査	(検査性、遮蔽構造・内蔵人力)	適合性
	試験・検査	20-3 試験点(検査)	適合性
	試験・検査	本来の用途として使用・調整不能	適合性
	試験・検査	20-4 系統図	適合性
	試験・検査	系統図と図解の正確性	適合性
	試験・検査	その他 (検査用)	適合性
	試験・検査	検査資料	適合性
	試験・検査	操作性	適合性
	試験・検査	操作性	適合性
検査	設計	設計基準対象設計の系統及び機器の数量等が十分	適合性
	設計	20-6 管理規定書	適合性
	設計	(共有しない) (設備)	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	現場条件、自然現象、人為事 故、漏れ、火災	適合性
	設計	20-7 設計図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
運用	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
保守	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
廃止	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性
	設計	20-2 系統図	適合性

- 1 - 記号は「A」は 機器設計及び設備内容に比して各機器区分を示す。
 - 2 - 「」は設計に準拠する事項の設計方針を示すこととなり、機器設計の適合性を示す。機器設計の適合性を示す。
 - 3 - 「」は機器設計の適合性を示すこととなり、機器設計の適合性を示すこととなり。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-2から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	
1. 設備
2. 運用
3. 体制

項目	項目	項目
1. 設備
2. 運用
3. 体制

項目	項目	項目	項目
1. 設備
2. 運用
3. 体制

-記号は「表」欄記載の相違内容に該当する箇所を示す記号である。
 ・「1」は表の記載に該当する表の欄に該当する記号である。相違内容の欄に記号を付して記載する。相違内容が記号としてのみ記載する。
 ・「2」は相違内容の欄に記号を付して記載する。相違内容の欄に記号を付して記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-2 から再掲

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
検査	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
原子炉本体 (S燃料罐)	原子炉本体燃料罐内					
温度・振動・圧力 / 振動の監視 / 計測	原子炉本体燃料罐内					
保護	(有償)保護を免除する					
漏水	漏水を漏れしない					
地震揺動からの影響	(震源機器等からの影響により機能を失わない)					
電圧降下	(電圧降下により機能が停止しない)					
防護材料	第1-3 防護材					
操作性	操作不要					
防護材料	-					
試験・検査 (稼働性、遠隔操作・再投入)	計測制御設備					
防護材料	第1-3 試験用防護					
制御特性	本来の用途として運用し制御不能					
防護材料	第1-4 系統用					
系統設計	中圧					
3の値 (稼働性)	対象外					
防護材料	-					
防護材料	操作不要					
防護材料	-					
事故防止の対策	最大事故等への対応と本来の目的として設置するもの					
防護材料	第1-6 事故防止設備					
高圧の禁止	(利用しない設備)					
防護材料	-					
環境条件、自然現象、人為事故、加圧、水圧	禁止設備一対象 (代替制御設備あり) 一層内					
サポート設備	対象 (サポート設備あり) 一層内駆動機以上高圧					
防護材料	第1-2 制御監視用、第1-3 駆動機					

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
原子炉本体 (S燃料罐)	原子炉本体燃料罐内					
温度・振動・圧力 / 振動の監視 / 計測	(インポート)燃料罐内 (燃料罐内)					
保護	(有償)保護を免除する					
漏水	漏水を漏れしない					
地震揺動からの影響	(震源機器等からの影響により機能を失わない)					
電圧降下	(電圧降下により機能が停止しない)					
防護材料	第1-3 防護材					
操作性	操作不要					
防護材料	-					
試験・検査 (稼働性、遠隔操作・再投入)	計測制御設備					
防護材料	第1-3 試験用防護					
制御特性	本来の用途として運用し制御不能					
防護材料	第1-4 系統用					
系統設計	中圧					
3の値 (稼働性)	対象外					
防護材料	-					
防護材料	操作不要					
防護材料	-					
事故防止の対策	最大事故等への対応と本来の目的として設置するもの					
防護材料	第1-6 事故防止設備					
高圧の禁止	(利用しない設備)					
防護材料	-					
環境条件、自然現象、人為事故、加圧、水圧	禁止設備一対象 (代替制御設備あり) 一層内					
サポート設備	対象 (サポート設備あり) 一層内駆動機以上高圧					
防護材料	第1-2 制御監視用、第1-3 駆動機					

①: 記号は「第1-3」記載項目 (S燃料罐内) に対する制御特性を示す。
②: ①が「第1-3」記載項目 (S燃料罐内) に適用される場合、適用しない場合は「-」で記載する。対象外の項目は「-」で記載する。
③: 「-」は「第1-3」記載項目 (S燃料罐内) に適用されない。適用しない場合は「-」で記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-29 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目	
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

・記号は「表2」欄記載の注記内容に示す欄を参照してください。
 ・「/」は両方の欄に適合する設備が設計段階で決定できなかったため、両側最大の適合設計として記載し、結果的に両側として適合する。
 ・「/」は両側最大の適合設計であることから、両側が「表2」欄記載の注記内容に示す欄を参照してください。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-2から再掲

Table with multiple columns for equipment specifications and comparison results. Includes a header for '補58-1-2から再掲'.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table listing SA equipment specifications for the female power plant, including categories like '計装設備' and '電気設備'.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table listing SA equipment specifications for the power plant, including categories like '計装設備' and '電気設備'.

・記号は「A」を省略記号とする場合は「A」を省略して記述する。
・「/」は比較対象とならない設備を示す。
・「/」は比較対象とならない設備を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-2から再掲

項目	項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目	
		項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目			項目		項目	
項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目			項目		項目	
項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-6 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

* 設計 (注) 製造 (注) 検査 (注) 保守 (注) 運用 (注) 廃止 (注) は、設計・製造・検査・保守・運用・廃止のいずれかを示す。
 * (注) は、設計・製造・検査・保守・運用・廃止のいずれかを示す。
 * (注) は、設計・製造・検査・保守・運用・廃止のいずれかを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-6 から再掲

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	計画	仕様	製造	検査	計画	仕様	計画	仕様	計画	仕様	計画	仕様
計装設備の構成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の仕様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の製造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の保守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	計画	仕様	製造	検査	計画	仕様	計画	仕様	計画	仕様	計画	仕様
計装設備の構成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の仕様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の製造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の保守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	計画	仕様	製造	検査	計画	仕様	計画	仕様	計画	仕様	計画	仕様
計装設備の構成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の仕様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の製造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の保守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計装設備の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

相違理由

項目	相違理由
計装設備の構成	
計装設備の仕様	
計装設備の製造	
計装設備の検査	
計装設備の運用	
計装設備の保守	
計装設備の廃止	

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 赤字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-6 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
検査	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	計装設備	適用基準	適合性
第1号炉	高圧・高電圧・互力・高圧の系統/計装線	炉内炉外原子炉内	B
	圧力	(計装に機能を実現する)	-
	温度	基本を基本とする	知条件
	絶縁電圧からの影響	(絶縁電圧等からの影響)により機能を実現する	-
	電圧降下	(電圧降下により機能を実現する)	-
	閉鎖材料	閉鎖材料	-
	操作性	操作性	知条件
	閉鎖材料	-	-
	試験・検査 (保安検査、点検検査、外部入力)	計装閉鎖設備	B
	閉鎖材料	閉鎖材料	-
第2号炉	高圧・高電圧・互力・高圧の系統/計装線	炉内炉外原子炉内	B
	圧力	(計装に機能を実現する)	-
	温度	基本を基本とする	知条件
	絶縁電圧からの影響	(絶縁電圧等からの影響)により機能を実現する	-
	電圧降下	(電圧降下により機能を実現する)	-
	閉鎖材料	閉鎖材料	-
	操作性	操作性	知条件
	閉鎖材料	-	-
	試験・検査 (保安検査、点検検査、外部入力)	計装閉鎖設備	B
	閉鎖材料	閉鎖材料	-

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	計装設備	適用基準	適合性
第1号炉	高圧・高電圧・互力・高圧の系統/計装線	炉内炉外原子炉内	B
	圧力	(計装に機能を実現する)	-
	温度	基本を基本とする	知条件
	絶縁電圧からの影響	(絶縁電圧等からの影響)により機能を実現する	-
	電圧降下	(電圧降下により機能を実現する)	-
	閉鎖材料	閉鎖材料	-
	操作性	操作性	知条件
	閉鎖材料	-	-
	試験・検査 (保安検査、点検検査、外部入力)	計装閉鎖設備	B
	閉鎖材料	閉鎖材料	-
第2号炉	高圧・高電圧・互力・高圧の系統/計装線	炉内炉外原子炉内	B
	圧力	(計装に機能を実現する)	-
	温度	基本を基本とする	知条件
	絶縁電圧からの影響	(絶縁電圧等からの影響)により機能を実現する	-
	電圧降下	(電圧降下により機能を実現する)	-
	閉鎖材料	閉鎖材料	-
	操作性	操作性	知条件
	閉鎖材料	-	-
	試験・検査 (保安検査、点検検査、外部入力)	計装閉鎖設備	B
	閉鎖材料	閉鎖材料	-

- 記号: B: 設備等の仕様・構造・材質・寸法・取組等の相違により適合性が異なる。
 -: 設計・製造・検査・運用・廃止のいずれかまたは複数の項目において適合性が認められず、適合性が認められていない。
 -/: 適合性が認められるが、適合性の確保が困難であると見られる。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-6 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
検査	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施
検査	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施
検査	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施

1. 記号は、1)は2. 記載表現又は記載内容に相違があることを示す。
2. 1)は2.の記載に相違するものの設計方針が異なることを示す。相違表現の相違は、相違表現として記載する。
3. 1)は2.の記載に相違するものの設計方針が異なることを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-6 から再掲

項目	設計仕様		実況		相違	相違理由
	設計仕様	実況	設計仕様	実況		
機器の設置位置	機器の設置位置	機器の設置位置	機器の設置位置	機器の設置位置		
機器の設置高さ	機器の設置高さ	機器の設置高さ	機器の設置高さ	機器の設置高さ		
機器の設置向き	機器の設置向き	機器の設置向き	機器の設置向き	機器の設置向き		
機器の設置条件	機器の設置条件	機器の設置条件	機器の設置条件	機器の設置条件		
機器の設置材料	機器の設置材料	機器の設置材料	機器の設置材料	機器の設置材料		
機器の設置方法	機器の設置方法	機器の設置方法	機器の設置方法	機器の設置方法		
機器の設置時期	機器の設置時期	機器の設置時期	機器の設置時期	機器の設置時期		
機器の設置場所	機器の設置場所	機器の設置場所	機器の設置場所	機器の設置場所		
機器の設置環境	機器の設置環境	機器の設置環境	機器の設置環境	機器の設置環境		
機器の設置経路	機器の設置経路	機器の設置経路	機器の設置経路	機器の設置経路		
機器の設置コスト	機器の設置コスト	機器の設置コスト	機器の設置コスト	機器の設置コスト		
機器の設置リスク	機器の設置リスク	機器の設置リスク	機器の設置リスク	機器の設置リスク		
機器の設置効果	機器の設置効果	機器の設置効果	機器の設置効果	機器の設置効果		
機器の設置維持	機器の設置維持	機器の設置維持	機器の設置維持	機器の設置維持		
機器の設置廃止	機器の設置廃止	機器の設置廃止	機器の設置廃止	機器の設置廃止		
機器の設置更新	機器の設置更新	機器の設置更新	機器の設置更新	機器の設置更新		
機器の設置その他	機器の設置その他	機器の設置その他	機器の設置その他	機器の設置その他		

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計仕様	実況	相違	相違理由
機器の設置位置	機器の設置位置	機器の設置位置		
機器の設置高さ	機器の設置高さ	機器の設置高さ		
機器の設置向き	機器の設置向き	機器の設置向き		
機器の設置条件	機器の設置条件	機器の設置条件		
機器の設置材料	機器の設置材料	機器の設置材料		
機器の設置方法	機器の設置方法	機器の設置方法		
機器の設置時期	機器の設置時期	機器の設置時期		
機器の設置場所	機器の設置場所	機器の設置場所		
機器の設置環境	機器の設置環境	機器の設置環境		
機器の設置経路	機器の設置経路	機器の設置経路		
機器の設置コスト	機器の設置コスト	機器の設置コスト		
機器の設置リスク	機器の設置リスク	機器の設置リスク		
機器の設置効果	機器の設置効果	機器の設置効果		
機器の設置維持	機器の設置維持	機器の設置維持		
機器の設置廃止	機器の設置廃止	機器の設置廃止		
機器の設置更新	機器の設置更新	機器の設置更新		
機器の設置その他	機器の設置その他	機器の設置その他		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計仕様	実況	相違	相違理由
機器の設置位置	機器の設置位置	機器の設置位置		
機器の設置高さ	機器の設置高さ	機器の設置高さ		
機器の設置向き	機器の設置向き	機器の設置向き		
機器の設置条件	機器の設置条件	機器の設置条件		
機器の設置材料	機器の設置材料	機器の設置材料		
機器の設置方法	機器の設置方法	機器の設置方法		
機器の設置時期	機器の設置時期	機器の設置時期		
機器の設置場所	機器の設置場所	機器の設置場所		
機器の設置環境	機器の設置環境	機器の設置環境		
機器の設置経路	機器の設置経路	機器の設置経路		
機器の設置コスト	機器の設置コスト	機器の設置コスト		
機器の設置リスク	機器の設置リスク	機器の設置リスク		
機器の設置効果	機器の設置効果	機器の設置効果		
機器の設置維持	機器の設置維持	機器の設置維持		
機器の設置廃止	機器の設置廃止	機器の設置廃止		
機器の設置更新	機器の設置更新	機器の設置更新		
機器の設置その他	機器の設置その他	機器の設置その他		

- 記号は「A」は 敷設位置相違内容、記号は「B」は 設置時期相違内容、
 - 「C」は 設置位置相違内容、記号は「D」は 設置時期相違内容、
 - 「E」は 設置位置相違内容、記号は「F」は 設置時期相違内容、

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由				
大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)		相違理由				
第 4 条	第 1 項	第 1 号	構造・強度・圧力、 ノイズの抑制/対策	原子炉格納容器下格納罐内	型式比較	B				
			防音	(打撃に構造を要する)	-	-				
			漏水	漏水を発生しない	写真等	-				
			地震機軸からの影響	(原田機軸等からの影響により構造を発生していない)	-	-				
			電圧の降下	(電機部により構造が異なる)	-	-				
			製造資料	図-3 配置図	-	-				
			操作性	操作不要	写真等	-				
			製造資料	-	-	-				
			第 2 項	第 3 号	試験・検査 (検査性、点検機軸・外部入力)	計測制御設備	型式比較	K		
					製造資料	図-3 試験及び検査	-	-		
	設置条件	必要の構造として使用・設置不要			型式比較	B				
	製造資料	図-4 系統図			-	-				
	部 品 類 別 設 計	その他			型式比較	A				
	その他 (機軸等)	見掛け			写真等	-				
	製造資料	-			-	-				
	設置場所	操作不要			写真等	-				
	製造資料	-			-	-				
	建設者の責務	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの			型式比較	A				
	製造資料	図-6 設置位置図	-	-						
	設置の禁止	(適用しない設備)	-	-						
製造資料	-	-	-							
第 2 項	第 5 号	環境条件、自然現象、人為事 業、漏水、火災	燃料設備 (又は貯蔵でも認められない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	型式比較	H					
		その他 (事故機)	対策 (早ボートもあり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	型式比較	C 4					
		製造資料	図-2 原燃燃焼機、図-3 配置図	-	-					
		第 2 項	第 6 号	燃料設備 (又は貯蔵でも認められない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	燃料設備 (又は貯蔵でも認められない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	型式比較	B			
				その他 (事故機)	対策 (早ボートもあり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	型式比較	C			
				製造資料	図-2 原燃燃焼機、図-3 配置図	-	-			
				第 2 項	第 7 号	燃料設備 (又は貯蔵でも認められない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	燃料設備 (又は貯蔵でも認められない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	型式比較	B	
						その他 (事故機)	対策 (早ボートもあり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	型式比較	C	
						製造資料	図-2 原燃燃焼機、図-3 配置図	-	-	

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																														
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>項目内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境・保護・圧力・電気の危険・放射線</td> <td>原子炉建屋及び炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(放射線遮蔽を確保する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設計値からの影響</td> <td>(設計値範囲等から想定値により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線径確保</td> <td>(電線径により機能が低下しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験表 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>故障止断</td> <td>本機の故障として使用・故障不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>事故防止</td> <td>その他</td> <td>A、*</td> </tr> <tr> <td>その他 (預動作)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>東証 SA の存続</td> <td>東大事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置位置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>利用の禁止</td> <td>(共用しない) (設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</td> <td>防止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)</td> <td>A、*</td> </tr> <tr> <td>その他 (事故種)</td> <td>対象 (その他) (あり) 一様内 (配線図又は系統図)</td> <td>C、*</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>図-2 制御設備図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	適合性	第 1 項	環境・保護・圧力・電気の危険・放射線	原子炉建屋及び炉内	B	遮蔽	(放射線遮蔽を確保する)	-	漏水	漏水を遮断しない	対象外	設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を失うおそれがない)	-	電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-	関連資料	図-1 配線図	-	第 2 項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 3 項	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-1 試験表 (検査)	-	第 4 項	故障止断	本機の故障として使用・故障不要	対象外	関連資料	図-4 系統図	-	第 5 項	事故防止	その他	A、*	その他 (預動作)	対象外	対象外	第 6 項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 7 項	東証 SA の存続	東大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 設置位置図	-	第 8 項	利用の禁止	(共用しない) (設備)	-	関連資料	-	-	第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	防止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	A、*	その他 (事故種)	対象 (その他) (あり) 一様内 (配線図又は系統図)	C、*		関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>項目内容</th> <th>適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境・保護・圧力・電気の危険・放射線</td> <td>原子炉建屋及び炉内</td> <td>A</td> <td>【東証設備項目】(3) 設備</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(放射線遮蔽を確保する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮断しない</td> <td>-</td> <td>【東証設備項目】(3) 設備</td> </tr> <tr> <td>設計値からの影響</td> <td>(設計値範囲等から想定値により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線径確保</td> <td>(電線径により機能が低下しない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>F</td> <td>【東証設備項目】(3) 設備、【東証設備項目】(3) 設備</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験表 (検査)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>故障止断</td> <td>本機の故障として使用・故障不要</td> <td>B、C</td> <td>【東証設備項目】(3) 設備</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>事故防止</td> <td>その他</td> <td>A、*</td> <td>【東証設備項目】(3) 設備、【東証設備項目】(3) 設備</td> </tr> <tr> <td>その他 (預動作)</td> <td>対象外</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>東証 SA の存続</td> <td>東大事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置位置図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>利用の禁止</td> <td>(共用しない) (設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</td> <td>防止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)</td> <td>A、*</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他 (事故種)</td> <td>対象 (その他) (あり) 一様内 (配線図又は系統図)</td> <td>C、*</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>図-2 制御設備図、図-3 配線図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	適合性	備考	第 1 項	環境・保護・圧力・電気の危険・放射線	原子炉建屋及び炉内	A	【東証設備項目】(3) 設備	遮蔽	(放射線遮蔽を確保する)	-	-	漏水	漏水を遮断しない	-	【東証設備項目】(3) 設備	設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を失うおそれがない)	-	-	電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-	-	関連資料	図-1 配線図	-	-	第 2 項	操作性	操作不要	-	-	関連資料	-	-	-	第 3 項	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装制御設備	F	【東証設備項目】(3) 設備、【東証設備項目】(3) 設備	関連資料	図-1 試験表 (検査)	-	-	第 4 項	故障止断	本機の故障として使用・故障不要	B、C	【東証設備項目】(3) 設備	関連資料	-	-	-	第 5 項	事故防止	その他	A、*	【東証設備項目】(3) 設備、【東証設備項目】(3) 設備	その他 (預動作)	対象外	-	-	第 6 項	操作性	操作不要	-	-	関連資料	-	-	-	第 7 項	東証 SA の存続	東大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	-	関連資料	図-6 設置位置図	-	-	第 8 項	利用の禁止	(共用しない) (設備)	-	-	関連資料	-	-	-	第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	防止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	A、*	-	その他 (事故種)	対象 (その他) (あり) 一様内 (配線図又は系統図)	C、*	-		関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-	-	<p>相違理由</p> <p>・記号は「B」：東証設備項目(3)の設備内容に、BWR 固有の設備や対応手段が追加されていることを示す。 ・「-」は BWR の設備に相当する設備内容が追加されていないこと、東証設備項目(3)の設備内容に追加されていないことを示す。 ・「/」は BWR の設備に相当する設備内容が追加されていること、BWR の固有の設備や対応手段が追加されていることを示す。</p>
項目	項目名	項目内容	適合性																																																																																																																																																																																														
第 1 項	環境・保護・圧力・電気の危険・放射線	原子炉建屋及び炉内	B																																																																																																																																																																																														
	遮蔽	(放射線遮蔽を確保する)	-																																																																																																																																																																																														
	漏水	漏水を遮断しない	対象外																																																																																																																																																																																														
	設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																																														
	電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-																																																																																																																																																																																														
	関連資料	図-1 配線図	-																																																																																																																																																																																														
	第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																													
		関連資料	-	-																																																																																																																																																																																													
	第 3 項	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																																																																																																																													
		関連資料	図-1 試験表 (検査)	-																																																																																																																																																																																													
第 4 項	故障止断	本機の故障として使用・故障不要	対象外																																																																																																																																																																																														
	関連資料	図-4 系統図	-																																																																																																																																																																																														
第 5 項	事故防止	その他	A、*																																																																																																																																																																																														
	その他 (預動作)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																														
第 6 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																														
	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																														
第 7 項	東証 SA の存続	東大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																														
	関連資料	図-6 設置位置図	-																																																																																																																																																																																														
第 8 項	利用の禁止	(共用しない) (設備)	-																																																																																																																																																																																														
	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																														
第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	防止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	A、*																																																																																																																																																																																														
	その他 (事故種)	対象 (その他) (あり) 一様内 (配線図又は系統図)	C、*																																																																																																																																																																																														
	関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																														
項目	項目名	項目内容	適合性	備考																																																																																																																																																																																													
第 1 項	環境・保護・圧力・電気の危険・放射線	原子炉建屋及び炉内	A	【東証設備項目】(3) 設備																																																																																																																																																																																													
	遮蔽	(放射線遮蔽を確保する)	-	-																																																																																																																																																																																													
	漏水	漏水を遮断しない	-	【東証設備項目】(3) 設備																																																																																																																																																																																													
	設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を失うおそれがない)	-	-																																																																																																																																																																																													
	電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-	-																																																																																																																																																																																													
	関連資料	図-1 配線図	-	-																																																																																																																																																																																													
	第 2 項	操作性	操作不要	-	-																																																																																																																																																																																												
		関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																												
	第 3 項	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装制御設備	F	【東証設備項目】(3) 設備、【東証設備項目】(3) 設備																																																																																																																																																																																												
		関連資料	図-1 試験表 (検査)	-	-																																																																																																																																																																																												
第 4 項	故障止断	本機の故障として使用・故障不要	B、C	【東証設備項目】(3) 設備																																																																																																																																																																																													
	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																													
第 5 項	事故防止	その他	A、*	【東証設備項目】(3) 設備、【東証設備項目】(3) 設備																																																																																																																																																																																													
	その他 (預動作)	対象外	-	-																																																																																																																																																																																													
第 6 項	操作性	操作不要	-	-																																																																																																																																																																																													
	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																													
第 7 項	東証 SA の存続	東大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	-																																																																																																																																																																																													
	関連資料	図-6 設置位置図	-	-																																																																																																																																																																																													
第 8 項	利用の禁止	(共用しない) (設備)	-	-																																																																																																																																																																																													
	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																													
第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	防止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	A、*	-																																																																																																																																																																																													
	その他 (事故種)	対象 (その他) (あり) 一様内 (配線図又は系統図)	C、*	-																																																																																																																																																																																													
	関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-	-																																																																																																																																																																																													

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-6 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	計装設備	ドライウェル温度	階級別適合
第1号炉	構造・電気・圧力 / 異常の記録/ 対応	炉子中監視装置内	A
	設置	(取扱い機能を実現する)	-
	構造	機能全備なし	対象外
	取扱い機能からの影響	(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)	-
	電圧降下	電圧降下により機能が動作しない	-
	階級別適合	第1号炉適用	-
	操作性	操作不要	対象外
	階級別適合	-	-
	試験・検査 (階級別、系統構成・外部入力)	計装設備適合	B
	階級別適合	第1号炉適用	-
第2号炉	構造・電気・圧力 / 異常の記録/ 対応	計装設備適合	B
	設置	第1号炉適用	-
	構造	機能全備なし	対象外
	取扱い機能からの影響	(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)	-
	電圧降下	電圧降下により機能が動作しない	-
	階級別適合	第1号炉適用	-
	操作性	操作不要	対象外
	階級別適合	-	-
	試験・検査 (階級別、系統構成・外部入力)	計装設備適合	B
	階級別適合	第1号炉適用	-

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	計装設備	階級別適合	備考
第1号炉	構造・電気・圧力 / 異常の記録/ 対応	A	(構造設備適合) (A) 階級別適合
	設置	-	(取扱い機能を実現する)
	構造	対象外	(機能全備なし)
	取扱い機能からの影響	-	(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)
	電圧降下	-	(電圧降下により機能が動作しない)
	階級別適合	-	-
	操作性	対象外	(操作不要)
	階級別適合	-	-
	試験・検査 (階級別、系統構成・外部入力)	B	(構造設備適合) (B) 階級別適合
	階級別適合	-	-
第2号炉	構造・電気・圧力 / 異常の記録/ 対応	B	(構造設備適合) (B) 階級別適合
	設置	-	(取扱い機能を実現する)
	構造	対象外	(機能全備なし)
	取扱い機能からの影響	-	(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)
	電圧降下	-	(電圧降下により機能が動作しない)
	階級別適合	-	-
	操作性	対象外	(操作不要)
	階級別適合	-	-
	試験・検査 (階級別、系統構成・外部入力)	B	(構造設備適合) (B) 階級別適合
	階級別適合	-	-

相違理由

* 階級別適合: Aは、階級別適合の範囲内、Bは、階級別適合の範囲外を示す。
 * (-) は、設計・製造・検査・運用・廃止のいずれかにおいて適合しないことを示す。
 * (A) は、設計・製造・検査・運用・廃止のいずれかにおいて適合しないことを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-6 から再掲

Table with multiple columns for equipment specifications and compliance status. Includes a header for '補58-1-6 から再掲' and various rows for different components.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)' showing compliance details for various equipment items.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)' showing compliance details for various equipment items.

・記号は「A」が適用されない箇条目内には記載しない。
・「」は記号の記載に適用する規定の適用範囲であることを示し、適用されない箇条目には記載せず、適用される箇条目には記載する。
・「/」は両規定の適用範囲であることを示し、両規定の適用範囲に該当することを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with multiple columns for comparison criteria (e.g., 設置位置, 設置方法, 設置材料) and rows for various equipment types (e.g., 炉内監視装置, 炉外監視装置).

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)' with columns for equipment name and compliance status (A, B, C).

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)' with columns for equipment name, compliance status (A, B, C), and reasons for differences.

1. 記号は「赤」は「設備及び運用内容」に相違を意味する。
2. 記号は「青」は「記載箇所又は記載内容」に相違を意味する。
3. 記号は「緑」は「記載表現、設備名称」に相違を意味する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-22 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	第一号炉		第二号炉		第三号炉		第四号炉		第五号炉		第六号炉		第七号炉		第八号炉		第九号炉		第十号炉		
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	
計装設備

項目	項目	内容	適合性
第一号炉	監視・検出・指示・警報	原子炉格納容器下流温度	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-
第二号炉	監視・検出・指示・警報	...	K
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-

項目	項目	内容	適合性
第一号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-
第二号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-

-記号は「A」が最も適合性が高い内容、「B」が次に高い内容を示す。
 -「-」は本表の記載に適合する設備の存在が確認できなかった。適合性の評価は行わず、適合性の評価は行っていない。
 -「K」は当該設備の仕様等が不明なため、適合性の評価は行っていない。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-22 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

- 注1: 〇: 記載内容が本表の記載内容に一致していることを示す。
 - 注2: 〇: 記載内容が本表の記載内容と異なることを示す。
 - 注3: 〇: 記載内容が本表の記載内容と異なることを示す。
 - 注4: 〇: 記載内容が本表の記載内容と異なることを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-22 から再掲

項目	項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目	
		項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

相違理由

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

補 58-1-22 から再掲

項目	設置			構造			備考
	設置位置	設置方法	設置形式	構造形式	構造材料	構造寸法	
計装設備の設置位置	計装室	計装室	計装室	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の構造	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の構造材料	鉄骨	鉄骨	鉄骨	鉄骨	鉄骨		
計装室の構造寸法							
計装室の設置位置	計装室	計装室	計装室	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置位置	計装室	計装室	計装室	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置位置	計装室	計装室	計装室	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置位置	計装室	計装室	計装室	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製		

女川原子力発電所 2 号炉

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）

項目	設置			備考
	設置位置	設置方法	設置形式	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	

泊発電所 3 号炉

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）

項目	設置位置	設置方法	設置形式	備考
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置位置	計装室	計装室	鉄骨製	
計装室の設置方法	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	
計装室の設置形式	鉄骨製	鉄骨製	鉄骨製	

相違理由

項目	相違理由
計装室の設置位置	相違なし
計装室の設置方法	相違なし
計装室の設置形式	相違なし
計装室の設置位置	相違なし
計装室の設置方法	相違なし
計装室の設置形式	相違なし
計装室の設置位置	相違なし
計装室の設置方法	相違なし
計装室の設置形式	相違なし
計装室の設置位置	相違なし
計装室の設置方法	相違なし
計装室の設置形式	相違なし
計装室の設置位置	相違なし
計装室の設置方法	相違なし
計装室の設置形式	相違なし

※ 相違は「各、設置位置及び設置方法」における設置形式のみを示す。
 ・「 」はまでの内容に該当するものの設計方針で異なることにより、相違点の欄に記載して記載せず、相違点を併記してのみ記載する。
 ・「 」は各設備の相違点であることを示し、設置方法及び設置形式を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補 58-1-22 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
		計画	仕様	品質	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
計装設備	計装設備	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の保守	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の廃止	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の設置	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の取付け	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の接続	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の動作	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の故障	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の修理	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	計装設備の交換	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

項目	項目名	適合性
計装設備	計装設備	A
	計装設備の保守	A
	計装設備の廃止	A
	計装設備の設置	A
	計装設備の取付け	A
	計装設備の接続	A
	計装設備の動作	A
	計装設備の故障	A
	計装設備の修理	A
	計装設備の交換	A

項目	項目名	適合性	相違理由
計装設備	計装設備	A	
	計装設備の保守	A	
	計装設備の廃止	A	
	計装設備の設置	A	
	計装設備の取付け	A	
	計装設備の接続	A	
	計装設備の動作	A	
	計装設備の故障	A	
	計装設備の修理	A	
	計装設備の交換	A	

*記号は「A」は 設備設計のみ考慮内容に 対応する事項を指します。
 *) 注記の内容に適合する設備内容が計装設備からなる場合は、計装設備の項目として記載せず、設備設計の項目として記載する。
 * /) 計装設備の項目として記載しない。設備設計の項目として記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with multiple columns for comparison between Ohi and Onagawa plants, including equipment names, specifications, and compliance status.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Summary table for Onagawa Plant No. 2 SA equipment compliance, listing items like '熱納量室内水素濃度監視' and their compliance levels.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Summary table for Ohi Plant No. 3 SA equipment compliance, listing items like '炉子中陽射線発生モニター' and their compliance levels.

・記号は「A」は設備設計が女川2号炉の内容にほぼ等しいことを示す。
・記号は「B」は設備設計が女川2号炉の内容と異なるが、同等以上の性能を有することを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-29 から再掲

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
設置	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	設置	運用	保守	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
設置	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	設置	運用	保守	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
設置	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

①: 設計 (A) 設備設計 (B) 製造 (C) 設置 (D) 運用 (E) 保守 (F) 廃止 (G)
 () : 設計 (A) 設備設計 (B) 製造 (C) 設置 (D) 運用 (E) 保守 (F) 廃止 (G)
 () : 設計 (A) 設備設計 (B) 製造 (C) 設置 (D) 運用 (E) 保守 (F) 廃止 (G)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-29 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設置	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施

項目	設計	製造	設置	運用	保守	廃止
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設置	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施

項目	設計	製造	設置	運用	保守	廃止
設計	計画	実施	計画	実施	計画	実施
製造	計画	実施	計画	実施	計画	実施
設置	計画	実施	計画	実施	計画	実施
運用	計画	実施	計画	実施	計画	実施
保守	計画	実施	計画	実施	計画	実施
廃止	計画	実施	計画	実施	計画	実施

* 記号は「●」: 相違あり (相違内容) に対する相違記号を示す。
 * () : 設計内容に相違する相違内容を示すこととし、相違内容を示す記号は、相違内容として記載する。
 * / : 記載表現に相違があることとし、記載内容に相違がないことを示す。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																			
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>設備内設置位置(参照コード等)</th> <th>型式区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境条件 温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線</td> <td>炉子中核燃料炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能と実装する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水と接触しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動からの影響</td> <td>(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作手差</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、予備検定・再進入等)</td> <td>計測制御装置</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>信頼性</td> <td>本家の用途として使用一切手差</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-4 信頼性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>遮断装置 遮断層</td> <td>遮断層と同様の遮蔽構造</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>防護装置</td> <td>操作手差</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>放射線への対策</td> <td>放射線基準値の保証及び防護の措置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-5 放射線防護</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>機能の禁止 (未用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、盗撮、火災</td> <td>防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備電源</td> <td>対策 (予備電源あり) - 備用電源装置 (図 10 参照)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-2 電源装置図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	設備内設置位置(参照コード等)	型式区分	第 1 項	環境条件 温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	炉子中核燃料炉内	B	高さ	(有線に機能と実装する)	-	海水	海水と接触しない	対象外	振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	防護装置	図-3 配線図	-	第 2 項	操作性	操作手差	対象外	防護装置	-	-	第 3 項	試験・検査 (検査性、予備検定・再進入等)	計測制御装置	K	防護装置	図-3 試験及び検査	-	第 4 項	信頼性	本家の用途として使用一切手差	Bb	防護装置	図-4 信頼性	-	第 5 項	遮断装置 遮断層	遮断層と同様の遮蔽構造	Aa	防護装置	-	-	第 6 項	防護装置	操作手差	対象外	防護装置	-	-	第 7 項	放射線への対策	放射線基準値の保証及び防護の措置等が十分	B	防護装置	図-5 放射線防護	-	第 8 項	機能の禁止 (未用しない設備)	-	-	防護装置	-	-	第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、盗撮、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Aa	予備電源	対策 (予備電源あり) - 備用電源装置 (図 10 参照)	Ca	防護装置	図-2 電源装置図、図-3 配線図	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>設備内設置位置(参照コード等)</th> <th>型式区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境条件 温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線</td> <td>炉子中核燃料炉内</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能と実装する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水と接触しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動からの影響</td> <td>(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図 10 参照</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作手差</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、予備検定・再進入等)</td> <td>計測制御装置</td> <td>Bd</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図 10 参照</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>信頼性</td> <td>本家の用途として使用一切手差</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図 10 参照</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>遮断装置 遮断層</td> <td>遮断層と同様の遮蔽構造</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>防護装置</td> <td>操作手差</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>放射線への対策</td> <td>放射線基準値の保証及び防護の措置等が十分</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図 10 参照</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>機能の禁止 (未用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、盗撮、火災</td> <td>防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>予備電源</td> <td>対策 (予備電源あり) - 備用電源装置 (図 10 参照)</td> <td>Bd</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図 10 参照</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	設備内設置位置(参照コード等)	型式区分	備考	第 1 項	環境条件 温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	炉子中核燃料炉内	Bb	高さ	(有線に機能と実装する)	-	海水	海水と接触しない	対象外	振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	防護装置	図 10 参照	-	第 2 項	操作性	操作手差	対象外	防護装置	-	-	第 3 項	試験・検査 (検査性、予備検定・再進入等)	計測制御装置	Bd	防護装置	図 10 参照	-	第 4 項	信頼性	本家の用途として使用一切手差	Bb	防護装置	図 10 参照	-	第 5 項	遮断装置 遮断層	遮断層と同様の遮蔽構造	Bb	防護装置	-	-	第 6 項	防護装置	操作手差	対象外	防護装置	-	-	第 7 項	放射線への対策	放射線基準値の保証及び防護の措置等が十分	C	防護装置	図 10 参照	-	第 8 項	機能の禁止 (未用しない設備)	-	-	防護装置	-	-	第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、盗撮、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Bb	予備電源	対策 (予備電源あり) - 備用電源装置 (図 10 参照)	Bd	防護装置	図 10 参照	-	<p>相違理由</p>
項目名	設備内設置位置(参照コード等)	型式区分																																																																																																																																																																				
第 1 項	環境条件 温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	炉子中核燃料炉内	B																																																																																																																																																																			
	高さ	(有線に機能と実装する)	-																																																																																																																																																																			
	海水	海水と接触しない	対象外																																																																																																																																																																			
	振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																			
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																			
	防護装置	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																			
	第 2 項	操作性	操作手差	対象外																																																																																																																																																																		
		防護装置	-	-																																																																																																																																																																		
	第 3 項	試験・検査 (検査性、予備検定・再進入等)	計測制御装置	K																																																																																																																																																																		
		防護装置	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																		
第 4 項	信頼性	本家の用途として使用一切手差	Bb																																																																																																																																																																			
	防護装置	図-4 信頼性	-																																																																																																																																																																			
第 5 項	遮断装置 遮断層	遮断層と同様の遮蔽構造	Aa																																																																																																																																																																			
	防護装置	-	-																																																																																																																																																																			
第 6 項	防護装置	操作手差	対象外																																																																																																																																																																			
	防護装置	-	-																																																																																																																																																																			
第 7 項	放射線への対策	放射線基準値の保証及び防護の措置等が十分	B																																																																																																																																																																			
	防護装置	図-5 放射線防護	-																																																																																																																																																																			
第 8 項	機能の禁止 (未用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																			
	防護装置	-	-																																																																																																																																																																			
第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、盗撮、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Aa																																																																																																																																																																			
	予備電源	対策 (予備電源あり) - 備用電源装置 (図 10 参照)	Ca																																																																																																																																																																			
	防護装置	図-2 電源装置図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																			
項目名	設備内設置位置(参照コード等)	型式区分	備考																																																																																																																																																																			
第 1 項	環境条件 温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	炉子中核燃料炉内	Bb																																																																																																																																																																			
	高さ	(有線に機能と実装する)	-																																																																																																																																																																			
	海水	海水と接触しない	対象外																																																																																																																																																																			
	振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																			
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																			
	防護装置	図 10 参照	-																																																																																																																																																																			
	第 2 項	操作性	操作手差	対象外																																																																																																																																																																		
		防護装置	-	-																																																																																																																																																																		
	第 3 項	試験・検査 (検査性、予備検定・再進入等)	計測制御装置	Bd																																																																																																																																																																		
		防護装置	図 10 参照	-																																																																																																																																																																		
第 4 項	信頼性	本家の用途として使用一切手差	Bb																																																																																																																																																																			
	防護装置	図 10 参照	-																																																																																																																																																																			
第 5 項	遮断装置 遮断層	遮断層と同様の遮蔽構造	Bb																																																																																																																																																																			
	防護装置	-	-																																																																																																																																																																			
第 6 項	防護装置	操作手差	対象外																																																																																																																																																																			
	防護装置	-	-																																																																																																																																																																			
第 7 項	放射線への対策	放射線基準値の保証及び防護の措置等が十分	C																																																																																																																																																																			
	防護装置	図 10 参照	-																																																																																																																																																																			
第 8 項	機能の禁止 (未用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																			
	防護装置	-	-																																																																																																																																																																			
第 9 項	環境条件、自然現象、人為事故、盗撮、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Bb																																																																																																																																																																			
	予備電源	対策 (予備電源あり) - 備用電源装置 (図 10 参照)	Bd																																																																																																																																																																			
	防護装置	図 10 参照	-																																																																																																																																																																			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉				相違理由	
		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)					
項目	計装設備	電動機等	型式	項目	計装設備	電動機等	型式		
第 1 項	構造条件に於ける種別	構造・形状・寸法・取付位置	原子炉格納容器内	型式	型式	型式	A		
		質量	(有防に機能を実現する)	—	型式	型式	型式	—	
		防水	防水不透過しない*	対応有	型式	型式	型式	—	
		地震動からの影響	(震出機器等から悪影響により機能喪失のおそれがない)	—	型式	型式	型式	—	
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	型式	型式	型式	—	
		設置材料	鋼-3 配管鋼	—	型式	型式	型式	—	
		操作条件	操作手続	対応有	型式	型式	型式	—	
		関連材料	—	—	型式	型式	型式	—	
		試験・検査 (構造性、信頼性、再入力)	計装制御設備	型式	型式	型式	型式	—	
		関連材料	鋼-5 試験及び検査	—	型式	型式	型式	—	
第 14 号	切替止性	本家の切替として装置一切替不要	型式	型式	型式	型式	—		
	関連材料	鋼-4 系統鋼	—	型式	型式	型式	—		
第 15 号	遮断装置	遮断器? 同様の非遮断構成	A 4	型式	型式	型式	—		
	その他 (補助物)	遮断器	対応有	型式	型式	型式	—		
	設置材料	—	—	型式	型式	型式	—		
第 16 号	設置場所	操作手続	対応有	型式	型式	型式	—		
	関連材料	—	—	型式	型式	型式	—		
第 17 号	電設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	目	型式	型式	型式	—		
	関連材料	鋼-6 発電計定規鋼	—	型式	型式	型式	—		
第 18 号	実用禁止	(実用しない設備)	—	型式	型式	型式	—		
	関連材料	—	—	型式	型式	型式	—		
第 19 号	設置条件、自然現象、人為事故、雷害、火災	防犯設備一式 (防護対象設備あり) 一括内	A 4	型式	型式	型式	—		
	サボ-1 遮断器	対象 (サボ-1 遮断器) → 異なる配管鋼又は配管鋼	C 4	型式	型式	型式	—		
	関連材料	鋼-2 鋼製配管鋼、鋼-3 配管鋼	—	型式	型式	型式	—		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	内容	対応状況
第1号炉	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針
	保守	保守方針
	廃止	廃止方針
	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針
第2号炉	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針
	保守	保守方針
	廃止	廃止方針
	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	内容	対応状況
第1号炉	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針
	保守	保守方針
	廃止	廃止方針
	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針
第2号炉	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針
	保守	保守方針
	廃止	廃止方針
	設計	設計方針
	製造	製造方針
	検査	検査方針
	運用	運用方針

相違理由

①: 設計(又は)製造(又は)検査(又は)運用(又は)保守(又は)廃止)に付する設計(又は)製造(又は)検査(又は)運用(又は)保守(又は)廃止)方針
 ②: ①とは異なる内容に適用する基準の設計(又は)製造(又は)検査(又は)運用(又は)保守(又は)廃止)方針
 ③: ①とは異なる内容に適用する基準の設計(又は)製造(又は)検査(又は)運用(又は)保守(又は)廃止)方針

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-36 から再掲

事項	設計		製造		検査		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

表58-1 計装設備 (フェルト) 装置出力 (出力範囲)

項目	内容	規格
設計	設計	設計
製造	製造	製造
検査	検査	検査
設置	設置	設置
運用	運用	運用
保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止

表58-2 計装設備 (フェルト) 装置出力 (出力範囲)

項目	内容	規格
設計	設計	設計
製造	製造	製造
検査	検査	検査
設置	設置	設置
運用	運用	運用
保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止

・記号は「A」が厳格性が高い場合を示し、Bは相対的な厳格性を示す。
 ・「/」は両方の規格が適用される場合を示し、「/」はどちらか一方の規格が適用される場合を示す。
 ・「/」は両方の規格が適用される場合を示し、「/」はどちらか一方の規格が適用される場合を示す。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																		
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>フィルタ基準本文 (注書)</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号炉</td> <td>構造・強度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能変更する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>床面を越えない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震強さからの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線道により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 2 防護層</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査計、記録機能、外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 3 防護層及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号炉</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 4 防護層</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>予備電源 (予備電源)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設 5 A の対象</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 6 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>制御の停止</td> <td>(喪失しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号炉</td> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分	第 1 号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B	高さ	(有線に機能変更する)	-	床面	床面を越えない*	対象外	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-	防護材料	第 2 防護層	-	操作性	操作不要	対象外	防護材料	-	-	試験・検査 (検査計、記録機能、外部入力)	計測制御設備	K	防護材料	第 3 防護層及び検査	-	第 2 号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要	B	防護材料	第 4 防護層	-	遮断装置	その他	A	予備電源 (予備電源)	対象外	対象外	防護材料	-	-	設置場所	操作不要	対象外	防護材料	-	-	建設 5 A の対象	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	防護材料	第 6 防護層 (検査)	-	制御の停止	(喪失しない設備)	-	第 3 号炉	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>フィルタ基準本文 (注書)</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号炉</td> <td>構造・強度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能変更する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>床面を越えない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震強さからの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線道により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 2 防護層</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査計、記録機能、外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 3 防護層及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号炉</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切不要 (設備停止時に必要)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 4 防護層</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>予備電源 (予備電源)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設 5 A の対象</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第 6 防護層 (検査)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>制御の停止</td> <td>(喪失しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号炉</td> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>第 2 防護層 (検査)</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分	第 1 号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B	高さ	(有線に機能変更する)	-	床面	床面を越えない*	対象外	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-	防護材料	第 2 防護層	-	操作性	操作不要	対象外	防護材料	-	-	試験・検査 (検査計、記録機能、外部入力)	計測制御設備	J	防護材料	第 3 防護層及び検査	-	第 2 号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要 (設備停止時に必要)	B	防護材料	第 4 防護層	-	遮断装置	その他	A	予備電源 (予備電源)	対象外	対象外	防護材料	-	-	設置場所	操作不要	対象外	防護材料	-	-	建設 5 A の対象	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	防護材料	第 6 防護層 (検査)	-	制御の停止	(喪失しない設備)	-	第 3 号炉	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A	<p>相違理由</p>
項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分																																																																																																																																																																																																		
第 1 号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B																																																																																																																																																																																																		
	高さ	(有線に機能変更する)	-																																																																																																																																																																																																		
	床面	床面を越えない*	対象外																																																																																																																																																																																																		
	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																																																		
	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 2 防護層	-																																																																																																																																																																																																		
	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																																		
	試験・検査 (検査計、記録機能、外部入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 3 防護層及び検査	-																																																																																																																																																																																																		
第 2 号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要	B																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 4 防護層	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	その他	A																																																																																																																																																																																																		
	予備電源 (予備電源)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																																		
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																																		
	建設 5 A の対象	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 6 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	制御の停止	(喪失しない設備)	-																																																																																																																																																																																																		
第 3 号炉	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分																																																																																																																																																																																																		
第 1 号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B																																																																																																																																																																																																		
	高さ	(有線に機能変更する)	-																																																																																																																																																																																																		
	床面	床面を越えない*	対象外																																																																																																																																																																																																		
	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																																																		
	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 2 防護層	-																																																																																																																																																																																																		
	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																																		
	試験・検査 (検査計、記録機能、外部入力)	計測制御設備	J																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 3 防護層及び検査	-																																																																																																																																																																																																		
第 2 号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要 (設備停止時に必要)	B																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 4 防護層	-																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	その他	A																																																																																																																																																																																																		
	予備電源 (予備電源)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																																		
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																																		
	建設 5 A の対象	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																		
	防護材料	第 6 防護層 (検査)	-																																																																																																																																																																																																		
	制御の停止	(喪失しない設備)	-																																																																																																																																																																																																		
第 3 号炉	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		
	遮断装置	第 2 防護層 (検査)	A																																																																																																																																																																																																		

* 記号は「A」を意味する場合は「A」の記号を省略して「A」で示す。
 * 「A」は「A」の記号を意味する場合は「A」の記号を省略して「A」で示す。
 * 「B」は「B」の記号を意味する場合は「B」の記号を省略して「B」で示す。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																										
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名・計装設備</th> <th>対応基準</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・運用・圧力・圧力外の変動/強制降</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能七受断する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>漏水を遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(放射線の影響による機能喪失を考慮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波による機能喪失を考慮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)</td> <td>計装試験設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>代替可能性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>目 5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 承認図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 項</td> <td>設計設計</td> <td>予知</td> <td>A 4</td> </tr> <tr> <td>その他 (影響物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 項</td> <td>設計者の同意</td> <td>長大事業者への同意を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 同意設定図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>互換の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 2 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内</td> <td>A 4</td> </tr> <tr> <td>予部-1 設備</td> <td>対象 (予部-1 正表示) - 電気室 (監視室) 及び制御室</td> <td>C 4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-7 承認図, 図-8 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性	第 1 項	構造・運用・圧力・圧力外の変動/強制降	原子炉建屋原子炉室内	B	圧力	(圧力に機能七受断する)	—	漏洩	漏水を遮断しない	対象外	放射線からの影響	(放射線の影響による機能喪失を考慮する)	—	電磁的障害	(電磁波による機能喪失を考慮する)	—	関連資料	図-1 配線図	—	第 2 項	操作性	操作手要	対象外	関連資料	—	—	第 3 項	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計装試験設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査	—	第 4 項	代替可能性	本来の用途として使用一切不可	目 5	関連資料	図-4 承認図	—	第 5 項	設計設計	予知	A 4	その他 (影響物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第 6 項	設置場所	操作手要	対象外	関連資料	—	—	第 7 項	設計者の同意	長大事業者への同意を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 同意設定図	—	互換の禁止	(適用しない設備)	—	第 2 項	関連資料	—	—	第 3 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内	A 4	予部-1 設備	対象 (予部-1 正表示) - 電気室 (監視室) 及び制御室	C 4	関連資料	図-7 承認図, 図-8 配線図	—	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名・計装設備</th> <th>対応基準</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・運用・圧力・圧力外の変動/強制降</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能七受断する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>漏水を遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(放射線の影響による機能喪失を考慮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波による機能喪失を考慮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)</td> <td>計装試験設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>代替可能性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>目 5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 承認図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 項</td> <td>設計設計</td> <td>予知</td> <td>A 4</td> </tr> <tr> <td>その他 (影響物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 項</td> <td>設計者の同意</td> <td>長大事業者への同意を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 同意設定図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>互換の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 2 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内</td> <td>A 4</td> </tr> <tr> <td>予部-1 設備</td> <td>対象 (予部-1 正表示) - 電気室 (監視室) 及び制御室</td> <td>C 4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-7 承認図, 図-8 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性	第 1 項	構造・運用・圧力・圧力外の変動/強制降	原子炉建屋原子炉室内	B	圧力	(圧力に機能七受断する)	—	漏洩	漏水を遮断しない	対象外	放射線からの影響	(放射線の影響による機能喪失を考慮する)	—	電磁的障害	(電磁波による機能喪失を考慮する)	—	関連資料	図-1 配線図	—	第 2 項	操作性	操作手要	対象外	関連資料	—	—	第 3 項	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計装試験設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査	—	第 4 項	代替可能性	本来の用途として使用一切不可	目 5	関連資料	図-4 承認図	—	第 5 項	設計設計	予知	A 4	その他 (影響物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第 6 項	設置場所	操作手要	対象外	関連資料	—	—	第 7 項	設計者の同意	長大事業者への同意を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 同意設定図	—	互換の禁止	(適用しない設備)	—	第 2 項	関連資料	—	—	第 3 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内	A 4	予部-1 設備	対象 (予部-1 正表示) - 電気室 (監視室) 及び制御室	C 4	関連資料	図-7 承認図, 図-8 配線図	—	<p>相違理由</p>
項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性																																																																																																																																																																										
第 1 項	構造・運用・圧力・圧力外の変動/強制降	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																										
	圧力	(圧力に機能七受断する)	—																																																																																																																																																																										
	漏洩	漏水を遮断しない	対象外																																																																																																																																																																										
	放射線からの影響	(放射線の影響による機能喪失を考慮する)	—																																																																																																																																																																										
	電磁的障害	(電磁波による機能喪失を考慮する)	—																																																																																																																																																																										
	関連資料	図-1 配線図	—																																																																																																																																																																										
	第 2 項	操作性	操作手要	対象外																																																																																																																																																																									
		関連資料	—	—																																																																																																																																																																									
		第 3 項	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計装試験設備	K																																																																																																																																																																								
			関連資料	図-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																								
第 4 項	代替可能性	本来の用途として使用一切不可	目 5																																																																																																																																																																										
	関連資料	図-4 承認図	—																																																																																																																																																																										
第 5 項	設計設計	予知	A 4																																																																																																																																																																										
	その他 (影響物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																										
第 6 項	設置場所	操作手要	対象外																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																										
第 7 項	設計者の同意	長大事業者への同意を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																										
	関連資料	図-6 同意設定図	—																																																																																																																																																																										
	互換の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																																																																																										
第 2 項	関連資料	—	—																																																																																																																																																																										
	第 3 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内	A 4																																																																																																																																																																									
		予部-1 設備	対象 (予部-1 正表示) - 電気室 (監視室) 及び制御室	C 4																																																																																																																																																																									
関連資料	図-7 承認図, 図-8 配線図	—																																																																																																																																																																											
項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性																																																																																																																																																																										
第 1 項	構造・運用・圧力・圧力外の変動/強制降	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																										
	圧力	(圧力に機能七受断する)	—																																																																																																																																																																										
	漏洩	漏水を遮断しない	対象外																																																																																																																																																																										
	放射線からの影響	(放射線の影響による機能喪失を考慮する)	—																																																																																																																																																																										
	電磁的障害	(電磁波による機能喪失を考慮する)	—																																																																																																																																																																										
	関連資料	図-1 配線図	—																																																																																																																																																																										
	第 2 項	操作性	操作手要	対象外																																																																																																																																																																									
		関連資料	—	—																																																																																																																																																																									
		第 3 項	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計装試験設備	K																																																																																																																																																																								
			関連資料	図-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																								
第 4 項	代替可能性	本来の用途として使用一切不可	目 5																																																																																																																																																																										
	関連資料	図-4 承認図	—																																																																																																																																																																										
第 5 項	設計設計	予知	A 4																																																																																																																																																																										
	その他 (影響物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																										
第 6 項	設置場所	操作手要	対象外																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																										
第 7 項	設計者の同意	長大事業者への同意を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																										
	関連資料	図-6 同意設定図	—																																																																																																																																																																										
	互換の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																																																																																										
第 2 項	関連資料	—	—																																																																																																																																																																										
	第 3 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内	A 4																																																																																																																																																																									
		予部-1 設備	対象 (予部-1 正表示) - 電気室 (監視室) 及び制御室	C 4																																																																																																																																																																									
関連資料	図-7 承認図, 図-8 配線図	—																																																																																																																																																																											

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																
<p>第58条 計装設備</p> <p>第4章 表</p> <p>第5編</p>	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>説明</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">第1項</td> <td>環境条件 (地震、風速・圧力、放射線)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(圧力に機能を発揮する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2項</td> <td>過渡条件</td> <td>発生しえない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3項</td> <td>設計上の留意事項</td> <td>異常過渡等から必要事項により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第4項</td> <td>電圧降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第5項</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第4項</td> <td>切替操作性</td> <td>系統の切替として使用しない</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第5項</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>表示設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>表示禁止 (その他 (視覚的))</td> <td>可変性</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>制御室 (遠隔で操作可能) / 中央制御室操作</td> <td>Aa B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>承認者の承認</td> <td>重大事項等への材料を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9項</td> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定仕様</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>防止設備 (放射線・放射能) (放射能) - 屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11項</td> <td>設計上の留意事項</td> <td>対策 (中絶 - 2.5.2.2) - 保安上の監視装置 (放射能)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 準備図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	説明	適合性	第1項	環境条件 (地震、風速・圧力、放射線)	原子炉建屋原子炉室内	B	表裏	(圧力に機能を発揮する)	-	第2項	過渡条件	発生しえない	対象外	第3項	設計上の留意事項	異常過渡等から必要事項により機能を失うおそれがない	-	第4項	電圧降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	-	第5項	関連資料	図-3 配線図	-	第2項	操作性	中央制御室操作	A	関連資料	図-3 配線図	-	第3項	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第4項	切替操作性	系統の切替として使用しない	Bb	第5項	関連資料	図-4 系統図	-	第6項	表示設計	その他	Aa	表示禁止 (その他 (視覚的))	可変性	対象外	第7項	関連資料	-	-	設置場所	制御室 (遠隔で操作可能) / 中央制御室操作	Aa B	第8項	関連資料	図-3 配線図	-	承認者の承認	重大事項等への材料を本来の目的として設置するもの	A	第9項	関連資料	図-6 設置設定仕様	-	共用の禁止	(共用しない設備)	-	第10項	関連資料	-	-	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	防止設備 (放射線・放射能) (放射能) - 屋内	Aa	第11項	設計上の留意事項	対策 (中絶 - 2.5.2.2) - 保安上の監視装置 (放射能)	Ca	関連資料	図-2 準備図、図-3 配線図	-	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>説明</th> <th>適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">第1項</td> <td>環境条件 (地震、風速・圧力、放射線)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> <td>(保安設備) (放射線) (放射能)</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(圧力に機能を発揮する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2項</td> <td>過渡条件</td> <td>発生しえない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3項</td> <td>設計上の留意事項</td> <td>異常過渡等から必要事項により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切替操作性</td> <td>系統の切替として使用しない (放射線)</td> <td>Ba</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> <td>(保安設備) (放射線) (放射能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>表示設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示禁止 (その他 (視覚的))</td> <td>可変性</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>制御室 (遠隔で操作可能) / 中央制御室操作</td> <td>Aa B</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>承認者の承認</td> <td>重大事項等への材料を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定仕様</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>防止設備 (放射線・放射能) (放射能) - 屋内</td> <td>Ba</td> <td>(保安設備) (放射線) (放射能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10項</td> <td>設計上の留意事項</td> <td>対策 (中絶 - 2.5.2.2) - 保安上の監視装置 (放射能)</td> <td>Ca</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 準備図、図-3 配線図</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	説明	適合性	備考	第1項	環境条件 (地震、風速・圧力、放射線)	原子炉建屋原子炉室内	B	(保安設備) (放射線) (放射能)	表裏	(圧力に機能を発揮する)	-		第2項	過渡条件	発生しえない	対象外	第3項	設計上の留意事項	異常過渡等から必要事項により機能を失うおそれがない	-	第4項	切替操作性	系統の切替として使用しない (放射線)	Ba		関連資料	図-4 系統図	-	(保安設備) (放射線) (放射能)	第5項	表示設計	その他	Aa		表示禁止 (その他 (視覚的))	可変性	対象外		第6項	関連資料	-	-		設置場所	制御室 (遠隔で操作可能) / 中央制御室操作	Aa B		第7項	関連資料	図-3 配線図	-		承認者の承認	重大事項等への材料を本来の目的として設置するもの	A		第8項	関連資料	図-6 設置設定仕様	-		共用の禁止	(共用しない設備)	-		第9項	関連資料	-	-		環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	防止設備 (放射線・放射能) (放射能) - 屋内	Ba	(保安設備) (放射線) (放射能)	第10項	設計上の留意事項	対策 (中絶 - 2.5.2.2) - 保安上の監視装置 (放射能)	Ca		関連資料	図-2 準備図、図-3 配線図	-		<p>相違理由</p>
	項目	項目名	説明	適合性																																																																																																																																																																															
第1項	環境条件 (地震、風速・圧力、放射線)	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																																
	表裏	(圧力に機能を発揮する)	-																																																																																																																																																																																
	第2項	過渡条件	発生しえない	対象外																																																																																																																																																																															
	第3項	設計上の留意事項	異常過渡等から必要事項により機能を失うおそれがない	-																																																																																																																																																																															
	第4項	電圧降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																															
	第5項	関連資料	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																															
	第2項	操作性	中央制御室操作	A																																																																																																																																																																															
		関連資料	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																															
	第3項	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																															
		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																															
	第4項	切替操作性	系統の切替として使用しない	Bb																																																																																																																																																																															
	第5項	関連資料	図-4 系統図	-																																																																																																																																																																															
	第6項	表示設計	その他	Aa																																																																																																																																																																															
		表示禁止 (その他 (視覚的))	可変性	対象外																																																																																																																																																																															
	第7項	関連資料	-	-																																																																																																																																																																															
		設置場所	制御室 (遠隔で操作可能) / 中央制御室操作	Aa B																																																																																																																																																																															
	第8項	関連資料	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																															
		承認者の承認	重大事項等への材料を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																															
	第9項	関連資料	図-6 設置設定仕様	-																																																																																																																																																																															
		共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																																																																																																															
第10項	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																
	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	防止設備 (放射線・放射能) (放射能) - 屋内	Aa																																																																																																																																																																																
第11項	設計上の留意事項	対策 (中絶 - 2.5.2.2) - 保安上の監視装置 (放射能)	Ca																																																																																																																																																																																
	関連資料	図-2 準備図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																
項目	項目名	説明	適合性	備考																																																																																																																																																																															
第1項	環境条件 (地震、風速・圧力、放射線)	原子炉建屋原子炉室内	B	(保安設備) (放射線) (放射能)																																																																																																																																																																															
	表裏	(圧力に機能を発揮する)	-																																																																																																																																																																																
	第2項	過渡条件	発生しえない	対象外																																																																																																																																																																															
	第3項	設計上の留意事項	異常過渡等から必要事項により機能を失うおそれがない	-																																																																																																																																																																															
	第4項	切替操作性	系統の切替として使用しない (放射線)	Ba																																																																																																																																																																															
		関連資料	図-4 系統図	-	(保安設備) (放射線) (放射能)																																																																																																																																																																														
	第5項	表示設計	その他	Aa																																																																																																																																																																															
		表示禁止 (その他 (視覚的))	可変性	対象外																																																																																																																																																																															
	第6項	関連資料	-	-																																																																																																																																																																															
		設置場所	制御室 (遠隔で操作可能) / 中央制御室操作	Aa B																																																																																																																																																																															
	第7項	関連資料	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																															
		承認者の承認	重大事項等への材料を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																															
	第8項	関連資料	図-6 設置設定仕様	-																																																																																																																																																																															
		共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																																																																																																															
	第9項	関連資料	-	-																																																																																																																																																																															
環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災		防止設備 (放射線・放射能) (放射能) - 屋内	Ba	(保安設備) (放射線) (放射能)																																																																																																																																																																															
第10項	設計上の留意事項	対策 (中絶 - 2.5.2.2) - 保安上の監視装置 (放射能)	Ca																																																																																																																																																																																
	関連資料	図-2 準備図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由	
大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		相違理由	
項目	計装設備	項目	計装設備	項目	計装設備		
第 1 号	構造・保護・圧力、予備外の天候/照射線	その他の構内	C	構造・保護・圧力、予備外の天候/照射線	炉内/炉外/炉内/炉外		
	取組	(取組に機軸を定する)	—	取組	(取組に機軸を定する)		
	基本	基本を定まらぬ	取組	基本	基本を定まらぬ		
	取組	(取組機軸から影響により機軸を定まらぬ)	—	取組	(取組機軸から影響により機軸を定まらぬ)		
	電機的障害	(電機的により機軸が損なわれない)	—	電機的障害	(電機的により機軸が損なわれない)		
	関連資料	第 1-2 配線図	—	関連資料	第 1-2 配線図		
	操作性	操作不要	取組	操作性	操作不要		
	関連資料	—	—	関連資料	—		
	第 2 号	試験・検査 (保安性、点検様式、外部入力)	計測試験設備	K	試験・検査 (保安性、点検様式、外部入力)	計測試験設備	
		関連資料	第 1-3 試験及び検査	—	関連資料	第 1-3 試験及び検査	
代替性		本番の用途として使用一切不要	取組	代替性	本番の用途として使用一切不要		
関連資料		第 1-4 試験図	—	関連資料	第 1-4 試験図		
取組		その他	A+	取組	その他		
その他 (機軸等)		取組	取組	その他 (機軸等)	取組		
関連資料		—	—	関連資料	—		
設置場所		操作不要	取組	設置場所	操作不要		
関連資料		—	—	関連資料	—		
建設工事の取組		重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	建設工事の取組	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの		
関連資料	第 1-4 常設設備取組	—	関連資料	第 1-4 常設設備取組			
取組の停止	(取組しない設備)	—	取組の停止	(取組しない設備)			
関連資料	—	—	関連資料	—			
第 3 号	環境条件、自然現象、人為等 (地震、嵐波、火災)	計装設備一対象 (対象初期段階あり) → 屋内	A+	環境条件、自然現象、人為等 (地震、嵐波、火災)	計装設備一対象 (対象初期段階あり) → 屋内		
	非ボート取組	対象 (非ボート取組あり) → 基本は取組機軸又は取組機	C+	非ボート取組	対象 (非ボート取組あり) → 基本は取組機軸又は取組機		
	関連資料	第 1-2 取組機軸図、第 1-3 配線図	—	関連資料	第 1-2 取組機軸図、第 1-3 配線図		
	第 4 号	取組	—	—	取組	—	
		取組	—	—	取組	—	
		取組	—	—	取組	—	
		取組	—	—	取組	—	
		取組	—	—	取組	—	
		取組	—	—	取組	—	
		取組	—	—	取組	—	
取組		—	—	取組	—		
取組		—	—	取組	—		
取組		—	—	取組	—		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

Main comparison table with columns: 大飯発電所3/4号炉, 女川原子力発電所2号炉, 泊発電所3号炉, 相違理由. It contains detailed equipment comparison tables for each power plant.

-記号は「表」記載項目及び記載内容に記す整備態を示す。
「1」は別の設備に備える必要が図示及び詳述することなしに、関係先設備に備えては記載せず、関係先設備に備えては記載せず。
「2」は当該設備が標準で備わることなしに、設備が標準に備わっていることを示す。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>計画設備</th> <th>機器仕様と主要な構成要素の概要</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>環境条件</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 4 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	計画設備	機器仕様と主要な構成要素の概要	適合性区分	第 1 号機	環境条件	原子炉建屋屋下屋内	B	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	—	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	第 2 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	第 3 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	第 4 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>計画設備</th> <th>機器仕様と主要な構成要素の概要</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 4 号機</td> <td>湿度・風速・圧力</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>(放射線に機能を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>高さ全通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁界</td> <td>(電磁界により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>防塵対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>防音対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>防振対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防熱</td> <td>防熱対策</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防湿</td> <td>防湿対策</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	計画設備	機器仕様と主要な構成要素の概要	適合性区分	第 1 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	第 2 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	第 3 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	第 4 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B	放射線	(放射線に機能を要する)	—	高さ	高さ全通水しない	対象外	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—	防塵	防塵対策	—	防音	防音対策	—	防振	防振対策	—	防熱	防熱対策	—	防湿	防湿対策	—	
項目名	計画設備	機器仕様と主要な構成要素の概要	適合性区分																																																																																																																																																																																																																																																																
第 1 号機	環境条件	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
第 2 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
第 3 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
第 4 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
項目名	計画設備	機器仕様と主要な構成要素の概要	適合性区分																																																																																																																																																																																																																																																																
第 1 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
第 2 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
第 3 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
第 4 号機	湿度・風速・圧力	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																																																																																
	放射線	(放射線に機能を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	高さ	高さ全通水しない	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																
	振動	(構造設計等から必要に応じて機器を支持する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	電磁界	(電磁界により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防塵	防塵対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防音	防音対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	防振対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防熱	防熱対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																
	防湿	防湿対策	—																																																																																																																																																																																																																																																																

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-29 から再掲

補58-1-65 から再掲

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

Table with multiple columns for equipment categories (e.g., 監視・計装設備, 制御設備, 保護設備) and their compliance status (A, B, C, etc.) for the Ohi 3/4 reactors.

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)' showing compliance status for various equipment categories at the Onagawa 2 reactor.

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)' showing compliance status for various equipment categories at the Ohi 3 reactor.

※1) 同一の表内記載項目が複数項目に該当する場合は、最も適合性が高い項目を記載する。
※2) 同一の表内に記載する表外の項目がある場合は、最も適合性が高い項目を記載する。
※3) 同一の表内に記載する表外の項目がない場合は、記載する項目がないことを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-29 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬)

項目	設置		取付		取付		取付		取付		取付		取付		取付		取付		取付		取付		
	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	設置	取付	
設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目	内容	適合性
設置	電圧・電流・電力・電圧の欠陥・短絡	原子炉建屋原子炉棟内
取付	接地	(有線)機能と分離する
設置	漏水	漏水を遮断しない
取付	地震からの影響	(周辺機器等からの影響)より機能と失われぬよう
設置	電線の障害	(電線等により機能が損なわれない)
取付	関連材料	第1-2 配線用
設置	操作性	操作不要
取付	関連材料	-
設置	試験・検査 (検査性、系統構成・水加入力)	計測制御設備
取付	関連材料	第1-2 試験及び検査
設置	設置性	本館の用途として使用・収納可能
取付	関連材料	第1-4 系統図
設置	系統設計	系統設計図の系統構成
取付	その他 (輸送物)	取巻物
設置	関連材料	-
設置	設置場所	操作不要
取付	関連材料	-
設置	取巻シートの容量	設計基準と取巻機の系統及び機器の容量等が十分
取付	関連材料	第1-8 取巻設定書
設置	取巻の禁止	(取巻しない設備)
取付	関連材料	-
設置	取巻機	取巻機、自然現象、人為事象、盗難、火災
取付	関連材料	第1-2 取巻設備図、第1-3 配線図

項目	内容	適合性
設置	可搬設備の設置	可搬設備
取付	設置	可搬設備
設置	漏水	漏水を遮断しない
取付	地震からの影響	(周辺機器等からの影響)より機能と失われぬよう
設置	電線の障害	(電線等により機能が損なわれない)
取付	関連材料	第1-2 配線用
設置	操作性	操作不要
取付	関連材料	-
設置	試験・検査 (検査性、系統構成・水加入力)	計測制御設備
取付	関連材料	第1-2 試験及び検査
設置	設置性	本館の用途として使用・収納可能
取付	関連材料	第1-4 系統図
設置	系統設計	系統設計図の系統構成
取付	その他 (輸送物)	取巻物
設置	関連材料	-
設置	設置場所	操作不要
取付	関連材料	-
設置	取巻シートの容量	設計基準と取巻機の系統及び機器の容量等が十分
取付	関連材料	第1-8 取巻設定書
設置	取巻の禁止	(取巻しない設備)
取付	関連材料	-
設置	取巻機	取巻機、自然現象、人為事象、盗難、火災
取付	関連材料	第1-2 取巻設備図、第1-3 配線図

○ () は当該設備が設置されることにより、当該設備の機能が損なわれず、かつ、当該設備の機能が十分に発揮されることを示す。
○ () は当該設備が設置されることにより、当該設備の機能が損なわれず、かつ、当該設備の機能が十分に発揮されることを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補 58-1-36 から再掲

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-36 から再掲

事項	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
設置	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針	設置方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	項目内容	適合性
設備	機器類	機器類	適合
	配管	配管	適合
	電気設備	電気設備	適合
	制御設備	制御設備	適合
	計装設備	計装設備	適合
	構造	構造	適合
	材料	材料	適合
	設置	設置	適合
	運用	運用	適合
	保守	保守	適合
廃止	廃止	適合	

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

項目	項目名	項目内容	適合性
設備	機器類	機器類	適合
	配管	配管	適合
	電気設備	電気設備	適合
	制御設備	制御設備	適合
	計装設備	計装設備	適合
	構造	構造	適合
	材料	材料	適合
	設置	設置	適合
	運用	運用	適合
	保守	保守	適合
廃止	廃止	適合	

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-29 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

項目	設置		運用		保守		検査		その他	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転
	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

項目	設置		運用		保守		検査		その他	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転
	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

項目	設置		運用		保守		検査		その他	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転
	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転	運転
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

*記号 A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z、AA、AB、AC、AD、AE、AF、AG、AH、AI、AJ、AK、AL、AM、AN、AO、AP、AQ、AR、AS、AT、AU、AV、AW、AX、AY、AZ、BA、BB、BC、BD、BE、BF、BG、BH、BI、BJ、BK、BL、BM、BN、BO、BP、BQ、BR、BS、BT、BU、BV、BW、BX、BY、BZ、CA、CB、CC、CD、CE、CF、CG、CH、CI、CJ、CK、CL、CM、CN、CO、CP、CQ、CR、CS、CT、CU、CV、CW、CX、CY、CZ、DA、DB、DC、DD、DE、DF、DG、DH、DI、DJ、DK、DL、DM、DN、DO、DP、DQ、DR、DS、DT、DU、DV、DW、DX、DY、DZ、EA、EB、EC、ED、EE、EF、EG、EH、EI、EJ、EK、EL、EM、EN、EO、EP、EQ、ER、ES、ET、EU、EV、EW、EX、EY、EZ、FA、FB、FC、FD、FE、FF、FG、FH、FI、FJ、FK、FL、FM、FN、FO、FP、FQ、FR、FS、FT、FU、FV、FW、FX、FY、FZ、GA、GB、GC、GD、GE、GF、GG、GH、GI、GJ、GK、GL、GM、GN、GO、GP、GQ、GR、GS、GT、GU、GV、GW、GX、GY、GZ、HA、HB、HC、HD、HE、HF、HG、HH、HI、HJ、HK、HL、HM、HN、HO、HP、HQ、HR、HS、HT、HU、HV、HW、HX、HY、HZ、IA、IB、IC、ID、IE、IF、IG、IH、II、IJ、IK、IL、IM、IN、IO、IP、IQ、IR、IS、IT、IU、IV、IW、IX、IY、IZ、JA、JB、JC、JD、JE、JF、JG、JH、JI、JJ、JK、JL、JM、JN、JO、JP、JQ、JR、JS、JT、JU、JV、JW、JX、JY、JZ、KA、KB、KC、KD、KE、KF、KG、KH、KI、KJ、KK、KL、KM、KN、KO、KP、KQ、KR、KS、KT、KU、KV、KW、KX、KY、KZ、LA、LB、LC、LD、LE、LF、LG、LH、LI、LJ、LK、LL、LM、LN、LO、LP、LQ、LR、LS、LT、LU、LV、LW、LX、LY、LZ、MA、MB、MC、MD、ME、MF、MG、MH、MI、MJ、MK、ML、MN、MO、MP、MQ、MR、MS、MT、MU、MV、MW、MX、MY、MZ、NA、NB、NC、ND、NE、NF、NG、NH、NI、NJ、NK、NL、NM、NO、NP、NQ、NR、NS、NT、NU、NV、NW、NX、NY、NZ、OA、OB、OC、OD、OE、OF、OG、OH、OI、OJ、OK、OL、OM、ON、OO、OP、OQ、OR、OS、OT、OU、OV、OW、OX、OY、OZ、PA、PB、PC、PD、PE、PF、PG、PH、PI、PJ、PK、PL、PM、PN、PO、PP、PQ、PR、PS、PT、PU、PV、PW、PX、PY、PZ、QA、QB、QC、QD、QE、QF、QG、QH、QI、QJ、QK、QL、QM、QN、QO、QP、QQ、QR、QS、QT、QU、QV、QW、QX、QY、QZ、RA、RB、RC、RD、RE、RF、RG、RH、RI、RJ、RK、RL、RM、RN、RO、RP、RQ、RR、RS、RT、RU、RV、RW、RX、RY、RZ、SA、SB、SC、SD、SE、SF、SG、SH、SI、SJ、SK、SL、SM、SN、SO、SP、SQ、SR、SS、ST、SU、SV、SW、SX、SY、SZ、TA、TB、TC、TD、TE、TF、TG、TH、TI、TJ、TK、TL、TM、TN、TO、TP、TQ、TR、TS、TT、TU、TV、TW、TX、TY、TZ、UA、UB、UC、UD、UE、UF、UG、UH、UI、UJ、UK、UL、UM、UN、UO、UP、UQ、UR、US、UT、UU、UV、UW、UX、UY、UZ、VA、VB、VC、VD、VE、VF、VG、VH、VI、VJ、VK、VL、VM、VN、VO、VP、VQ、VR、VS、VT、VU、VV、VW、VX、VY、VZ、WA、WB、WC、WD、WE、WF、WG、WH、WI、WJ、WK、WL、WM、WN、WO、WP、WQ、WR、WS、WT、WU、WV、WW、WX、WY、WZ、XA、XB、XC、XD、XE、XF、XG、XH、XI、XJ、XK、XL、XM、XN、XO、XP、XQ、XR、XS、XT、XU、XV、XW、XX、XY、XZ、YA、YB、YC、YD、YE、YF、YG、YH、YI、YJ、YK、YL、YM、YN、YO、YP、YQ、YR、YS、YT、YU、YV、YW、YX、YY、YZ、ZA、ZB、ZC、ZD、ZE、ZF、ZG、ZH、ZI、ZJ、ZK、ZL、ZM、ZN、ZO、ZP、ZQ、ZR、ZS、ZT、ZU、ZV、ZW、ZX、ZY、ZZ

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																							
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>高圧内管系系ポンプ設置箇所</th> <th>項目記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号機</td> <td>高度・埋理・圧力 / 屋外の天候・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>高度</td> <td>(有線に機能を見極める)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td>施設内からの影響</td> <td>(施設内機器等からの影響等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5号機</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 配管経路</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9号機</td> <td>試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第11号機</td> <td>知覚特性</td> <td>本来の用途として使用一切停止</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第12号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 系統経路</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第13号機</td> <td>遮断機能</td> <td>その他</td> <td>A、C</td> </tr> <tr> <td>第14号機</td> <td>その他 (保安物)</td> <td>分断弁</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第15号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第16号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第17号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第18号機</td> <td>承認するAの数量</td> <td>最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第19号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 音響設定機能</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第20号機</td> <td>異常の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第21号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第22号機</td> <td>建造物、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>禁止設備・対象 (代替対策が確保あり) 一層内</td> <td>A、C</td> </tr> <tr> <td>第23号機</td> <td>原子力法附則</td> <td>対象 (原子力法附則) 一層内と原子炉棟以外の設備</td> <td>C、A</td> </tr> <tr> <td>第24号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 系統経路、第1-2 配管経路</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	高圧内管系系ポンプ設置箇所	項目記号	第1号機	高度・埋理・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	第2号機	高度	(有線に機能を見極める)	—	第3号機	海水	海水を通さない	対象外	第4号機	施設内からの影響	(施設内機器等からの影響等により機能を失うおそれがない)	—	第5号機	電磁的障害	(電磁波により機能を損なわれない)	—	第6号機	閉鎖材料	第1-2 配管経路	—	第7号機	操作性	操作手室	対象外	第8号機	閉鎖材料	—	—	第9号機	試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)	計測制御設備	B	第10号機	閉鎖材料	第1-2 試験及び検査	—	第11号機	知覚特性	本来の用途として使用一切停止	対象外	第12号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路	—	第13号機	遮断機能	その他	A、C	第14号機	その他 (保安物)	分断弁	対象外	第15号機	閉鎖材料	—	—	第16号機	設置場所	操作手室	対象外	第17号機	閉鎖材料	—	—	第18号機	承認するAの数量	最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	第19号機	閉鎖材料	第1-2 音響設定機能	—	第20号機	異常の禁止	(使用しない設備)	—	第21号機	閉鎖材料	—	—	第22号機	建造物、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備・対象 (代替対策が確保あり) 一層内	A、C	第23号機	原子力法附則	対象 (原子力法附則) 一層内と原子炉棟以外の設備	C、A	第24号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路、第1-2 配管経路	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可動)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>高圧内管系系ポンプ設置箇所</th> <th>項目記号</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号機</td> <td>高度・埋理・圧力 / 屋外の天候・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>高度</td> <td>(有線に機能を見極める)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td>施設内からの影響</td> <td>(施設内機器等からの影響等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5号機</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能を損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 配管経路</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9号機</td> <td>試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第11号機</td> <td>知覚特性</td> <td>本来の用途として使用一切停止</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第12号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 系統経路</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第13号機</td> <td>遮断機能</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第14号機</td> <td>その他 (保安物)</td> <td>分断弁</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第15号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第16号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第17号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第18号機</td> <td>承認するAの数量</td> <td>最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第19号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 音響設定機能</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第20号機</td> <td>異常の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第21号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第22号機</td> <td>建造物、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>禁止設備・対象 (代替対策が確保あり) 一層内</td> <td>A、C</td> </tr> <tr> <td>第23号機</td> <td>原子力法附則</td> <td>対象 (原子力法附則) 一層内と原子炉棟以外の設備</td> <td>C、A</td> </tr> <tr> <td>第24号機</td> <td>閉鎖材料</td> <td>第1-2 系統経路、第1-2 配管経路</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	高圧内管系系ポンプ設置箇所	項目記号	相違理由	第1号機	高度・埋理・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	第2号機	高度	(有線に機能を見極める)	—	第3号機	海水	海水を通さない	対象外	第4号機	施設内からの影響	(施設内機器等からの影響等により機能を失うおそれがない)	—	第5号機	電磁的障害	(電磁波により機能を損なわれない)	—	第6号機	閉鎖材料	第1-2 配管経路	—	第7号機	操作性	操作手室	対象外	第8号機	閉鎖材料	—	—	第9号機	試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)	計測制御設備	B	第10号機	閉鎖材料	第1-2 試験及び検査	—	第11号機	知覚特性	本来の用途として使用一切停止	対象外	第12号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路	—	第13号機	遮断機能	その他	A	第14号機	その他 (保安物)	分断弁	対象外	第15号機	閉鎖材料	—	—	第16号機	設置場所	操作手室	対象外	第17号機	閉鎖材料	—	—	第18号機	承認するAの数量	最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	第19号機	閉鎖材料	第1-2 音響設定機能	—	第20号機	異常の禁止	(使用しない設備)	—	第21号機	閉鎖材料	—	—	第22号機	建造物、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備・対象 (代替対策が確保あり) 一層内	A、C	第23号機	原子力法附則	対象 (原子力法附則) 一層内と原子炉棟以外の設備	C、A	第24号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路、第1-2 配管経路	—	<p>相違理由</p>
項目	高圧内管系系ポンプ設置箇所	項目記号																																																																																																																																																																																																								
第1号機	高度・埋理・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																																																																																																																																																							
第2号機	高度	(有線に機能を見極める)	—																																																																																																																																																																																																							
第3号機	海水	海水を通さない	対象外																																																																																																																																																																																																							
第4号機	施設内からの影響	(施設内機器等からの影響等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																							
第5号機	電磁的障害	(電磁波により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																							
第6号機	閉鎖材料	第1-2 配管経路	—																																																																																																																																																																																																							
第7号機	操作性	操作手室	対象外																																																																																																																																																																																																							
第8号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第9号機	試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																							
第10号機	閉鎖材料	第1-2 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																							
第11号機	知覚特性	本来の用途として使用一切停止	対象外																																																																																																																																																																																																							
第12号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路	—																																																																																																																																																																																																							
第13号機	遮断機能	その他	A、C																																																																																																																																																																																																							
第14号機	その他 (保安物)	分断弁	対象外																																																																																																																																																																																																							
第15号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第16号機	設置場所	操作手室	対象外																																																																																																																																																																																																							
第17号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第18号機	承認するAの数量	最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																							
第19号機	閉鎖材料	第1-2 音響設定機能	—																																																																																																																																																																																																							
第20号機	異常の禁止	(使用しない設備)	—																																																																																																																																																																																																							
第21号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第22号機	建造物、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備・対象 (代替対策が確保あり) 一層内	A、C																																																																																																																																																																																																							
第23号機	原子力法附則	対象 (原子力法附則) 一層内と原子炉棟以外の設備	C、A																																																																																																																																																																																																							
第24号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路、第1-2 配管経路	—																																																																																																																																																																																																							
項目	高圧内管系系ポンプ設置箇所	項目記号	相違理由																																																																																																																																																																																																							
第1号機	高度・埋理・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																																																																																																																																																							
第2号機	高度	(有線に機能を見極める)	—																																																																																																																																																																																																							
第3号機	海水	海水を通さない	対象外																																																																																																																																																																																																							
第4号機	施設内からの影響	(施設内機器等からの影響等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																							
第5号機	電磁的障害	(電磁波により機能を損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																							
第6号機	閉鎖材料	第1-2 配管経路	—																																																																																																																																																																																																							
第7号機	操作性	操作手室	対象外																																																																																																																																																																																																							
第8号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第9号機	試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																							
第10号機	閉鎖材料	第1-2 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																							
第11号機	知覚特性	本来の用途として使用一切停止	対象外																																																																																																																																																																																																							
第12号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路	—																																																																																																																																																																																																							
第13号機	遮断機能	その他	A																																																																																																																																																																																																							
第14号機	その他 (保安物)	分断弁	対象外																																																																																																																																																																																																							
第15号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第16号機	設置場所	操作手室	対象外																																																																																																																																																																																																							
第17号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第18号機	承認するAの数量	最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																							
第19号機	閉鎖材料	第1-2 音響設定機能	—																																																																																																																																																																																																							
第20号機	異常の禁止	(使用しない設備)	—																																																																																																																																																																																																							
第21号機	閉鎖材料	—	—																																																																																																																																																																																																							
第22号機	建造物、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備・対象 (代替対策が確保あり) 一層内	A、C																																																																																																																																																																																																							
第23号機	原子力法附則	対象 (原子力法附則) 一層内と原子炉棟以外の設備	C、A																																																																																																																																																																																																							
第24号機	閉鎖材料	第1-2 系統経路、第1-2 配管経路	—																																																																																																																																																																																																							

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬)	
設備名, 計装設備	直流駆動装置用直流電源装置出力	電圧計	機器仕様
第 1 項 第 4 号 第 5 号 第 6 号 第 7 号 第 8 号 第 9 号 第 10 号 第 11 号 第 12 号	環境条件に おける 健全性	電圧計	C
	電源・電圧・圧力 ・電流の監視・制御機	電圧計	C
	異常	電圧計	-
	漏水	電圧計	可搬性
	地震からの影響	電圧計	-
	電磁的障害	電圧計	-
	防護材料	電圧計	-
	操作性	電圧計	可搬性
	関連資料	電圧計	-
	試験・調査 (検査性, 承認構成・再投入)	電圧計	K
第 3 項	試験・調査 (検査性, 承認構成・再投入)	電圧計	K
第 4 号	異常	電圧計	-
第 5 号	異常	電圧計	-
第 6 号	異常	電圧計	-
第 7 号	異常	電圧計	-
第 8 号	異常	電圧計	-
第 9 号	異常	電圧計	-
第 10 号	異常	電圧計	-
第 11 号	異常	電圧計	-
第 12 号	異常	電圧計	-
第 13 号	異常	電圧計	-
第 14 号	異常	電圧計	-
第 15 号	異常	電圧計	-
第 16 号	異常	電圧計	-
第 17 号	異常	電圧計	-
第 18 号	異常	電圧計	-
第 19 号	異常	電圧計	-
第 20 号	異常	電圧計	-
第 21 号	異常	電圧計	-
第 22 号	異常	電圧計	-
第 23 号	異常	電圧計	-
第 24 号	異常	電圧計	-
第 25 号	異常	電圧計	-
第 26 号	異常	電圧計	-
第 27 号	異常	電圧計	-
第 28 号	異常	電圧計	-
第 29 号	異常	電圧計	-
第 30 号	異常	電圧計	-
第 31 号	異常	電圧計	-

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																				
<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="672 167 1220 798"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>代替標準品/仕様/取組内容</th> <th>規格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1種</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>その他の健康内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>湿度・湿度・圧力・振動の式様/取組</td> <td>その他の健康内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧</td> <td>(圧力に機能を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を過剰しない</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>施設周辺の影響</td> <td>(周辺施設等から影響により機能不全おそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2種</td> <td>試験・検査 (検査性、点検確認・再投入)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第3種</td> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4種</td> <td>信頼性</td> <td>本品の取組として使用・留保不要</td> <td>品目</td> </tr> <tr> <td>第5種</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 点検図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6種</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (機密物)</td> <td>対応済</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>第7種</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8種</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9種</td> <td>事故シナリオの対策</td> <td>重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 異常設定監視</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10種</td> <td>初期の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11種</td> <td>気候条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災</td> <td>遮断設備 (又は防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (事故)</td> <td>対象 (事故) 一 健全な状態維持又は存続</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>第12種</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 準備配線図、図-1 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	設備名称	代替標準品/仕様/取組内容	規格化区分	第1種	環境条件における健全性	その他の健康内	C	湿度・湿度・圧力・振動の式様/取組	その他の健康内		高圧	(圧力に機能を要する)	-	海水	海水を過剰しない	対応済	施設周辺の影響	(周辺施設等から影響により機能不全おそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-3 配線図		操作性	操作不要	対応済	関連資料	-		第2種	試験・検査 (検査性、点検確認・再投入)	計測制御設備	K	第3種	関連資料	図-5 試験及び検査		第4種	信頼性	本品の取組として使用・留保不要	品目	第5種	関連資料	図-4 点検図		第6種	遮断設計	その他	Aa	その他 (機密物)	対応済	対応済	第7種	関連資料	-		第8種	設置場所	操作不要	対応済	関連資料	-		第9種	事故シナリオの対策	重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 異常設定監視		第10種	初期の禁止	(使用しない設備)	-	関連資料	-		第11種	気候条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備あり)	B	その他 (事故)	対象 (事故) 一 健全な状態維持又は存続	Ca	第12種	関連資料	図-2 準備配線図、図-1 配線図		<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬)</p> <table border="1" data-bbox="1254 167 1814 1029"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>取組内容</th> <th>規格化区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1種</td> <td>環境条件、湿度・湿度・圧力・振動の式様/取組</td> <td>その他の健康内</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧</td> <td>(圧力に機能を要する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を過剰しない</td> <td>対応済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設周辺の影響</td> <td>(周辺施設等から影響により機能不全おそれがない)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2種</td> <td>試験・検査 (検査性、点検確認・再投入)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3種</td> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4種</td> <td>信頼性</td> <td>本品の取組として使用・留保不要</td> <td>品目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5種</td> <td>遮断設計</td> <td>遮断設計はなし</td> <td>B</td> <td>【製品仕様資料】(B) 遮断設計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6種</td> <td>その他 (機密物)</td> <td>対応済</td> <td>対応済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8種</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9種</td> <td>事故シナリオの対策</td> <td>重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 異常設定監視</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10種</td> <td>初期の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11種</td> <td>気候条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災</td> <td>遮断設備 (又は防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備あり)</td> <td>B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (事故)</td> <td>対象 (事故) 一 健全な状態維持又は存続</td> <td>Ca</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第12種</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 準備配線図、図-1 配線図</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	設備名称	取組内容	規格化区分	備考	第1種	環境条件、湿度・湿度・圧力・振動の式様/取組	その他の健康内	C		高圧	(圧力に機能を要する)	-		海水	海水を過剰しない	対応済		施設周辺の影響	(周辺施設等から影響により機能不全おそれがない)	-		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-		操作性	操作不要	対応済		関連資料	-			第2種	試験・検査 (検査性、点検確認・再投入)	計測制御設備	K		第3種	関連資料	図-5 試験及び検査			第4種	信頼性	本品の取組として使用・留保不要	品目		第5種	遮断設計	遮断設計はなし	B	【製品仕様資料】(B) 遮断設計	第6種	その他 (機密物)	対応済	対応済		関連資料	-			第8種	設置場所	操作不要	対応済		関連資料	-			第9種	事故シナリオの対策	重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの	A		関連資料	図-6 異常設定監視			第10種	初期の禁止	(使用しない設備)	-		関連資料	-			第11種	気候条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備あり)	B		その他 (事故)	対象 (事故) 一 健全な状態維持又は存続	Ca		第12種	関連資料	図-2 準備配線図、図-1 配線図			<p>相違理由</p>
項目	設備名称	代替標準品/仕様/取組内容	規格化区分																																																																																																																																																																																																				
第1種	環境条件における健全性	その他の健康内	C																																																																																																																																																																																																				
	湿度・湿度・圧力・振動の式様/取組	その他の健康内																																																																																																																																																																																																					
	高圧	(圧力に機能を要する)	-																																																																																																																																																																																																				
	海水	海水を過剰しない	対応済																																																																																																																																																																																																				
	施設周辺の影響	(周辺施設等から影響により機能不全おそれがない)	-																																																																																																																																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図-3 配線図																																																																																																																																																																																																					
	操作性	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
	第2種	試験・検査 (検査性、点検確認・再投入)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																			
第3種	関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																																																																																																																																					
第4種	信頼性	本品の取組として使用・留保不要	品目																																																																																																																																																																																																				
第5種	関連資料	図-4 点検図																																																																																																																																																																																																					
第6種	遮断設計	その他	Aa																																																																																																																																																																																																				
	その他 (機密物)	対応済	対応済																																																																																																																																																																																																				
第7種	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
第8種	設置場所	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
第9種	事故シナリオの対策	重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図-6 異常設定監視																																																																																																																																																																																																					
第10種	初期の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
第11種	気候条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備あり)	B																																																																																																																																																																																																				
	その他 (事故)	対象 (事故) 一 健全な状態維持又は存続	Ca																																																																																																																																																																																																				
第12種	関連資料	図-2 準備配線図、図-1 配線図																																																																																																																																																																																																					
項目	設備名称	取組内容	規格化区分	備考																																																																																																																																																																																																			
第1種	環境条件、湿度・湿度・圧力・振動の式様/取組	その他の健康内	C																																																																																																																																																																																																				
	高圧	(圧力に機能を要する)	-																																																																																																																																																																																																				
	海水	海水を過剰しない	対応済																																																																																																																																																																																																				
	施設周辺の影響	(周辺施設等から影響により機能不全おそれがない)	-																																																																																																																																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																																				
	操作性	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
	第2種	試験・検査 (検査性、点検確認・再投入)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																			
	第3種	関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																																																																																																																																				
	第4種	信頼性	本品の取組として使用・留保不要	品目																																																																																																																																																																																																			
第5種	遮断設計	遮断設計はなし	B	【製品仕様資料】(B) 遮断設計																																																																																																																																																																																																			
第6種	その他 (機密物)	対応済	対応済																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
第8種	設置場所	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
第9種	事故シナリオの対策	重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図-6 異常設定監視																																																																																																																																																																																																					
第10種	初期の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																					
第11種	気候条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備あり)	B																																																																																																																																																																																																				
	その他 (事故)	対象 (事故) 一 健全な状態維持又は存続	Ca																																																																																																																																																																																																				
第12種	関連資料	図-2 準備配線図、図-1 配線図																																																																																																																																																																																																					

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																										
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 30%;">項目名</th> <th style="width: 30%;">項目内容</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td rowspan="6">第 1 号</td> <td>構造・強度・圧力 (炉内の圧力・放射線)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>耐震</td> <td>(右記に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>漏洩を防止しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性, 点検構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>信頼性</td> <td>本業の用途として使用一般用予備</td> <td>B1</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号</td> <td>熱 系統設計</td> <td>核施設内回路の系統構成</td> <td>A1</td> </tr> <tr> <td>その他 (補助物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 号</td> <td>常設 SA の設置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号</td> <td>初期の禁止</td> <td>(取組まない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 号</td> <td rowspan="3">防護</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 火災</td> <td>防犯設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>対象 (放射線) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (放射線)</td> <td>対象 (放射線) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-7 放射線防護, 図-8 設置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	項目名	項目内容	適合性	第 1 項	第 1 号	構造・強度・圧力 (炉内の圧力・放射線)	原子炉建屋原子炉室内	B	耐震	(右記に機能を発揮する)	—	漏洩	漏洩を防止しない	対象外	地震からの影響	(周辺機器等から影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	設置資料	図-3 設置図		第 2 号	操作性	操作手続	対象外	関連資料	—		第 3 号	試験・検査 (検査性, 点検構成・外部入力)	計測制御設備	B	関連資料	図-2 試験及び検査		第 4 号	信頼性	本業の用途として使用一般用予備	B1	関連資料	図-4 系統図		第 5 号	熱 系統設計	核施設内回路の系統構成	A1	その他 (補助物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 6 号	設置場所	操作手続	対象外	関連資料	—		第 7 号	常設 SA の設置	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B	関連資料	図-6 設置設定図		第 8 号	初期の禁止	(取組まない設備)	—	関連資料	—		第 9 号	防護	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 火災	防犯設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内	A4	放射線	対象 (放射線) - 屋内	A4	その他 (放射線)	対象 (放射線) - 屋内	A4	関連資料	図-7 放射線防護, 図-8 設置図	
項目	項目名	項目内容	適合性																																																																																										
第 1 項	第 1 号	構造・強度・圧力 (炉内の圧力・放射線)	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																									
		耐震	(右記に機能を発揮する)	—																																																																																									
		漏洩	漏洩を防止しない	対象外																																																																																									
		地震からの影響	(周辺機器等から影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																									
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																									
		設置資料	図-3 設置図																																																																																										
	第 2 号	操作性	操作手続	対象外																																																																																									
		関連資料	—																																																																																										
	第 3 号	試験・検査 (検査性, 点検構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																									
		関連資料	図-2 試験及び検査																																																																																										
第 4 号	信頼性	本業の用途として使用一般用予備	B1																																																																																										
	関連資料	図-4 系統図																																																																																											
第 5 号	熱 系統設計	核施設内回路の系統構成	A1																																																																																										
	その他 (補助物)	対象外	対象外																																																																																										
	関連資料	—																																																																																											
第 6 号	設置場所	操作手続	対象外																																																																																										
	関連資料	—																																																																																											
第 7 号	常設 SA の設置	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B																																																																																										
	関連資料	図-6 設置設定図																																																																																											
第 8 号	初期の禁止	(取組まない設備)	—																																																																																										
	関連資料	—																																																																																											
第 9 号	防護	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 火災	防犯設備-対象 (代替対策設備あり) - 屋内	A4																																																																																									
		放射線	対象 (放射線) - 屋内	A4																																																																																									
		その他 (放射線)	対象 (放射線) - 屋内	A4																																																																																									
関連資料	図-7 放射線防護, 図-8 設置図																																																																																												

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																		
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目名・計装設備</th> <th>真実からスピーディなゴシップは強力</th> <th>規定化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>事項 第 1 号</td> <td>構造・機能・圧力 ノイズの発生/抑制</td> <td>炉子炉壁炉子炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(有線に機能も発揮する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能を損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 項</td> <td>切替操作性</td> <td>本番の用途として使用一切不可</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>系統設計 (その他 (種別別))</td> <td>対象外</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>設計者の作業</td> <td>設計基準対象施設の前記及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 項</td> <td>互換の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>環境・自然・自然現象・人為事 業、漏洩、火災</td> <td>計装設備一対象 (放射線計測設備あり) 一屋外</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>対象 (中ボート系あり) 一異文化種間関係は非対象</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統結線図, 図-3 設置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名・計装設備		真実からスピーディなゴシップは強力	規定化 区分	第 1 項	事項 第 1 号	構造・機能・圧力 ノイズの発生/抑制	炉子炉壁炉子炉内	B	表裏	(有線に機能も発揮する)	-	漏水	漏水を遮水しない	対象外	他設備からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能を損なわれない)	-	関連資料	図-3 設置図	-	操作性	操作手室	対象外	関連資料	-	-	第 2 号	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査	-	第 4 項	切替操作性	本番の用途として使用一切不可	B3	関連資料	図-4 系統図	-	第 5 号	系統設計 (その他 (種別別))	対象外	A4	関連資料	-	-	第 6 項	設置場所	操作手室	対象外	関連資料	-	-	第 1 号	設計者の作業	設計基準対象施設の前記及び機器の設置等が十分	B	関連資料	図-6 設置設定図	-	第 2 項	互換の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 3 号	環境・自然・自然現象・人為事 業、漏洩、火災	計装設備一対象 (放射線計測設備あり) 一屋外	A4	関連資料	対象 (中ボート系あり) 一異文化種間関係は非対象	C4	関連資料	図-2 系統結線図, 図-3 設置図	-		
項目名・計装設備		真実からスピーディなゴシップは強力	規定化 区分																																																																																		
第 1 項	事項 第 1 号	構造・機能・圧力 ノイズの発生/抑制	炉子炉壁炉子炉内	B																																																																																	
	表裏	(有線に機能も発揮する)	-																																																																																		
	漏水	漏水を遮水しない	対象外																																																																																		
	他設備からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																		
	電磁的障害	(電磁波により機能を損なわれない)	-																																																																																		
	関連資料	図-3 設置図	-																																																																																		
	操作性	操作手室	対象外																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
	第 2 号	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																	
	関連資料	図-5 試験及び検査	-																																																																																		
第 4 項	切替操作性	本番の用途として使用一切不可	B3																																																																																		
	関連資料	図-4 系統図	-																																																																																		
	第 5 号	系統設計 (その他 (種別別))	対象外	A4																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																		
第 6 項	設置場所	操作手室	対象外																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
	第 1 号	設計者の作業	設計基準対象施設の前記及び機器の設置等が十分	B																																																																																	
	関連資料	図-6 設置設定図	-																																																																																		
第 2 項	互換の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
	第 3 号	環境・自然・自然現象・人為事 業、漏洩、火災	計装設備一対象 (放射線計測設備あり) 一屋外	A4																																																																																	
	関連資料	対象 (中ボート系あり) 一異文化種間関係は非対象	C4																																																																																		
関連資料	図-2 系統結線図, 図-3 設置図	-																																																																																			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																	
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目名: 計装設備</th> <th style="width: 60%;">項目からメカトロ系ボンプ出力は任意</th> <th style="width: 30%;">調整状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>監視・操作・注力 (屋外の元組・制御盤)</td> <td>炉子や建屋原子炉室内</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>母線</td> <td>(行違に機能を実施する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>振動を過剰しない*</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>絶縁からの影響</td> <td>(周辺機器等から絶縁により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の障害</td> <td>(電線断により機能が損なわれる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (検査機, 系統構成・外部入力)</td> <td>計測機器設置</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>制御系統</td> <td>本機の関連として制御-制御不要</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号機</td> <td>系統設計 (その他 (系統設計))</td> <td>他機設と同様の系統構成</td> <td>A d</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>保護装置</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 号機</td> <td>建設者の作業</td> <td>設計基準対象施設内系統及び機器の作業等が十分</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 調整設定関係</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>互鎖の禁止</td> <td>(原理上ない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>地震発生, 自然現象, 人為事故, 過電, 水害</td> <td>防止設備-対策 (代替対象は図説あり) - 屋内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>ボルト-ナット緩み</td> <td>対策 (ボルト-ナットあり) - 電気系統機器又は母線盤</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>図-2 母線結線図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目名: 計装設備	項目からメカトロ系ボンプ出力は任意	調整状況	第 1 号機	監視・操作・注力 (屋外の元組・制御盤)	炉子や建屋原子炉室内	相違なし	母線	(行違に機能を実施する)	—	振動	振動を過剰しない*	相違なし	絶縁からの影響	(周辺機器等から絶縁により機能を失うおそれがない)	—	電線の障害	(電線断により機能が損なわれる)	—	関連資料	図-3 配線図		操作性	操作不要	対象外	関連資料	—		第 3 号機	試験・検査 (検査機, 系統構成・外部入力)	計測機器設置	相違なし	関連資料	図-6 試験及び検査		第 4 号機	制御系統	本機の関連として制御-制御不要	相違なし	関連資料	図-4 系統図		第 5 号機	系統設計 (その他 (系統設計))	他機設と同様の系統構成	A d	関連資料	—	対象外	第 6 号機	保護装置	操作不要	対象外	関連資料	—		第 1 号機	建設者の作業	設計基準対象施設内系統及び機器の作業等が十分	相違なし	関連資料	図-4 調整設定関係		第 2 号機	互鎖の禁止	(原理上ない設備)	—	関連資料	—		第 3 号機	地震発生, 自然現象, 人為事故, 過電, 水害	防止設備-対策 (代替対象は図説あり) - 屋内	A a	ボルト-ナット緩み	対策 (ボルト-ナットあり) - 電気系統機器又は母線盤	C a		関連資料	図-2 母線結線図, 図-3 配線図			
項目名: 計装設備	項目からメカトロ系ボンプ出力は任意	調整状況																																																																																		
第 1 号機	監視・操作・注力 (屋外の元組・制御盤)	炉子や建屋原子炉室内	相違なし																																																																																	
	母線	(行違に機能を実施する)	—																																																																																	
	振動	振動を過剰しない*	相違なし																																																																																	
	絶縁からの影響	(周辺機器等から絶縁により機能を失うおそれがない)	—																																																																																	
	電線の障害	(電線断により機能が損なわれる)	—																																																																																	
	関連資料	図-3 配線図																																																																																		
	操作性	操作不要	対象外																																																																																	
	関連資料	—																																																																																		
	第 3 号機	試験・検査 (検査機, 系統構成・外部入力)	計測機器設置	相違なし																																																																																
		関連資料	図-6 試験及び検査																																																																																	
第 4 号機	制御系統	本機の関連として制御-制御不要	相違なし																																																																																	
	関連資料	図-4 系統図																																																																																		
第 5 号機	系統設計 (その他 (系統設計))	他機設と同様の系統構成	A d																																																																																	
	関連資料	—	対象外																																																																																	
第 6 号機	保護装置	操作不要	対象外																																																																																	
	関連資料	—																																																																																		
第 1 号機	建設者の作業	設計基準対象施設内系統及び機器の作業等が十分	相違なし																																																																																	
	関連資料	図-4 調整設定関係																																																																																		
第 2 号機	互鎖の禁止	(原理上ない設備)	—																																																																																	
	関連資料	—																																																																																		
第 3 号機	地震発生, 自然現象, 人為事故, 過電, 水害	防止設備-対策 (代替対象は図説あり) - 屋内	A a																																																																																	
	ボルト-ナット緩み	対策 (ボルト-ナットあり) - 電気系統機器又は母線盤	C a																																																																																	
	関連資料	図-2 母線結線図, 図-3 配線図																																																																																		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																							
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 15%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">機器機器を表記する項目の注</th> <th style="width: 20%;">相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td rowspan="5">第 1 号機</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(付帯に機器と関係する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を感じしない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>配管漏れからの影響</td> <td>(防漏機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波による機能が損なわれる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 配管図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 号機</td> <td>試験・検査 / 検査条件、承認機組・承認人員</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期点検</td> <td>本機の構造として使用一切が不要</td> <td>B b</td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>関連資料</td> <td>第 1-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第 5 号機</td> <td rowspan="2">遮断装置 / その他 (機動物)</td> <td>遮断装置 / 同様の非遮断機</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 1 号機</td> <td>常設 5 A の容量</td> <td>設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-4 容量設定機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>異常の禁止</td> <td>(お断しなさい設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 号機</td> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事象、盗賊、火災</td> <td>防火設備 - 対象 (代替対象設備あり) - 室内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>対象 (代替 - 1) あり</td> <td>同一の機能は他機に存在しない</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 制御系統図、第 1-2 配管図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	計装設備	機器機器を表記する項目の注	相違理由	第 1 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋原子炉室内	B	湿度	(付帯に機器と関係する)	-	海水	海水を感じしない	対象外	配管漏れからの影響	(防漏機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波による機能が損なわれる)	-	関連資料	第 1-2 配管図			第 2 号機	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 / 検査条件、承認機組・承認人員	計装制御設備	K	関連資料	第 1-2 試験及び検査		定期点検	本機の構造として使用一切が不要	B b	第 4 号機	関連資料	第 1-4 系統図		第 5 号機	遮断装置 / その他 (機動物)	遮断装置 / 同様の非遮断機	A a	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第 1 号機	常設 5 A の容量	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	第 1-4 容量設定機		異常の禁止	(お断しなさい設備)	-	第 2 号機	関連資料	-		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事象、盗賊、火災	防火設備 - 対象 (代替対象設備あり) - 室内	A a	対象 (代替 - 1) あり	同一の機能は他機に存在しない	C a	関連資料	第 1-2 制御系統図、第 1-2 配管図			
項目	計装設備	機器機器を表記する項目の注	相違理由																																																																																							
第 1 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																						
		湿度	(付帯に機器と関係する)	-																																																																																						
		海水	海水を感じしない	対象外																																																																																						
		配管漏れからの影響	(防漏機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	-																																																																																						
		電磁的障害	(電磁波による機能が損なわれる)	-																																																																																						
	関連資料	第 1-2 配管図																																																																																								
	第 2 号機	操作性	操作不要	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	試験・検査 / 検査条件、承認機組・承認人員	計装制御設備	K																																																																																					
			関連資料	第 1-2 試験及び検査																																																																																						
定期点検			本機の構造として使用一切が不要	B b																																																																																						
第 4 号機	関連資料	第 1-4 系統図																																																																																								
第 5 号機	遮断装置 / その他 (機動物)	遮断装置 / 同様の非遮断機	A a																																																																																							
		対象外	対象外																																																																																							
	関連資料	-																																																																																								
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																							
	関連資料	-																																																																																								
第 1 号機	常設 5 A の容量	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																							
	関連資料	第 1-4 容量設定機																																																																																								
	異常の禁止	(お断しなさい設備)	-																																																																																							
第 2 号機	関連資料	-																																																																																								
第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事象、盗賊、火災	防火設備 - 対象 (代替対象設備あり) - 室内	A a																																																																																							
		対象 (代替 - 1) あり	同一の機能は他機に存在しない	C a																																																																																						
	関連資料	第 1-2 制御系統図、第 1-2 配管図																																																																																								

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																			
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">設備仕様</th> <th style="width: 30%;">型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・形状・圧力・電圧の大幅な相違</td> <td>炉心が埋没炉心炉種内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>(有防二重遮蔽を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>液体</td> <td>炉水全流通しない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>熱設備からの影響</td> <td>(隣の機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性、事故発生・再発入力)</td> <td>非実証試験設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-9 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>耐震特性</td> <td>本来の用途として使用一切を要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号</td> <td>系統設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (燃費物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 号</td> <td>設計シム内容</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置計画図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 12 号</td> <td>利用の禁止</td> <td>(表附しない・設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 13 号</td> <td>建造要件、自然現象、人為事象、嵐波、火災</td> <td>防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>炉心と蒸気発生器</td> <td>蒸気 (炉心と蒸気発生器) 一層内と蒸気発生器</td> <td>C*</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 車輻照線図、図-3 配管図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備仕様	型式化区分	第 1 項	構造・形状・圧力・電圧の大幅な相違	炉心が埋没炉心炉種内	B	質量	(有防二重遮蔽を要する)	—	液体	炉水全流通しない*	対象外	熱設備からの影響	(隣の機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	—	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれる)	—	関連資料	図-3 配管図		操作性	操作不要	対象外	関連資料	—		第 3 号	試験・検査 (検査性、事故発生・再発入力)	非実証試験設備	K	関連資料	図-9 試験及び検査		第 4 号	耐震特性	本来の用途として使用一切を要	Bb	関連資料	図-4 系統図		第 5 号	系統設計	その他	Aa	その他 (燃費物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 6 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第 10 号	設計シム内容	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 設置計画図		第 12 号	利用の禁止	(表附しない・設備)	—	関連資料	—		第 13 号	建造要件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内	A*	炉心と蒸気発生器	蒸気 (炉心と蒸気発生器) 一層内と蒸気発生器	C*	関連資料	図-2 車輻照線図、図-3 配管図			
項目	設備仕様	型式化区分																																																																																				
第 1 項	構造・形状・圧力・電圧の大幅な相違	炉心が埋没炉心炉種内	B																																																																																			
	質量	(有防二重遮蔽を要する)	—																																																																																			
	液体	炉水全流通しない*	対象外																																																																																			
	熱設備からの影響	(隣の機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																			
	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれる)	—																																																																																			
	関連資料	図-3 配管図																																																																																				
	操作性	操作不要	対象外																																																																																			
	関連資料	—																																																																																				
	第 3 号	試験・検査 (検査性、事故発生・再発入力)	非実証試験設備	K																																																																																		
		関連資料	図-9 試験及び検査																																																																																			
第 4 号	耐震特性	本来の用途として使用一切を要	Bb																																																																																			
	関連資料	図-4 系統図																																																																																				
第 5 号	系統設計	その他	Aa																																																																																			
	その他 (燃費物)	対象外	対象外																																																																																			
	関連資料	—																																																																																				
第 6 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																			
	関連資料	—																																																																																				
第 10 号	設計シム内容	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
	関連資料	図-6 設置計画図																																																																																				
第 12 号	利用の禁止	(表附しない・設備)	—																																																																																			
	関連資料	—																																																																																				
第 13 号	建造要件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内	A*																																																																																			
	炉心と蒸気発生器	蒸気 (炉心と蒸気発生器) 一層内と蒸気発生器	C*																																																																																			
	関連資料	図-2 車輻照線図、図-3 配管図																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">新設条 - 計装設備</th> <th>原子炉建屋内外共通条</th> <th>類型化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="5">環境条件における健全性</td> <td>温度・湿度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>汚染</td> <td>(汚染) 検出を覚悟する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震動・心身の影響</td> <td>(震動) 機器等から影響をより機器を生じおそれない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波) により機能に影響を及ぼさない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td rowspan="2">試験・検査 (検査性、承認検査・再検入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td rowspan="2">取替工務</td> <td>本架の増設として建屋一部を必要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3">遮断装置</td> <td>停止部</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2">設置条件</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第7項</td> <td rowspan="3">取替工入の取替</td> <td>取替工入部</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-5 設置位置図</td> </tr> <tr> <td>取替の禁止 (取用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第8項</td> <td rowspan="3">遮断装置</td> <td>検出設備 (又は禁止でも検知でもない設備) - 対象 (同一目的のSA設備あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (中絶) 又は (中絶) - 異なる検出装置又は検知装置</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-2 系統図参照、図-3 配置図</td> </tr> </tbody> </table>	新設条 - 計装設備		原子炉建屋内外共通条	類型化区分	第1項	環境条件における健全性	温度・湿度・圧力・放射線	原子炉建屋炉内	B	汚染	(汚染) 検出を覚悟する	-	海水	海水を遮水しない	対象外	地震動・心身の影響	(震動) 機器等から影響をより機器を生じおそれない	-	電磁的障害	(電磁波) により機能に影響を及ぼさない	-	関連資料	図-2 配置図			第2項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第3項	試験・検査 (検査性、承認検査・再検入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第4項	取替工務	本架の増設として建屋一部を必要	Bb	関連資料	図-4 系統図		第5項	遮断装置	停止部	Aa	その他 (検査性)	対象外	関連資料	-		第6項	設置条件	操作不要	対象外	関連資料	-		第7項	取替工入の取替	取替工入部	A	関連資料	図-5 設置位置図		取替の禁止 (取用しない設備)	-	第8項	遮断装置	検出設備 (又は禁止でも検知でもない設備) - 対象 (同一目的のSA設備あり)	B	その他 (中絶) 又は (中絶) - 異なる検出装置又は検知装置	Ba	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図			
新設条 - 計装設備		原子炉建屋内外共通条	類型化区分																																																																																
第1項	環境条件における健全性	温度・湿度・圧力・放射線	原子炉建屋炉内	B																																																																															
		汚染	(汚染) 検出を覚悟する	-																																																																															
		海水	海水を遮水しない	対象外																																																																															
		地震動・心身の影響	(震動) 機器等から影響をより機器を生じおそれない	-																																																																															
		電磁的障害	(電磁波) により機能に影響を及ぼさない	-																																																																															
	関連資料	図-2 配置図																																																																																	
	第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																															
		関連資料	-																																																																																
	第3項	試験・検査 (検査性、承認検査・再検入力)	計装制御設備	K																																																																															
			関連資料	図-3 試験及び検査																																																																															
第4項	取替工務	本架の増設として建屋一部を必要	Bb																																																																																
		関連資料	図-4 系統図																																																																																
第5項	遮断装置	停止部	Aa																																																																																
		その他 (検査性)	対象外																																																																																
		関連資料	-																																																																																
第6項	設置条件	操作不要	対象外																																																																																
		関連資料	-																																																																																
第7項	取替工入の取替	取替工入部	A																																																																																
		関連資料	図-5 設置位置図																																																																																
		取替の禁止 (取用しない設備)	-																																																																																
第8項	遮断装置	検出設備 (又は禁止でも検知でもない設備) - 対象 (同一目的のSA設備あり)	B																																																																																
		その他 (中絶) 又は (中絶) - 異なる検出装置又は検知装置	Ba																																																																																
		関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図																																																																																

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																												
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部号</th> <th style="width: 10%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">動的機能式本体内総合監視制御装置</th> <th style="width: 20%;">型式化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項 構造要件に おける 心臓 特性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 異常の検出・通報装置</td> <td>原子炉建屋炉心室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>(春込)機能を実現する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>機器過熱からの影響</td> <td>(異音)機器等からの過熱等により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧的降伏</td> <td>(電圧)電圧により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項 試験・検査 (検査性, 事故検出・再発防止)</td> <td>計装制御設備</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">関連資料</td> <td>故障止形</td> <td>本家の形達として運用・検査不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>図-4 系統図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項 遮断 装置 停止 機能</td> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査時)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項 設置要件 関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 項</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 項 常設 SA の設置 関連資料</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td></td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>図-6 設置設定仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>志願の禁止 (適用しない設備)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 項</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 項 構造要件, 自然現象, 人為事 象, 漏洩, 火災 防止 機能</td> <td>検知設備 (火災防止でも検知できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)</td> <td></td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (火災)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (火災)</td> <td>対象 (火災) 一異なる検知装置は存在しない</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-7 監視設備図, 図-8 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部号	計装設備	動的機能式本体内総合監視制御装置	型式化状況	第 1 項	第 1 項 構造要件に おける 心臓 特性	温度・湿度・圧力 / 異常の検出・通報装置	原子炉建屋炉心室内	B	異常	(春込)機能を実現する	-	漏水	漏水を感知しない	対象外	機器過熱からの影響	(異音)機器等からの過熱等により機能を失うおそれがない	-	電圧的降伏	(電圧)電圧により機能を失うおそれがない	-	関連資料	図-2 配線図		第 2 項	関連資料	操作性	操作不要	対象外	-			第 3 項	第 3 項 試験・検査 (検査性, 事故検出・再発防止)	計装制御設備	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第 4 項	関連資料	故障止形	本家の形達として運用・検査不要	Bb	図-4 系統図			第 5 項	第 5 項 遮断 装置 停止 機能	遮断装置	その他	Aa	その他 (検査時)	対象外	対象外	関連資料	-		第 6 項	第 6 項 設置要件 関連資料	操作性	操作不要	対象外	-			第 7 項	第 7 項 常設 SA の設置 関連資料	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの		A	図-6 設置設定仕様			志願の禁止 (適用しない設備)		-	第 8 項	第 8 項 構造要件, 自然現象, 人為事 象, 漏洩, 火災 防止 機能	検知設備 (火災防止でも検知できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)		B	その他 (火災)			その他 (火災)	対象 (火災) 一異なる検知装置は存在しない	Ca	関連資料	図-7 監視設備図, 図-8 配線図			
部号	計装設備	動的機能式本体内総合監視制御装置	型式化状況																																																																																												
第 1 項	第 1 項 構造要件に おける 心臓 特性	温度・湿度・圧力 / 異常の検出・通報装置	原子炉建屋炉心室内	B																																																																																											
		異常	(春込)機能を実現する	-																																																																																											
		漏水	漏水を感知しない	対象外																																																																																											
		機器過熱からの影響	(異音)機器等からの過熱等により機能を失うおそれがない	-																																																																																											
		電圧的降伏	(電圧)電圧により機能を失うおそれがない	-																																																																																											
		関連資料	図-2 配線図																																																																																												
第 2 項	関連資料	操作性	操作不要	対象外																																																																																											
		-																																																																																													
第 3 項	第 3 項 試験・検査 (検査性, 事故検出・再発防止)	計装制御設備	計装制御設備	K																																																																																											
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																												
第 4 項	関連資料	故障止形	本家の形達として運用・検査不要	Bb																																																																																											
		図-4 系統図																																																																																													
第 5 項	第 5 項 遮断 装置 停止 機能	遮断装置	その他	Aa																																																																																											
		その他 (検査時)	対象外	対象外																																																																																											
		関連資料	-																																																																																												
第 6 項	第 6 項 設置要件 関連資料	操作性	操作不要	対象外																																																																																											
		-																																																																																													
第 7 項	第 7 項 常設 SA の設置 関連資料	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの		A																																																																																											
		図-6 設置設定仕様																																																																																													
		志願の禁止 (適用しない設備)		-																																																																																											
第 8 項	第 8 項 構造要件, 自然現象, 人為事 象, 漏洩, 火災 防止 機能	検知設備 (火災防止でも検知できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)		B																																																																																											
		その他 (火災)																																																																																													
		その他 (火災)	対象 (火災) 一異なる検知装置は存在しない	Ca																																																																																											
		関連資料	図-7 監視設備図, 図-8 配線図																																																																																												

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																						
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目名: 計装設備</th> <th style="width: 60%;">機器内部常設監視対象機</th> <th style="width: 30%;">留意点区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>監視対象機 監視条件 監視範囲 監視機能 監視表示 監視資料</td> <td>原子炉/発電炉/中子炉内 /屋外の気圧/放射線 (放射線機能は除外する) 原子炉/中子炉内 /原子炉/発電炉等からの影響 (放射線等からの影響により機能を失うおそれがある) (電圧降下により機能が損なわれない) 図-1-3 監視図</td> <td>B - - - -</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 監視資料</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 監視資料</td> <td>図-1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 監視資料</td> <td>本器の用途として使用一切禁止</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>監視条件 監視資料</td> <td>図-1-4 監視図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td>監視条件 監視資料</td> <td>監視図と同様の監視機 -</td> <td>A, D -</td> </tr> <tr> <td>第 6 号 監視資料</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td>第 1 号 監視資料</td> <td>図-1-3 監視図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 監視資料</td> <td>図-1-3 A の容量 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 監視資料</td> <td>図-1-3 監視設定図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 監視資料</td> <td>監視の禁止 (実施しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>監視条件 監視資料</td> <td>図-1-3 監視図 図-1-3 監視設定図</td> <td>B C, D</td> </tr> <tr> <td>第 1 号 監視資料</td> <td>監視の禁止 (実施しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 監視資料</td> <td>図-1-3 監視図 図-1-3 監視設定図</td> <td>B, C, D</td> </tr> </tbody> </table>	項目名: 計装設備	機器内部常設監視対象機	留意点区分	第 1 項	監視対象機 監視条件 監視範囲 監視機能 監視表示 監視資料	原子炉/発電炉/中子炉内 /屋外の気圧/放射線 (放射線機能は除外する) 原子炉/中子炉内 /原子炉/発電炉等からの影響 (放射線等からの影響により機能を失うおそれがある) (電圧降下により機能が損なわれない) 図-1-3 監視図	B - - - -	第 2 号 監視資料	中央制御室操作	A	第 3 項	試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)	計測制御設備	B	第 3 号 監視資料	図-1-3 試験及び検査	-	第 4 号 監視資料	本器の用途として使用一切禁止	B3	第 4 項	監視条件 監視資料	図-1-4 監視図	-	第 5 項	監視条件 監視資料	監視図と同様の監視機 -	A, D -	第 6 号 監視資料	中央制御室操作	B	第 2 項	第 1 号 監視資料	図-1-3 監視図	-	第 2 号 監視資料	図-1-3 A の容量 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	第 3 号 監視資料	図-1-3 監視設定図	-	第 4 号 監視資料	監視の禁止 (実施しない設備)	-	第 3 項	監視条件 監視資料	図-1-3 監視図 図-1-3 監視設定図	B C, D	第 1 号 監視資料	監視の禁止 (実施しない設備)	-	第 2 号 監視資料	図-1-3 監視図 図-1-3 監視設定図	B, C, D		
項目名: 計装設備	機器内部常設監視対象機	留意点区分																																																							
第 1 項	監視対象機 監視条件 監視範囲 監視機能 監視表示 監視資料	原子炉/発電炉/中子炉内 /屋外の気圧/放射線 (放射線機能は除外する) 原子炉/中子炉内 /原子炉/発電炉等からの影響 (放射線等からの影響により機能を失うおそれがある) (電圧降下により機能が損なわれない) 図-1-3 監視図	B - - - -																																																						
	第 2 号 監視資料	中央制御室操作	A																																																						
	第 3 項	試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)	計測制御設備	B																																																					
		第 3 号 監視資料	図-1-3 試験及び検査	-																																																					
		第 4 号 監視資料	本器の用途として使用一切禁止	B3																																																					
	第 4 項	監視条件 監視資料	図-1-4 監視図	-																																																					
		第 5 項	監視条件 監視資料	監視図と同様の監視機 -		A, D -																																																			
			第 6 号 監視資料	中央制御室操作		B																																																			
	第 2 項	第 1 号 監視資料	図-1-3 監視図	-																																																					
		第 2 号 監視資料	図-1-3 A の容量 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																					
第 3 号 監視資料		図-1-3 監視設定図	-																																																						
第 4 号 監視資料		監視の禁止 (実施しない設備)	-																																																						
第 3 項	監視条件 監視資料	図-1-3 監視図 図-1-3 監視設定図	B C, D																																																						
	第 1 号 監視資料	監視の禁止 (実施しない設備)	-																																																						
	第 2 号 監視資料	図-1-3 監視図 図-1-3 監視設定図	B, C, D																																																						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																		
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 35%;">設備名</th> <th style="width: 40%;">使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)</th> <th style="width: 20%;">型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号</td> <td>環境条件 (温度・湿度・圧力/放射線/振動)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(通常に機能を実行する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運転</td> <td>機能を停止しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設計図からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の両面</td> <td>(電線径により機能に影響はない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 設置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)</td> <td>設置経路設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>設置条件</td> <td>本来の用途として設置・設置不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 設置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号</td> <td>設計図 (その他 (取替物))</td> <td>対象外</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 号</td> <td>設計者の記載</td> <td>起ち昇降等の機能を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号</td> <td>設置の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 号</td> <td>設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防火設備 (材質対策設備あり) 一階内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>対象 (1号機) 一層なら燃焼層又は非燃焼層</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 燃焼層図、図-3 設置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	番号	設備名	使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)	型式化区分	第 1 号	環境条件 (温度・湿度・圧力/放射線/振動)	原子炉建屋原子炉室内	B	設置	(通常に機能を実行する)	-	運転	機能を停止しない	対象外	設計図からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない	-	電線の両面	(電線径により機能に影響はない)	-	関連資料	図-2 設置図	-	第 2 号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 3 号	試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)	設置経路設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第 4 号	設置条件	本来の用途として設置・設置不要	Bb	関連資料	図-4 設置図	-	第 5 号	設計図 (その他 (取替物))	対象外	Aa	関連資料	-	-	第 6 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	図-3 設置図	-	第 7 号	設計者の記載	起ち昇降等の機能を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 設置設定図	-	第 8 号	設置の禁止	(適用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 9 号	設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防火設備 (材質対策設備あり) 一階内	Aa	設置場所	対象 (1号機) 一層なら燃焼層又は非燃焼層	Ca	関連資料	図-2 燃焼層図、図-3 設置図	-		
番号	設備名	使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)	型式化区分																																																																																		
第 1 号	環境条件 (温度・湿度・圧力/放射線/振動)	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																		
	設置	(通常に機能を実行する)	-																																																																																		
	運転	機能を停止しない	対象外																																																																																		
	設計図からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない	-																																																																																		
	電線の両面	(電線径により機能に影響はない)	-																																																																																		
	関連資料	図-2 設置図	-																																																																																		
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																	
		関連資料	-	-																																																																																	
	第 3 号	試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)	設置経路設備	K																																																																																	
		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																	
第 4 号	設置条件	本来の用途として設置・設置不要	Bb																																																																																		
	関連資料	図-4 設置図	-																																																																																		
第 5 号	設計図 (その他 (取替物))	対象外	Aa																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 6 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																		
	関連資料	図-3 設置図	-																																																																																		
第 7 号	設計者の記載	起ち昇降等の機能を本来の目的として設置するもの	A																																																																																		
	関連資料	図-6 設置設定図	-																																																																																		
第 8 号	設置の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 9 号	設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防火設備 (材質対策設備あり) 一階内	Aa																																																																																		
	設置場所	対象 (1号機) 一層なら燃焼層又は非燃焼層	Ca																																																																																		
	関連資料	図-2 燃焼層図、図-3 設置図	-																																																																																		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																									
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第 0 号</th> <th style="width: 10%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">使用材料 (A~E 各位 / 温度 / ガイド / パルス式)</th> <th style="width: 20%;">規定化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 1 項</td> <td>環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>原子中層屋原子中層内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(程度に機能と実質する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>試験・検査 (耐震性、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>信頼性</td> <td>本来の用途として使用一切が不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>遮断</td> <td>遮断設計 / 閉鎖の非遮断式</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 2 項</td> <td>遮断 (その他 (駆動物))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 7 号</td> <td>設計者の資格</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td>遮断</td> <td>遮断設計・検査 (代替制御設備あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 10 号</td> <td>遮断</td> <td>対象 (予備機あり) - 同一の駆動装置は対象外</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>第 11 号</td> <td>遮断</td> <td>第 1-2 車線結線図、第 1-2 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				第 0 号	計装設備	使用材料 (A~E 各位 / 温度 / ガイド / パルス式)	規定化区分	第 1 項	環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子中層屋原子中層内	B	表裏	(程度に機能と実質する)	-	海水	海水を遮水しない	対象外	施設からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	第 1-2 配線図		第 2 号	操作性	操作手続	対象外	第 3 号	試験・検査 (耐震性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	K	第 4 号	信頼性	本来の用途として使用一切が不要	B3	第 5 号	遮断	遮断設計 / 閉鎖の非遮断式	A4	第 2 項	遮断 (その他 (駆動物))	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作手続	対象外	第 6 号	設置場所	操作手続	対象外	第 7 号	設計者の資格	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B	第 8 号	共用の禁止	(共用しない設備)	-	第 9 号	遮断	遮断設計・検査 (代替制御設備あり) - 屋内	A4	第 10 号	遮断	対象 (予備機あり) - 同一の駆動装置は対象外	C4	第 11 号	遮断	第 1-2 車線結線図、第 1-2 配線図	
第 0 号	計装設備	使用材料 (A~E 各位 / 温度 / ガイド / パルス式)	規定化区分																																																																									
第 1 項	環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子中層屋原子中層内	B																																																																									
	表裏	(程度に機能と実質する)	-																																																																									
	海水	海水を遮水しない	対象外																																																																									
	施設からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)	-																																																																									
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																									
	関連資料	第 1-2 配線図																																																																										
	第 2 号	操作性	操作手続	対象外																																																																								
	第 3 号	試験・検査 (耐震性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	K																																																																								
	第 4 号	信頼性	本来の用途として使用一切が不要	B3																																																																								
	第 5 号	遮断	遮断設計 / 閉鎖の非遮断式	A4																																																																								
第 2 項	遮断 (その他 (駆動物))	対象外	対象外																																																																									
	関連資料	-																																																																										
	設置場所	操作手続	対象外																																																																									
	第 6 号	設置場所	操作手続	対象外																																																																								
	第 7 号	設計者の資格	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B																																																																								
	第 8 号	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																								
	第 9 号	遮断	遮断設計・検査 (代替制御設備あり) - 屋内	A4																																																																								
	第 10 号	遮断	対象 (予備機あり) - 同一の駆動装置は対象外	C4																																																																								
	第 11 号	遮断	第 1-2 車線結線図、第 1-2 配線図																																																																									

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																			
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 45%;">設備名</th> <th style="width: 45%;">説明</th> <th style="width: 5%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号</td> <td>監視・検出・注力 アライメント線/放射線</td> <td>炉子炉建屋原子炉棟内</td> <td>相</td> </tr> <tr> <td>保護</td> <td>(通常に機能を発揮する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感測しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が低下しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成、当直人員)</td> <td>計測制御設備</td> <td>相</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>信頼性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>相</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号</td> <td>影響 その他 (振動等)</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 号</td> <td>常設からの変更</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定機</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>使用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 業、嵐害、火災</td> <td>防火設備一式 (放射線計測機あり) 一層内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備電源</td> <td>直流 (予備電源あり) 一層内の制御盤又は電源盤</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>図-2 制御系統図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	説明	適合性	第 1 号	監視・検出・注力 アライメント線/放射線	炉子炉建屋原子炉棟内	相	保護	(通常に機能を発揮する)	-	漏水	漏水を感測しない	対象外	施設からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁干渉	(電磁波により機能が低下しない)	-	関連資料	図-2 配置図		第 2 号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 号	試験・検査 (検査性、系統構成、当直人員)	計測制御設備	相	関連資料	図-3 試験及び検査		第 4 号	信頼性	本来の用途として使用一切不可	相	関連資料	図-4 系統図		第 5 号	影響 その他 (振動等)	その他	Aa	関連資料	-		第 6 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第 1 号	常設からの変更	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 設置設定機		第 2 号	使用の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-		第 3 号	環境条件、自然現象、人為事 業、嵐害、火災	防火設備一式 (放射線計測機あり) 一層内	Aa	予備電源	直流 (予備電源あり) 一層内の制御盤又は電源盤	Ca		関連資料	図-2 制御系統図、図-3 配置図			
項目	設備名	説明	適合性																																																																																			
第 1 号	監視・検出・注力 アライメント線/放射線	炉子炉建屋原子炉棟内	相																																																																																			
	保護	(通常に機能を発揮する)	-																																																																																			
	漏水	漏水を感測しない	対象外																																																																																			
	施設からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																			
	電磁干渉	(電磁波により機能が低下しない)	-																																																																																			
	関連資料	図-2 配置図																																																																																				
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																		
		関連資料	-																																																																																			
	第 3 号	試験・検査 (検査性、系統構成、当直人員)	計測制御設備	相																																																																																		
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																			
第 4 号	信頼性	本来の用途として使用一切不可	相																																																																																			
	関連資料	図-4 系統図																																																																																				
第 5 号	影響 その他 (振動等)	その他	Aa																																																																																			
	関連資料	-																																																																																				
第 6 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																			
	関連資料	-																																																																																				
第 1 号	常設からの変更	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
	関連資料	図-6 設置設定機																																																																																				
第 2 号	使用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																			
	関連資料	-																																																																																				
第 3 号	環境条件、自然現象、人為事 業、嵐害、火災	防火設備一式 (放射線計測機あり) 一層内	Aa																																																																																			
	予備電源	直流 (予備電源あり) 一層内の制御盤又は電源盤	Ca																																																																																			
	関連資料	図-2 制御系統図、図-3 配置図																																																																																				

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																				
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">設備名</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>第 1 号 炉内</td> <td>放射線・湿度・圧力、 炉内外の火災/放射線</td> <td>炉子中核燃料炉内</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 表裏</td> <td>(放射線) 検知装置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出を適さない</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 監視</td> <td>監視</td> <td>(検出機器等から検出値により検出を中止する) (注)</td> </tr> <tr> <td>第 5 号 警報</td> <td>警報</td> <td>(電報等により検出値が低下しない)</td> </tr> <tr> <td>第 6 号 関連資料</td> <td>第 1-3 配管図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 項</td> <td>第 1 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出装置</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 試験・検査</td> <td>(検査性、事故検出・劣化入力)</td> <td>計測装置</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 関連資料</td> <td>第 1-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 項</td> <td>第 1 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出装置</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 試験・検査</td> <td>(検査性、事故検出・劣化入力)</td> <td>計測装置</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 関連資料</td> <td>第 1-4 試験図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 項</td> <td>第 1 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出装置</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 試験・検査</td> <td>(検査性、事故検出・劣化入力)</td> <td>計測装置</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 関連資料</td> <td>第 1-4 試験図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 項</td> <td>第 1 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出装置</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 試験・検査</td> <td>(検査性、事故検出・劣化入力)</td> <td>計測装置</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 関連資料</td> <td>第 1-4 試験図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 6 項</td> <td>第 1 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出装置</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 試験・検査</td> <td>(検査性、事故検出・劣化入力)</td> <td>計測装置</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 関連資料</td> <td>第 1-4 試験図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 7 項</td> <td>第 1 号 検出</td> <td>検出</td> <td>検出装置</td> </tr> <tr> <td>第 2 号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号 試験・検査</td> <td>(検査性、事故検出・劣化入力)</td> <td>計測装置</td> </tr> <tr> <td>第 4 号 関連資料</td> <td>第 1-4 試験図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	備考	第 1 項	第 1 号 炉内	放射線・湿度・圧力、 炉内外の火災/放射線	炉子中核燃料炉内	第 2 号 表裏	(放射線) 検知装置	—	第 3 号 検出	検出	検出を適さない	第 4 号 監視	監視	(検出機器等から検出値により検出を中止する) (注)	第 5 号 警報	警報	(電報等により検出値が低下しない)	第 6 号 関連資料	第 1-3 配管図	—	第 2 項	第 1 号 検出	検出	検出装置	第 2 号 関連資料	—	—	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置	第 4 号 関連資料	第 1-2 試験及び検査	—	第 3 項	第 1 号 検出	検出	検出装置	第 2 号 関連資料	—	—	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—	第 4 項	第 1 号 検出	検出	検出装置	第 2 号 関連資料	—	—	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—	第 5 項	第 1 号 検出	検出	検出装置	第 2 号 関連資料	—	—	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—	第 6 項	第 1 号 検出	検出	検出装置	第 2 号 関連資料	—	—	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—	第 7 項	第 1 号 検出	検出	検出装置	第 2 号 関連資料	—	—	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—		
項目	設備名	備考																																																																																																					
第 1 項	第 1 号 炉内	放射線・湿度・圧力、 炉内外の火災/放射線	炉子中核燃料炉内																																																																																																				
	第 2 号 表裏	(放射線) 検知装置	—																																																																																																				
	第 3 号 検出	検出	検出を適さない																																																																																																				
	第 4 号 監視	監視	(検出機器等から検出値により検出を中止する) (注)																																																																																																				
	第 5 号 警報	警報	(電報等により検出値が低下しない)																																																																																																				
	第 6 号 関連資料	第 1-3 配管図	—																																																																																																				
	第 2 項	第 1 号 検出	検出	検出装置																																																																																																			
		第 2 号 関連資料	—	—																																																																																																			
		第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置																																																																																																			
		第 4 号 関連資料	第 1-2 試験及び検査	—																																																																																																			
第 3 項	第 1 号 検出	検出	検出装置																																																																																																				
	第 2 号 関連資料	—	—																																																																																																				
	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置																																																																																																				
	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—																																																																																																				
第 4 項	第 1 号 検出	検出	検出装置																																																																																																				
	第 2 号 関連資料	—	—																																																																																																				
	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置																																																																																																				
	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—																																																																																																				
第 5 項	第 1 号 検出	検出	検出装置																																																																																																				
	第 2 号 関連資料	—	—																																																																																																				
	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置																																																																																																				
	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—																																																																																																				
第 6 項	第 1 号 検出	検出	検出装置																																																																																																				
	第 2 号 関連資料	—	—																																																																																																				
	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置																																																																																																				
	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—																																																																																																				
第 7 項	第 1 号 検出	検出	検出装置																																																																																																				
	第 2 号 関連資料	—	—																																																																																																				
	第 3 号 試験・検査	(検査性、事故検出・劣化入力)	計測装置																																																																																																				
	第 4 号 関連資料	第 1-4 試験図	—																																																																																																				

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																							
第4号炉	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第0号</td> <td style="width: 5%;">計装設備</td> <td style="width: 55%;">安全・パフォーマンス向上システム(BWR) (データ収集装置、制御装置、監視表示装置)</td> <td style="width: 25%;">階層化区分</td> </tr> </table>	第0号	計装設備	安全・パフォーマンス向上システム(BWR) (データ収集装置、制御装置、監視表示装置)	階層化区分																		
	第0号	計装設備	安全・パフォーマンス向上システム(BWR) (データ収集装置、制御装置、監視表示装置)	階層化区分																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1号</td> <td style="width: 5%;">環境条件 震度・高度・圧力 ・風速の記録・監視装置</td> <td style="width: 55%;">その他の構内内</td> <td style="width: 25%;">C</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第2号</td> <td style="width: 5%;">異常</td> <td style="width: 55%;">(有線に機能と異ならない)</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第3号</td> <td style="width: 5%;">外部からの影響</td> <td style="width: 55%;">(外部からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第4号</td> <td style="width: 5%;">電磁的障害</td> <td style="width: 55%;">(電磁波により機能が低下しない)</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第5号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">図-3 配置図</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第1号	環境条件 震度・高度・圧力 ・風速の記録・監視装置	その他の構内内	C	第2号	異常	(有線に機能と異ならない)	-	第3号	外部からの影響	(外部からの影響により機能を失うおそれがない)	-	第4号	電磁的障害	(電磁波により機能が低下しない)	-	第5号	関連資料	図-3 配置図	-		
	第1号	環境条件 震度・高度・圧力 ・風速の記録・監視装置	その他の構内内	C																			
	第2号	異常	(有線に機能と異ならない)	-																			
	第3号	外部からの影響	(外部からの影響により機能を失うおそれがない)	-																			
	第4号	電磁的障害	(電磁波により機能が低下しない)	-																			
	第5号	関連資料	図-3 配置図	-																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第6号</td> <td style="width: 5%;">操作性</td> <td style="width: 55%;">操作手続 (図10表示装置を除く) 操作ミスによる操作 (緊急時自覚時、図10表示装置)</td> <td style="width: 25%;">見直し 禁止</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第7号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">図-3 配置図</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第6号	操作性	操作手続 (図10表示装置を除く) 操作ミスによる操作 (緊急時自覚時、図10表示装置)	見直し 禁止	第7号	関連資料	図-3 配置図	-														
	第6号	操作性	操作手続 (図10表示装置を除く) 操作ミスによる操作 (緊急時自覚時、図10表示装置)	見直し 禁止																			
	第7号	関連資料	図-3 配置図	-																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第8号</td> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査性、記録作成・再投入力)</td> <td style="width: 55%;">過負荷試験</td> <td style="width: 25%;">M</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第9号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">図-3 試験及び検査</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第8号	試験・検査 (検査性、記録作成・再投入力)	過負荷試験	M	第9号	関連資料	図-3 試験及び検査	-														
	第8号	試験・検査 (検査性、記録作成・再投入力)	過負荷試験	M																			
	第9号	関連資料	図-3 試験及び検査	-																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第10号</td> <td style="width: 5%;">故障止性</td> <td style="width: 55%;">本来の用途として使用し得る状態</td> <td style="width: 25%;">B5</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第11号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">図-4 系統図</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第10号	故障止性	本来の用途として使用し得る状態	B5	第11号	関連資料	図-4 系統図	-														
	第10号	故障止性	本来の用途として使用し得る状態	B5																			
	第11号	関連資料	図-4 系統図	-																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第12号</td> <td style="width: 5%;">過負荷 その他 (稼働時)</td> <td style="width: 55%;">(稼働時) 過負荷試験</td> <td style="width: 25%;">見直し</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第13号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">-</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第12号	過負荷 その他 (稼働時)	(稼働時) 過負荷試験	見直し	第13号	関連資料	-	-														
	第12号	過負荷 その他 (稼働時)	(稼働時) 過負荷試験	見直し																			
	第13号	関連資料	-	-																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第14号</td> <td style="width: 5%;">設置条件</td> <td style="width: 55%;">操作手続 (図10表示装置を除く) 設備 (設置場所、(緊急時自覚時、図10表示装置)</td> <td style="width: 25%;">見直し A4</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第15号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">図-3 配置図</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第14号	設置条件	操作手続 (図10表示装置を除く) 設備 (設置場所、(緊急時自覚時、図10表示装置)	見直し A4	第15号	関連資料	図-3 配置図	-															
第14号	設置条件	操作手続 (図10表示装置を除く) 設備 (設置場所、(緊急時自覚時、図10表示装置)	見直し A4																				
第15号	関連資料	図-3 配置図	-																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第16号</td> <td style="width: 5%;">設計SAの所置</td> <td style="width: 55%;">設計基準対象電圧の系統及び機内容量等(十分)</td> <td style="width: 25%;">B</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第17号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">-</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第16号	設計SAの所置	設計基準対象電圧の系統及び機内容量等(十分)	B	第17号	関連資料	-	-															
第16号	設計SAの所置	設計基準対象電圧の系統及び機内容量等(十分)	B																				
第17号	関連資料	-	-																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第18号</td> <td style="width: 5%;">其他の禁止</td> <td style="width: 55%;">(適用しない設備)</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第19号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">-</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第18号	其他の禁止	(適用しない設備)	-	第19号	関連資料	-	-															
第18号	其他の禁止	(適用しない設備)	-																				
第19号	関連資料	-	-																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第20号</td> <td style="width: 5%;">環境条件、自然現象、人為事 象、雷害、火災</td> <td style="width: 55%;">緩和設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (同一目的の設備なし)</td> <td style="width: 25%;">見直し</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第21号</td> <td style="width: 5%;">予備電源</td> <td style="width: 55%;">別条 (サボータ) あり → 異なる緊急電源又は冷熱源</td> <td style="width: 25%;">C2</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">第22号</td> <td style="width: 5%;">関連資料</td> <td style="width: 55%;">図-2 系統図、図-3 配置図</td> <td style="width: 25%;">-</td> </tr> </table>	第20号	環境条件、自然現象、人為事 象、雷害、火災	緩和設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (同一目的の設備なし)	見直し	第21号	予備電源	別条 (サボータ) あり → 異なる緊急電源又は冷熱源	C2	第22号	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図	-											
第20号	環境条件、自然現象、人為事 象、雷害、火災	緩和設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (同一目的の設備なし)	見直し																				
第21号	予備電源	別条 (サボータ) あり → 異なる緊急電源又は冷熱源	C2																				
第22号	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図	-																				

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																						
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (可搬型)																																																																																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第 1 号 計装設備</th> <th style="text-align: left;">可搬型計装設備</th> <th style="text-align: left;">搬入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 1 号</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>設置・運用・保守 / 屋内の取組/ 取組機</td> <td>その他の場内内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(取組に機能を生ずる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取組機</td> <td>搬入を適さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>取組機からの影響</td> <td>(同じ機組車からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 2 号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>搬入機</td> <td>中央制御室機内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 3 号</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>設置・保守 (保安性、系統保護・再投入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び搬入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td>本室の用途として使用一切不要</td> <td>B.b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 4 号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>系統設計</td> <td>適量料は確保でき分欄</td> <td>A.b</td> </tr> <tr> <td>その他 (取組機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 5 号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室機内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 6 号</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>可搬型 A の設置</td> <td>その他の設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型 A の接続性</td> <td>図-3、図-4 参照</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>異なる機種の接続機種の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>(接続機種の異なるおそれのない場所を確保)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>機内 (到達位置の考慮が設計済み)</td> <td>A.a</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 7 号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>アキモーター</td> <td>(アキモーター)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 8 号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>設置場所、自然現象、人為事 故、嵐波、洪水</td> <td>図法設備 - 対象 (汽機制御室機内) - 機内</td> <td>A.a</td> </tr> <tr> <td>図-3 配置図</td> <td>図-3 配置図</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 9 号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計装設備</td> <td>設置場所</td> <td>図-3 配置図</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 1 号 計装設備		可搬型計装設備	搬入状況	第 1 号	計装設備	設置・運用・保守 / 屋内の取組/ 取組機	その他の場内内	C	設置	(取組に機能を生ずる)	—	取組機	搬入を適さない	対象外	取組機からの影響	(同じ機組車からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	図-3 配置図		第 2 号	計装設備	搬入機	中央制御室機内	A	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について		第 3 号	計装設備	設置・保守 (保安性、系統保護・再投入力)	計装制御設備	B	関連資料	図-3 試験及び搬入		設置状況	本室の用途として使用一切不要	B.b	関連資料	図-3 可搬型計装設備について		第 4 号	計装設備	系統設計	適量料は確保でき分欄	A.b	その他 (取組機)	対象外	対象外	第 5 号	計装設備	設置場所	中央制御室機内	B	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について		第 6 号	計装設備	可搬型 A の設置	その他の設備	C	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について		可搬型 A の接続性	図-3、図-4 参照	A	関連資料	図-3 可搬型計装設備について		異なる機種の接続機種の確保	対象外	対象外	関連資料	図-3 可搬型計装設備について		設置場所	(接続機種の異なるおそれのない場所を確保)	—	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について		設置場所	機内 (到達位置の考慮が設計済み)	A.a	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について		第 7 号	計装設備	アキモーター	(アキモーター)	対象外	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について		第 8 号	計装設備	設置場所、自然現象、人為事 故、嵐波、洪水	図法設備 - 対象 (汽機制御室機内) - 機内	A.a	図-3 配置図	図-3 配置図	対象外	第 9 号	計装設備	設置場所	図-3 配置図	対象外	関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について			
第 1 号 計装設備		可搬型計装設備	搬入状況																																																																																																																						
第 1 号	計装設備	設置・運用・保守 / 屋内の取組/ 取組機	その他の場内内	C																																																																																																																					
		設置	(取組に機能を生ずる)	—																																																																																																																					
		取組機	搬入を適さない	対象外																																																																																																																					
		取組機からの影響	(同じ機組車からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																					
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																					
		関連資料	図-3 配置図																																																																																																																						
		第 2 号	計装設備	搬入機	中央制御室機内			A																																																																																																																	
				関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																				
		第 3 号	計装設備	設置・保守 (保安性、系統保護・再投入力)	計装制御設備	B																																																																																																																			
				関連資料	図-3 試験及び搬入																																																																																																																				
設置状況	本室の用途として使用一切不要			B.b																																																																																																																					
関連資料	図-3 可搬型計装設備について																																																																																																																								
第 4 号	計装設備			系統設計	適量料は確保でき分欄	A.b																																																																																																																			
				その他 (取組機)	対象外	対象外																																																																																																																			
第 5 号	計装設備			設置場所	中央制御室機内	B																																																																																																																			
				関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																				
第 6 号	計装設備			可搬型 A の設置	その他の設備	C																																																																																																																			
				関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																				
		可搬型 A の接続性	図-3、図-4 参照	A																																																																																																																					
		関連資料	図-3 可搬型計装設備について																																																																																																																						
		異なる機種の接続機種の確保	対象外	対象外																																																																																																																					
		関連資料	図-3 可搬型計装設備について																																																																																																																						
		設置場所	(接続機種の異なるおそれのない場所を確保)	—																																																																																																																					
		関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																						
		設置場所	機内 (到達位置の考慮が設計済み)	A.a																																																																																																																					
		関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																						
第 7 号	計装設備	アキモーター	(アキモーター)	対象外																																																																																																																					
		関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																						
第 8 号	計装設備	設置場所、自然現象、人為事 故、嵐波、洪水	図法設備 - 対象 (汽機制御室機内) - 機内	A.a																																																																																																																					
		図-3 配置図	図-3 配置図	対象外																																																																																																																					
第 9 号	計装設備	設置場所	図-3 配置図	対象外																																																																																																																					
		関連資料	図-3 配置図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																				
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部別名: 計装設備</th> <th style="width: 70%;">*2*1 設備電圧</th> <th style="width: 20%;">規格化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(湿度に機器を劣化する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機器を劣らさずおそれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機器が劣らされない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td>操作様</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>放射特性</td> <td>本来の用途として使用一切を要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td>電磁波</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (放射物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 項</td> <td>放射線への影響</td> <td>最大放射線第一の照射を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 項</td> <td>振動の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 9 項</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事象, 盗難, 火災</td> <td>防火設備・対策 (放射制御設備あり) 一層内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予備電源設備</td> <td>対象外 (予備電源なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-2 系統図参照, 20-2 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		部別名: 計装設備	*2*1 設備電圧	規格化 区分	第 1 項	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の建屋内	C	湿度	(湿度に機器を劣化する)	—	海水	海水を含まない	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機器を劣らさずおそれない)	—	電磁的障害	(電磁波により機器が劣らされない)	—	関連資料	20-2 配線図		第 2 項	操作様	操作不要	対象外	関連資料	—		第 3 項	試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)	計装制御設備	K	関連資料	20-3 試験及び検査		第 4 項	放射特性	本来の用途として使用一切を要	Bb	関連資料	20-4 系統図		第 5 項	電磁波	その他	Aa	その他 (放射物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第 7 項	放射線への影響	最大放射線第一の照射を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		第 8 項	振動の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—		第 9 項	環境条件, 自然現象, 人為事象, 盗難, 火災	防火設備・対策 (放射制御設備あり) 一層内	A*	予備電源設備	対象外 (予備電源なし)	対象外	関連資料	20-2 系統図参照, 20-2 配線図		
部別名: 計装設備	*2*1 設備電圧	規格化 区分																																																																																					
第 1 項	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の建屋内	C																																																																																				
	湿度	(湿度に機器を劣化する)	—																																																																																				
	海水	海水を含まない	対象外																																																																																				
	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機器を劣らさずおそれない)	—																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機器が劣らされない)	—																																																																																				
関連資料	20-2 配線図																																																																																						
第 2 項	操作様	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第 3 項	試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)	計装制御設備	K																																																																																				
	関連資料	20-3 試験及び検査																																																																																					
第 4 項	放射特性	本来の用途として使用一切を要	Bb																																																																																				
	関連資料	20-4 系統図																																																																																					
第 5 項	電磁波	その他	Aa																																																																																				
	その他 (放射物)	対象外	対象外																																																																																				
関連資料	—																																																																																						
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第 7 項	放射線への影響	最大放射線第一の照射を本来の目的として設置するもの	A																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第 8 項	振動の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第 9 項	環境条件, 自然現象, 人為事象, 盗難, 火災	防火設備・対策 (放射制御設備あり) 一層内	A*																																																																																				
	予備電源設備	対象外 (予備電源なし)	対象外																																																																																				
関連資料	20-2 系統図参照, 20-2 配線図																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">設備名</th> <th style="width: 85%;">計装設備</th> <th style="width: 10%;">規格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>環境・保安・圧力 監視の元組/計装機</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>保護</td> <td>(有誤に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感測しない</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>隣接施設等からの影響により機能喪失のおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的妨害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3号機</td> <td>試験・検査 (緊急時、系統開放・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替手段</td> <td>本機の用途として使用一切不要</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5号機</td> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>予知(検知物)</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装機</td> <td>操作不要</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1号機の容量</td> <td>最大発電機への供給を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>異常の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3号機</td> <td>環境・保安・圧力 監視の元組/計装機</td> <td>禁止設備・対象 (代替制御設備あり) 一層内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感測しない</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>電磁的妨害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名	計装設備	規格化区分	第1号機	環境・保安・圧力 監視の元組/計装機	その他の機器内	C	保護	(有誤に機能を実現する)	-	漏水	漏水を感測しない	計装機	施設からの影響	隣接施設等からの影響により機能喪失のおそれがない	-	電磁的妨害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-2 配線図		操作性	操作不要	計装機	関連資料	-		第3号機	試験・検査 (緊急時、系統開放・外部入力)	計測制御設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査		代替手段	本機の用途として使用一切不要	B	関連資料	図-4 系統図		第5号機	遮断装置	その他	A	予知(検知物)	計装機	計装機	関連資料	-		計装機	操作不要	計装機	第6号機	関連資料	-		第1号機の容量	最大発電機への供給を本来の目的として設置するもの	A	第1号機	関連資料	-		異常の禁止	(適用しない設備)	-	第2号機	関連資料	-		第3号機	環境・保安・圧力 監視の元組/計装機	禁止設備・対象 (代替制御設備あり) 一層内	A	漏水	漏水を感測しない	計装機	電磁的妨害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図			
設備名	計装設備	規格化区分																																																																																						
第1号機	環境・保安・圧力 監視の元組/計装機	その他の機器内	C																																																																																					
	保護	(有誤に機能を実現する)	-																																																																																					
	漏水	漏水を感測しない	計装機																																																																																					
	施設からの影響	隣接施設等からの影響により機能喪失のおそれがない	-																																																																																					
	電磁的妨害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																					
	関連資料	図-2 配線図																																																																																						
	操作性	操作不要	計装機																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
	第3号機	試験・検査 (緊急時、系統開放・外部入力)	計測制御設備	K																																																																																				
		関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																					
代替手段		本機の用途として使用一切不要	B																																																																																					
関連資料		図-4 系統図																																																																																						
第5号機	遮断装置	その他	A																																																																																					
	予知(検知物)	計装機	計装機																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
	計装機	操作不要	計装機																																																																																					
第6号機	関連資料	-																																																																																						
	第1号機の容量	最大発電機への供給を本来の目的として設置するもの	A																																																																																					
第1号機	関連資料	-																																																																																						
	異常の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																					
第2号機	関連資料	-																																																																																						
	第3号機	環境・保安・圧力 監視の元組/計装機	禁止設備・対象 (代替制御設備あり) 一層内	A																																																																																				
漏水		漏水を感測しない	計装機																																																																																					
電磁的妨害		(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																					
関連資料		図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">表題等: 計装設備</th> <th style="width: 60%;">主要設備</th> <th style="width: 30%;">規定化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">領域</td> <td>温度・湿度・圧力 / 管外の気体 / 放射線</td> <td>その他の領域内</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>(計装に機能も発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>配設備からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査料, 正誤補正・再投入)</td> <td>計装用試験機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>記録と検</td> <td>本機の用途として記録・記憶不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-4 正誤図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">正誤図</td> <td>制御盤と制御の正誤補正</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (異動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実設への実装</td> <td>設計基準対象施設の正誤及び機能の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実用の禁止</td> <td>(実用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">共通事項</td> <td> 領域条件, 自然現象, 人為事象, 漏洩, 火災 計装設備一覽表 (対象対象施設あり) 一 屋内 </td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>干渉→トモ設備</td> <td>対象外 (干渉→トモなし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 架線結線図, 第 1-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表題等: 計装設備	主要設備	規定化区分	第 1 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">領域</td> <td>温度・湿度・圧力 / 管外の気体 / 放射線</td> <td>その他の領域内</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>(計装に機能も発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>配設備からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	領域	温度・湿度・圧力 / 管外の気体 / 放射線	その他の領域内	対象	(計装に機能も発揮する)	—	第 1 号	漏水	漏水を遮水しない*	第 2 号	配設備からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	第 3 号	電磁干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	第 1-3 配線図	—	C	第 2 号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第 3 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査料, 正誤補正・再投入)</td> <td>計装用試験機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> </table>	試験・検査 (検査料, 正誤補正・再投入)	計装用試験機	K	関連資料	第 1-5 試験及び検査	—		第 4 号	記録と検	本機の用途として記録・記憶不要	B3	関連資料	第 1-4 正誤図	—	第 5 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">正誤図</td> <td>制御盤と制御の正誤補正</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (異動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	正誤図	制御盤と制御の正誤補正	A4	その他 (異動物)	対象外	対象外	関連資料	—	—		第 6 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第 1 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実設への実装</td> <td>設計基準対象施設の正誤及び機能の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	実設への実装	設計基準対象施設の正誤及び機能の計算等が十分	H	関連資料	—	—		第 2 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実用の禁止</td> <td>(実用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	実用の禁止	(実用しない設備)	—	関連資料	—	—		第 2 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">共通事項</td> <td> 領域条件, 自然現象, 人為事象, 漏洩, 火災 計装設備一覽表 (対象対象施設あり) 一 屋内 </td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>干渉→トモ設備</td> <td>対象外 (干渉→トモなし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 架線結線図, 第 1-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	共通事項	領域条件, 自然現象, 人為事象, 漏洩, 火災 計装設備一覽表 (対象対象施設あり) 一 屋内	A*	第 2 号	干渉→トモ設備	対象外 (干渉→トモなし)	関連資料	第 1-2 架線結線図, 第 1-2 配線図	—			
表題等: 計装設備	主要設備	規定化区分																																																																																																	
第 1 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">領域</td> <td>温度・湿度・圧力 / 管外の気体 / 放射線</td> <td>その他の領域内</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>(計装に機能も発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>配設備からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	領域	温度・湿度・圧力 / 管外の気体 / 放射線	その他の領域内		対象	(計装に機能も発揮する)	—	第 1 号	漏水	漏水を遮水しない*	第 2 号	配設備からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	第 3 号	電磁干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	第 1-3 配線図	—	C																																																																														
	領域	温度・湿度・圧力 / 管外の気体 / 放射線	その他の領域内																																																																																																
	対象	(計装に機能も発揮する)	—																																																																																																
	第 1 号	漏水	漏水を遮水しない*																																																																																																
	第 2 号	配設備からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)																																																																																																
	第 3 号	電磁干渉	(電磁波により機能が損なわれない)																																																																																																
	関連資料	第 1-3 配線図	—																																																																																																
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																															
	関連資料	—	—																																																																																																
	第 3 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査料, 正誤補正・再投入)</td> <td>計装用試験機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> </table>	試験・検査 (検査料, 正誤補正・再投入)	計装用試験機	K	関連資料	第 1-5 試験及び検査	—																																																																																											
試験・検査 (検査料, 正誤補正・再投入)		計装用試験機	K																																																																																																
関連資料		第 1-5 試験及び検査	—																																																																																																
第 4 号		記録と検	本機の用途として記録・記憶不要	B3																																																																																															
関連資料	第 1-4 正誤図	—																																																																																																	
第 5 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">正誤図</td> <td>制御盤と制御の正誤補正</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (異動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	正誤図	制御盤と制御の正誤補正	A4	その他 (異動物)	対象外	対象外	関連資料	—	—																																																																																									
	正誤図	制御盤と制御の正誤補正	A4																																																																																																
その他 (異動物)	対象外	対象外																																																																																																	
関連資料	—	—																																																																																																	
第 6 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																
関連資料	—	—																																																																																																	
第 1 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実設への実装</td> <td>設計基準対象施設の正誤及び機能の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	実設への実装	設計基準対象施設の正誤及び機能の計算等が十分	H	関連資料	—	—																																																																																												
	実設への実装	設計基準対象施設の正誤及び機能の計算等が十分	H																																																																																																
関連資料	—	—																																																																																																	
第 2 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実用の禁止</td> <td>(実用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	実用の禁止	(実用しない設備)	—	関連資料	—	—																																																																																												
実用の禁止	(実用しない設備)	—																																																																																																	
関連資料	—	—																																																																																																	
第 2 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">共通事項</td> <td> 領域条件, 自然現象, 人為事象, 漏洩, 火災 計装設備一覽表 (対象対象施設あり) 一 屋内 </td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>干渉→トモ設備</td> <td>対象外 (干渉→トモなし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 架線結線図, 第 1-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	共通事項	領域条件, 自然現象, 人為事象, 漏洩, 火災 計装設備一覽表 (対象対象施設あり) 一 屋内	A*	第 2 号	干渉→トモ設備	対象外 (干渉→トモなし)	関連資料	第 1-2 架線結線図, 第 1-2 配線図	—																																																																																									
	共通事項	領域条件, 自然現象, 人為事象, 漏洩, 火災 計装設備一覽表 (対象対象施設あり) 一 屋内	A*																																																																																																
	第 2 号	干渉→トモ設備	対象外 (干渉→トモなし)																																																																																																
関連資料	第 1-2 架線結線図, 第 1-2 配線図	—																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																						
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 172 1223 794"> <thead> <tr> <th colspan="2">第0号：計算設備</th> <th>0-00母線電圧</th> <th>相違状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第1項</td> <td>電圧・周波・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>その他の領域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高電圧</td> <td>(右側)機能を実現する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器からの放射線により機能を実行していない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>振動の影響</td> <td>(電線等により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>0-1 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、承認機油・承認人力)</td> <td>自動試験設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>0-2 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第4項</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切を不要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>関連資料</td> <td>0-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧調整</td> <td>機油設定四種の事前機油</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>その他 (燃費物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>承認SAの容量</td> <td>設計基準対象機油の認証及び機油の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9項</td> <td>初期の禁止</td> <td>(実施しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第10項</td> <td>異常条件、自然現象、人為事故、屋上、人員</td> <td>防火設備-対象 (代替対策設備あり) -屋上</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>対象外 (一部-1) 燃費物</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>0-1 機油配線図、0-2 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	第0号：計算設備		0-00母線電圧	相違状況	第1項	電圧・周波・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の領域内	C	高電圧	(右側)機能を実現する	-	漏水	漏水を感知しない	対象外	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能を実行していない)	-	振動の影響	(電線等により機能が阻害されない)	-	関連資料	0-1 配線図	-	第2項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第3項	試験・検査 (検査性、承認機油・承認人力)	自動試験設備	B	関連資料	0-2 試験及び検査	-	第4項	制御系統	本来の用途として使用一切を不要	Ba	第5項	関連資料	0-4 系統図	-	電圧調整	機油設定四種の事前機油	Ba	第6項	その他 (燃費物)	対象外	対象外	関連資料	-	-	第7項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第8項	承認SAの容量	設計基準対象機油の認証及び機油の容量等が十分	B	関連資料	-	-	第9項	初期の禁止	(実施しない設備)	-	関連資料	-	-	第10項	異常条件、自然現象、人為事故、屋上、人員	防火設備-対象 (代替対策設備あり) -屋上	Ba	その他	対象外 (一部-1) 燃費物	対象外	関連資料	0-1 機油配線図、0-2 配線図	-		
第0号：計算設備		0-00母線電圧	相違状況																																																																																						
第1項	電圧・周波・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の領域内	C																																																																																						
	高電圧	(右側)機能を実現する	-																																																																																						
	漏水	漏水を感知しない	対象外																																																																																						
	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能を実行していない)	-																																																																																						
	振動の影響	(電線等により機能が阻害されない)	-																																																																																						
	関連資料	0-1 配線図	-																																																																																						
第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																						
	関連資料	-	-																																																																																						
第3項	試験・検査 (検査性、承認機油・承認人力)	自動試験設備	B																																																																																						
	関連資料	0-2 試験及び検査	-																																																																																						
第4項	制御系統	本来の用途として使用一切を不要	Ba																																																																																						
第5項	関連資料	0-4 系統図	-																																																																																						
	電圧調整	機油設定四種の事前機油	Ba																																																																																						
第6項	その他 (燃費物)	対象外	対象外																																																																																						
	関連資料	-	-																																																																																						
第7項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																						
	関連資料	-	-																																																																																						
第8項	承認SAの容量	設計基準対象機油の認証及び機油の容量等が十分	B																																																																																						
	関連資料	-	-																																																																																						
第9項	初期の禁止	(実施しない設備)	-																																																																																						
	関連資料	-	-																																																																																						
第10項	異常条件、自然現象、人為事故、屋上、人員	防火設備-対象 (代替対策設備あり) -屋上	Ba																																																																																						
	その他	対象外 (一部-1) 燃費物	対象外																																																																																						
	関連資料	0-1 機油配線図、0-2 配線図	-																																																																																						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">設備名・計装設備</th> <th style="width: 70%;">④ 2014 年時点</th> <th style="width: 20%;">標準化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 号機</td> <td>環境・振動・圧力・放射線 / 放射線の対策/ 放射線</td> <td>その他の領域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>直流</td> <td>(有線に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>涌水</td> <td>涌水を通さない</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td>施設側からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能をおとすおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的両害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 号機</td> <td>操作時</td> <td>操作手要</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 号機</td> <td>切替点部</td> <td>本系の周回として使用一切手要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 号機</td> <td>系統設計</td> <td>系統設計と同期の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (機動制御)</td> <td>対象外</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装場所</td> <td>操作手要</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等計十号</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統の禁止</td> <td>(適用しない) 設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 9 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震動作、自然現象、人為事 故、漏れ、火災</td> <td>対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 10 号機</td> <td>サボ-1 系統図</td> <td>対象外 (サボ-1 系統なし)</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名・計装設備	④ 2014 年時点	標準化 区分	第 1 号機	環境・振動・圧力・放射線 / 放射線の対策/ 放射線	その他の領域内	C	直流	(有線に機能を実現する)	-	涌水	涌水を通さない	対応外	施設側からの影響	(周辺機器等からの影響により機能をおとすおそれがない)	-	電磁的両害	(電磁波により機能が阻害されない)	-	関連資料	図-2 配置図		第 2 号機	操作時	操作手要	対応外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	B	関連資料	図-5 試験及び検査		第 4 号機	切替点部	本系の周回として使用一切手要	Bb	関連資料	図-4 系統図		第 5 号機	系統設計	系統設計と同期の系統構成	A4	その他 (機動制御)	対象外	対応外	第 6 号機	関連資料	-		計装場所	操作手要	対応外	第 7 号機	関連資料	-		常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等計十号	B	第 8 号機	関連資料	-		系統の禁止	(適用しない) 設備	-	第 9 号機	関連資料	-		地震動作、自然現象、人為事 故、漏れ、火災	対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)	対応外	第 10 号機	サボ-1 系統図	対象外 (サボ-1 系統なし)	対応外	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図		
設備名・計装設備	④ 2014 年時点	標準化 区分																																																																																						
第 1 号機	環境・振動・圧力・放射線 / 放射線の対策/ 放射線	その他の領域内	C																																																																																					
	直流	(有線に機能を実現する)	-																																																																																					
	涌水	涌水を通さない	対応外																																																																																					
	施設側からの影響	(周辺機器等からの影響により機能をおとすおそれがない)	-																																																																																					
	電磁的両害	(電磁波により機能が阻害されない)	-																																																																																					
	関連資料	図-2 配置図																																																																																						
	第 2 号機	操作時	操作手要	対応外																																																																																				
		関連資料	-																																																																																					
	第 3 号機	試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	B																																																																																				
		関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																					
第 4 号機	切替点部	本系の周回として使用一切手要	Bb																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第 5 号機	系統設計	系統設計と同期の系統構成	A4																																																																																					
	その他 (機動制御)	対象外	対応外																																																																																					
第 6 号機	関連資料	-																																																																																						
	計装場所	操作手要	対応外																																																																																					
第 7 号機	関連資料	-																																																																																						
	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等計十号	B																																																																																					
第 8 号機	関連資料	-																																																																																						
	系統の禁止	(適用しない) 設備	-																																																																																					
第 9 号機	関連資料	-																																																																																						
	地震動作、自然現象、人為事 故、漏れ、火災	対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)	対応外																																																																																					
第 10 号機	サボ-1 系統図	対象外 (サボ-1 系統なし)	対応外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第0号 計装設備</th> <th>4次母線電圧</th> <th>標準化 記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>(有誤に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過電</td> <td>過電を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>短絡からの影響</td> <td>(短絡機動作からの影響により機能喪失しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3号</td> <td>誤動・検査 (保護性、系統構成、外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-3 誤動防止回路</td> </tr> <tr> <td>制御上性</td> <td>本来の用途として使用・信頼不要</td> <td>緑B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4号</td> <td>系統設計</td> <td>保護設計/ 系統の系統構成</td> <td>A・d</td> </tr> <tr> <td>その他 (機動作)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>信頼性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>設計5Aの容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2号</td> <td>異常の検出</td> <td>(未用/ ない/ 設置)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3号</td> <td>環境・環境・自然現象、人為事 業、漏洩、地震</td> <td>計装設備-対象 (計装対象施設あり) (室内)</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予部→→系統線</td> <td>対象外 (予部→→表示)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-3 系統図/ 図-3 配線図</td> </tr> </tbody> </table>		第0号 計装設備		4次母線電圧	標準化 記号	第1号	環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値	その他の建屋内	C	異常	(有誤に機能を実現する)	-	過電	過電を感知しない	対象外	短絡からの影響	(短絡機動作からの影響により機能喪失しない)	-	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-3 配線図			第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第3号	誤動・検査 (保護性、系統構成、外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 誤動防止回路		制御上性	本来の用途として使用・信頼不要	緑B	関連資料	図-4 系統図		第4号	系統設計	保護設計/ 系統の系統構成	A・d	その他 (機動作)	対象外	対象外	関連資料	-		信頼性	操作不要	対象外	関連資料	-			第1号	設計5Aの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	-		第2号	異常の検出	(未用/ ない/ 設置)	-	関連資料	-		第3号	環境・環境・自然現象、人為事 業、漏洩、地震	計装設備-対象 (計装対象施設あり) (室内)	A*	予部→→系統線	対象外 (予部→→表示)	対象外	関連資料	図-3 系統図/ 図-3 配線図		
第0号 計装設備		4次母線電圧	標準化 記号																																																																																					
第1号	環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値	その他の建屋内	C																																																																																					
	異常	(有誤に機能を実現する)	-																																																																																					
	過電	過電を感知しない	対象外																																																																																					
	短絡からの影響	(短絡機動作からの影響により機能喪失しない)	-																																																																																					
	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	-																																																																																					
関連資料	図-3 配線図																																																																																							
第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第3号	誤動・検査 (保護性、系統構成、外部入力)	計装制御設備	K																																																																																					
	関連資料	図-3 誤動防止回路																																																																																						
	制御上性	本来の用途として使用・信頼不要	緑B																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第4号	系統設計	保護設計/ 系統の系統構成	A・d																																																																																					
	その他 (機動作)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
	信頼性	操作不要	対象外																																																																																					
関連資料	-																																																																																							
第1号	設計5Aの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第2号	異常の検出	(未用/ ない/ 設置)	-																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第3号	環境・環境・自然現象、人為事 業、漏洩、地震	計装設備-対象 (計装対象施設あり) (室内)	A*																																																																																					
	予部→→系統線	対象外 (予部→→表示)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-3 系統図/ 図-3 配線図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																														
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="672 172 1225 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 3 号機</th> <th colspan="2">計装設備</th> <th colspan="2">10 時時発電機</th> <th colspan="2">相違比 比合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第 1 号機</td> <td rowspan="5">計装設備</td> <td>環境条件・圧力・放射線</td> <td>その他の機内</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>(有防振に準拠する)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動機からの影響</td> <td>(異種機器等からの影響により機能喪失のおそれがない)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>計装設備</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 号機</td> <td rowspan="4">計装設備</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (保安性, 事故防止・再発防止)</td> <td>計装制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td rowspan="2">計装設備</td> <td>制御方式</td> <td>本来の用途として使用・設置不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>監視装置</td> <td>機内設置と同様の表示機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A d</td> </tr> <tr> <td>その他 (機内)</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td rowspan="2">計装設備</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>装置 S-A の設置</td> <td>設計基準対象機器の設置及び機器の設置等の十分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示の禁止 (取組しない設備)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 8 号機</td> <td rowspan="4">計装設備</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災</td> <td>計装設備-対象 (内装対象機器あり) - 機内</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A *</td> </tr> <tr> <td>その他 (機内)</td> <td>対象外 (予備電源あり)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 監視装置図, 図-3 配線図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 3 号機		計装設備		10 時時発電機		相違比 比合		第 1 号機	計装設備	環境条件・圧力・放射線	その他の機内				C	防振	(有防振に準拠する)				-	漏水	漏水を遮水しない				対象外	振動機からの影響	(異種機器等からの影響により機能喪失のおそれがない)				-	電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)				-	第 2 号機	計装設備	関連資料	図-3 配線図				対象外	第 3 号機	計装設備	操作性	操作不要				対象外	関連資料	-					試験・検査 (保安性, 事故防止・再発防止)	計装制御設備					K	関連資料	図-3 試験及び検査						第 4 号機	計装設備	制御方式	本来の用途として使用・設置不要				B b	関連資料	図-4 系統図					第 5 号機	計装設備	監視装置	機内設置と同様の表示機				A d	その他 (機内)	対象外				対象外	関連資料	-					第 6 号機	計装設備	設置場所	操作不要				対象外	関連資料	-					第 7 号機	計装設備	装置 S-A の設置	設計基準対象機器の設置及び機器の設置等の十分				B	関連資料	-					表示の禁止 (取組しない設備)						-	第 8 号機	計装設備	関連資料	-					環境条件, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	計装設備-対象 (内装対象機器あり) - 機内					A *	その他 (機内)	対象外 (予備電源あり)					対象外	関連資料	図-2 監視装置図, 図-3 配線図							
第 3 号機		計装設備		10 時時発電機		相違比 比合																																																																																																																																																																											
第 1 号機	計装設備	環境条件・圧力・放射線	その他の機内				C																																																																																																																																																																										
		防振	(有防振に準拠する)				-																																																																																																																																																																										
		漏水	漏水を遮水しない				対象外																																																																																																																																																																										
		振動機からの影響	(異種機器等からの影響により機能喪失のおそれがない)				-																																																																																																																																																																										
		電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)				-																																																																																																																																																																										
第 2 号機	計装設備	関連資料	図-3 配線図				対象外																																																																																																																																																																										
第 3 号機	計装設備	操作性	操作不要				対象外																																																																																																																																																																										
		関連資料	-																																																																																																																																																																														
		試験・検査 (保安性, 事故防止・再発防止)	計装制御設備					K																																																																																																																																																																									
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																																																																																																														
第 4 号機	計装設備	制御方式	本来の用途として使用・設置不要				B b																																																																																																																																																																										
		関連資料	図-4 系統図																																																																																																																																																																														
第 5 号機	計装設備	監視装置	機内設置と同様の表示機				A d																																																																																																																																																																										
		その他 (機内)	対象外				対象外																																																																																																																																																																										
		関連資料	-																																																																																																																																																																														
第 6 号機	計装設備	設置場所	操作不要				対象外																																																																																																																																																																										
		関連資料	-																																																																																																																																																																														
第 7 号機	計装設備	装置 S-A の設置	設計基準対象機器の設置及び機器の設置等の十分				B																																																																																																																																																																										
		関連資料	-																																																																																																																																																																														
		表示の禁止 (取組しない設備)						-																																																																																																																																																																									
第 8 号機	計装設備	関連資料	-																																																																																																																																																																														
		環境条件, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	計装設備-対象 (内装対象機器あり) - 機内					A *																																																																																																																																																																									
		その他 (機内)	対象外 (予備電源あり)					対象外																																																																																																																																																																									
		関連資料	図-2 監視装置図, 図-3 配線図																																																																																																																																																																														

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																							
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">説明</th> <th style="width: 25%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 4 号機</td> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]</td> <td>この他、建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(有湿に機能を劣化させる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震域からの影響</td> <td>(周辺地震等から影響等により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線同軸差</td> <td>(電線間により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>操作手室</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号機</td> <td>試験・検査 (稼働性、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>信頼止性</td> <td>本機の用途として使用一切停止</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 5 号機</td> <td rowspan="10">第 5 号機</td> <td>系統設計</td> <td>系統設計図書の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>予備機 (稼働時)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 1 号機</td> <td>定設 SA の容量</td> <td>設計基準対象機器の定格及び機能の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号機</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災</td> <td>防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>予備機 (稼働時)</td> <td>対象外 (予備機として)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 系統図、第 1-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	項目名	説明	適合性	第 4 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]	この他、建屋内	C	湿度	(有湿に機能を劣化させる)	-	海水	海水を通水しない	対象外	地震域からの影響	(周辺地震等から影響等により機能を失うおそれがない)	-	電線同軸差	(電線間により機能が損なわれない)	-	関連資料	第 1-3 配線図		第 2 号機	操作手室	操作手室	対象外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 (稼働性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	K	関連資料	第 1-3 試験及び検査		第 4 号機	信頼止性	本機の用途として使用一切停止	B5	関連資料	第 1-4 系統図		第 5 号機	第 5 号機	系統設計	系統設計図書の系統構成	A4	予備機 (稼働時)	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作手室	対象外	関連資料	-		第 1 号機	定設 SA の容量	設計基準対象機器の定格及び機能の容量等が十分	B	関連資料	-		第 2 号機	共用の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内	A4	第 4 号機	予備機 (稼働時)	対象外 (予備機として)	対象外	関連資料	第 1-2 系統図、第 1-3 配線図	
項目	項目名	説明	適合性																																																																																							
第 4 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]	この他、建屋内	C																																																																																						
		湿度	(有湿に機能を劣化させる)	-																																																																																						
		海水	海水を通水しない	対象外																																																																																						
		地震域からの影響	(周辺地震等から影響等により機能を失うおそれがない)	-																																																																																						
		電線同軸差	(電線間により機能が損なわれない)	-																																																																																						
		関連資料	第 1-3 配線図																																																																																							
		第 2 号機	操作手室	操作手室	対象外																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	試験・検査 (稼働性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	K																																																																																					
		関連資料	第 1-3 試験及び検査																																																																																							
第 4 号機	信頼止性	本機の用途として使用一切停止	B5																																																																																							
関連資料	第 1-4 系統図																																																																																									
第 5 号機	第 5 号機	系統設計	系統設計図書の系統構成	A4																																																																																						
		予備機 (稼働時)	対象外	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		設置場所	操作手室	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		第 1 号機	定設 SA の容量	設計基準対象機器の定格及び機能の容量等が十分	B																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 2 号機	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内	A4																																																																																					
第 4 号機	予備機 (稼働時)	対象外 (予備機として)	対象外																																																																																							
関連資料	第 1-2 系統図、第 1-3 配線図																																																																																									

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="667 172 1223 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">第3条 計装設備</th> <th>125A構成非自律型20電圧</th> <th>監視化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">第1項</td> <td>電圧・電流・圧力 / 電圧の欠陥/ 短絡線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>差速</td> <td>(若くは機械も参照する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を通知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設箇からの影響</td> <td>(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれること)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>故障発生</td> <td>本家の増設として運用・検査不要</td> <td>青字</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td>系統設計</td> <td>増設設計と同様の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (種別別)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>高度SAの設置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等以外</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10項</td> <td>光源の禁止</td> <td>(適用しない) (設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第11項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 業、振動、火災</td> <td>計装設備-対象 (内装対象施設あり) - 屋内</td> <td>A5</td> </tr> <tr> <td>干渉-ノイズ/ 振動</td> <td>対象外 (干渉-ノイズなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図参照、図-3 配置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	第3条 計装設備		125A構成非自律型20電圧	監視化区分	第1項	電圧・電流・圧力 / 電圧の欠陥/ 短絡線	その他の建屋内	C	差速	(若くは機械も参照する)	-	漏水	漏水を通知しない	対象外	施設箇からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-	関連資料	図-2 配置図	-	操作性	操作不要	対象外	第2項	関連資料	-	-	試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第4項	故障発生	本家の増設として運用・検査不要	青字	関連資料	図-4 系統図	-	第5項	系統設計	増設設計と同様の系統構成	A4	その他 (種別別)	対象外	対象外	関連資料	-	-	第6項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第7項	高度SAの設置	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等以外	H	関連資料	-	-	第10項	光源の禁止	(適用しない) (設備)	-	関連資料	-	-	第11項	環境条件、自然現象、人為事 業、振動、火災	計装設備-対象 (内装対象施設あり) - 屋内	A5	干渉-ノイズ/ 振動	対象外 (干渉-ノイズなし)	対象外	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図	-		
第3条 計装設備		125A構成非自律型20電圧	監視化区分																																																																																				
第1項	電圧・電流・圧力 / 電圧の欠陥/ 短絡線	その他の建屋内	C																																																																																				
	差速	(若くは機械も参照する)	-																																																																																				
	漏水	漏水を通知しない	対象外																																																																																				
	施設箇からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-																																																																																				
	関連資料	図-2 配置図	-																																																																																				
	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
第2項	関連資料	-	-																																																																																				
	試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)	計装制御設備	K																																																																																				
	関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																				
第4項	故障発生	本家の増設として運用・検査不要	青字																																																																																				
	関連資料	図-4 系統図	-																																																																																				
第5項	系統設計	増設設計と同様の系統構成	A4																																																																																				
	その他 (種別別)	対象外	対象外																																																																																				
	関連資料	-	-																																																																																				
第6項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	-	-																																																																																				
第7項	高度SAの設置	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等以外	H																																																																																				
	関連資料	-	-																																																																																				
第10項	光源の禁止	(適用しない) (設備)	-																																																																																				
	関連資料	-	-																																																																																				
第11項	環境条件、自然現象、人為事 業、振動、火災	計装設備-対象 (内装対象施設あり) - 屋内	A5																																																																																				
	干渉-ノイズ/ 振動	対象外 (干渉-ノイズなし)	対象外																																																																																				
	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図	-																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第3号機 計装設備</th> <th style="text-align: center;">125号機主母線2A-4電圧</th> <th style="text-align: center;">設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td style="text-align: center;">遮断・開接・圧力・電界の支配/監視機能</td> <td>その他の機室内</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遮断</td> <td>(有効)機能を実現する</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遮断に引上げ</td> <td>遮断を確実しない</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遮断からの影響</td> <td>(開閉機構等から遮断電圧に引上げ機能を生じさせない)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能に影響ない)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2項</td> <td style="text-align: center;">操作性</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4項</td> <td style="text-align: center;">試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第5項</td> <td style="text-align: center;">故障之例</td> <td>本来の用途として使用し故障不発</td> <td style="text-align: center;">B3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7項</td> <td style="text-align: center;">遮断装置</td> <td>主母線</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (機動物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第9項</td> <td style="text-align: center;">設置場所</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第10項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第11項</td> <td style="text-align: center;">常設さみの容量</td> <td>最大事故第一の対処を本来の目的として設置するもの</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第12項</td> <td style="text-align: center;">起用の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第13項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第14項</td> <td style="text-align: center;">遮断・開接・圧力・電界の支配/監視機能</td> <td>計装設備-対象 (対象対象設備あり) 一層内</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (機動物)</td> <td>対象外 (予定) (対象外)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第15項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第3号機 計装設備		125号機主母線2A-4電圧	設置区分	第1項	遮断・開接・圧力・電界の支配/監視機能	その他の機室内	C	遮断	(有効)機能を実現する	-	遮断に引上げ	遮断を確実しない	対象外	遮断からの影響	(開閉機構等から遮断電圧に引上げ機能を生じさせない)	-	電圧の降下	(電圧降下により機能に影響ない)	-	関連資料	図-3 配線図		第2項	操作性	操作不要	対象外	第3項	関連資料	-		第4項	試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)	計装制御設備	B	関連資料	図-3 試験及び検査		第5項	故障之例	本来の用途として使用し故障不発	B3	第6項	関連資料	図-4 系統図		第7項	遮断装置	主母線	Aa	その他 (機動物)	対象外	対象外	第8項	関連資料	-		第9項	設置場所	操作不要	対象外	第10項	関連資料	-		第11項	常設さみの容量	最大事故第一の対処を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	-		第12項	起用の禁止	(適用しない設備)	-	第13項	関連資料	-		第14項	遮断・開接・圧力・電界の支配/監視機能	計装設備-対象 (対象対象設備あり) 一層内	Aa	その他 (機動物)	対象外 (予定) (対象外)	対象外	第15項	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図			
第3号機 計装設備		125号機主母線2A-4電圧	設置区分																																																																																											
第1項	遮断・開接・圧力・電界の支配/監視機能	その他の機室内	C																																																																																											
	遮断	(有効)機能を実現する	-																																																																																											
	遮断に引上げ	遮断を確実しない	対象外																																																																																											
	遮断からの影響	(開閉機構等から遮断電圧に引上げ機能を生じさせない)	-																																																																																											
	電圧の降下	(電圧降下により機能に影響ない)	-																																																																																											
	関連資料	図-3 配線図																																																																																												
第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																											
第3項	関連資料	-																																																																																												
第4項	試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)	計装制御設備	B																																																																																											
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																												
第5項	故障之例	本来の用途として使用し故障不発	B3																																																																																											
第6項	関連資料	図-4 系統図																																																																																												
第7項	遮断装置	主母線	Aa																																																																																											
	その他 (機動物)	対象外	対象外																																																																																											
第8項	関連資料	-																																																																																												
第9項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																											
第10項	関連資料	-																																																																																												
第11項	常設さみの容量	最大事故第一の対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																											
	関連資料	-																																																																																												
第12項	起用の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																											
第13項	関連資料	-																																																																																												
第14項	遮断・開接・圧力・電界の支配/監視機能	計装設備-対象 (対象対象設備あり) 一層内	Aa																																																																																											
	その他 (機動物)	対象外 (予定) (対象外)	対象外																																																																																											
第15項	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
	女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第58条 計装設備</th> <th style="width: 70%;">EPR適用項目別SA適合性</th> <th style="width: 20%;">類型化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td>環境条件に 対する 影響</td> <td>その他の建屋内 (放射線遮蔽を考慮する)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設間からの影響</td> <td>(隣接施設等からの影響により機能と失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-3 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作条件</td> <td>操作手順</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td>試験・検査 (検査性、事故検出・対応能力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号</td> <td>切替条件</td> <td>本来の用途として使用し得る状態</td> <td>該当</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7号</td> <td>非常設計</td> <td>その他</td> <td>A0</td> </tr> <tr> <td>その他(種別物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作部屋</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第8号</td> <td>常設S/Aの容量</td> <td>他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第9号</td> <td>使用の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第10号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、振動、火災</td> <td>防止設備一層室 (汽機対象設備あり) 一層内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他(種別物)</td> <td>対象外 (9号-1を参照)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-2 系統図資料、00-3 配管図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第58条 計装設備	EPR適用項目別SA適合性	類型化区分	第4号	環境条件に 対する 影響	その他の建屋内 (放射線遮蔽を考慮する)	C	海水	海水を含まない	対象外	施設間からの影響	(隣接施設等からの影響により機能と失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	00-3 配管図		操作条件	操作手順	対象外	関連資料	—		第5号	試験・検査 (検査性、事故検出・対応能力)	計測制御設備	B	関連資料	00-2 試験及び検査		第6号	切替条件	本来の用途として使用し得る状態	該当	関連資料	00-4 系統図		第7号	非常設計	その他	A0	その他(種別物)	対象外	対象外	関連資料	—		設置場所	操作部屋	対象外	第8号	常設S/Aの容量	他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		第9号	使用の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—		第10号	環境条件、自然現象、人為事 故、振動、火災	防止設備一層室 (汽機対象設備あり) 一層内	A4	その他(種別物)	対象外 (9号-1を参照)	対象外	関連資料	00-2 系統図資料、00-3 配管図		
第58条 計装設備	EPR適用項目別SA適合性	類型化区分																																																																													
第4号	環境条件に 対する 影響	その他の建屋内 (放射線遮蔽を考慮する)	C																																																																												
	海水	海水を含まない	対象外																																																																												
	施設間からの影響	(隣接施設等からの影響により機能と失うおそれがない)	—																																																																												
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																												
	関連資料	00-3 配管図																																																																													
	操作条件	操作手順	対象外																																																																												
	関連資料	—																																																																													
	第5号	試験・検査 (検査性、事故検出・対応能力)	計測制御設備	B																																																																											
		関連資料	00-2 試験及び検査																																																																												
	第6号	切替条件	本来の用途として使用し得る状態	該当																																																																											
関連資料		00-4 系統図																																																																													
第7号	非常設計	その他	A0																																																																												
	その他(種別物)	対象外	対象外																																																																												
	関連資料	—																																																																													
	設置場所	操作部屋	対象外																																																																												
第8号	常設S/Aの容量	他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																												
	関連資料	—																																																																													
第9号	使用の禁止	(適用しない設備)	—																																																																												
	関連資料	—																																																																													
第10号	環境条件、自然現象、人為事 故、振動、火災	防止設備一層室 (汽機対象設備あり) 一層内	A4																																																																												
	その他(種別物)	対象外 (9号-1を参照)	対象外																																																																												
	関連資料	00-2 系統図資料、00-3 配管図																																																																													

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="672 172 1225 798"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2009年度主幹線電圧</th> <th>型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>(有効に機能する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>海水を過水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>(閉鎖機器等から遮断等により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>(電線径により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>20-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>非蒸気発生設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項</td> <td>20-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>本来の用途として使用一切許さない</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>20-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>施設設計</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>最大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td>第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項</td> <td>対象外 (共通第四の共通設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項</td> <td>対象外 (20-10 添なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項</td> <td>20-2 制御設備図、20-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2009年度主幹線電圧	型式化区分	第1項	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	その他の建屋内	C	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	(有効に機能する)	-	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	海水を過水しない	対象外	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	(閉鎖機器等から遮断等により機能を失うおそれがない)	-	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	(電線径により機能が損なわれない)	-	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	20-3 配線図	-	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	操作不能	対象外	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	-	-	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	非蒸気発生設備	K	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	20-3 試験及び検査	-	第2項	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	本来の用途として使用一切許さない	B3	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	20-4 系統図	-	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	施設設計	A4	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	対象外	対象外	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	-	-	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	操作不能	対象外	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	-	-	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	最大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	-	-	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	(共用しない設備)	-	第3項	第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項	対象外 (共通第四の共通設備なし)	対象外	第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項	対象外 (20-10 添なし)	対象外	第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項	20-2 制御設備図、20-3 配線図	-		
項目	2009年度主幹線電圧	型式化区分																																																																												
第1項	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	その他の建屋内	C																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	(有効に機能する)	-																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	海水を過水しない	対象外																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	(閉鎖機器等から遮断等により機能を失うおそれがない)	-																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	(電線径により機能が損なわれない)	-																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	20-3 配線図	-																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	操作不能	対象外																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	-	-																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	非蒸気発生設備	K																																																																											
	第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項 第1項	20-3 試験及び検査	-																																																																											
第2項	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	本来の用途として使用一切許さない	B3																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	20-4 系統図	-																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	施設設計	A4																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	対象外	対象外																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	-	-																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	操作不能	対象外																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	-	-																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	最大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	-	-																																																																											
	第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項 第2項	(共用しない設備)	-																																																																											
第3項	第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項	対象外 (共通第四の共通設備なし)	対象外																																																																											
	第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項	対象外 (20-10 添なし)	対象外																																																																											
	第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項 第3項	20-2 制御設備図、20-3 配線図	-																																																																											

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																													
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第 30 条 計装設備</th> <th style="width: 60%;">BWR 設備基準適合性</th> <th style="width: 30%;">型式記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動</td> <td>その他の場域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(有線に接続を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機能</td> <td>機能と適合しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置箇からの影響</td> <td>(設置機器等からの影響等により機能を生じおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の経路表</td> <td>(電線径により機能が適合しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>動作条件</td> <td>動作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td>試験・検査 (稼働性、点検状況、再投入時)</td> <td>計装設備設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>記録・保存</td> <td>本来の用途として使用・記録不能</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>遮断装置</td> <td>遮断器と同様の遮断機構</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他 (感動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置条件</td> <td>動作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>取捨の可否</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等の十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取捨の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td>取捨条件、異常現象、人為事故、漏電、火災</td> <td>対象外 (共通型等の基準対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>対応-1 遮断器</td> <td>対象外 (対応-1 適合なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				第 30 条 計装設備	BWR 設備基準適合性	型式記号	第 1 項	環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動	その他の場域内	C	設置	(有線に接続を要する)	-	機能	機能と適合しない	対象外	設置箇からの影響	(設置機器等からの影響等により機能を生じおそれがない)	-	電線の経路表	(電線径により機能が適合しない)	-	関連資料	図-2 配線図	-	動作条件	動作不要	対象外	関連資料	-	-	第 2 項	試験・検査 (稼働性、点検状況、再投入時)	計装設備設備	B	関連資料	図-5 試験及び検査	-	記録・保存	本来の用途として使用・記録不能	B	関連資料	図-4 系統図	-	第 3 項	遮断装置	遮断器と同様の遮断機構	A	その他 (感動物)	対象外	対象外	関連資料	-	-	設置条件	動作不要	対象外	第 4 項	取捨の可否	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等の十分	B	関連資料	-	-	取捨の禁止	(適用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 5 項	取捨条件、異常現象、人為事故、漏電、火災	対象外 (共通型等の基準対象設備なし)	対象外	対応-1 遮断器	対象外 (対応-1 適合なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図、図-3 配線図	-
第 30 条 計装設備	BWR 設備基準適合性	型式記号																																																																														
第 1 項	環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動	その他の場域内	C																																																																													
	設置	(有線に接続を要する)	-																																																																													
	機能	機能と適合しない	対象外																																																																													
	設置箇からの影響	(設置機器等からの影響等により機能を生じおそれがない)	-																																																																													
	電線の経路表	(電線径により機能が適合しない)	-																																																																													
	関連資料	図-2 配線図	-																																																																													
	動作条件	動作不要	対象外																																																																													
	関連資料	-	-																																																																													
	第 2 項	試験・検査 (稼働性、点検状況、再投入時)	計装設備設備	B																																																																												
		関連資料	図-5 試験及び検査	-																																																																												
記録・保存		本来の用途として使用・記録不能	B																																																																													
関連資料		図-4 系統図	-																																																																													
第 3 項	遮断装置	遮断器と同様の遮断機構	A																																																																													
	その他 (感動物)	対象外	対象外																																																																													
	関連資料	-	-																																																																													
	設置条件	動作不要	対象外																																																																													
第 4 項	取捨の可否	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等の十分	B																																																																													
	関連資料	-	-																																																																													
	取捨の禁止	(適用しない設備)	-																																																																													
	関連資料	-	-																																																																													
第 5 項	取捨条件、異常現象、人為事故、漏電、火災	対象外 (共通型等の基準対象設備なし)	対象外																																																																													
	対応-1 遮断器	対象外 (対応-1 適合なし)	対象外																																																																													
	関連資料	図-2 系統図、図-3 配線図	-																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第0項 計装設備</th> <th>高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力</th> <th>調整状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td>環境・気候・圧力・湿度等の天候・自然現象</td> <td>原子炉建屋屋下や機内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>自重</td> <td>(荷重に機體も支障する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(別の機體等からの影響により機體を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機體が動作されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3項</td> <td>試験・検査 (構造性、系統構成、再入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4項</td> <td>切替操作性</td> <td>本来の用途として使用・切替不能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5項</td> <td>系統設計</td> <td>他施設と別棟の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (架敷物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7項</td> <td>設計者の設置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機體の容量等100%</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第8項</td> <td>取組の禁止 (其類しない取組)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第9項</td> <td>地震発生、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>対象外 (別途図等の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サボット系故障</td> <td>対象外 (サボット系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第0項 計装設備		高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力	調整状況	第1項	環境・気候・圧力・湿度等の天候・自然現象	原子炉建屋屋下や機内	B	自重	(荷重に機體も支障する)	-	海水	海水を遮断しない	対象外	他設備からの影響	(別の機體等からの影響により機體を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機體が動作されない)	-	関連資料	図-2 配置図		第2項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第3項	試験・検査 (構造性、系統構成、再入力)	計装制御設備	B	関連資料	図-3 試験及び検査		第4項	切替操作性	本来の用途として使用・切替不能	Bb	関連資料	図-4 系統図		第5項	系統設計	他施設と別棟の系統構成	A4	その他 (架敷物)	対象外	対象外	関連資料	-		第6項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第7項	設計者の設置	設計基準対象施設の系統及び機體の容量等100%	B	関連資料	-		第8項	取組の禁止 (其類しない取組)	-	-	関連資料	-		第9項	地震発生、自然現象、人為事象、雷害、火災	対象外 (別途図等の考慮対象設備なし)	対象外	サボット系故障	対象外 (サボット系なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図			
第0項 計装設備		高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力	調整状況																																																																																					
第1項	環境・気候・圧力・湿度等の天候・自然現象	原子炉建屋屋下や機内	B																																																																																					
	自重	(荷重に機體も支障する)	-																																																																																					
	海水	海水を遮断しない	対象外																																																																																					
	他設備からの影響	(別の機體等からの影響により機體を失うおそれがない)	-																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機體が動作されない)	-																																																																																					
関連資料	図-2 配置図																																																																																							
第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
関連資料	-																																																																																							
第3項	試験・検査 (構造性、系統構成、再入力)	計装制御設備	B																																																																																					
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																						
第4項	切替操作性	本来の用途として使用・切替不能	Bb																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第5項	系統設計	他施設と別棟の系統構成	A4																																																																																					
	その他 (架敷物)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第6項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
関連資料	-																																																																																							
第7項	設計者の設置	設計基準対象施設の系統及び機體の容量等100%	B																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第8項	取組の禁止 (其類しない取組)	-	-																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第9項	地震発生、自然現象、人為事象、雷害、火災	対象外 (別途図等の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																					
	サボット系故障	対象外 (サボット系なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																									
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第 30 条: 計装設備</th> <th style="text-align: center;">代替高圧電源が、供給電源が、供給元の有人員圧力</th> <th style="text-align: center;">型式化 状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td style="text-align: center;">環境条件</td> <td>その他の環境内</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過熱</td> <td>(圧力に依存して変化する)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海水</td> <td>海水を過熱しない*</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設からの影響</td> <td>(固有機能等からの影響等により機能を失うおそれがない)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれること)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td style="text-align: center;">操作性</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td style="text-align: center;">試験・検査 (検査性, 事故発生・再発防止)</td> <td>計装設備設備</td> <td style="text-align: center;">K</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td style="text-align: center;">故障止性</td> <td>本来の用途として運用・故障不要</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td style="text-align: center;">遮断装置</td> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (照射物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td style="text-align: center;">設置場所</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 項</td> <td style="text-align: center;">常設 SA の設置</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 項</td> <td style="text-align: center;">共同の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 9 項</td> <td style="text-align: center;">高圧電源 故障時</td> <td>計装設備-対象 (代替電源設備あり) - 固有</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主計-1 誤動作</td> <td>対象外 (主計-1 過熱)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-2 準備図表, 図-3 配置図</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">注</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				第 30 条: 計装設備		代替高圧電源が、供給電源が、供給元の有人員圧力	型式化 状況	第 1 項	環境条件	その他の環境内	C	過熱	(圧力に依存して変化する)	-	海水	海水を過熱しない*	対象外	施設からの影響	(固有機能等からの影響等により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-	関連資料		図-3 配置図		第 2 項	操作性	操作不要	対象外	関連資料		-	第 3 項	試験・検査 (検査性, 事故発生・再発防止)	計装設備設備	K	関連資料		図-3 試験及び検査	第 4 項	故障止性	本来の用途として運用・故障不要	Bb	関連資料		図-4 系統図	第 5 項	遮断装置	その他	Aa	その他 (照射物)	対象外	対象外	関連資料		-	第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料		-	第 7 項	常設 SA の設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料		-	第 8 項	共同の禁止	(適用しない設備)	-	関連資料		-	第 9 項	高圧電源 故障時	計装設備-対象 (代替電源設備あり) - 固有	Aa	主計-1 誤動作	対象外 (主計-1 過熱)	対象外	関連資料		図-2 準備図表, 図-3 配置図	注		
第 30 条: 計装設備		代替高圧電源が、供給電源が、供給元の有人員圧力	型式化 状況																																																																																									
第 1 項	環境条件	その他の環境内	C																																																																																									
	過熱	(圧力に依存して変化する)	-																																																																																									
	海水	海水を過熱しない*	対象外																																																																																									
	施設からの影響	(固有機能等からの影響等により機能を失うおそれがない)	-																																																																																									
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-																																																																																									
関連資料		図-3 配置図																																																																																										
第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																									
	関連資料		-																																																																																									
第 3 項	試験・検査 (検査性, 事故発生・再発防止)	計装設備設備	K																																																																																									
	関連資料		図-3 試験及び検査																																																																																									
第 4 項	故障止性	本来の用途として運用・故障不要	Bb																																																																																									
	関連資料		図-4 系統図																																																																																									
第 5 項	遮断装置	その他	Aa																																																																																									
	その他 (照射物)	対象外	対象外																																																																																									
	関連資料		-																																																																																									
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																									
	関連資料		-																																																																																									
第 7 項	常設 SA の設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																									
	関連資料		-																																																																																									
第 8 項	共同の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																									
	関連資料		-																																																																																									
第 9 項	高圧電源 故障時	計装設備-対象 (代替電源設備あり) - 固有	Aa																																																																																									
	主計-1 誤動作	対象外 (主計-1 過熱)	対象外																																																																																									
	関連資料		図-2 準備図表, 図-3 配置図																																																																																									
	注																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>注：設備ごとと比較の組み合わせが異なるため、その対比を設備ごとに記載する。 (例：A③、A②、A①等)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>	<p>【女川】記載充実 (大飯参照) 【大飯】記載分類記号等の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 試験又は検査項目について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査項目について</p>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 切り替え性について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 重大事故等対応設備の悪影響防止について</p> <p>※Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の悪影響防止について</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+α又はβを記載する。(例)①a、①b、②a、②b)</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1272 619 1809 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備容量のキヤパシティ</p> <p>予備容量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① フラント定機中等当可搬型重大事故等対処設備の機能と等価な時間内に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能 (外観目視、聴音、点検、メータチェック、機能確認等) 一次取替 (点検済みの設備との取替含む) の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等) であるかどうか <p>フラント定機中等当可搬型重大事故等対処設備の機能を確保されない時期に保守点検を実施する設備 — A</p> <p>保守点検中でも使用可能 (外観目視、聴音、点検、メータチェック、機能確認等) 一次取替 (点検済みの設備との取替含む) の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等) である設備 — B</p> <p>①、②以外 — C</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備容量も亦めて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の直設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 容量かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一 <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> コネクタ接続 — A より簡便な接続規格等による接続 — C <p>配管</p> <ul style="list-style-type: none"> ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C その他の措置 — D 接続なし — E 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 容量かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一 <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> 端子のボルト・ネジによる接続 — A 専用接続方法による接続 — D <p>母線供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C <p>車・空配管</p> <ul style="list-style-type: none"> 大口径管 小口径管 専用接続方法による接続 — D <p>油配管、計装付属配管</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線による影響因子 ・洪水、火災 ・自然現象 ・外雇人員事故 <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内 (埋設含む) — A 屋内及び屋外 — B その他 (空架) — C 接続箇所なし — D 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外条件 ・洪水、火災 ・自然現象 ・外雇人員事故 <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内 (埋設含む) — A その他 (空架) — 対象外 	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障について</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉 58-2 配置図 3号炉	女川原子力発電所2号炉 58-3 配置図	泊発電所3号炉 58-2 配置図	相違理由																																																																																																																																										
	表 58-3-1 配置図一覧表(1/4) <table border="1" data-bbox="672 247 1227 1034"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-3, 4, 5</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>直流原動機低圧注水系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>代替蒸発冷却ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1, 2</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流 量</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水流 量</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2, 3, 4, 5</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内空気温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>サプレッションプール水温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	図58-3-3, 4, 5	原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	直流原動機低圧注水系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機棟内)	図58-3-1	代替蒸発冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉格納容器代替スプレイ流 量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉格納容器下部注水流 量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	ドライウェル温度	原子炉格納容器内	図58-3-2, 3, 4, 5	圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内	図58-3-2	サプレッションプール水温度	原子炉格納容器内	図58-3-1	原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	図58-3-2	第1表 配置図一覧表 (1/3) <table border="1" data-bbox="1254 263 1809 1109"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17, 8m</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24, 8m</td> <td>第6図</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第6図</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	1次冷却材温度 (広域-高温側)	原子炉格納容器内	第5図	1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉格納容器内	第5図	1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内	第5図	加圧器水位	原子炉格納容器内	第5図	原子炉容器水位	原子炉格納容器内	第5図	高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量	原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m	第3図	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	格納容器内温度	原子炉格納容器内	第8図	原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17, 8m	第5図	格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24, 8m	第6図	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内	第3図	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第3図	格納容器水位	原子炉格納容器内	第5図	原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内	第3図	格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図	格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図	出力領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	中間領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第6図	<p>【女川】資料構成の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																											
原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	図58-3-3, 4, 5																																																																																																																																											
原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
直流原動機低圧注水系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
代替蒸発冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2																																																																																																																																											
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
原子炉格納容器代替スプレイ流 量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉格納容器下部注水流 量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
ドライウェル温度	原子炉格納容器内	図58-3-2, 3, 4, 5																																																																																																																																											
圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																											
サプレッションプール水温度	原子炉格納容器内	図58-3-1																																																																																																																																											
原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																											
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																											
1次冷却材温度 (広域-高温側)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
加圧器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
原子炉容器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量	原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m	第3図																																																																																																																																											
B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
格納容器内温度	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17, 8m	第5図																																																																																																																																											
格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24, 8m	第6図																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
出力領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
中間領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第6図																																																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																	
	<p>表 58-3-1 配置図一覧表 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ドライウェル圧力</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>圧力制御室圧力</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>圧力制御室水位</td><td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-1</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>ドライウェル水位</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (D/W)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (S/C)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)</td><td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>起動領域モニタ</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-7</td></tr> <tr><td>平均出力領域モニタ</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-7</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水温度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口水素濃度</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器入口風度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器出口風度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系系流量</td><td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-1</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>海水貯蔵タンク水位</td><td>屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)</td><td>図58-3-8</td></tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	圧力制御室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	圧力制御室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	図58-3-2	ドライウェル水位	原子炉格納容器内	図58-3-2	格納容器内水素濃度 (D/W)	原子炉格納容器内	図58-3-5	格納容器内水素濃度 (S/C)	原子炉格納容器内	図58-3-2	格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	起動領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7	平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7	フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-4	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5	フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5	残留熱除去系熱交換器入口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	残留熱除去系熱交換器出口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉補機冷却水系系流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-1	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	海水貯蔵タンク水位	屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)	図58-3-8	<p>第1表 配置図一覧表 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>蒸気発生器水位 (広帯域)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>補助給水流量</td><td>周辺補機棟 T.P. 10.3m</td><td>第3図</td></tr> <tr><td>主蒸気ライン圧力</td><td>周辺補機棟 T.P. 33.1m</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サーージタンク水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 43.6m</td><td>第9図</td></tr> <tr><td>燃料取替用水ビット水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク水位</td><td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>補助給水ビット水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット水位 (AM用)</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット温度 (AM用)</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット監視カメラ</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置</td><td>原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第5, 9図</td></tr> <tr><td>格納容器水素イグナイト温度監視装置</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第3, 5, 6, 8, 9図</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)</td><td>周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td><td>第9, 10図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット水位 (可搬型)</td><td>燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)</td><td>第7図</td></tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	蒸気発生器水位 (広帯域)	原子炉格納容器内	第5図	補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m	第3図	主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m	第7図	原子炉補機冷却水サーージタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m	第9図	燃料取替用水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図	ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図	補助給水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図	使用済燃料ビット水位 (AM用)	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット温度 (AM用)	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット監視カメラ	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図	可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	第5, 9図	格納容器水素イグナイト温度監視装置	原子炉格納容器内	第3, 5, 6, 8, 9図	原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)	周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第9, 10図	使用済燃料ビット水位 (可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)	第7図	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																		
ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
圧力制御室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
圧力制御室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																		
原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
ドライウェル水位	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
格納容器内水素濃度 (D/W)	原子炉格納容器内	図58-3-5																																																																																																																																		
格納容器内水素濃度 (S/C)	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																		
起動領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7																																																																																																																																		
平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7																																																																																																																																		
フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5																																																																																																																																		
フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器入口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器出口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水系系流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-1																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
海水貯蔵タンク水位	屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)	図58-3-8																																																																																																																																		
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																		
蒸気発生器水位 (広帯域)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																		
補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																																																		
主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m	第7図																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水サーージタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m	第9図																																																																																																																																		
燃料取替用水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図																																																																																																																																		
ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図																																																																																																																																		
補助給水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット水位 (AM用)	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット温度 (AM用)	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット監視カメラ	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																																																		
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図																																																																																																																																		
可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図																																																																																																																																		
原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	第5, 9図																																																																																																																																		
格納容器水素イグナイト温度監視装置	原子炉格納容器内	第3, 5, 6, 8, 9図																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)	周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第9, 10図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット水位 (可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
	<p style="text-align: center;">表58-3-1 配置図一覧表(3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減圧代替注水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>減圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1, 2</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>復水移送ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>原子炉建屋地上3階、地上1階、地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2, 3, 4, 6</td> </tr> <tr> <td>静的加減式水素再結合装置動作監視装置</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>格納容器内雰囲気酸素濃度</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-5</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (フイットバルブ式)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上空気筒放射線モニタ (高線量、低線量)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>6-2F-1母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2C母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2D母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2H母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>4-2C母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>4-2D母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V直流主母線2A電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	減圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	減圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2	低圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階、地上1階、地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2, 3, 4, 6	静的加減式水素再結合装置動作監視装置	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	格納容器内雰囲気酸素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール水位/温度 (フイットバルブ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール上空気筒放射線モニタ (高線量、低線量)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	6-2F-1母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2F-2母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2H母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	4-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	4-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	125V直流主母線2A電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	<p style="text-align: center;">第1表 配置図一覧表 (3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td>周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)</td> <td>第7図</td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td> <td>第4, 5, 10図</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td> <td>第5, 10図</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. -1.7m</td> <td>第1図</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. -1.7m</td> <td>第1図</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 2.3m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 2.3m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>6-A, B母線電圧</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>A, B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 (発電所内)</td> <td>データ収集計算機</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>緊急時対策所指揮所内</td> <td>第10図</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第4, 5, 10図	可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第5, 10図	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図	6-A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図	データ伝送設備 (発電所内)	データ収集計算機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図	データ表示端末	緊急時対策所指揮所内	第10図	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																														
減圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																														
直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																														
代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																														
減圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
残熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2																																																																																																														
低圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階、地上1階、地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2, 3, 4, 6																																																																																																														
静的加減式水素再結合装置動作監視装置	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
格納容器内雰囲気酸素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																														
使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール水位/温度 (フイットバルブ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール上空気筒放射線モニタ (高線量、低線量)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
6-2F-1母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2F-2母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2H母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
4-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
4-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
125V直流主母線2A電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
名称	取付箇所	図番号																																																																																																														
使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																														
可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第4, 5, 10図																																																																																																														
可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第5, 10図																																																																																																														
A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図																																																																																																														
A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図																																																																																																														
原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図																																																																																																														
原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図																																																																																																														
6-A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																														
A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																														
データ伝送設備 (発電所内)	データ収集計算機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図																																																																																																													
	データ表示端末	緊急時対策所指揮所内	第10図																																																																																																													

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
	<p style="text-align: center;">表 58-3-1 配置図一覧表(4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 40%;">取付箇所</th> <th style="width: 30%;">図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125V直流主母線2B電圧</td> <td>制御棟屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V直流主母線2A-1電圧</td> <td>制御棟屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V直流主母線2B-1電圧</td> <td>制御棟屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>250V直流主母線電圧</td> <td>制御棟屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>MFCS125V直流主母線電圧</td> <td>制御棟屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系 ADS入口圧力</td> <td>原子炉棟屋地上1階 (原子炉棟屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力</td> <td>原子炉棟屋地上1階 (原子炉棟屋付風機内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>ゲージ取 巻装置</td> <td>制御棟屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>SPDS伝送 装置</td> <td>緊急時対策棟屋地下2階</td> <td>図58-3-10</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示 装置</td> <td>緊急時対策棟屋地下2階</td> <td>図58-3-10</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>制御棟屋地上3階, 緊急時対策棟屋地下2階</td> <td>図58-3-9, 10</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	125V直流主母線2B電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9	125V直流主母線2A-1電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9	125V直流主母線2B-1電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9	250V直流主母線電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9	MFCS125V直流主母線電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9	高圧窒素ガス供給系 ADS入口圧力	原子炉棟屋地上1階 (原子炉棟屋原子炉棟内)	図58-3-4	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力	原子炉棟屋地上1階 (原子炉棟屋付風機内)	図58-3-4	安全パラメータ表示システム (SPDS)	ゲージ取 巻装置	制御棟屋地上3階	図58-3-9	SPDS伝送 装置	緊急時対策棟屋地下2階	図58-3-10	SPDS表示 装置	緊急時対策棟屋地下2階	図58-3-10	可搬型計測器	制御棟屋地上3階, 緊急時対策棟屋地下2階	図58-3-9, 10		
名称	取付箇所	図番号																																						
125V直流主母線2B電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9																																						
125V直流主母線2A-1電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9																																						
125V直流主母線2B-1電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9																																						
250V直流主母線電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9																																						
MFCS125V直流主母線電圧	制御棟屋地上3階	図58-3-9																																						
高圧窒素ガス供給系 ADS入口圧力	原子炉棟屋地上1階 (原子炉棟屋原子炉棟内)	図58-3-4																																						
代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力	原子炉棟屋地上1階 (原子炉棟屋付風機内)	図58-3-4																																						
安全パラメータ表示システム (SPDS)	ゲージ取 巻装置	制御棟屋地上3階	図58-3-9																																					
	SPDS伝送 装置	緊急時対策棟屋地下2階	図58-3-10																																					
	SPDS表示 装置	緊急時対策棟屋地下2階	図58-3-10																																					
可搬型計測器	制御棟屋地上3階, 緊急時対策棟屋地下2階	図58-3-9, 10																																						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 159 645 954" style="border: 2px solid black; height: 498px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 997 645 1029" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="683 167 1205 1029" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-1 配置図 (原子炉建屋地下 3 階)</p> </div>	<div data-bbox="1249 167 1818 973" style="text-align: center;"> <p>第 1 図 配置図 (B1/F)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

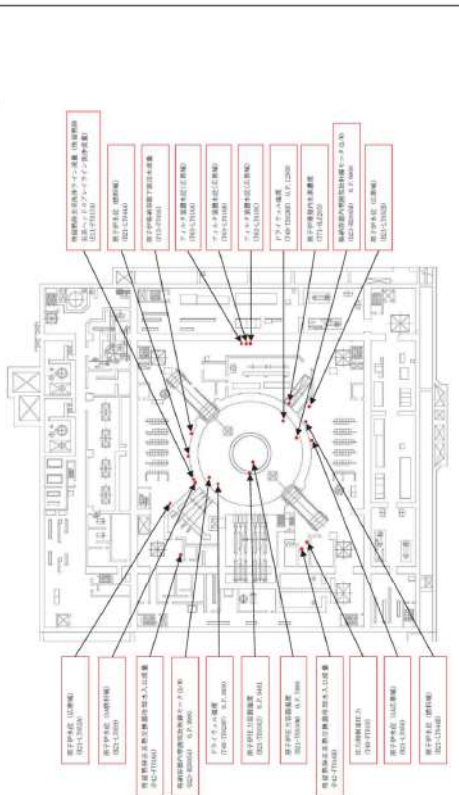
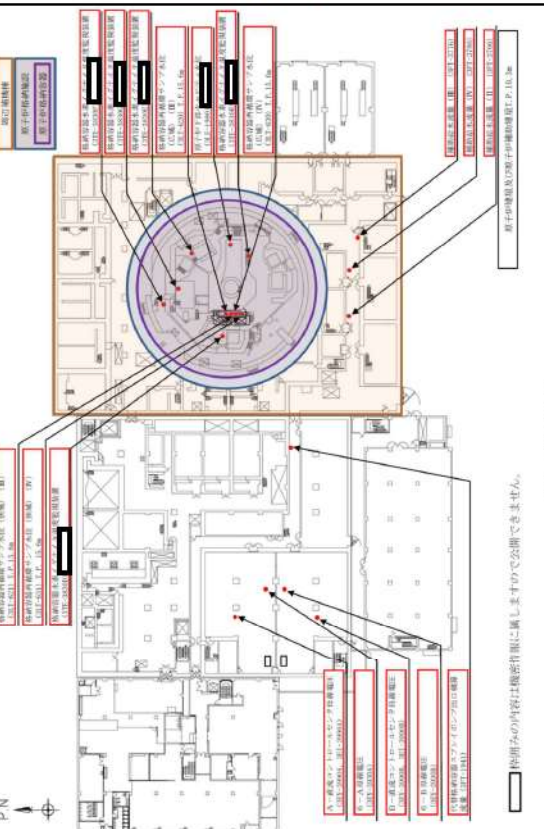
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 645 981" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1021 645 1061" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="672 175 1209 1061" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-2 配置図 (原子炉建屋地下2階)</p> </div>	<div data-bbox="1254 175 1792 925" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-3 配置図 (2/10)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 178 645 967" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 258px;"></div> <div data-bbox="80 1018 645 1056" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="676 178 1205 1046" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>図 58-3-3 配図図 (原子炉建屋地下1階)</p> </div>	<div data-bbox="1249 135 1818 976" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>図 58-3-3 配図図 (3/10)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 177 647 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="80 1018 647 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="674 177 1196 1034" style="text-align: center;"> <p>図58-3-4 配置図 (原子炉建屋地上1階)</p> </div>	<div data-bbox="1256 177 1778 970" style="text-align: center;"> <p>計装設備 原子炉建屋敷設</p> <p>原子炉建屋敷設及び原子炉建屋敷設上1階 (付図58)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

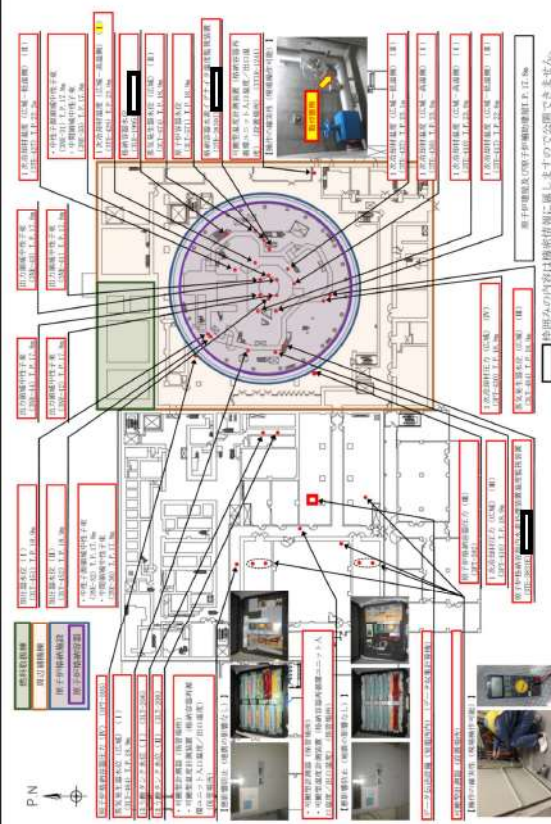
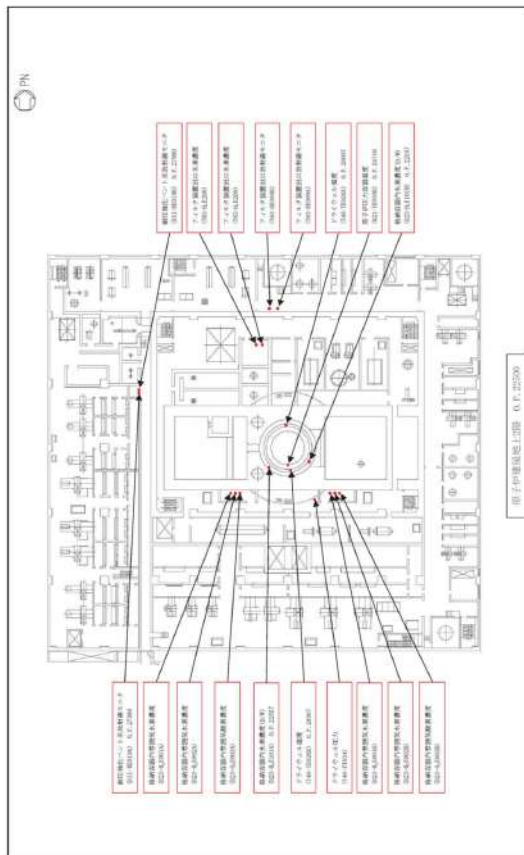
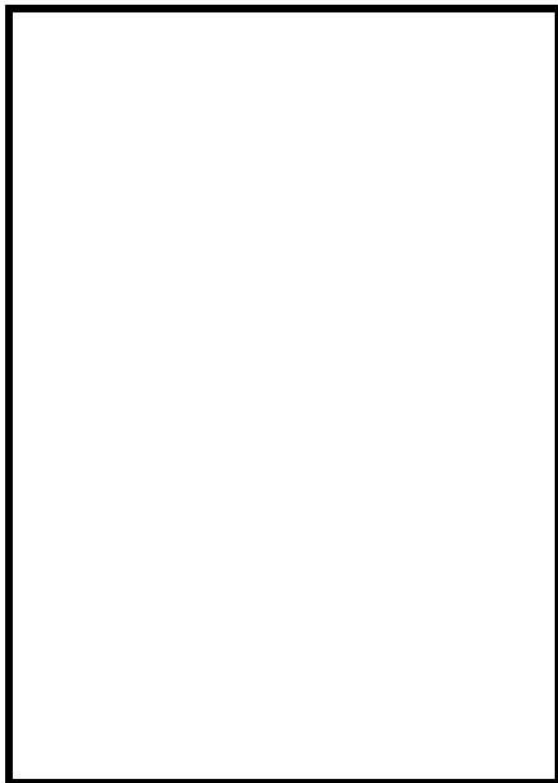
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

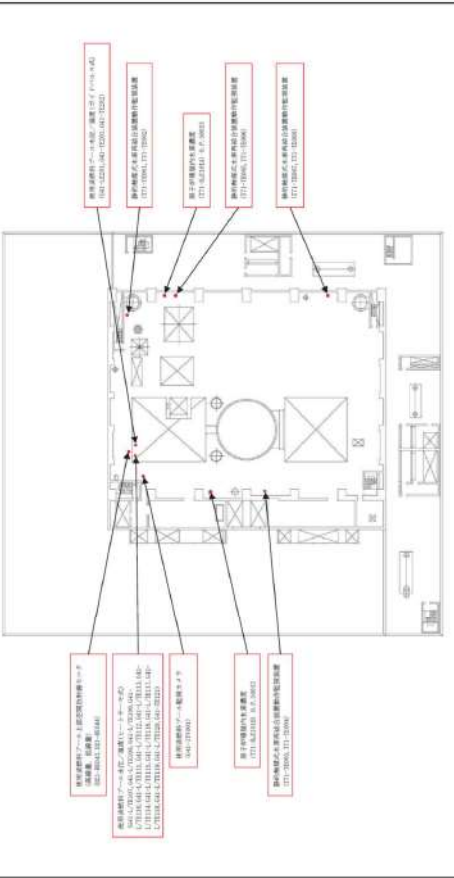
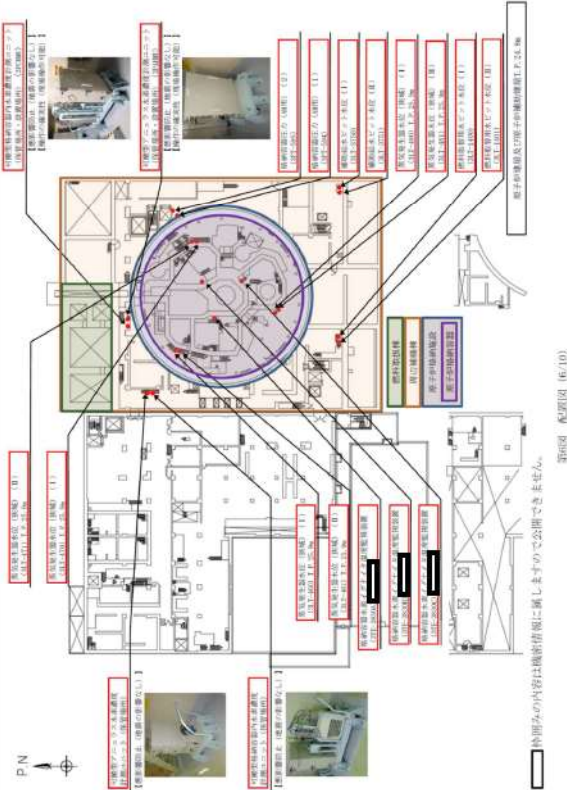


【大飯、女川】配置設計の相違

枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 640 970" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="85 1023 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="667 177 1209 1059" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">図 58-3-6 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p> </div>	<div data-bbox="1254 177 1818 970" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">図 58-3-7 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 180 640 963" style="border: 2px solid black; height: 491px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="85 1018 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 180 1151 1034" style="text-align: center;"> <p>計装室の監視モニタは、あふちのシステムで一括して監視領域モニタのみの信号を監視する機能で、67ヶ所を共有する。</p> </div>	<div data-bbox="1258 148 1778 938" style="text-align: center;"> <p>計装室の監視モニタは、あふちのシステムで一括して監視領域モニタのみの信号を監視する機能で、67ヶ所を共有する。</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 172 645 954" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="91 995 645 1023" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="707 180 1167 930" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">図 58-3-8 配置図 (屋外)</p> </div>	<div data-bbox="1256 172 1816 978" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">図 58 図 配置図 (8/10)</p> </div>	<p style="color: red;">【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 640 970" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="85 1023 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="712 183 1169 938" style="border: 1px solid black; height: 473px; width: 204px;"></div> <div data-bbox="1169 183 1218 502" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div> <div data-bbox="1169 411 1196 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">図 58-3-9 配置図 (中央制御室 (制御室) 地上 3 階)</div>	<div data-bbox="1258 151 1809 938"> </div> <div data-bbox="1765 608 1792 938" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に係りますので公開できません。</div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 181 640 970" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="80 1018 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="672 167 1209 1045" style="text-align: center;"> <p>緊急時対策建屋地下2階 0.F. B1000</p> <p>図 58-3-10 配置図 (緊急時対策建屋地下2階)</p> </div>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 172 645 976" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			<p>【大飯】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p> <div style="border: 2px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、ツインプラントであるため、4号炉の配置図を記載している。以降、同図において同じ。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 177 645 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="80 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 180 645 975" style="border: 2px solid black; height: 498px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 181 638 970" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 1023 638 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 169 638 951" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 995 638 1027" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 178 645 970" style="border: 2px solid black; height: 496px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 185 645 970" style="border: 2px solid black; height: 492px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 185 640 970" style="border: 2px solid black; height: 492px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="80 1023 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 647 967" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

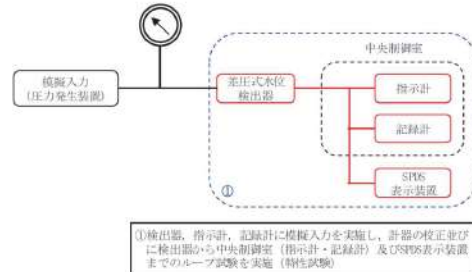
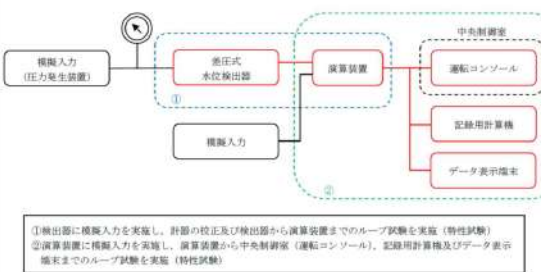
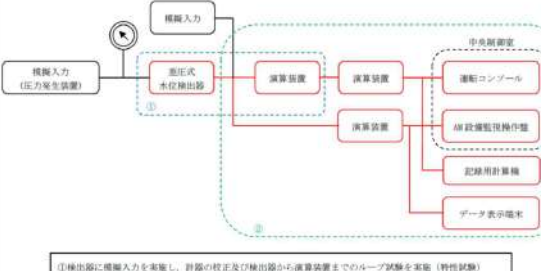
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 647 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

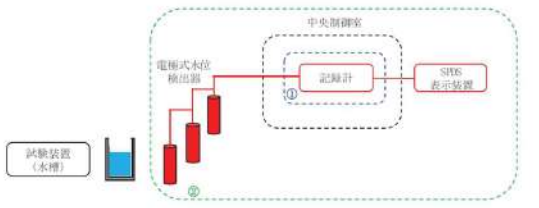
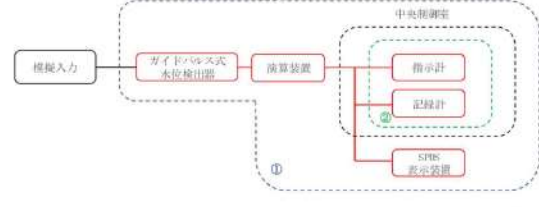
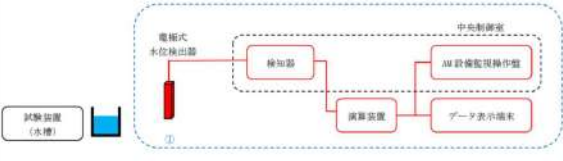
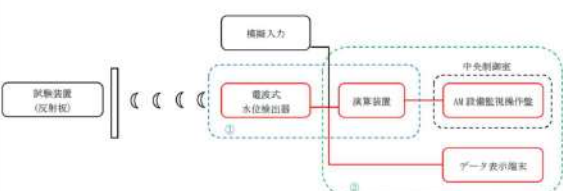
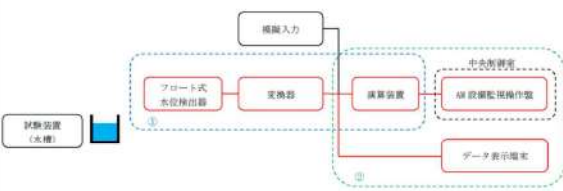
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

<p>大飯発電所3/4号炉 58-4 試験・検査説明資料</p> <p>3号炉</p>	<p>女川原子力発電所2号炉 58-5 試験及び検査</p> <p>計装設備の試験及び検査について</p>	<p>泊発電所3号炉 58-3 試験・検査説明資料</p> <p>計装設備の試験及び検査について</p>	<p>相違理由</p>
<p>1 二次冷却系圧力制御装置 (広域)</p> <p>2 一次冷却系圧力制御装置 (狭域)</p> <p>3 燃料ポンプ駆動装置 (広域)</p> <p>4 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>5 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>6 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>7 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>8 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>9 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>10 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>11 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>12 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>13 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>14 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>15 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>16 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>17 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>18 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>19 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>20 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>21 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>22 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>23 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>24 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>25 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>26 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>27 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>28 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>29 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>30 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>31 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>32 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>33 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>34 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>35 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>36 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>37 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>38 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>39 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>40 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>41 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>42 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>43 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>44 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>45 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>46 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>47 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>48 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>49 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>50 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>51 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>52 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>53 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>54 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>55 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>56 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>57 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>58 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>59 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>60 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>61 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>62 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>63 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>64 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>65 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>66 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>67 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>68 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>69 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>70 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>71 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>72 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>73 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>74 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>75 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>76 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>77 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>78 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>79 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>80 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>81 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>82 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>83 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>84 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>85 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>86 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>87 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>88 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>89 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>90 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>91 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>92 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>93 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>94 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>95 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>96 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>97 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>98 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>99 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p> <p>100 燃料ポンプ駆動装置 (狭域)</p>	<p>計装設備は、発電用原子炉の停止中又は計器を除外可能な期間に試験及び検査をすることとしており、試験及び検査内容は図58-5-1~18のとおりである。</p>  <p>① 検出器、指示計、記録計に検入器を実施し、計器の校正並びに検出器から中央制御室(指示計・記録計)及びSFR表示装置までのループ試験を実施(特性試験)</p>	<p>計装設備は、発電用原子炉の停止中又は計器を除外可能な期間に試験及び検査をすることとしており、試験及び検査内容は第1図~26図のとおりである。</p>  <p>① 検出器に検入器を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施(特性試験) ② 演算装置に検入器を実施し、演算装置から中央制御室(運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施(特性試験)</p> <p>第1図 水位計の試験及び検査</p> <p>(加圧器水位、蒸気発生器水位(広域)、蒸気発生器水位(狭域)、格納容器再循環サンプル水位(広域)、格納容器再循環サンプル水位(狭域)、燃料取替用水ピット水位、原子炉補機冷却水サージタンク水位、ほう酸タンク水位、補助給水ピット水位)</p>  <p>① 検出器に検入器を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施(特性試験) ② 演算装置に検入器を実施し、演算装置から中央制御室(運転コンソール・炉設備監視操作盤)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施(特性試験)</p> <p>第2図 水位計の試験及び検査</p> <p>(原子炉容器水位)</p>	<p>【女川、大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) <ul style="list-style-type: none"> ・女川に合わせた記載方針とするため、大飯は比較対象外としている。以降同資料において同じ。 【女川】記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉型の相違により、監視すべきパラメータが異なるため、パラメータを計測する機器の試験及び検査について図示する数量が異なる。 【女川】設備構成の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・パラメータを計測する機器の構成が異なるため、試験及び検査の方法も異なるものが一部あるものの、特性試験等の試験及び検査が実施できることについては女川と同様。以下、同資料において同じ。 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。 <p>【女川】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第 3 号機 第 16 保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：プラント状態監視設備機能検査 (2/2)【計装編】 要領書番号：O3-16-140</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉</p>  <p>①記録計に検入入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②試験装置 (水槽) を用いて検出器が動作することを、中央制御室の記録計及び SIS 表示装置で確認 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-2 水位計の試験及び検査 (原子炉格納容器下部水位、ドライウエル水位)</p>  <p>①検出部に検入入力を実施し、検出部から中央制御室 (指示計・記録計) 並びに SIS 表示装置までの水位確認を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に検入入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-3 水位計の試験及び検査 (使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式))</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉</p>  <p>①試験装置 (水槽) を用いて検出器が動作することを、中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末で確認 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第 3 図 水位計の試験及び検査 (原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位)</p>  <p>①検出部に検入入力を実施し、計器の校正並びに検出部から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に検入入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第 4 図 水位計の試験及び検査 (使用済燃料ピット水位 (AM 用))</p>  <p>①試験装置 (水槽) を用いて検出部に検入入力を実施し、計器の校正及び検出部から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に検入入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第 5 図 水位計の試験及び検査 (使用済燃料ピット水位 (可搬型))</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 236 640 1018" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 245px;"></div> <div data-bbox="181 1038 539 1058" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 164 1182 391" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="801 408 1182 464" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 検出器、指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正並びに検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <p data-bbox="786 472 1081 491" style="text-align: center;">図 58-5-4 圧力計の試験及び検査</p>	<div data-bbox="1256 212 1809 416" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1272 448 1783 504" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <p data-bbox="1435 515 1619 534" style="text-align: center;">第 6 図 圧力計の試験及び検査</p> <p data-bbox="1323 549 1744 600" style="text-align: center;">(1 次冷却材圧力 (広域)、原子炉格納容器圧力、主蒸気ライン圧力)</p> <div data-bbox="1256 667 1809 847" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 871 1809 919" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <p data-bbox="1435 935 1619 954" style="text-align: center;">第 7 図 圧力計の試験及び検査</p> <p data-bbox="1429 959 1641 978" style="text-align: center;">(格納容器圧力 (AM 用))</p> <div data-bbox="1323 1062 1765 1270" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 1310 1809 1350" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 圧力指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) </div> <p data-bbox="1395 1374 1677 1393" style="text-align: center;">第 8 図 圧力計の試験及び検査</p> <p data-bbox="1323 1422 1749 1441" style="text-align: center;">(原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型))</p>	<p data-bbox="1843 201 2024 220" style="color: red;">【女川】設備構成の相違</p> <p data-bbox="1843 520 2163 600" style="color: blue;">【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p data-bbox="1843 667 2024 686" style="color: red;">【女川】設備構成の相違</p> <p data-bbox="1843 959 2163 1038" style="color: blue;">【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p data-bbox="1843 1106 2024 1125" style="color: red;">【女川】設備構成の相違</p> <p data-bbox="1843 1398 2163 1477" style="color: blue;">【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

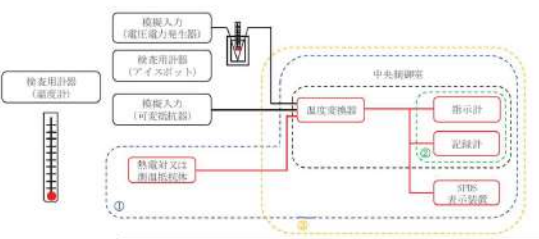
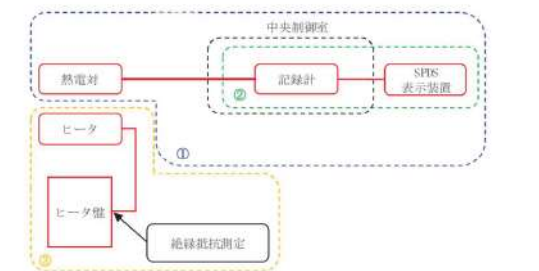
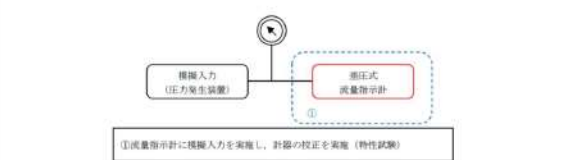
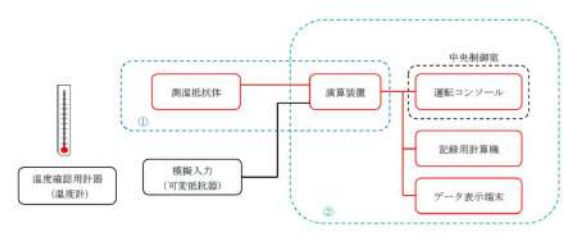
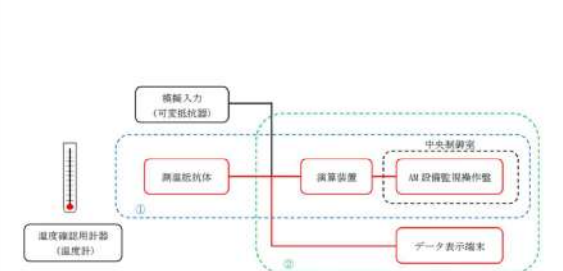
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 233 631 1054" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="174 1062 533 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 特開みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 156 1205 443" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="808 448 1084 467" style="text-align: center;"> 図 58-5-5 流量計の試験及び検査 </div>	<div data-bbox="1256 145 1809 448" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1330 461 1740 512" style="text-align: center;"> 第9図 流量計の試験及び検査 (高压注入流量, 低压注入流量, 補助給水流量) </div> <div data-bbox="1256 616 1809 884" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1301 895 1762 978" style="text-align: center;"> 第10図 流量計の試験及び検査 (代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量, B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)) </div> <div data-bbox="1256 1066 1809 1350" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1301 1361 1762 1444" style="text-align: center;"> 第11図 流量計の試験及び検査 (原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用), 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)) </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

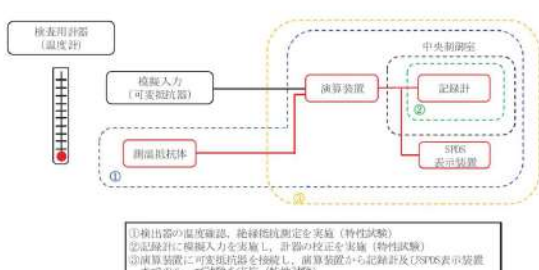
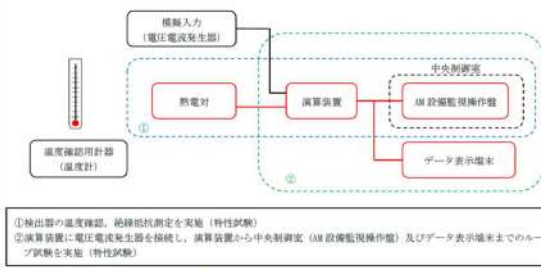
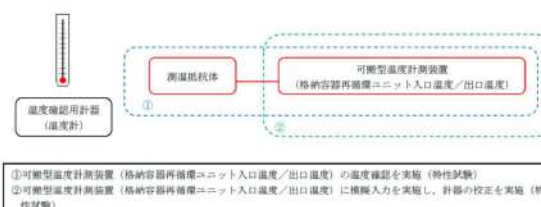
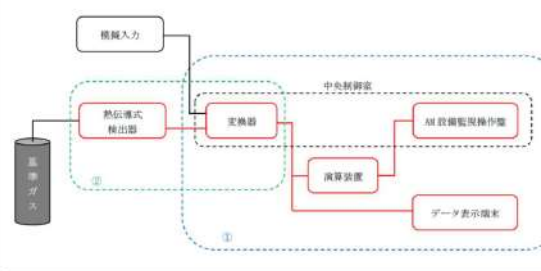
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <table border="1" data-bbox="73 303 660 1069"> <tr> <th>機器名</th> <th>種別</th> <th>検査方式</th> <th>検査周期</th> <th>点検及び試験の項目</th> <th>実施状況 (備考)</th> <th>相違又は相違点 (その相違点)</th> </tr> <tr> <td>格納容器内温度計</td> <td>温度計</td> <td>圧入</td> <td>1年</td> <td>①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</td> <td>実施</td> <td>- 格納容器内温度計の温度計 - 格納容器内温度計の温度計</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水位 (領域)</td> <td>水位計</td> <td>圧入</td> <td>1年</td> <td>①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</td> <td>実施</td> <td>- 格納容器内水位 (領域)の温度計 - 格納容器内水位 (領域)の温度計</td> </tr> <tr> <td>格納容器内圧力 (領域)</td> <td>圧力計</td> <td>圧入</td> <td>1年</td> <td>①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</td> <td>実施</td> <td>- 格納容器内圧力 (領域)の温度計 - 格納容器内圧力 (領域)の温度計</td> </tr> </table> <p>格納容器内温度計 (領域) 格納容器内水位 (領域) 格納容器内圧力 (領域)</p>	機器名	種別	検査方式	検査周期	点検及び試験の項目	実施状況 (備考)	相違又は相違点 (その相違点)	格納容器内温度計	温度計	圧入	1年	①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)	実施	- 格納容器内温度計の温度計 - 格納容器内温度計の温度計	格納容器内水位 (領域)	水位計	圧入	1年	①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)	実施	- 格納容器内水位 (領域)の温度計 - 格納容器内水位 (領域)の温度計	格納容器内圧力 (領域)	圧力計	圧入	1年	①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)	実施	- 格納容器内圧力 (領域)の温度計 - 格納容器内圧力 (領域)の温度計	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図 58-5-6 温度計の試験及び検査</p>  <p>図 58-5-7 温度計の試験及び検査 (使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式))</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第13図 流量計の試験及び検査 (A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)、 A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用))</p>  <p>第14図 温度計の試験及び検査 (1次冷却材温度 (広域-高温側)、 1次冷却材温度 (広域-低温側)、格納容器内温度)</p>  <p>第14図 温度計の試験及び検査 (使用済燃料ピット温度 (AM用))</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 設備構成の相違</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・ 泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】 設備構成の相違</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・ 泊は、熱電対を用いた温度計については第13図にて図示する。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・ 泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】 設備構成の相違</p>
機器名	種別	検査方式	検査周期	点検及び試験の項目	実施状況 (備考)	相違又は相違点 (その相違点)																									
格納容器内温度計	温度計	圧入	1年	①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)	実施	- 格納容器内温度計の温度計 - 格納容器内温度計の温度計																									
格納容器内水位 (領域)	水位計	圧入	1年	①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)	実施	- 格納容器内水位 (領域)の温度計 - 格納容器内水位 (領域)の温度計																									
格納容器内圧力 (領域)	圧力計	圧入	1年	①熱電対の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)	実施	- 格納容器内圧力 (領域)の温度計 - 格納容器内圧力 (領域)の温度計																									

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 4</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設 検査名: 計測制御系監視機能検査 (2/3) [計装A編] 要領書番号: O3-16-310</p>	<p style="text-align: center;">図 58-5-8 温度計の試験及び検査 (使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式))</p>  <p>①検出器の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ③演算装置に可変抵抗器を接続し、演算装置から記録計及びSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p>	<p style="text-align: center;">第 15 図 温度計の試験及び検査 (原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置、 格納容器水素イグナイタ温度監視装置)</p>  <p>①検出器の温度確認、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験) ②演算装置に電圧電流発生器を接続し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第 16 図 温度計の試験及び検査 (可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度))</p>  <p>①可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) の温度確認を実施 (特性試験) ②可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第 17 図 水素濃度計の試験及び検査 (可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、 可搬型アナユラス水素濃度計測ユニット)</p>  <p>①模擬入力による中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②基準ガスによる検出器の校正</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 252 638 1066" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1072 593 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="750 199 1137 359" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="795 367 1137 414" style="text-align: center;"> <p>①指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②基準ガスによる検出器の校正並びに中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="772 422 1120 443" style="text-align: center;"> <p>図 58-5-10 水素及び酸素濃度計の試験及び検査</p> </div> <div data-bbox="660 459 1232 542" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;"> <p>(格納容器内雰囲気水素濃度、格納容器内雰囲気酸素濃度、フィルタ装置出口水素濃度及び原子炉建屋内水素濃度 (気体熱伝導式))</p> </div> <div data-bbox="689 590 1205 805" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="757 821 1205 877" style="text-align: center;"> <p>①指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②基準ガスによる検出器の校正並びに中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="761 893 1137 949" style="text-align: center;"> <p>図 58-5-11 水素濃度計の試験及び検査 (原子炉建屋内水素濃度 (触媒式))</p> </div> <div data-bbox="672 1029 1220 1212" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="728 1236 1176 1292" style="text-align: center;"> <p>①記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②線源校正室にて標準線源を用いて検出器の線源校正並びに記録計及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="761 1308 1137 1332" style="text-align: center;"> <p>図 58-5-12 放射線量率計の試験及び検査</p> </div>	<div data-bbox="1310 1013 1769 1212" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1254 1236 1803 1292" style="text-align: center;"> <p>①検出器内部線源を用いて検出器の電流値確認を実施 (特性試験) ②前置増幅器に模擬入力を実施し、計器の校正並びに前置増幅器から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1321 1308 1736 1380" style="text-align: center;"> <p>第 38 図 放射線量率計の試験及び検査 (格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)、 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ))</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 261 645 1054" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div>	<div data-bbox="667 683 1227 849"> </div> <div data-bbox="757 868 1205 925"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から記録計のループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、プラトー特性測定、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="766 938 1124 1008"> <p>図 58-5-13 原子炉出力の試験及び検査 (起動領域モニタ)</p> </div>	<div data-bbox="1263 172 1800 370"> </div> <div data-bbox="1254 389 1800 459"> <p>①標準線源を用いて検出部の線源校正を実施 (特性試験) ②信号処理部に模擬入力を実施し、信号処理部から変換器までのループ試験を実施 (特性試験) ③演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1352 466 1711 510"> <p>第19図 放射線量率計の試験及び検査 (使用液体シンチレーション型エリアモニタ)</p> </div> <div data-bbox="1263 625 1800 849"> </div> <div data-bbox="1254 880 1800 938"> <p>①演算装置、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び演算装置から前置増幅器、中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、プラトー特性測定、絶縁抵抗試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1415 944 1639 1008"> <p>第20図 原子炉出力の試験及び検査 (中性子源領域中性子束)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>	<div data-bbox="703 1123 1191 1289"> </div> <div data-bbox="743 1315 1191 1372"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から記録計及びSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、プラトー特性測定、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="770 1378 1128 1449"> <p>図 58-5-14 原子炉出力の試験及び検査 (平均出力領域モニタ)</p> </div>	<div data-bbox="1263 1091 1800 1315"> </div> <div data-bbox="1254 1347 1800 1404"> <p>①演算装置、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び演算装置から中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、精確特性測定、短和特性試験、及び絶縁抵抗試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1420 1410 1644 1474"> <p>第21図 原子炉出力の試験及び検査 (中間領域中性子束)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div>	<div data-bbox="786 580 1095 798" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="741 823 1155 874" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置からSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="801 887 1095 909" style="text-align: center;"> <p>図 58-5-15 電圧計の試験及び検査</p> </div>	<div data-bbox="1263 172 1809 399" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 427 1800 483" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①演算装置、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び演算装置から中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、飽和特性試験、絶縁抵抗試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1420 496 1637 544" style="text-align: center;"> <p>第 22 図 原子炉出力の試験及び検査 (出力領域中性子束)</p> </div> <div data-bbox="1308 619 1771 791" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 823 1800 887" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①変換器に模擬入力を実施し、計器の校正及び変換器から中央制御室 (運転コンソール) までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1420 895 1637 951" style="text-align: center;"> <p>第 23 図 電圧計の試験及び検査 (6-A, B 母線電圧)</p> </div> <div data-bbox="1285 1023 1771 1241" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 1265 1800 1345" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①変換器に模擬入力を実施し、計器の校正及び変換器から中央制御室 (運転コンソール) までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ③指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1330 1358 1733 1414" style="text-align: center;"> <p>第 24 図 電圧計の試験及び検査 (A, B-直流コントロールセンタ母線電圧)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="107 1098 600 1129" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="698 188 1191 363"> </div> <div data-bbox="817 375 1093 418" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①使用済燃料プール監視カメラの外観確認及び映像確認を実施 (機能・性能試験) </div> <div data-bbox="676 430 1214 454"> 図 58-5-16 使用済燃料プール監視カメラの試験及び検査 </div> <div data-bbox="667 603 1227 960"> </div> <div data-bbox="705 992 1198 1016"> 図 58-5-17 安全パラメータ表示システム (SPDS) の試験及び検査 </div> <div data-bbox="878 1129 1003 1375"> </div> <div data-bbox="795 1385 1102 1409" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①可搬型計測器に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="810 1412 1086 1433"> 図 58-5-18 可搬型計測器の試験及び検査 </div>	<div data-bbox="1326 188 1751 379"> </div> <div data-bbox="1317 402 1736 443" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①使用済燃料ピット監視カメラの外観確認及び映像確認を実施 (機能・性能検査) ②使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の外観確認及び性能確認を実施 (機能・性能検査) </div> <div data-bbox="1370 450 1697 474"> 第 25 図 使用済燃料ピット監視カメラの試験及び検査 </div> <div data-bbox="1258 577 1796 970"> </div> <div data-bbox="1370 1008 1720 1032"> 第 26 図 データ伝送設備 (発電所内) の試験及び検査 </div> <div data-bbox="1518 1145 1706 1375"> </div> <div data-bbox="1326 1391 1675 1415" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①可搬型計測器に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="1393 1433 1646 1457"> 第 27 図 可搬型計測器の試験及び検査 </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="73 252 651 1070" style="border: 2px solid black; height: 513px; width: 258px;"></div> <div data-bbox="114 1102 607 1126" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>異同点 (機名)</th> <th>点検及び試験の項目</th> <th>保全作業又は検査</th> <th>検査名</th> <th>備考 (○内は適用する設備は別添)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">放射能測定装置 (原子炉冷却システム外、放射能測定装置からの放射能測定装置)の測定、検査又は自動検査 放射能管理用計測装置 (放射能管理用計測装置)</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>2分所点検 1)異常点検 2)分所点検</td> <td>高・低 13M~130M 高・低 13M~130M 低 13M~130M</td> <td></td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験 2)分所点検</td> <td>低 13M</td> <td></td> <td>一部先行実施 一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td></td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	異同点 (機名)	点検及び試験の項目	保全作業又は検査	検査名	備考 (○内は適用する設備は別添)	放射能測定装置 (原子炉冷却システム外、放射能測定装置からの放射能測定装置)の測定、検査又は自動検査 放射能管理用計測装置 (放射能管理用計測装置)	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2分所点検 1)異常点検 2)分所点検	高・低 13M~130M 高・低 13M~130M 低 13M~130M		一部先行実施	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験 2)分所点検	低 13M		一部先行実施 一部先行実施	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	高 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	高 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	高 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>異同点 (機名)</th> <th>点検及び試験の項目</th> <th>保全作業又は検査</th> <th>検査名</th> <th>備考 (○内は適用する設備は別添)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-91A</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-91B</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-92A</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-92B</td> <td>1)特性試験</td> <td>高 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-21A</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-21B</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-22B</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>34R-33</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>34R-35</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-40</td> <td>1)特性試験</td> <td>低 13M</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> <tr> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)</td> <td>3R-41</td> <td>2)特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアロプロセッサモニタ機能検査</td> <td>放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	異同点 (機名)	点検及び試験の項目	保全作業又は検査	検査名	備考 (○内は適用する設備は別添)	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-91A	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-91B	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-92A	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-92B	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-21A	1)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-21B	2)特性試験	低 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-22B	1)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	34R-33	2)特性試験	低 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	34R-35	2)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-40	1)特性試験	低 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-41	2)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査		
機器又は系統名	異同点 (機名)	点検及び試験の項目	保全作業又は検査	検査名	備考 (○内は適用する設備は別添)																																																																																																																																																			
放射能測定装置 (原子炉冷却システム外、放射能測定装置からの放射能測定装置)の測定、検査又は自動検査 放射能管理用計測装置 (放射能管理用計測装置)	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2分所点検 1)異常点検 2)分所点検	高・低 13M~130M 高・低 13M~130M 低 13M~130M		一部先行実施																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験 2)分所点検	低 13M		一部先行実施 一部先行実施																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	高 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	高 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	高 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	1)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 13M		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	2)特性試験	低 IF		放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
機器又は系統名	異同点 (機名)	点検及び試験の項目	保全作業又は検査	検査名	備考 (○内は適用する設備は別添)																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-91A	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-91B	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-92A	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-92B	1)特性試験	高 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-21A	1)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-21B	2)特性試験	低 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-22B	1)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	34R-33	2)特性試験	低 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	34R-35	2)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-40	1)特性試験	低 13M	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			
放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置 その他(予備機)	3R-41	2)特性試験	低 IF	エアロプロセッサモニタ機能検査	放射性測定装置の異常検出(本体、液体)又は液体異常検出装置の新しい検査																																																																																																																																																			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第 3 号機 第 16 保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名:放射線管理施設 検査名:エリアモニタリング機能検査 要領書番号: O3-16-143</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); position: absolute; left: 35px; top: 530px;">2. 格納容器内高レンジエリアモニタ (3R-91A.91B.92A.92B)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：核計装設備検査 要領書番号：O3-16-335</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 263 638 933" style="border: 2px solid black; height: 420px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="112 957 604 989" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 260 642 1054" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="118 1070 607 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 252 640 1098" style="border: 2px solid black; height: 530px; width: 248px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="125 1114 613 1139" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 252px;"></div> <div data-bbox="116 1082 604 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1082 607 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 642 1070" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1082 595 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 640 1045" style="border: 2px solid black; height: 487px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="116 1053 604 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

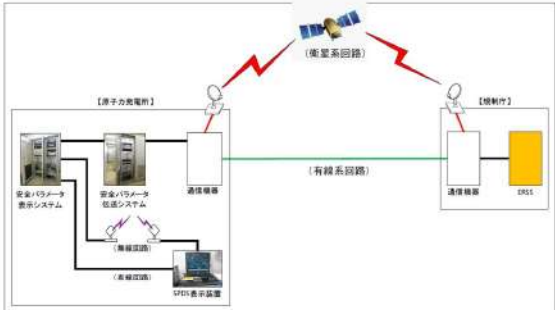
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 268 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1082 604 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由												
<p>安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム</p> <p>試験・検査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験構成  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="85 863 638 1177"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査方法</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外観検査</td> <td>各部の外観を目視 (または品質記録) により確認する。</td> <td>有害な欠陥 (表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの) がないこと。</td> </tr> <tr> <td>据付検査</td> <td>工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視 (または品質記録) により確認する。</td> <td>工事計画のとおりに据付け竣工されていること。</td> </tr> <tr> <td>通信性能検査</td> <td>通信が正常にできることを目視 (または品質記録) により確認する。</td> <td>通信が正常にできること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	検査方法	判定基準	外観検査	各部の外観を目視 (または品質記録) により確認する。	有害な欠陥 (表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの) がないこと。	据付検査	工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視 (または品質記録) により確認する。	工事計画のとおりに据付け竣工されていること。	通信性能検査	通信が正常にできることを目視 (または品質記録) により確認する。	通信が正常にできること。			
検査項目	検査方法	判定基準													
外観検査	各部の外観を目視 (または品質記録) により確認する。	有害な欠陥 (表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの) がないこと。													
据付検査	工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視 (または品質記録) により確認する。	工事計画のとおりに据付け竣工されていること。													
通信性能検査	通信が正常にできることを目視 (または品質記録) により確認する。	通信が正常にできること。													

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設 検査名: プラント状態監視設備機能検査 (2/2)【計装編】 要領書番号: ○4-15-140</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 276 645 978" style="border: 2px solid black; height: 440px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="118 986 607 1010" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 279 638 1125" style="border: 2px solid black; height: 530px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="116 1129 607 1157" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 2</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：計測制御系監視機能検査 (2/3) [計装A編] 要領書番号：○4-15-310</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 645 1145" style="border: 2px solid black; height: 557px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="114 1161 602 1184" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 269 647 1067" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1082 595 1107" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1072 604 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1082 604 1109" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 649 1075" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="125 1082 613 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>備考又は相違点</th> <th>実施期 (備考)</th> <th>品名及び仕様上の項目</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>備考</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="21">備考又は相違点 ①内は適用なし ②内は適用あり</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> </tr> <tr> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> </tr> </tbody> </table>	備考又は相違点	実施期 (備考)	品名及び仕様上の項目	単位	数量	備考	備考	備考又は相違点 ①内は適用なし ②内は適用あり	①	①	①	①	①	①	②	②	②	②	②	②	③	③	③	③	③	③	④	④	④	④	④	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳			
備考又は相違点	実施期 (備考)	品名及び仕様上の項目	単位	数量	備考	備考																																																																																																																													
備考又は相違点 ①内は適用なし ②内は適用あり	①	①	①	①	①	①																																																																																																																													
	②	②	②	②	②	②																																																																																																																													
	③	③	③	③	③	③																																																																																																																													
	④	④	④	④	④	④																																																																																																																													
	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤																																																																																																																													
	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥																																																																																																																													
	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦																																																																																																																													
	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧																																																																																																																													
	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨																																																																																																																													
	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩																																																																																																																													
	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪																																																																																																																													
	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫																																																																																																																													
	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬																																																																																																																													
	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭																																																																																																																													
	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮																																																																																																																													
	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯																																																																																																																													
	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰																																																																																																																													
	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱																																																																																																																													
	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲																																																																																																																													
	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳																																																																																																																													

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第 4 号機 第 15 保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 放射線管理施設 検査名: エリアモニタリング機能検査 要領書番号: O4-15-143</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">放射線監視装置</p> <p style="text-align: right;"> ※ キー操作スイッチ位置 1. (ラボコリ) 2. (ラボコリ) 3. (ラボコリ) </p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：核計装設備検査 要領書番号：○4-15-335</p> <div style="border: 2px solid black; height: 300px; width: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 263 645 1061" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="112 1069 604 1101" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 651 1123" style="border: 2px solid black; height: 543px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="125 1145 613 1171" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 252 647 1053" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="125 1066 613 1091" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 645 1050" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="114 1066 602 1091" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="71 247 631 1029" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="116 1038 602 1066" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 645 1043" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 250px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="114 1054 604 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

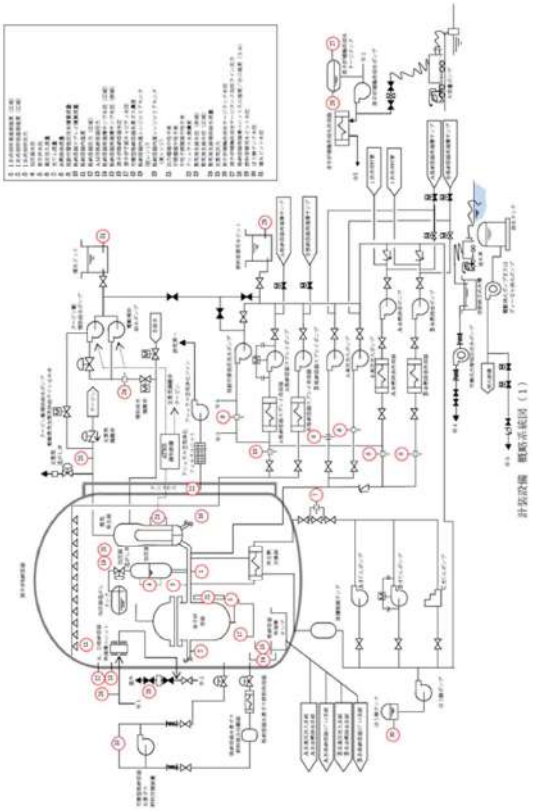
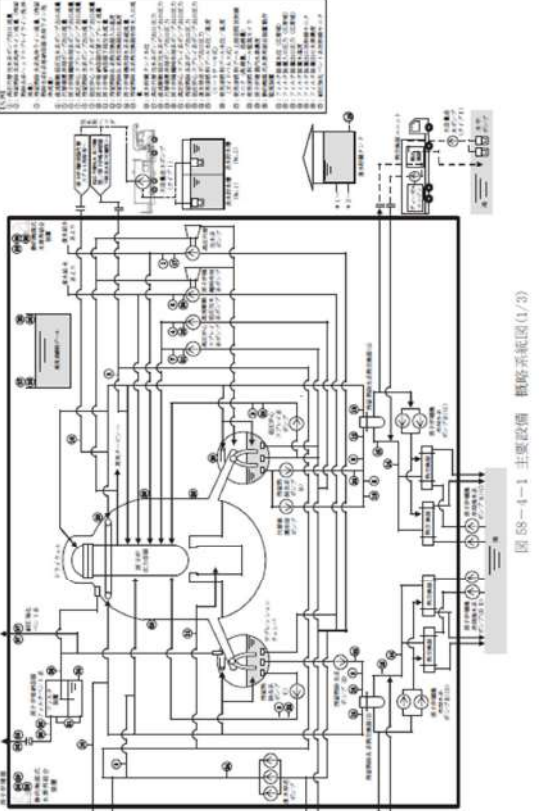
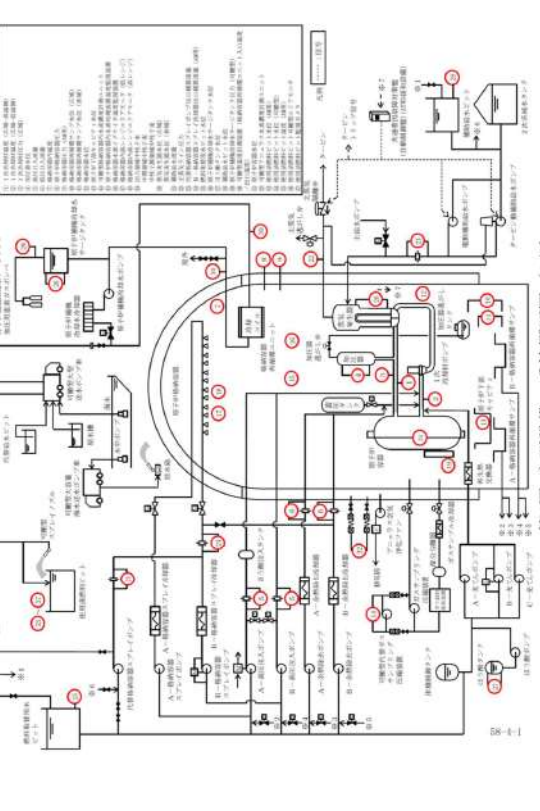
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 255 636 1034" style="border: 2px solid black; height: 488px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="123 1053 613 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

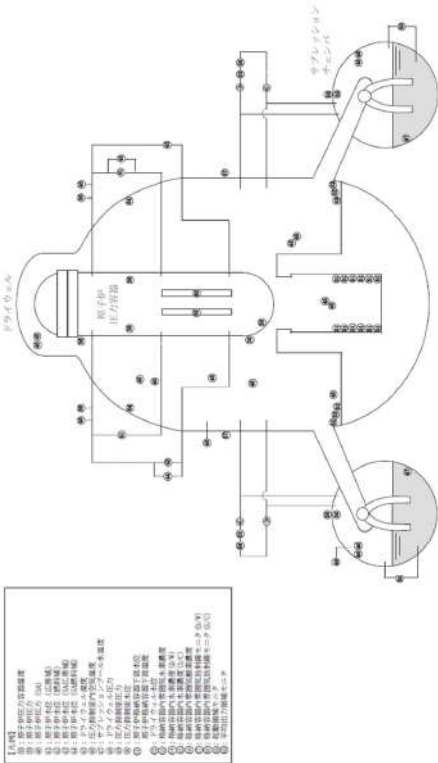
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

<p>大飯発電所3 / 4号炉 58-5 系統図</p> 	<p>女川原子力発電所2号炉 58-4 系統図</p> 	<p>泊発電所3号炉 58-4 系統図</p> 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由②④</p> <p>【女川】炉型の相違 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータがことなるため、比較対象外とする。</p>
	<p>図 58-4-1 主要設備 制御系統図(1/3)</p>	<p>第1図 主要設備 系統概要図 (1/2)</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>図 58-4-2 主要設備 儀装系統図 (2/3)</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRとBWRでは想定される重大事故等及び対処するために監視するパラメータが異なり、女川はパラメータ数が多いことから格納容器内を示した図を記載しているのに対し、泊では前段の一つの図で示している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>図 58-4-3 主要設備 概略系統図(3/3)</p>	<p>第1図 主要設備 系統概要図 (2/2)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) ・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。</p> <p>【女川】設備の相違 ・相違理由④</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>58-6 計測範囲説明書</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>2.1 設計基準対象施設に関する計測</p> <p>2.2 重大事故等対処設備に関する計測</p> <p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 計測装置</p> <p>3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存</p> <p>3.3 安全保護装置</p> <p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>※本資料における については、防護上の観点又は商業機密を含むため公開できません。</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第34条、第47条、第64条、第65条、第67条、第68条及び第73条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」に関わる計測制御系統施設のうち計測装置の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。併せて技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置の計測結果の記録の保存についても説明するとともに、計測装置の機能を有した安全保護装置に関して、技術基準規則第35条及びその解釈に関わる計測制御系統施設のうち安全保護装置の不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止するために必要な措置について説明する。</p> <p>なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成、技術基準規則第35条及びその解釈に関わる安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止以外の構成及び計測範囲並びに技術基準規則第47条の計測装置の警報動作範囲に関しては、要求事項に変更がないため、今回の申請において変更は行わない。</p> <p>今回は、計測制御系統施設のうち設計基準対象施設に関する計測結果の記録の保存及び安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止並びに重大事故等対処設備に関する計測装置の構成、計測範囲について説明する。</p>	<p>58-6 容量設定根拠</p> <p>1. 概要</p> <p>本説明書は、計測制御系統施設、放射線管理施設、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の以下の計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。</p> <p>(1) 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置、中間領域計測装置）及び出力領域計測装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(5) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(6) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(7) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p>	<p>58-5 容量設定根拠</p> <p>1. 概要</p> <p>本説明書は、計測制御系統施設、放射線管理施設、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の以下の計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。</p> <p>(1) 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む）を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置</p> <p>(4) 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(5) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(6) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(7) 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>(8) 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置</p> <p>(9) 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(10) 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(11) 補助給水流量を計測する装置</p> <p>(12) ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置</p> <p>(13) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(14) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p>	<p>【大飯】【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 炉型の相違 PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、計測装置は比較対象外とする。但し、構文は女川に合わせる。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） （大飯は技術基準への適合を記載）</p> <p>【女川】 設備構成の相違（加圧器はPWR固有の設備）</p> <p>【女川】 項目番号の相違（以降、同様の相違は相違理由を省略する）。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備（計測装置）の構成が異なる。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 基本方針</p> <p>2.1 設計基準対象施設に関する計測</p> <p>(1) 計測結果の記録の保存 技術基準規則第34条及びその解釈に基づき、計測装置の計測結果は、原則、確実に記録計にて継続的に記録し、記録紙は取り替えて保存できる設計とし、継続的な試料の分析を行う場合は、従事者が測定結果を記録し保存できる設計とする。</p> <p>(2) 安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止 技術基準規則第35条及びその解釈に基づき、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できるよう、物理的及び機能的に分離した設計とするとともに、物理的アクセスの制限及び電気的アクセスの制限を設ける等の措置を講じる設計とする。</p> <p>2.2 重大事故等対処設備に関する計測 技術基準規則第64条及び第65条並びにそれらの解釈に基づき、原子炉格納容器内の冷却等又は、原子炉格納容器内の過圧破損を防止するための設備のうち、格納容器内自然対流冷却時に自然対流冷却の状態を確認するため、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)を保管する。</p> <p>また、技術基準規則第67条及び第68条並びにその解釈に基づき、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止又は、原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉格納容器内及び原子炉格納容器からアニュラスに漏えいした水素の濃度を測定するため、水素濃度を監視する設備を設ける。</p> <p>技術基準規則第73条及びその解釈に基づき、計測機器の故障により、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するための設備を設置又は保管する。</p>	<p>(8) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(9) 放射線管理用計測装置</p> <p>(10) その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p>2. 基本方針 重大事故等時において、発電用原子炉施設の主要なプロセス量を計測して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で以下に示す計測装置を設置する。また、重大事故等時において期待されるパラメータに対して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で、以下に示す計測装置を設置する。</p> <p>2.1 起動領域計測装置(中性子源領域計測装置、中間領域計測装置)及び出力領域計測装置</p> <p>本計測装置は、炉心中性子束レベル(起動領域(中性子源領域、中間領域)及び出力領域)を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量(代替注水の流量を含む。)を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力(高压代替注水系ポンプ出口圧力、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力、復水移送ポンプ出口圧力、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力、代替循環冷却ポンプ出口圧力、高压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力、残留熱除去系ポンプ出口圧力)、温度(残留熱除去系熱交換器入口温度、残留熱除去系熱交換器出口温度)及び流量(高压代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高压炉心スプレイ系ポンプ出口流量、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量)を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>(15) 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置</p> <p>(16) 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(17) 放射線管理用計測装置</p> <p>(18) その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p>2. 基本方針 重大事故等時において、発電用原子炉施設の主要なプロセス量を計測して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で以下に示す計測装置を設置する。また、重大事故等時において期待されるパラメータに対して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で、以下に示す計測装置を設置する。</p> <p>2.1 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>本計測装置は、炉心中性子束レベル(中性子源領域、中間領域及び出力領域)を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量(代替注水の流量を含む。)を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力(1次冷却材圧力(広域))、温度(1次冷却材温度(広域-高温側)、1次冷却材温度(広域-低温側))及び流量(高压注入流量、低圧注入流量、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)及び代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量)を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備(計測装置)の構成が異なる。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 設備構成の相違 泊は計測結果を指示計や記録計に指示するのではなく、ディスプレイに盤面表示するため。 (以降、同じ相違については、相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>重大事故等に対処するために監視することが必要な計測装置の計測範囲は、設計基準事故時に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等のパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合に、パラメータの推定の対応手段等による推定及び計測又は監視並びに記録及び保存ができる設計とする。</p>	<p>2.3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体内の圧力 (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)) 及び水位 (原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体内の圧力 (ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力)、温度 (ドライウエル温度、圧力抑制室内空気温度、サブプレッションプール水温度、原子炉格納容器下部温度)、酸素濃度 (格納容器内雰囲気酸素濃度) 及び水素濃度 (格納容器内水素濃度 (D/W)、格納容器内水素濃度 (S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置 本計測装置は、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位 (復水貯槽タンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2.3 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体内の水位 (原子炉容器水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.4 加圧器内の水位を計測する装置 本計測装置は、加圧器水位を計測して、その計測結果を中央制御室における表示、記録装置にて記録する目的で設置する。</p> <p>2.5 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体内の圧力 (格納容器圧力 (AM 用)、原子炉格納容器圧力)、温度 (格納容器内温度) 及び水素濃度 (格納容器内水素濃度) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置 本計測装置は、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位 (燃料取替用水ピット水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.7 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力 (原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)) 及び水位 (原子炉補機冷却水サージタンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室若しくは現場に表示又は指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>【女川】 設備構成の相違 (加圧器はPWR固有の設備)</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 泊 (PWR) は自然対流冷却時に原子炉補機冷却水の沸騰防止のための窒素加圧する際、原子炉補機冷却水サージタンク圧力</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体への冷却材流量 (原子炉格納容器代替スプレィ流量、原子炉格納容器下部注水流量) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体の水位 (圧力抑制室水位) を計測して、その結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉格納容器下部水位、ドレイウエル水位) を計測する装置は、熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2.8 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置 本計測装置は、蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位 (補助給水ピット水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置 本計測装置は、蒸気発生器内の水位 (蒸気発生器水位 (広域) 及び蒸気発生器水位 (狭域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 主蒸気の圧力を計測する装置 本計測装置は、主蒸気の圧力 (主蒸気ライン圧力) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.11 補助給水流量を計測する装置 本計測装置は、補助給水流量を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置 本計測装置は、ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位 (ほう酸タンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体への冷却材流量 (高圧注入流量、低圧注入流量、B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用) 及び代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体の水位 (格納容器再循環サンプル水位 (広域) 及び格納容器再循環サンプル水位 (狭域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉下部キャビティ水位) を計測する装置は、熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (格納容器水位) を計測する装置</p>	<p>(可搬型) を使用して、現場で指示を確認する。 【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 記載表現の相違 (他箇所と用語統一)</p> <p>【女川】</p>	

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は, 原子炉建屋内の水素濃度を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.9 放射線管理用計測装置 本計測装置は, 原子炉格納容器内の放射線量率 (格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W), 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)), フィルタ装置出口の放射線量率 (フィルタ装置出口放射線モニタ), 耐圧強化ベント系の放射線量率 (耐圧強化ベント系放射線モニタ) 及び使用済燃料プールの放射線量率 (使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)) を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 その他重大事故等対処設備の計測装置 本計測装置は, その他重大事故等の対処に必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ (原子炉圧力容器温度, フィルタ装置入口圧力 (広帯域), フィルタ装置出口圧力 (広帯域), フィルタ装置水位 (広帯域), フィルタ装置水温度, フィルタ装置出口水素濃度, 原子炉補機冷却水系統流量, 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量, 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置, 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式), 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式), 使用済燃料プール監視カメラ) を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>は, 格納容器内への注入量の制限レベルを計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置 本計測装置は, 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を計測して, その計測結果を現場に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.16 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は, 二次格納施設内の水素ガス濃度 (アンユラス水素濃度 (可搬型)) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.17 放射線管理用計測装置 本計測装置は, 原子炉格納容器内の放射線量率 (格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)) 及び使用済燃料ピットの放射線量率 (使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.18 その他重大事故等対処設備の計測装置 本計測装置は, その他重大事故等の対処に必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ (原子炉格納容器内水素処理装置温度, 格納容器水素イグナイト温度, 使用済燃料ピット水位 (AM 用), 使用済燃料ピット水位 (可搬型), 使用済燃料ピット温度 (AM 用), 使用済燃料ピット監視カメラ) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>設備構成の相違 C/V内想定水位の相違による計測装置の相違 (PWR共通)</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。 泊 (PWR) は海水を用いた自然対流冷却時に可搬型設備である可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を使用して, 現場で指示を確認する。</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 計測装置の構成</p> <p>重大事故等対処設備に関する計測装置の検出器から計測結果の指示又は表示、記録及び警報装置に至るシステム構成を設計基準対象施設も含め「3.1 計測装置」に示す。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の計測装置による計測結果の表示、記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」にとりまとめる。</p> <p>また、安全保護装置の構成及び不正アクセス行為等の被害の防止すること等の措置について「3.3 安全保護装置」に示す。</p> <p>3.1 計測装置</p> <p>3.1.1 中性子源領域中性子束、中間領域中性子束及び出力領域中性子束</p> <p>(1) 中性子源領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中性子源領域中性子束の検出信号は、比例計数管からのパルス信号を前置増幅器で増幅し、炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第1図「中性子源領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 起動領域計測装置 (中性子源領域計測装置、中間領域計測装置) 及び出力領域計測装置</p> <p>3.1.1 起動領域計測装置</p> <p>(1) 起動領域モニタ</p> <p>起動領域モニタは、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、起動領域中性子束の検出信号は、核分裂電離箱にて中性子束レベルをパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-1「起動領域モニタの概略構成図」参照。)</p>	<p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>3.1.1 中性子源領域計測装置</p> <p>(1) 中性子源領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中性子源領域中性子束の検出信号は、比例計数管にて中性子束レベルをパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、前置増幅器で増幅し、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第1図「中性子源領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) (大飯は技術基準34条・35条への適合についても併せて各項で整理する旨を記載。)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 図表番号の相違 (以降、同様の相違は相違理由の記載を省略する)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 中性子源領域中性子束の概略構成図</p>	<p>図58-6-1 起動領域モニタの概略構成図</p>	<p>第1図 中性子源領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、<u>γ線補償型電離箱からの電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</u></p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、<u>γ線補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</u></p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、<u>γ線補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</u></p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2図 中間領域中性子束の概略構成図</p>	<p>3.1.2 出力領域計測装置</p> <p>(1) 平均出力領域モニタ</p> <p>平均出力領域モニタは、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、核分裂電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-2 「平均出力領域モニタの概略構成図」 参照。)</p>	<p>第2図 中間領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(3) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、γ線非補償型電離箱からの電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>		<p>3.1.2 出力領域計測装置</p> <p>(1) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、γ線非補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 演算装置の盤名称を記載。(大飯と同じ)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3図 出力領域中性子束の概略構成図</p>	<p>図58-6-2 平均出力領域モニタの概略構成図</p>	<p>第3図 出力領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.2 原子炉容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>(1) 1次冷却材圧力</p> <p>1次冷却材圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第4図「1次冷却材圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>3.2.1 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力</p> <p>(1) 高圧代替注水系ポンプ出口圧力</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、高圧代替注水系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-3「高圧代替注水系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2 原子炉压力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>3.2.1 原子炉压力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力</p> <p>(1) 1次冷却材圧力 (広域)</p> <p>1次冷却材圧力 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号に変換する処理を行った後、1次冷却材圧力 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第4図「1次冷却材圧力 (広域) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第4図 1次冷却材圧力の概略構成図</p>	<p>図58-6-3 高压代替注水系ポンプ出口圧力の概略構成図</p>	<p>第4図 1次冷却材圧力 (広域) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(2) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</p>			
<p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図58-6-4「直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>			
<p>図58-6-4 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力の概略構成図</p>			
<p>(3) 代替循環冷却ポンプ出口圧力</p>			
<p>代替循環冷却ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、代替循環冷却ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図58-6-5「代替循環冷却ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図58-6-5 代替循環冷却ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(4) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図58-6-6「原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-6 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(5) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図58-6-7「高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>		

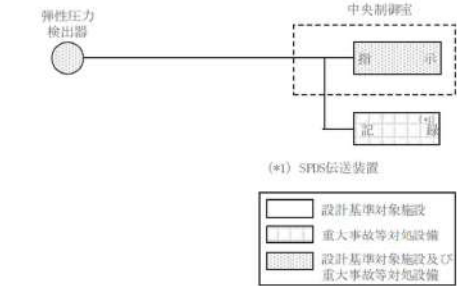
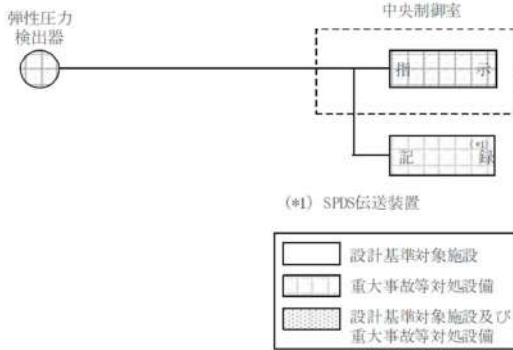
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="757 140 1187 438" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="667 454 1227 478">図 58-6-7 高压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p data-bbox="689 518 985 542">(6) 残留熱除去系ポンプ出口圧力</p> <p data-bbox="689 550 1232 686">残留熱除去系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、残留熱除去系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p data-bbox="689 694 1232 742">(図 58-6-8「残留熱除去系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p> <div data-bbox="728 790 1209 1125" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="667 1141 1227 1165">図58-6-8 残留熱除去系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p data-bbox="689 1212 1041 1236">(7) 低压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</p> <p data-bbox="689 1244 1232 1380">低压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、低压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p data-bbox="689 1388 1232 1436">(図 58-6-9「低压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>		

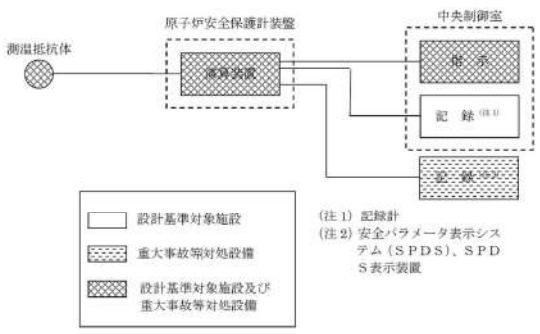
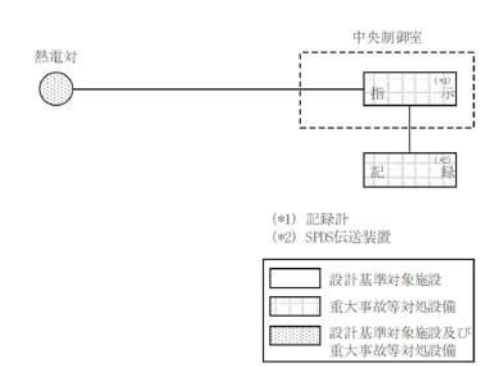
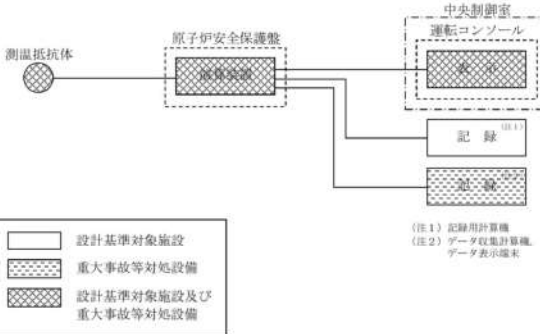
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図58-6-9 低压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(8) 復水移送ポンプ出口圧力 復水移送ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、復水移送ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図58-6-10「復水移送ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-10 復水移送ポンプ出口圧力の概略構成図</p>		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 1次冷却材高温側温度 (広域)</p> <p>1次冷却材高温側温度 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材高温側温度 (広域) の検出信号は、測温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材高温側温度 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第5図「1次冷却材高温側温度 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第5図 1次冷却材高温側温度 (広域) の概略構成図</p> <p>(3) 1次冷却材低温側温度 (広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材低温側温度 (広域) の検出信号は、測温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材低温側温度 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第6図「1次冷却材低温側温度 (広域) の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の温度</p> <p>(1) 残留熱除去系熱交換器入口温度</p> <p>残留熱除去系熱交換器入口温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、残留熱除去系熱交換器入口温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-11「残留熱除去系熱交換器入口温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-11 残留熱除去系熱交換器入口温度の概略構成図</p> <p>(2) 残留熱除去系熱交換器出口温度</p> <p>残留熱除去系熱交換器出口温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、残留熱除去系熱交換器出口温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-12「残留熱除去系熱交換器出口温度の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の温度</p> <p>(1) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</p> <p>1次冷却材温度 (広域-高温側) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号に変換する処理を行った後、1次冷却材温度 (広域-高温側) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(第5図「1次冷却材温度 (広域-高温側) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第5図 1次冷却材温度 (広域-高温側) の概略構成図</p> <p>(2) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</p> <p>1次冷却材温度 (広域-低温側) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号に変換する処理を行った後、1次冷却材温度 (広域-低温側) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(第6図「1次冷却材温度 (広域-低温側) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

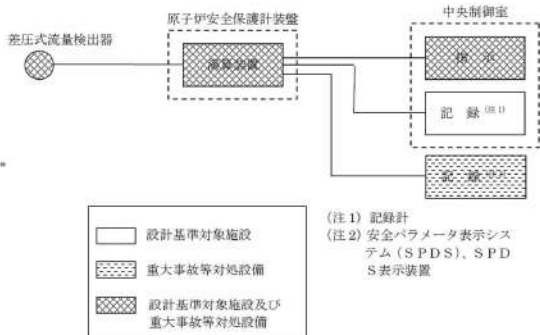
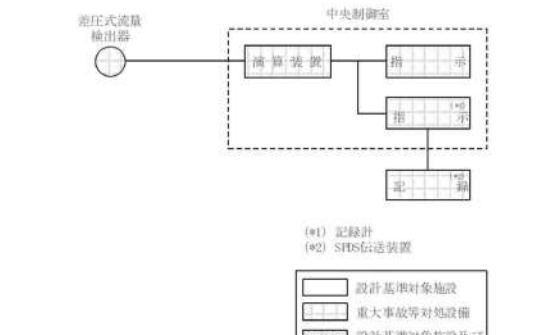
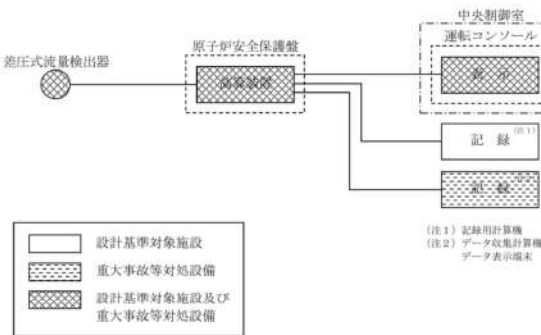
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第6図 1次冷却材低温側温度 (広域) の概略構成図</p>	<p>図58-6-12 残留熱除去系熱交換器出口温度の概略構成図</p>	<p>第6図 1次冷却材温度 (広域-低温側) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(5) 高圧注入流量</p> <p>高圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、高圧注入流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧注入流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第8図「高圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.3 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の流量</p> <p>(1) 高圧代替注水系ポンプ出口流量</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧代替注水系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-13「高圧代替注水系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.3 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の流量</p> <p>(1) 高圧注入流量</p> <p>高圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧注入流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第7図「高圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>第8図 高圧注入流量の概略構成図</p>	<p>図58-6-13 高圧代替注水系ポンプ出口流量の概略構成図</p>	<p>第7図 高圧注入流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(4) 余熱除去流量</p> <p>余熱除去流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設</p>	<p>(2) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレ</p>	<p>(2) 低圧注入流量</p> <p>低圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

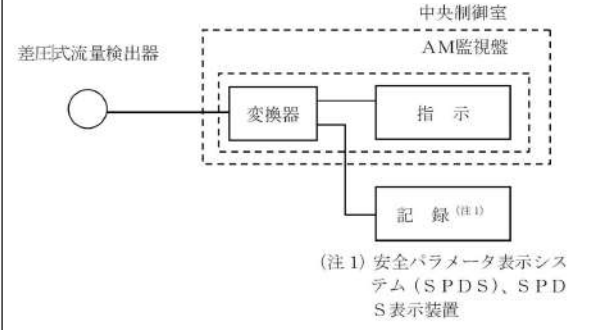
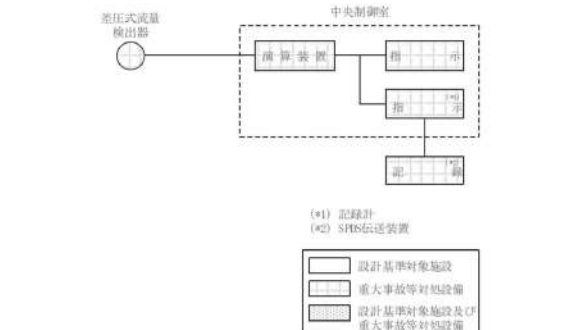
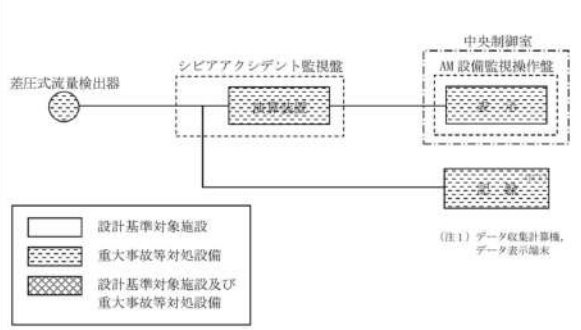
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>備の機能を有しており、余熱除去流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、余熱除去流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第7図「余熱除去流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>第7図 余熱除去流量の概略構成図</p>	<p>ライン洗浄流量)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-14「残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-14 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）の概略構成図</p>	<p>備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、低圧注入流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第8図「低圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>第8図 低圧注入流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(6) 恒設代替低圧注水積算流量</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、恒設代替低圧注水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号をAM監視盤の指示計にて流量信号へ変換する処理を行った後、恒設代替低圧注水流量をAM監視盤に指示し、記録及び保存する。</p> <p>また、恒設代替低圧注水積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、AM監視盤の指示計に接続し、瞬時流量を指示計内部にて演算し、積算流量を指示し、記録及び保存する。</p>	<p>(3) 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B系格納容器冷却ライン洗浄流量）</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B系格納容器冷却ライン洗浄流量）は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B系格納容器冷却ライン洗浄流量）として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>(3) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアクシデント監視盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、代替格納容器スプレイポンプ出口流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、シビアクシデント監視盤内の演算装置に接続し、瞬時流量を演算装置にて演算し、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>泊は検出した電流信号をシビアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

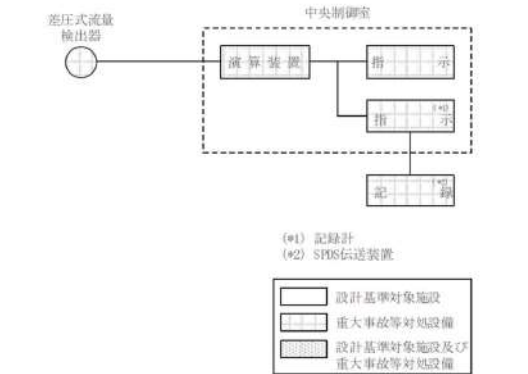
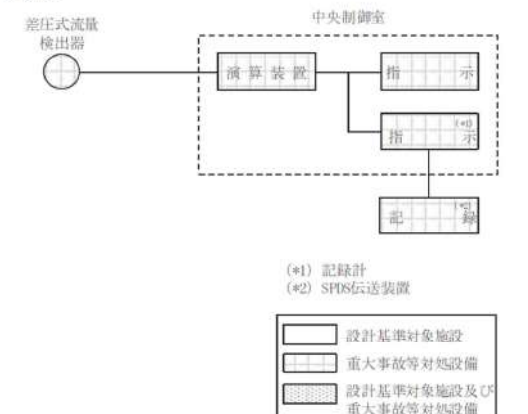
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第9図「恒設代替低圧注水積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p>	<p>(図 58-6-15 「残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 記録計 (注2) SPS伝送装置</p> <p>□ 設計基準対象施設 □ 重大事故等対処設備 □ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p>	<p>(第9図「代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>第9図 恒設代替低圧注水積算流量の概略構成図</p>	<p>図58-6-15 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) の概略構成図</p> <p>(4) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-16 「直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>第9図 代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量の概略構成図</p> <p>(4) B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用) 3.13(3) B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)と同じ。</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>大飯は、A-格納容器スプレィポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A-格納容器スプレィ積算流量を通らない系統となっている。</p>

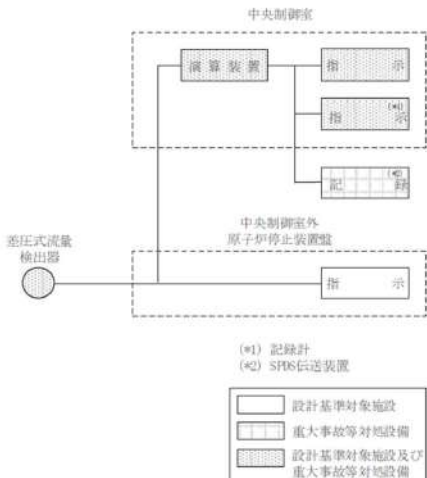
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図58-6-16 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(5) 代替循環冷却ポンプ出口流量 代替循環冷却ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、代替循環冷却ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-17 「代替循環冷却ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-17 代替循環冷却ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(6) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子</p>		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>炉隔離時冷却系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-18「原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-18 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(7) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-19「高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>		

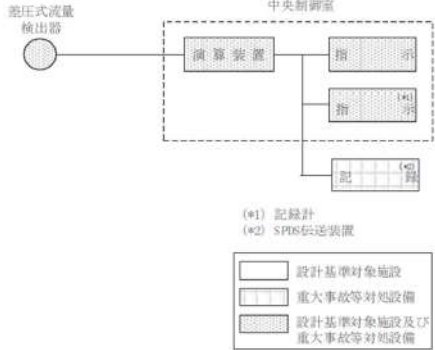
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p data-bbox="734 145 1160 501"> </p> <p data-bbox="667 515 1223 536">図58-6-19 高压炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p data-bbox="689 576 987 596">(8) 残留熱除去系ポンプ出口流量</p> <p data-bbox="689 608 1234 746"> 残留熱除去系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 残留熱除去系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。 </p> <p data-bbox="689 754 1234 802"> (図 58-6-20 「残留熱除去系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。) </p> <p data-bbox="792 810 1106 1177"> </p> <p data-bbox="763 1189 1128 1209">図58-6-20 残留熱除去系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p data-bbox="689 1217 1043 1238">(9) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</p> <p data-bbox="689 1249 1234 1417"> 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。 </p> <p data-bbox="689 1425 1234 1473"> (図 58-6-21 「低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。) </p>		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">図 58-6-21 低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>3.3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>3.3.1 原子炉圧力容器本体内の圧力</p> <p>(1) 原子炉圧力</p> <p>原子炉圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-22 「原子炉圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図 58-6-22 原子炉圧力の概略構成図</p> <p>(2) 原子炉圧力 (SA)</p> <p>原子炉圧力 (SA) は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉圧力 (SA) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-23 「原子炉圧力 (SA) の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.3 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置</p>	

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-52 より転載</p> <p>(1) 原子炉水位 原子炉水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉水位を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第24図「原子炉水位の概略構成図」、第25図「検出器の構造図(原子炉水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>	 <p style="text-align: center;">図58-6-23 原子炉圧力 (SA) の概略構成図</p> <p>3.3.2 原子炉圧力容器本体内の水位</p> <p>(1) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (広帯域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-24「原子炉水位 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p>	<p>(1) 原子炉容器水位 原子炉容器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤を經由してシビアアクシデント監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉容器水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第10図「原子炉容器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 女川は原子炉圧力容器の圧力を計測し前段で記載しているため、水位としての項目がある。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は既設の原子炉容器水位を重大事故等対処設備として機能を追加 (大飯は新設)。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

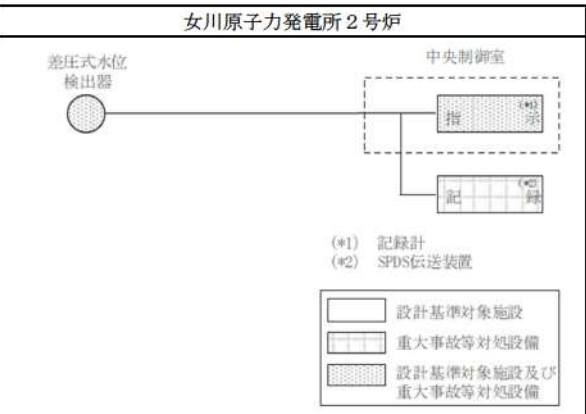
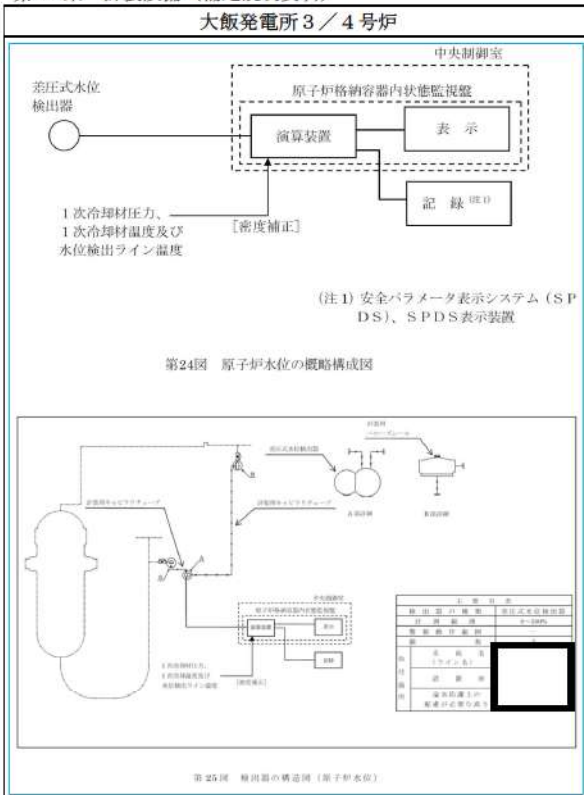
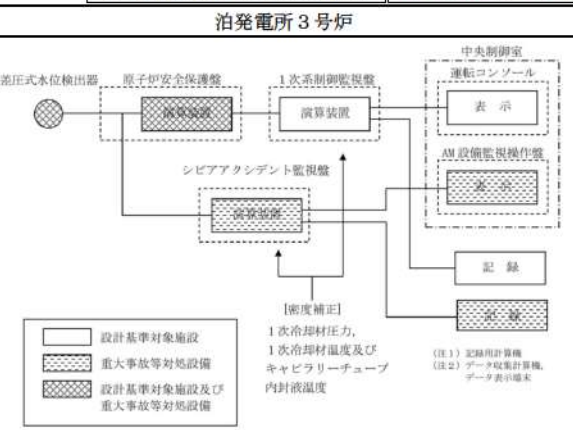


図 58-6-24 原子炉水位 (広帯域) の概略構成図

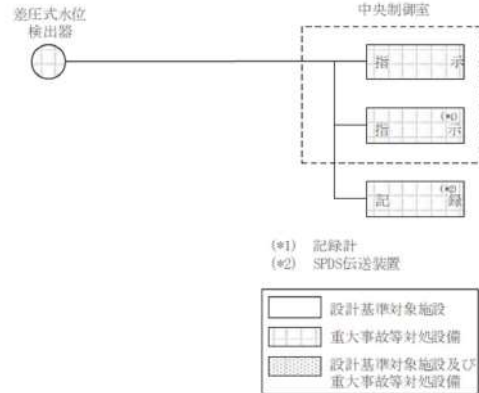


相違理由

【大飯】
設備構成の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 原子炉水位 (燃料域)</p> <p>原子炉水位 (燃料域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (燃料域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-25「原子炉水位 (燃料域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-25 原子炉水位 (燃料域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉水位 (SA広帯域)</p> <p>原子炉水位 (SA広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (SA広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-26「原子炉水位 (SA広帯域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-26 原子炉水位 (SA広帯域) の概略構成図</p>		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>3.1.3 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 加圧器水位</p> <p>加圧器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、加圧器水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、加圧器水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。 (第 10 図「加圧器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(4) 原子炉水位 (SA 燃料域)</p> <p>原子炉水位 (SA 燃料域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (SA 燃料域) として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-27「原子炉水位 (SA 燃料域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-27 原子炉水位 (SA燃料域) の概略構成図</p>	<p>3.4 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 加圧器水位</p> <p>加圧器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、加圧器水位として中央制御室に表示し、記録する。 (第 11 図「加圧器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映) 設備名称の相違 【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

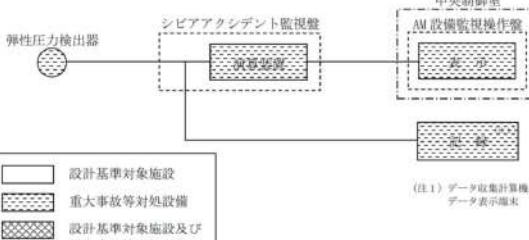
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>第 10 図 加圧器水位の概略構成図</p>		<p>第 11 図 加圧器水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) AM 用格納容器圧力</p> <p>AM 用格納容器圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、AM 用格納容器圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を AM 監視盤内の信号処理回路にて圧力信号へ変換する処理を行った後、AM 用格納容器圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 11 図「AM 用格納容器圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>3.4.1 原子炉格納容器本体内の圧力</p> <p>(1) ドライウェル圧力</p> <p>ドライウェル圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、ドライウェル圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-28「ドライウェル圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.5 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器本体内の圧力</p> <p>(1) 格納容器圧力 (AM 用)</p> <p>格納容器圧力 (AM 用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、格納容器圧力 (AM 用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第 12 図「格納容器圧力 (AM 用) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第11図 AM用格納容器圧力の概略構成図</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>(注2) 記録計</p> <p>(注3) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>(2) 格納容器圧力 (広域) 格納容器圧力 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器圧力 (広域) の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、格納容器圧力 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第12図「格納容器圧力 (広域) の概略構成図」参照。)</p>	 <p>図58-6-28 ドライウェル圧力の概略構成図</p> <p>(2) 圧力抑制室圧力 圧力抑制室圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、圧力抑制室圧力として中央制御室に指示し記録する。</p> <p>(図58-6-29「圧力抑制室圧力の概略構成図」参照。)</p>	 <p>第12図 格納容器圧力 (AM用) の概略構成図</p> <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>(2) 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器圧力として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第13図「原子炉格納容器圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

第12図 格納容器圧力 (広域) の概略構成図

(3) 格納容器内温度
 格納容器内温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器内温度の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内温度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第13図「格納容器内温度の概略構成図」参照。)

第13図 格納容器内温度の概略構成図

女川原子力発電所2号炉

図58-6-29 圧力抑制室圧力の概略構成図

3.4.2 原子炉格納容器本体内の温度
 (1) ドライウエル温度
 ドライウエル温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、ドライウエル温度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-30「ドライウエル温度の概略構成図」参照。)

図58-6-30 ドライウエル温度の概略構成図

泊発電所3号炉

第13図 原子炉格納容器圧力の概略構成図

3.5.2 原子炉格納容器本体内の温度
 (1) 格納容器内温度
 格納容器内温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内温度として中央制御室に表示し、記録する。

(第14図「格納容器内温度の概略構成図」参照。)

第14図 格納容器内温度の概略構成図

相違理由

【大飯】
 設備構成の相違

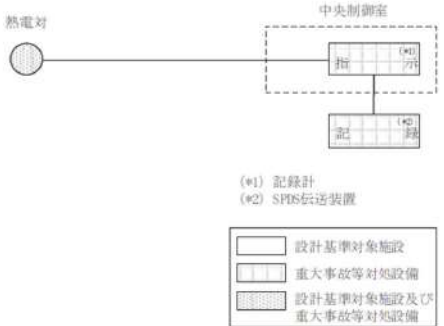
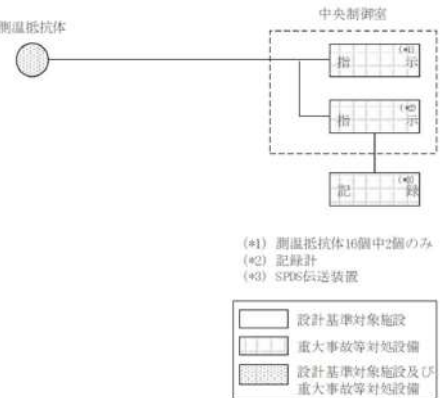
【大飯】
 記載表現の相違 (女川実績の反映)

【大飯】
 記載方針の相違 (女川実績の反映)

【大飯】
 設備構成の相違

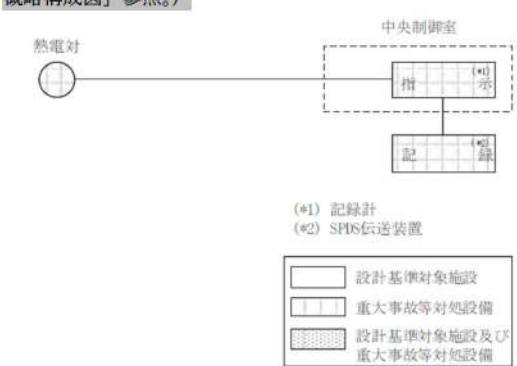
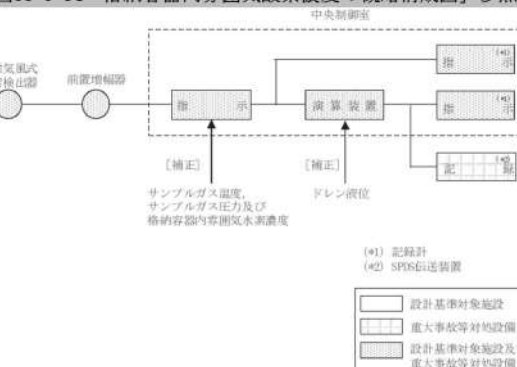
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 圧力抑制室内空気温度</p> <p>圧力抑制室内空気温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、圧力抑制室内空気温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-31「圧力抑制室内空気温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-31 圧力抑制室内空気温度の概略構成図</p> <p>(3) サプレッションプール水温度</p> <p>サプレッションプール水温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、サプレッションプール水温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-32「サプレッションプール水温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-32 サプレッションプール水温度の概略構成図</p>		

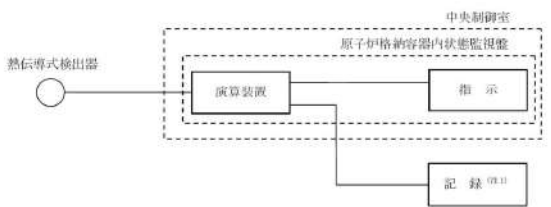
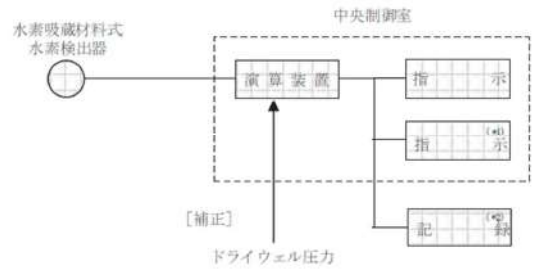
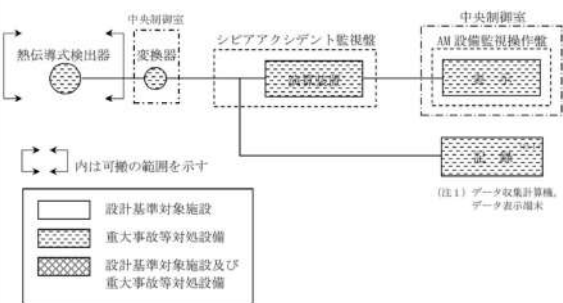
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 原子炉格納容器下部温度</p> <p>原子炉格納容器下部温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, 原子炉格納容器下部温度として中央制御室に指示し, 記録する。(図58-6-33「原子炉格納容器下部温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-33 原子炉格納容器下部温度の概略構成図</p> <p>3.4.3 原子炉格納容器本体内の酸素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>格納容器内雰囲気酸素濃度は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱磁気風式酸素検出器にて酸素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて酸素濃度信号に変換した後, 格納容器内雰囲気酸素濃度として中央制御室に指示し, 記録する。(図58-6-34「格納容器内雰囲気酸素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-34 格納容器内雰囲気酸素濃度の概略構成図</p>		

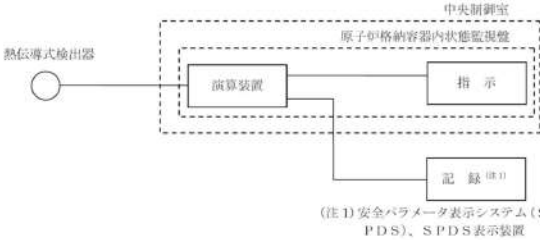
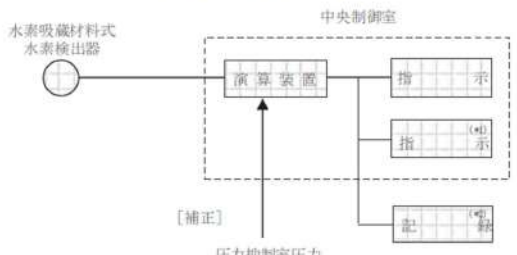
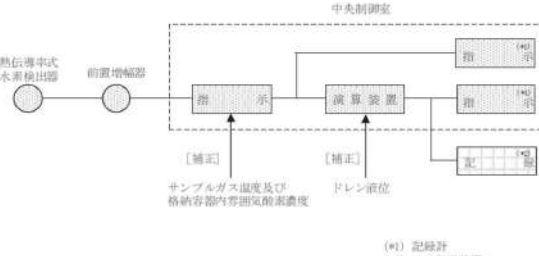
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 可搬型格納容器水素ガス濃度</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、可搬型格納容器水素ガス濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第14図「可搬型格納容器水素ガス濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第14図 可搬型格納容器水素ガス濃度の概略構成図</p>	<p>3.4.4 原子炉格納容器本体内の水素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内水素濃度 (D/W)</p> <p>格納容器内水素濃度 (D/W) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、水素吸蔵材料式水素検出器にて水素濃度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内水素濃度 (D/W) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-35「格納容器内水素濃度 (D/W) の概略構成図」参照。)</p>  <p>[補正] ドライウェル圧力</p> <p>(*) 記録計 (#2) SPDS伝送装置</p> <p>図58-6-35 格納容器内水素濃度 (D/W) の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器内水素濃度 (S/C)</p> <p>格納容器内水素濃度 (S/C) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、水素吸蔵材料式水素検出器にて水素濃度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内水素濃度 (S/C) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-36「格納容器内水素濃度 (S/C) の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.5.3 原子炉格納容器本体内の水素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内水素濃度</p> <p>格納容器内水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器内水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器にて水素濃度を電圧信号として検出する。検出した電圧信号は、変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内水素濃度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第15図「格納容器内水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>内は可搬の範囲を示す</p> <p>第15図 格納容器内水素濃度の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電圧信号を変換器にて電流信号に変換し、その電流信号をシビアアクシデント監視盤にて水素濃度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

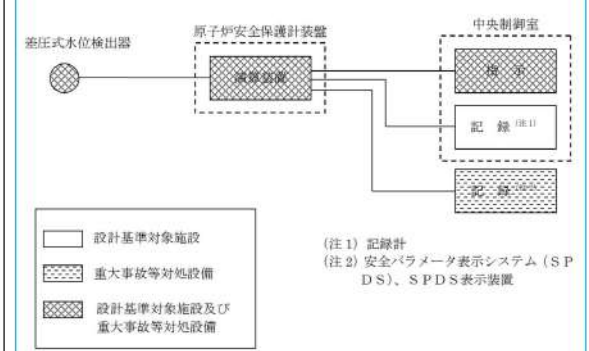
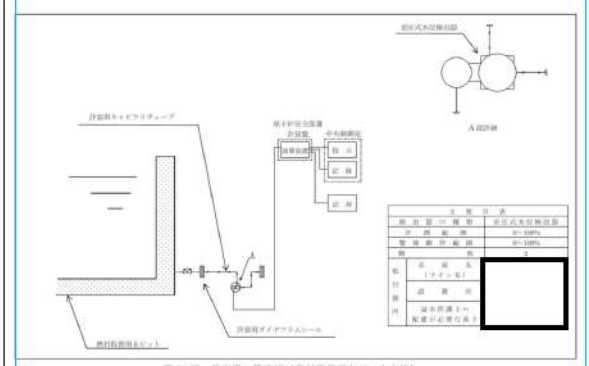
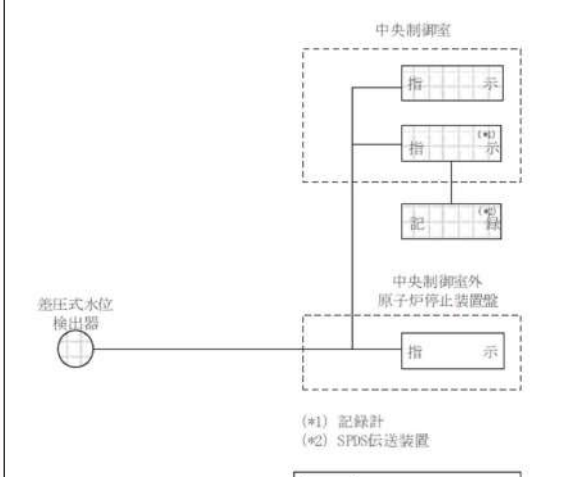
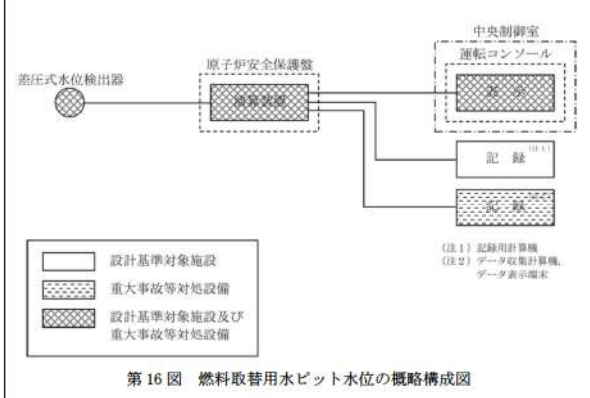
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-47 へ再掲</p> <p>(5) アニュラス水素濃度 アニュラス水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、アニュラス水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。 (第15図「アニュラス水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p style="text-align: center;">第15図 アニュラス水素濃度の概略構成図</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">[補正] 圧力抑制室圧力</p> <p>(*) 記録計 (**) SPDS伝送装置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 設計基準対象施設 ▨ 重大事故等対処設備 ■ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 <p>図58-6-36 格納容器内水素濃度(S/C)の概略構成図</p> <p>(3) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気水素濃度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導率式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内雰囲気水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。(図58-6-37「格納容器内雰囲気水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">[補正] サンプルガス温度及び格納容器内雰囲気水素濃度</p> <p style="text-align: center;">[補正] ドレン液位</p> <p>(*) 記録計 (**) SPDS伝送装置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 設計基準対象施設 ▨ 重大事故等対処設備 ■ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 <p>図58-6-37 格納容器内雰囲気水素濃度の概略構成図</p>		

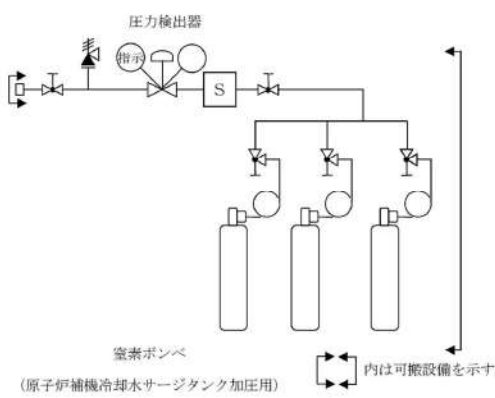
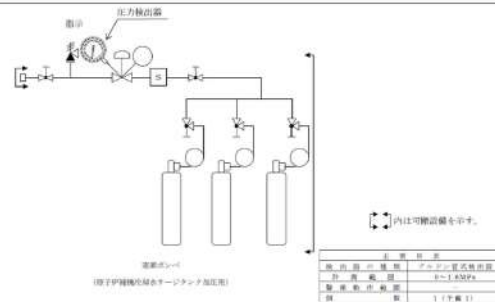
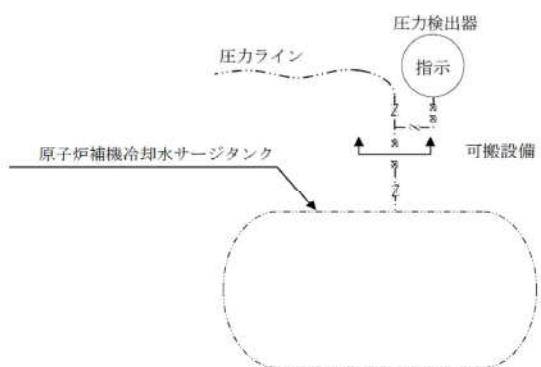
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため58-5-54より再掲</p> <p>(3) 燃料取替用水ピット水位</p> <p>燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、燃料取替用水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第28図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」、第29図「検出器の構造図 (燃料取替用水ピット水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第28図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図</p>  <p>第29図 検出器の構造図 (燃料取替用水ピット水位)</p>	<p>3.5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 復水貯蔵タンク水位</p> <p>復水貯蔵タンク水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、復水貯蔵タンク水位として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-38「復水貯蔵タンク水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-38 復水貯蔵タンク水位の概略構成図</p>	<p>3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 燃料取替用水ピット水位</p> <p>燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第16図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第16図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

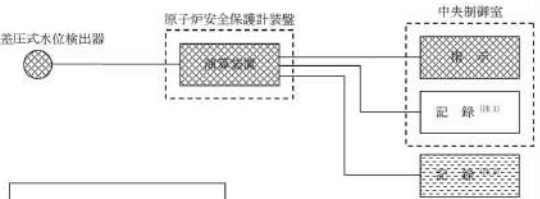
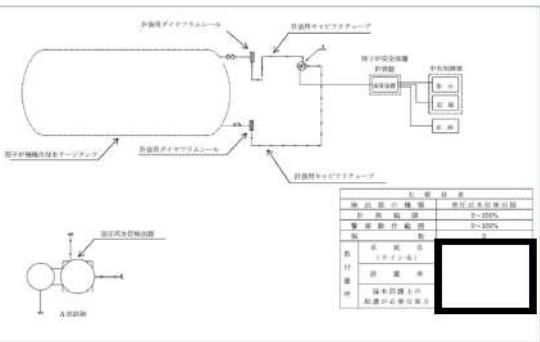
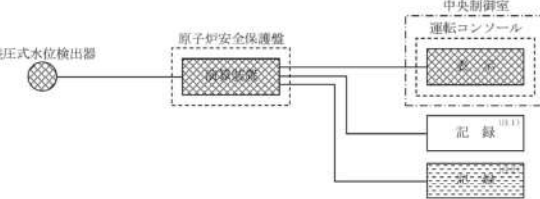
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由								
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-58 より再掲</p> <p>(7) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 36 図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力の概略構成図」、第 37 図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力)」及び第 45 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第 36 図 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図</p>  <p>第 37 図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力)</p> <table border="1" data-bbox="448 1340 627 1404"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>部 品 番 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検 出 器 の 種 別</td> <td>プレシジョン型圧力検出器</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>0~1.63MPa</td> </tr> <tr> <td>警 報 値 (計 測 値)</td> <td>1.17MPa</td> </tr> </tbody> </table>	名称	部 品 番 号	検 出 器 の 種 別	プレシジョン型圧力検出器	計 測 範 囲	0~1.63MPa	警 報 値 (計 測 値)	1.17MPa		<p>3.7 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>3.7.1 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力 (1) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録する。</p> <p>(第 17 図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第 17 図 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 章立ての相違 (大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
名称	部 品 番 号										
検 出 器 の 種 別	プレシジョン型圧力検出器										
計 測 範 囲	0~1.63MPa										
警 報 値 (計 測 値)	1.17MPa										

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p style="text-align: center;">比較のため補58-5-55より再掲</p> <p>(4) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第30図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」、第31図「検出器の構造図(原子炉補機冷却水サージタンク水位)」及び第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第30図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>  <p>第31図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)</p> <table border="1" data-bbox="436 1236 638 1380"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±0.5%</td> </tr> <tr> <td>出力信号</td> <td>4~20mA</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>AC100V</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付箇所</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	検出器の構造	原子炉補機冷却水サージタンク	計測範囲	0~100%	計測精度	±0.5%	出力信号	4~20mA	電源	AC100V	設置場所	原子炉補機冷却水サージタンク	検出器の取付箇所	原子炉補機冷却水サージタンク		<p>3.7.2 原子炉補機冷却設備に係る容器内の水位</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第18図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第18図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 章立ての相違 (大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
項目	内容																		
検出器の構造	原子炉補機冷却水サージタンク																		
計測範囲	0~100%																		
計測精度	±0.5%																		
出力信号	4~20mA																		
電源	AC100V																		
設置場所	原子炉補機冷却水サージタンク																		
検出器の取付箇所	原子炉補機冷却水サージタンク																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

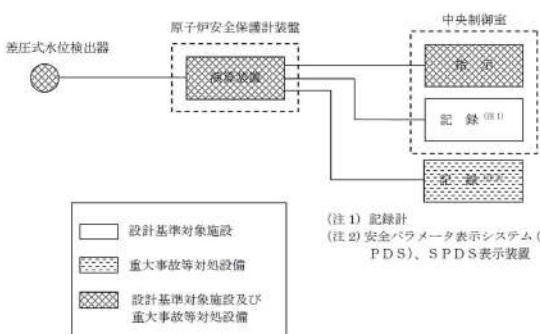
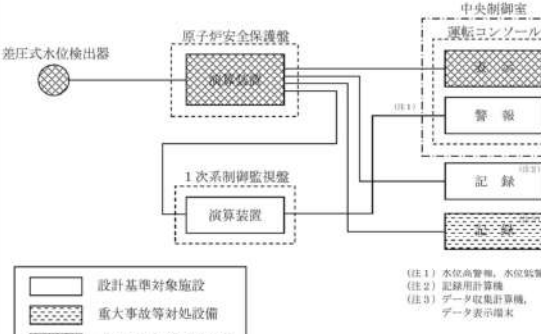
第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため補58-5-57より再掲</p> <p>(6) 復水ビット水位</p> <p>復水ビット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、復水ビット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、復水ビット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第34図「復水ビット水位の概略構成図」、第35図「検出器の構造図（復水ビット水位）」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <p style="text-align: center;">第34図 復水ビット水位の概略構成図</p> <p style="text-align: center;">第35図 検出器の構造図（復水ビット水位）</p>		<p>3.8 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 補助給水ビット水位</p> <p>補助給水ビット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、補助給水ビット水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第19図「補助給水ビット水位の概略構成図」参照。)</p> <p style="text-align: center;">第19図 補助給水ビット水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 章立ての相違（大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.5 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器水位（広域）の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第16図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第16図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器水位（狭域）の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第17図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第20図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第21図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

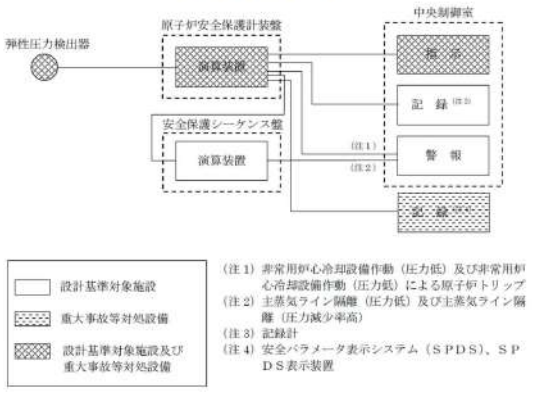
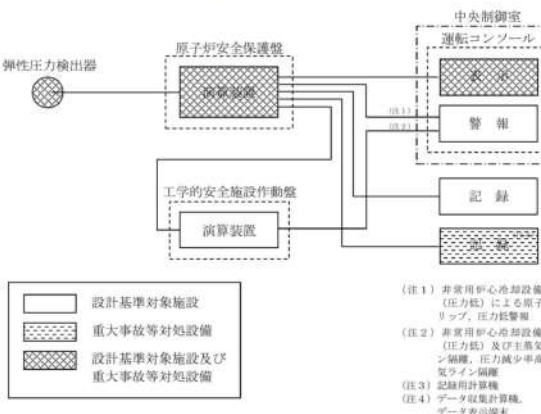
第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第17図 蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図</p>		<p>第21図 蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.6 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(1) 主蒸気圧力</p> <p>主蒸気圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、主蒸気圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、主蒸気圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第18図「主蒸気圧力の概略構成図」参照。)</p>		<p>3.10 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(1) 主蒸気ライン圧力</p> <p>主蒸気ライン圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、主蒸気ライン圧力として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第22図「主蒸気ライン圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第18図 主蒸気圧力の概略構成図</p> <p>比較のため補58-5-53より再掲</p>		 <p>第22図 主蒸気ライン圧力の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(2) 蒸気発生器補助給水流量</p> <p>蒸気発生器補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器補助給水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器補助給水流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第26図「蒸気発生器補助給水流量の概略構成図」、第27図「検出器の構造図（蒸気発生器補助給水流量）」及び第43図並びに第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>		<p>3.11 補助給水流量を計測する装置</p> <p>(1) 補助給水流量</p> <p>補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、補助給水流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第23図「補助給水流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

第26図 蒸気発生器補助給水流量の概略構成図

第27図 検出器の構造図（蒸気発生器補助給水流量計）

比較のため補58-5-56より再掲

(5)ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ほう酸タンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

（第32図「ほう酸タンク水位の概略構成図」、第33図「検出器の構造図（ほう酸タンク水位）」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。）

女川原子力発電所2号炉

第23図 補助給水流量の概略構成図

3.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置

(1) ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位として中央制御室に表示し、記録する。

（第24図「ほう酸タンク水位の概略構成図」参照。）

泊発電所3号炉

第23図 補助給水流量の概略構成図

3.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置

(1) ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位として中央制御室に表示し、記録する。

（第24図「ほう酸タンク水位の概略構成図」参照。）

相違理由

【大飯】
 設備構成の相違

【大飯】
 章立ての相違（大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載）

【大飯】
 記載表現の相違（女川実績の反映）

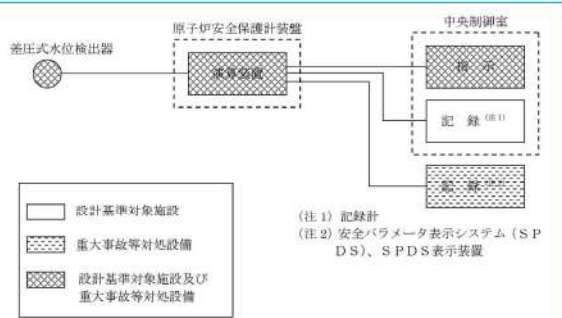
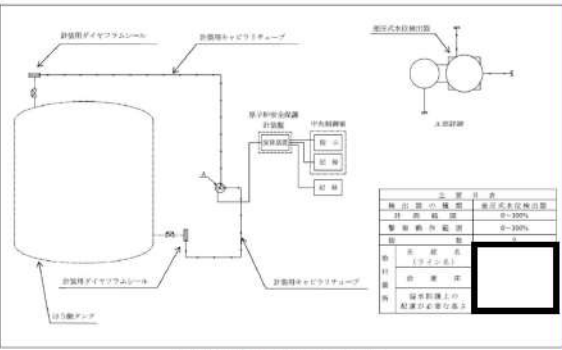
【大飯】
 設備名称の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川実績の反映）

【大飯】
 記載方針の相違（女川実績の反映）

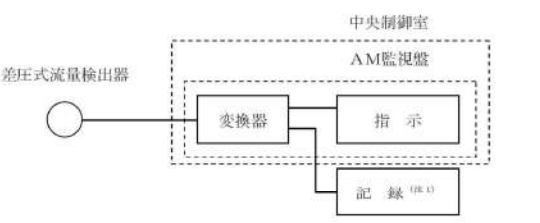
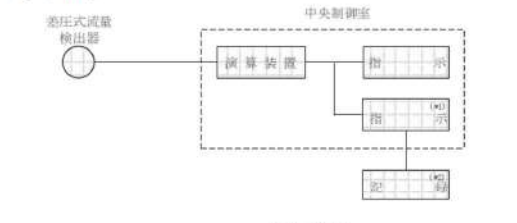
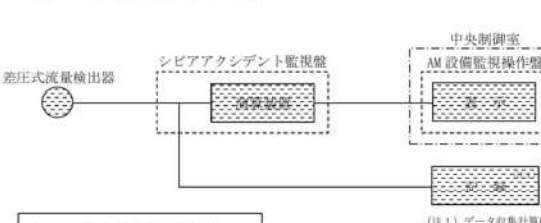
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第32図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p>  <p>第33図 検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)</p>	<p>3.6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ流量</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器代替スプレイ流量として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>3.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(1) 高压注入流量</p> <p>3.2.3(1) 高压注入流量と同じ。</p> <p>(2) 低压注入流量</p> <p>3.2.3(2) 低压注入流量と同じ。</p> <p>(3) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</p> <p>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、B-格納容器スプレイ冷却器出口流量 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 大飯も高压注入流量及び余熱除去流量 (泊の低压注入流量) を原子炉格納容器への流量を計測する装置として用いるが、前段の3.1.2(4)及び(5)に記載していることからここでは記載をしていない。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p>

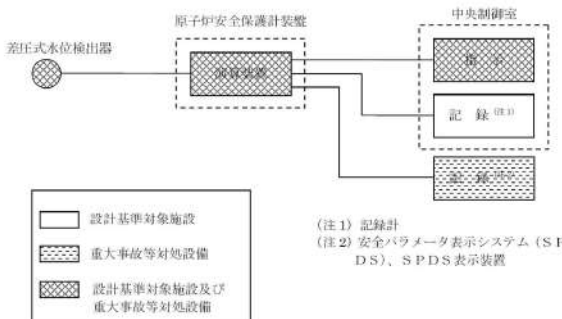
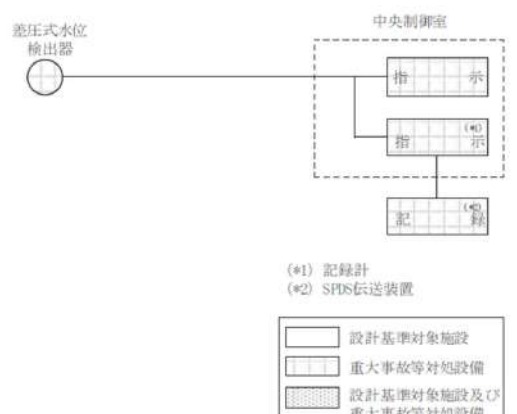
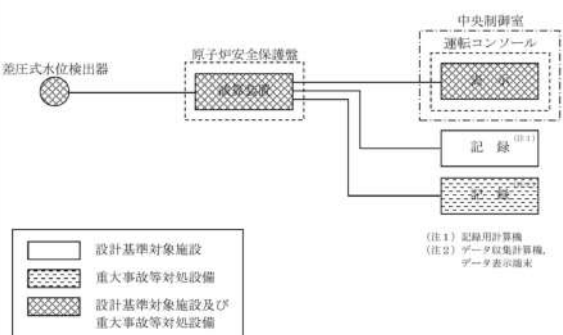
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、格納容器スプレイ積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、AM監視盤の指示計に接続し、瞬時流量を指示計内部にて演算し、積算流量をAM監視盤に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第19図「格納容器スプレイ積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第19図 格納容器スプレイ積算流量の概略構成図</p>	<p>(図58-6-39「原子炉格納容器代替スプレイ流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 記録計 (注2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-39 原子炉格納容器代替スプレイ流量の概略構成図</p> <p>(2) 原子炉格納容器下部注水流量 原子炉格納容器下部注水流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器下部注水流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-40「原子炉格納容器下部注水流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>また、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、シビアアクシデント監視盤内の演算装置に接続し、瞬時流量を演算装置にて演算し、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第25図「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第25図 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の概略構成図</p> <p>(4) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 3.2.3(3) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量と同じ。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <p>大飯は恒設代替低圧注水積算流量を原子炉格納容器への流量を計測する装置として用いるが、前段の3.1.2(6)に記載していることからここでは記載をしていない。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.8 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環サンプ水位 (広域) の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第20図「格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図</p>	<p>3.7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 圧力抑制室水位</p> <p>圧力抑制室水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、圧力抑制室水位として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-41「圧力抑制室水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-41 圧力抑制室水位の概略構成図</p>	<p>3.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第26図「格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第26図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

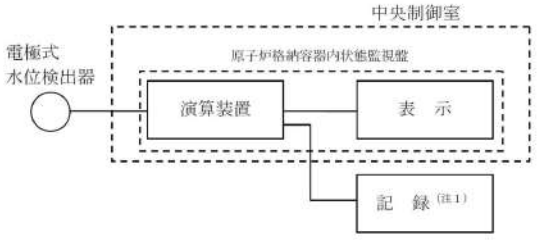
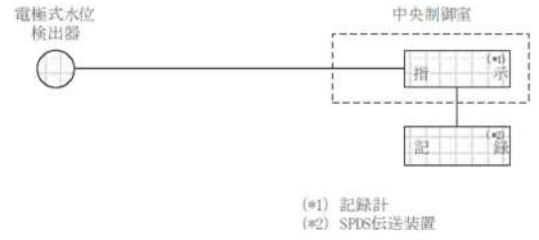
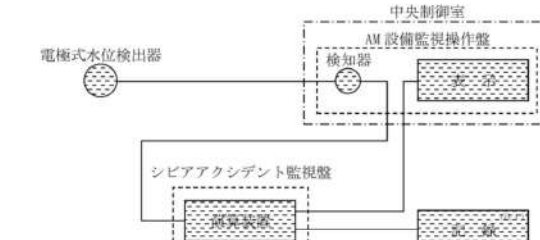
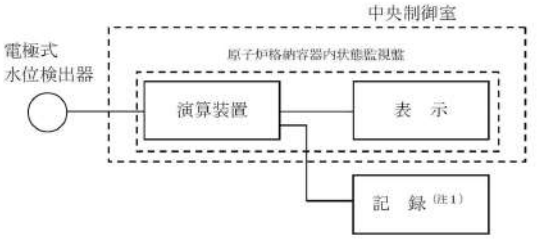
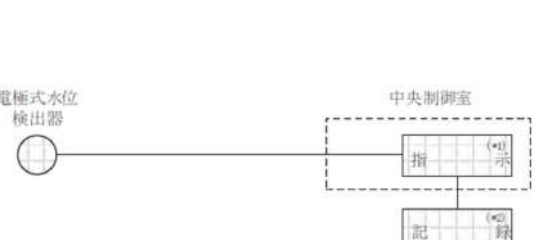
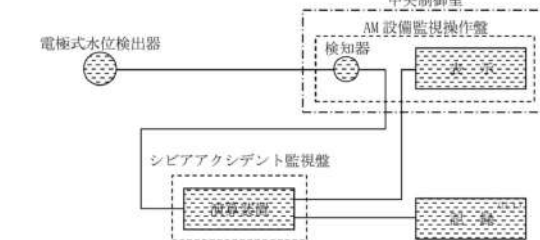
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第21図「格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第21図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉下部キャビティ水位</p> <p>原子炉下部キャビティ水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉下部キャビティ水位の検出信号は、電極式水位検出器からの水位状態 (ON-OFF) を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第22図「原子炉下部キャビティ水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 原子炉格納容器下部水位</p> <p>原子炉格納容器下部水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、原子炉格納容器下部水位として、中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-42「原子炉格納容器下部水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第27図「格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第27図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉下部キャビティ水位</p> <p>原子炉下部キャビティ水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、原子炉下部キャビティ水位として、中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第28図「原子炉下部キャビティ水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第22図 原子炉下部キャビティ水位の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-42 原子炉格納容器下部水位の概略構成図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第28図 原子炉下部キャビティ水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(4) 原子炉格納容器水位</p> <p>原子炉格納容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉格納容器水位の検出信号は電極式水位検出器からの水位状態 (ON-OFF) を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第23図「原子炉格納容器水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第23図 原子炉格納容器水位の概略構成図</p>	<p>(3) ドライウェル水位</p> <p>ドライウェル水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、ドライウェル水位として、中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-43「ドライウェル水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-43 ドライウェル水位の概略構成図</p>	<p>(4) 格納容器水位</p> <p>格納容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、格納容器水位として、中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第29図「格納容器水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第29図 格納容器水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

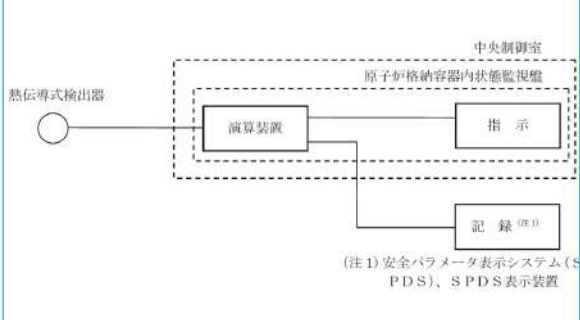
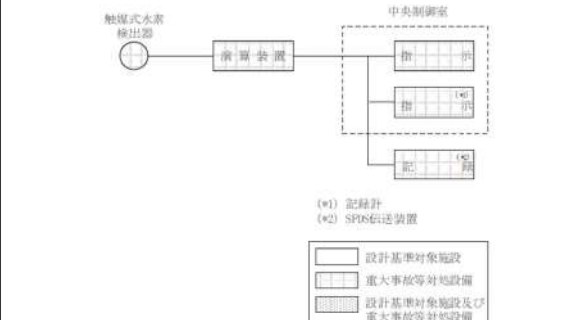
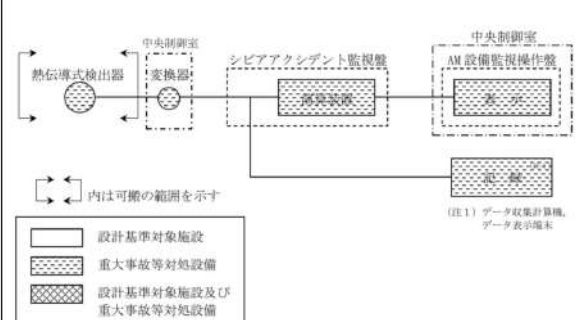
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<p style="text-align: center;">比較のため補58-5-59より再掲</p> <p>(8) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した熱電対の起電力を可搬型温度計測装置にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。記録は、データ収集周期1分で10日間以上電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第38図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図」、第39図「検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <div data-bbox="152 662 577 790" style="text-align: center;"> <p>可搬型温度計測装置</p> <p>熱電対</p> <p>表示 記録</p> </div> <p>第38図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図</p> <div data-bbox="85 941 645 1268" style="text-align: center;"> <p>第39図 検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>熱電対</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~200℃</td> </tr> <tr> <td>最大動作電圧</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>3 (7号機)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	主要仕様		検出器の種類	熱電対	計測範囲	0~200℃	最大動作電圧	—	備 考	3 (7号機)		<p>3.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。</p> <p>(第30図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度の概略構成図」参照。)</p> <div data-bbox="1310 646 1758 798" style="text-align: center;"> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</p> <p>测温抵抗体</p> <p>表示 記録</p> </div> <div data-bbox="1254 821 1814 965" style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>設計基準対象施設</td> <td rowspan="3">内は可搬の範囲を示す</td> </tr> <tr> <td></td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</td> </tr> </table> </div> <p>第30図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度の概略構成図</p>		設計基準対象施設	内は可搬の範囲を示す		重大事故等対処設備		設計基準対象施設及び重大事故等対処設備	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 (検出器の相違)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>
主要仕様																				
検出器の種類	熱電対																			
計測範囲	0~200℃																			
最大動作電圧	—																			
備 考	3 (7号機)																			
	設計基準対象施設	内は可搬の範囲を示す																		
	重大事故等対処設備																			
	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備																			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため補58-5-32より再掲</p> <p>(5) アニュラス水素濃度 アニュラス水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、アニュラス水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第15図「アニュラス水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第15図 アニュラス水素濃度の概略構成図</p>	<p>3.8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) 原子炉建屋内水素濃度 原子炉建屋内水素濃度(触媒式)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、触媒式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、原子炉建屋内水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-44及び図58-6-45「原子炉建屋内水素濃度(触媒式)の概略構成図」参照。)</p> <p>原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、気体熱伝導式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉建屋内水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-46「原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式)の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-44 原子炉建屋内水素濃度(触媒式)の概略構成図 (原子炉建屋地上3階)</p>	<p>3.16 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) アニュラス水素濃度(可搬型) アニュラス水素濃度(可搬型)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導式検出器にて水素濃度を電圧信号として検出する。検出した電圧信号は、変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水素濃度信号に変換した後、アニュラス水素濃度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第31図「アニュラス水素濃度(可搬型)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第31図 アニュラス水素濃度(可搬型)の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電圧信号を変換器にて電流信号に変換し、その電流信号をシビアアクシデント監視盤にて水素濃度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

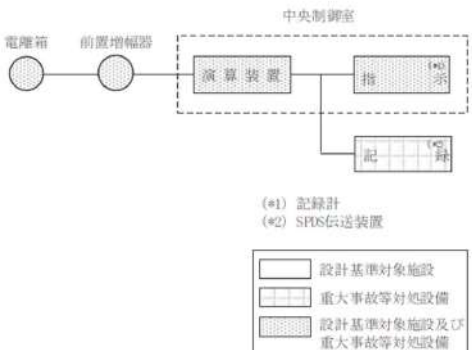
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) は設置しているが、類似記載なし)</p>	<div style="text-align: center;"> <p>図58-6-45 原子炉建屋内水素濃度 (触媒式) の概略構成図 (原子炉建屋地下2階)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図58-6-46 原子炉建屋内水素濃度 (気体熱伝導式) の概略構成図 (原子炉建屋地上1階及び地下1階)</p> </div> <p>3.9 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-47 「格納容器内雰囲気モニタ (D/W) の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.17 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</p> <p>格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、原子炉安全保護盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第32図「格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。</p>

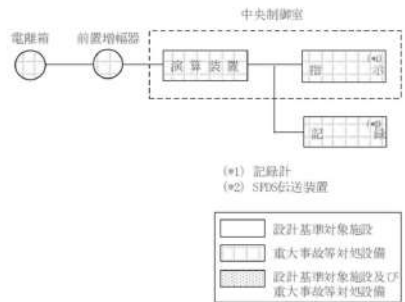
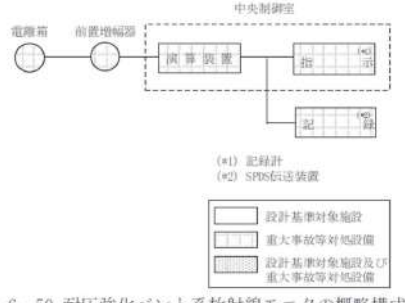
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) は設置しているが, 類似記載なし)</p>	<p>図58-6-47 格納容器内雰囲気モニタ (D/W) の概略構成図</p>  <p>(2) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 前置増幅器で増幅し, 演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後, 放射線量率として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-48 「格納容器内雰囲気モニタ (S/C) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-48 格納容器内雰囲気モニタ (S/C) の概略構成図</p>	<p>第32図 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の概略構成図</p>  <p>(2) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 前置増幅器で増幅し, 原子炉安全保護盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後, 放射線量率として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第33図「格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第33図 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) を放射線管理用計測装置として使用するが, 本資料及び他条文の資料に記載なし。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>フィルタ装置出口放射線モニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-49 「フィルタ装置出口放射線モニタの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-49 フィルタ装置出口放射線モニタの概略構成図</p> <p>(4) 耐圧強化ベント系放射線モニタ</p> <p>耐圧強化ベント系放射線モニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-50 「耐圧強化ベント系放射線モニタの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-50 耐圧強化ベント系放射線モニタの概略構成図</p>		

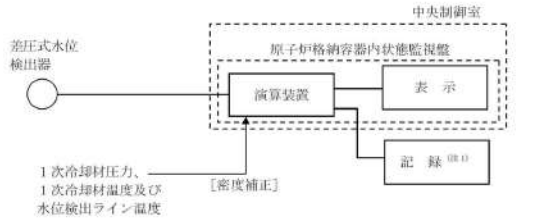
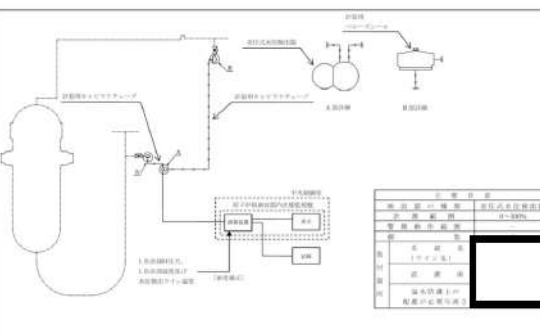
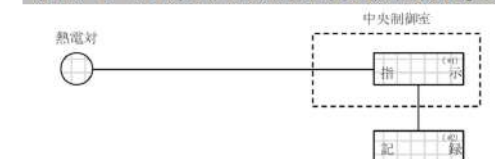
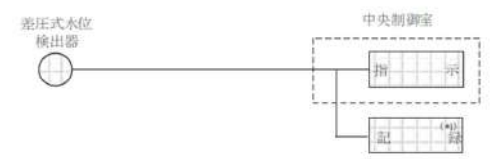
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(4) 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ</p> <p>計測目的は、重大事故等における使用済燃料貯蔵槽上部の空間線量率について、変動する可能性のある範囲にわたり監視することである。</p> <p>重大事故等対処設備の可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタは、使用済燃料貯蔵槽の線量当量率を、可搬型の半導体式検出器を用いてパルス信号として検出する。</p> <p>検出したパルス信号を可搬型の測定処理装置にて線量当量率信号へ変換した後、可搬型の表示器にて線量当量率を中央制御室に表示し、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びSPDS表示装置に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに帳票が出力できる設計とする。</p> <p>(第8図「可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタの概略構成図」参照。)</p>  <p>第8図 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタの概略構成図</p>	<p>(5) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-51「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-51 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) の概略構成図</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エアモニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、半導体式検出器及びNaI (TI) シンチレーション検出器にて放射線量率をパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、無線伝送先である変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第34図「使用済燃料ピット可搬型エアモニタの概略構成図」参照。)</p>  <p>第34図 使用済燃料ピット可搬型エアモニタの概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は低放射線量率をNaI (TI) シンチレーション検出器で、高放射線量率を半導体検出器で計測する。 大飯と女川は有線で接続するのに対し、泊は複数の設置箇所を想定していることから無線伝送する。 泊は変換した電流信号をシビアアクシデント監視盤盤内入力して放射線量率信号に変換する。 <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.9 その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p style="text-align: right;">比較のため補 58-22, 23 に再掲</p> <p>(1) 原子炉水位</p> <p>原子炉水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉水位を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第24図「原子炉水位の概略構成図」、第25図「検出器の構造図 (原子炉水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第24図 原子炉水位の概略構成図</p> 	<p>3.10 その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p>(1) 原子炉圧力容器温度</p> <p>原子炉圧力容器温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、原子炉圧力容器温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-52「原子炉圧力容器温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p> <input type="checkbox"/> 設計基準対象施設 <input checked="" type="checkbox"/> 重大事故等対処設備 <input checked="" type="checkbox"/> 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p> <p>図58-6-52 原子炉圧力容器温度の概略構成図</p> <p>(2) フィルタ装置水位 (広帯域)</p> <p>フィルタ装置水位 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置水位 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-53「フィルタ装置水位 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>(*1) SPDS伝送装置</p> <p> <input type="checkbox"/> 設計基準対象施設 <input checked="" type="checkbox"/> 重大事故等対処設備 <input checked="" type="checkbox"/> 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p> <p>図58-6-53 フィルタ装置水位 (広帯域) の概略構成図</p>	<p>3.18 その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>比較のため補 58-5-39, 40 へ再掲</p> <p>(2) 蒸気発生器補助給水流量</p> <p>蒸気発生器補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器補助給水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器補助給水流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 26 図「蒸気発生器補助給水流量の概略構成図」、第 27 図「検出器の構造図 (蒸気発生器補助給水流量)」及び第 43 図並びに第 44 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <p>第 26 図 蒸気発生器補助給水流量の概略構成図</p> <p>第 27 図 検出器の構造図 (蒸気発生器補助給水流量)</p>	<p>(3) フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</p> <p>フィルタ装置入口圧力 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置入口圧力 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-54「フィルタ装置入口圧力 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p> <p>図 58-6-54 フィルタ装置入口圧力 (広帯域) の概略構成図</p> <p>(4) フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</p> <p>フィルタ装置出口圧力 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置出口圧力 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-55「フィルタ装置出口圧力 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p> <p>図 58-6-55 フィルタ装置出口圧力 (広帯域) の概略構成図</p>		

大飯発電所3/4号炉

比較のため58-5-33へ再掲

(3) 燃料取替用水ピット水位

燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、燃料取替用水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第28図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」、第29図「検出器の構造図 (燃料取替用水ピット水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)

第28図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図

(注1) 記録計
 (注2) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置

第29図 検出器の構造図 (燃料取替用水ピット水位)

主要仕様	
検出器の構造	差圧式水位検出器
計測範囲	0~100%
警報範囲	0~100%
検出精度	±0.5%
検出時間	10秒以内
検出方式	差圧式
検出対象	燃料取替用水ピット
検出信号	電流信号
検出信号の処理	演算装置にて水位信号へ変換

女川原子力発電所2号炉

(5) フィルタ装置水温度

フィルタ装置水温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、フィルタ装置水温度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-56「フィルタ装置水温度の概略構成図」参照。)

図58-6-56 フィルタ装置水温度の概略構成図

(6) フィルタ装置出口水素濃度

フィルタ装置出口水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導率式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、フィルタ装置出口水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-57「フィルタ装置出口水素濃度の概略構成図」参照。)

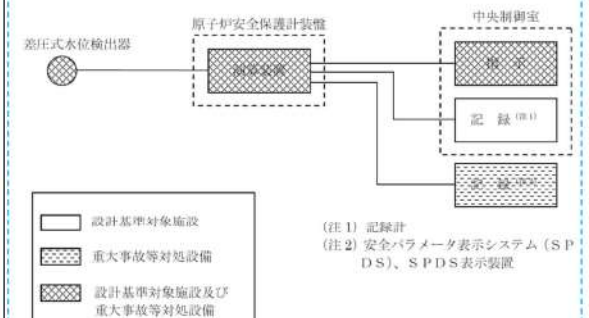
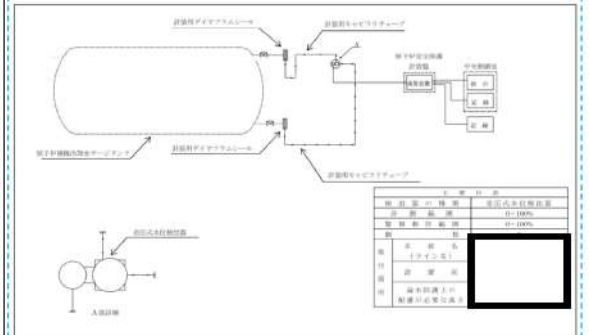
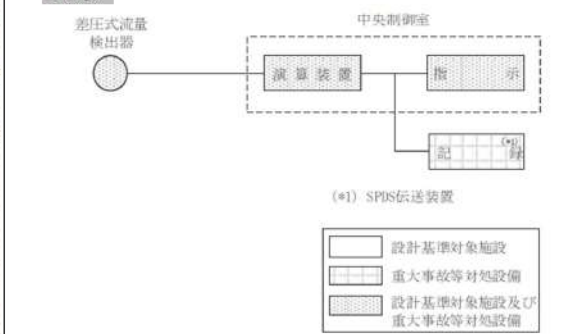
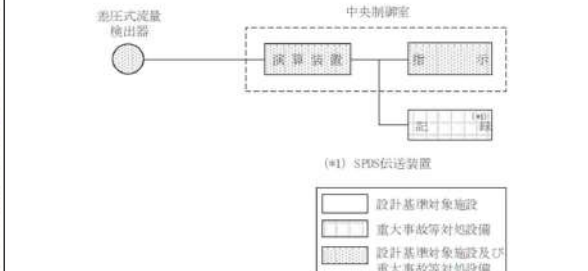
図58-6-57 フィルタ装置出口水素濃度の概略構成図

泊発電所3号炉

相違理由

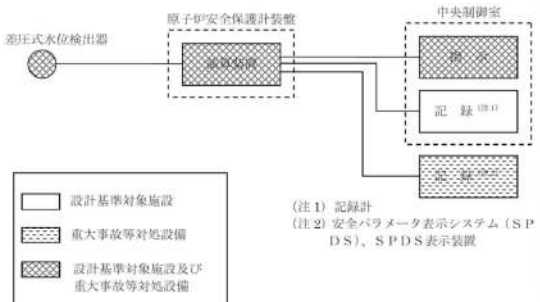
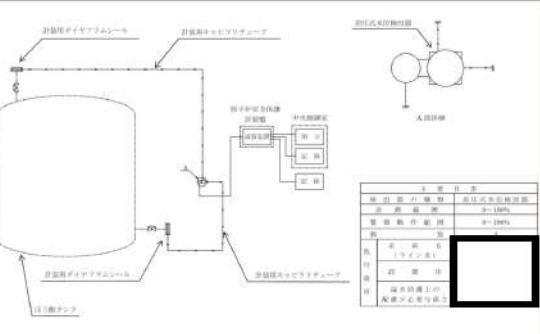
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-35 へ再掲</p> <p>(4) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第30図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」、第31図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)」及び第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第30図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>  <p style="text-align: center;">第31図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)</p>	<p>(7) 原子炉補機冷却水系統流量</p> <p>原子炉補機冷却水系統流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水系統流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-58「原子炉補機冷却水系統流量の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-58 原子炉補機冷却水系統流量の概略構成図</p> <p>(8) 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</p> <p>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-59「残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-59 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の概略構成図</p>		

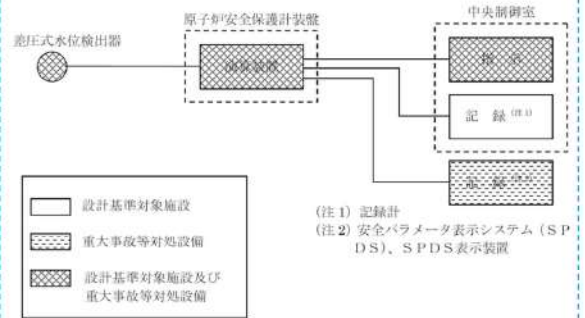
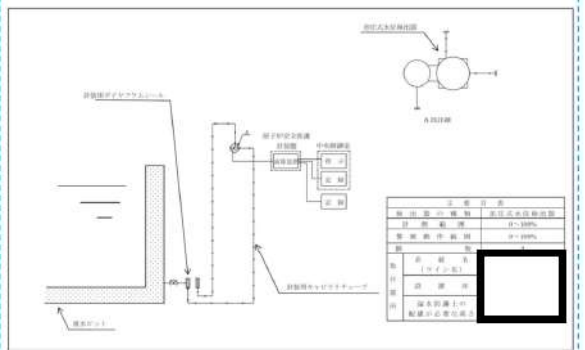
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-40, 41 へ再掲</p> <p>(5) ほう酸タンク水位</p> <p>ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ほう酸タンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第32図「ほう酸タンク水位の概略構成図」、第33図「検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第32図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p>  <p>第33図 検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)</p> <table border="1" data-bbox="459 1109 638 1252"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>電源電圧</td> <td>AC100V</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>検出精度</td> <td>±10%</td> </tr> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>電源電圧</td> <td>AC100V</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>検出精度</td> <td>±10%</td> </tr> </tbody> </table>	主要仕様		検出器の構造	差圧式水位検出器	電源電圧	AC100V	警報動作範囲	0~100%	検出精度	±10%	検出器の構造	差圧式水位検出器	電源電圧	AC100V	警報動作範囲	0~100%	検出精度	±10%			
主要仕様																					
検出器の構造	差圧式水位検出器																				
電源電圧	AC100V																				
警報動作範囲	0~100%																				
検出精度	±10%																				
検出器の構造	差圧式水位検出器																				
電源電圧	AC100V																				
警報動作範囲	0~100%																				
検出精度	±10%																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-36 へ再掲</p> <p>(6) 復水ピット水位</p> <p>復水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、復水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、復水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第34図「復水ピット水位の概略構成図」、第35図「検出器の構造図 (復水ピット水位)」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第34図 復水ピット水位の概略構成図</p>  <p>第35図 検出器の構造図 (復水ピット水位)</p> <table border="1" data-bbox="448 1117 627 1244"> <thead> <tr> <th colspan="2">注 記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>検出精度</td> <td>±1%</td> </tr> <tr> <td>検出速度</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>検出時間</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>検出方式</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> </tbody> </table>	注 記		検出器の種類	差圧式水位検出器	計測範囲	0~100%	検出精度	±1%	検出速度	100%	検出時間	100%	検出方式	差圧式水位検出器			
注 記																	
検出器の種類	差圧式水位検出器																
計測範囲	0~100%																
検出精度	±1%																
検出速度	100%																
検出時間	100%																
検出方式	差圧式水位検出器																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

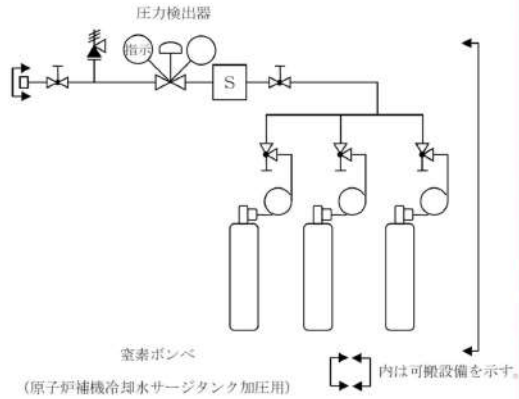
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

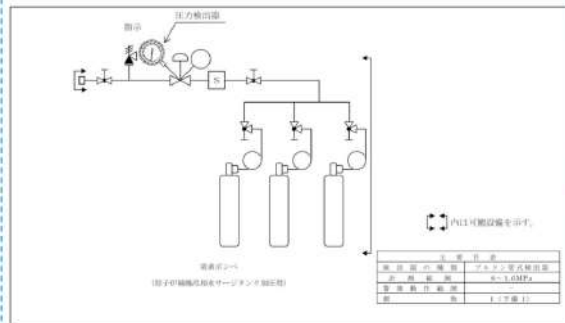
相違理由

比較のため補58-5-34へ再掲

(7) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力
 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。
 (第36図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力の概略構成図」、第37図「検出器の構造図（原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力）」及び第45図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)



第36図 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図


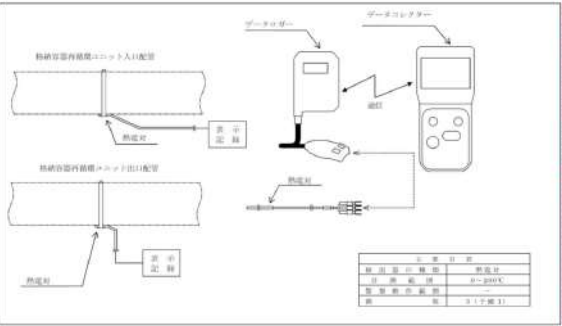


第37図 検出器の構造図（原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-46 へ再掲</p> <p>(8) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した熱電対の起電力を可搬型温度計測装置にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。記録は、データ収集周期1分で10日間以上電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第38図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図」、第39図「検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>第38図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図</p> <div style="text-align: center;">  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~350℃</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±0.5℃</td> </tr> <tr> <td>記録周期</td> <td>30分間隔</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>第39図 検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))</p>	主要仕様		検出器の構造	検出器	計測範囲	0~350℃	計測精度	±0.5℃	記録周期	30分間隔			
主要仕様													
検出器の構造	検出器												
計測範囲	0~350℃												
計測精度	±0.5℃												
記録周期	30分間隔												

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(9) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、静的触媒式水素再結合装置動作監視として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-60 「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-60 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置の概略構成図</p>	<p>(1) 原子炉格納容器内水素処理装置温度</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度に変換する処理を行った後、原子炉格納容器内水素処理装置温度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第 35 図「原子炉格納容器内水素処理装置温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第35図 原子炉格納容器内水素処理装置温度の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器水素イグナイト温度</p> <p>格納容器水素イグナイト温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度に変換する処理を行った後、格納容器水素イグナイト温度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第 36 図「格納容器水素イグナイト温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第36図 格納容器水素イグナイト温度の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 泊は、原子炉格納容器内水素処理装置温度を重要代替パラメータと位置付けている。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 泊は、格納容器水素イグナイト温度を重要代替パラメータと位置付けている。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 女川 (BWR) は、格納容器内を窒素で不活性化し、水素爆発による格納容器破損防止としては静的触媒式水素再結合装置及び同監視装置を用いることとしており、泊の格納容器水素イグナイトに該当する設備がない。</p>

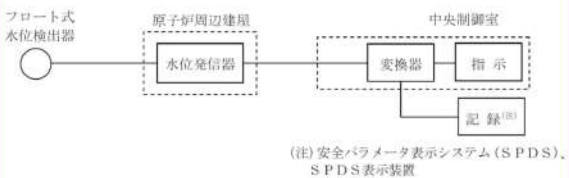
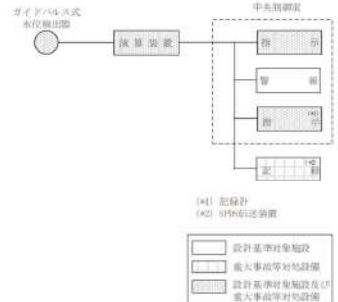
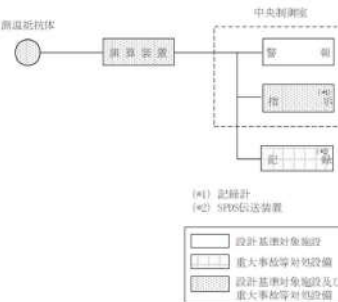
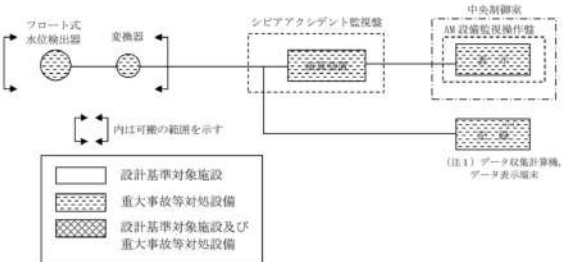
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>16条まとめ資料 別添2 使用済燃料ピット監視設備について より転載</p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <p>計測目的は、重大事故等により水位の変動する可能性のある範囲のうち、燃料体頂部近傍から使用済燃料ピット上端近傍まで水位を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (AM用) の検出信号は、電波式水位検出器からの電流信号を、使用済燃料ピット監視計器盤内の信号処理回路にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>(第1図「使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図</p> <p>16条まとめ資料 別添2 より転載</p> <p>(2) 可搬式使用済燃料ピット水位の構成</p> <p>計測目的は、設置許可基準第54条第2項に要求されている使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下する場合においても、変動する可能性のある範囲にわたり水位を監視することである。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の検出信号は、フロート式水位検出器からの位置変化量を、水位発信器にて水位信号へ変換する処理を行った後、可搬式使用済燃料ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p>	<p>(10) 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</p> <p>使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料貯蔵ラック上端 (O.P. 25920mm) から上方に 14 箇所に設置した液相及び気相の熱電対にて温度を起電力として検出する。ヒータ加熱開始前後の熱電対の温度変化を確認することにより間接的に水位を監視することができ、検出した起電力は、使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-61「使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-61 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概略構成図</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット水位 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電波式水位検出器にて水位を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水位信号に変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第37図「使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図」参照)</p>  <p>第37図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図</p> <p>(4) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピット水面に浮かべたフロート式水位検出器の使用済燃料ピット水位変化に伴う位置変化を水位変換器で電流信号として検出する。検出した電流信</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>(第3図「可搬式使用済燃料ピット水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第3図 可搬式使用済燃料ピット水位の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>した電流信号は、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて温度信号へ変換した後、使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-62「使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) の概略構成図」及び図58-6-63「使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-62 使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) の概略構成図</p>  <p>図58-6-63 使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) の概略構成図</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (可搬型) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第38図「使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図」参照)</p>  <p>第38図 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図</p>	<p>相違理由</p> <p>泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

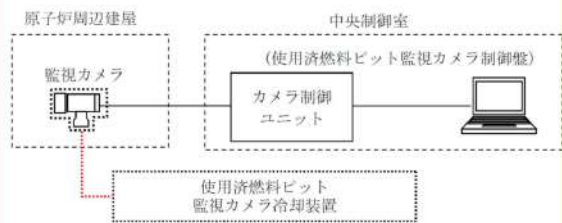
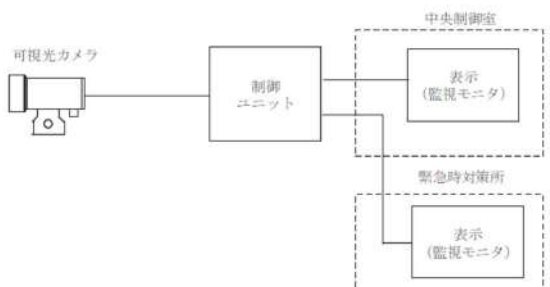
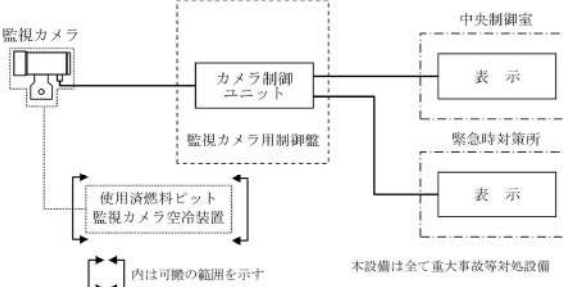
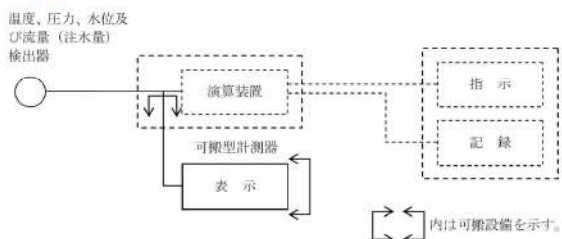
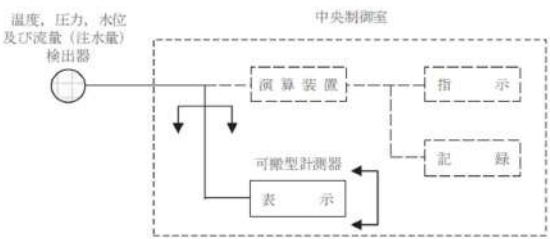
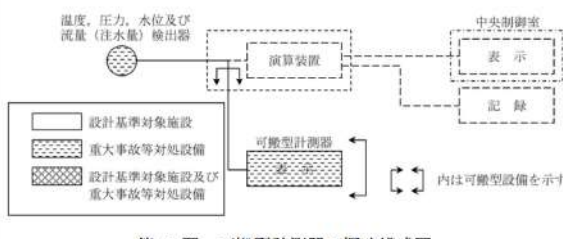
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第58条 計装設備 (補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(3) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 計測目的は、重大事故等により水温の変動する可能性のある範囲のうち、使用済燃料ピット水の沸騰による過熱状態を監視することである。 使用済燃料ピット温度 (AM用) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を、使用済燃料ピット監視計器盤内の信号処理回路にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>(第6図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>(12) 使用済燃料プール監視カメラ</p> <p>使用済燃料プール監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料プールの状態が確認できるよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視する。また、照明がない場合や蒸気雰囲気下においても、可視光カメラに付属している専用照明及び霧除去機能により、使用済燃料プールの状態が監視可能である。使用済燃料プール監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、使用済燃料プール監視カメラは、可視光カメラと冷却装置が一体構造であり、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、冷却装置により可視光カメラを冷却可能なため、監視可能である。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(5) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第39図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照)</p>  <p>第39図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映) 【大飯】 泊は検出した抵抗値をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて温度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>比較のため16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(5) 使用済燃料ピット監視カメラ 監視目的は、重大事故等発生時の使用済燃料ピットの状態を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを介し、中央制御室の監視用モニタに表示する。</p>	<p>(6) 使用済燃料ピット監視カメラ</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピットの状態が確認できるよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料ピットの状態を監視する。また、本カメラは照明がない場合や蒸気雰囲気下においても状態監視が可能な赤外線カメラであり、使用済燃料ピットの状態が監視可能である。使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、可搬型の空冷装置により赤外線カメラを冷却可能なため、監視可能である。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p>

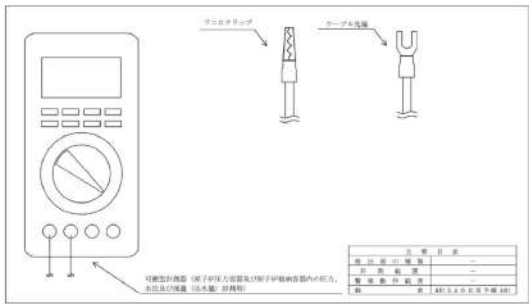

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第10図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p>  <p>第10図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図</p>	<p>(図58-6-64「使用済燃料プール監視カメラの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-64 使用済燃料プール監視カメラの概略構成図</p>	<p>(第40図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p>  <p>第40図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(9) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等が発生し、パラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量(注水量)のパラメータについて、検出器の抵抗値又は電気信号を計測した後、その計測結果を換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し、監視するとともに、従事者が記録用紙に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第40図「可搬型計測器の概略構成図」、第1表「可搬型計測器の測定対象パラメータ」、第41図「検出器の構造図(可搬型計測器)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第40図 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>(13) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等時に直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを抵抗値又は電気信号として計測する。</p> <p>その計測結果を、換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し監視するとともに、記録用紙に記録する。</p> <p>(図58-6-65「可搬型計測器の概略構成図」及び表58-6-1「可搬型計測器の測定対象パラメータ」参照。)</p>  <p>図58-6-65 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>(7) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等時にパラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを抵抗値又は電気信号として計測する。</p> <p>その計測結果を、換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し監視するとともに、記録用紙に記録する。</p> <p>(第41図「可搬型計測器の概略構成図」及び第1表「可搬型計測器の測定対象パラメータ」参照。)</p>  <p>第41図 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>泊は、パラメータの計測範囲を超えた場合に可搬型計測器を用いた計測を実施することから、大飯と同様の記載とした。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯・女川】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容




赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材圧力 1次冷却材高温側温度 (広域) 1次冷却材低温側温度 (広域) 余熱除去流量 高圧注入流量 恒設代替低圧注水積算流量 加圧器水位 AM用格納容器圧力 格納容器内温度 格納容器圧力 (広域) 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) <ul style="list-style-type: none"> 主蒸気圧力 格納容器スプレイ積算流量 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器水位 原子炉水位 蒸気発生器補助給水流量 燃料取替用水ピット水位 原子炉補機冷却水サージタンク水位 注水タンク水位 復水ピット水位  <p>図 41 図 検出器の構造図 (可搬型計測器)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>表 58-6-1 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器温度</td><td>ドライウェル圧力</td></tr> <tr><td>原子炉圧力</td><td>圧力抑制室圧力</td></tr> <tr><td>原子炉圧力 (SA)</td><td>圧力抑制室水位</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (広帯域)</td><td>フィルタ集積水位 (広帯域)</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (燃料域)</td><td>フィルタ集積入口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (SA広帯域)</td><td>フィルタ集積出口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (SA燃料域)</td><td>フィルタ集積水温度</td></tr> <tr><td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td><td>残留熱除去系熱交換器入口温度</td></tr> <tr><td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄流量)</td><td>残留熱除去系熱交換器出口温度</td></tr> <tr><td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器洗浄ライン洗浄流量)</td><td>原子炉補機冷却水系系統流量</td></tr> <tr><td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</td><td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>代替前線冷却ポンプ出口流量</td><td>復水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr><td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td><td>高圧代替注水系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td><td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td><td>代替前線冷却ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td><td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td><td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部注水流量</td><td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>ドライウェル温度</td><td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>圧力抑制室内空気温度</td><td>復水移送ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温度</td><td>静的熱伝式水素再結合装置動作監視装置</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部温度</td><td>使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器温度	ドライウェル圧力	原子炉圧力	圧力抑制室圧力	原子炉圧力 (SA)	圧力抑制室水位	原子炉水位 (広帯域)	フィルタ集積水位 (広帯域)	原子炉水位 (燃料域)	フィルタ集積入口圧力 (広帯域)	原子炉水位 (SA広帯域)	フィルタ集積出口圧力 (広帯域)	原子炉水位 (SA燃料域)	フィルタ集積水温度	高圧代替注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器入口温度	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄流量)	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器洗浄ライン洗浄流量)	原子炉補機冷却水系系統流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	代替前線冷却ポンプ出口流量	復水貯蔵タンク水位	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧代替注水系ポンプ出口圧力	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	残留熱除去系ポンプ出口流量	代替前線冷却ポンプ出口圧力	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉格納容器代替スプレイ流量	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉格納容器下部注水流量	残留熱除去系ポンプ出口圧力	ドライウェル温度	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	圧力抑制室内空気温度	復水移送ポンプ出口圧力	サブプレッションプール水温度	静的熱伝式水素再結合装置動作監視装置	原子炉格納容器下部温度	使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 原子炉容器水位 加圧器水位 格納容器圧力 (AM用) 原子炉格納容器圧力 格納容器内温度 燃料取替用水ピット水位 原子炉補機冷却水サージタンク水位 補助給水ピット水位 蒸気発生器水位 (広域) <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量 ほう酸タンク水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイター温度 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 	<p>相違理由</p> <p>【女川】 炉型の相違 想定される重大事故等及び対処設備が異なるため、監視パラメータも異なるため、比較対象外とする。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
原子炉圧力容器温度	ドライウェル圧力																																														
原子炉圧力	圧力抑制室圧力																																														
原子炉圧力 (SA)	圧力抑制室水位																																														
原子炉水位 (広帯域)	フィルタ集積水位 (広帯域)																																														
原子炉水位 (燃料域)	フィルタ集積入口圧力 (広帯域)																																														
原子炉水位 (SA広帯域)	フィルタ集積出口圧力 (広帯域)																																														
原子炉水位 (SA燃料域)	フィルタ集積水温度																																														
高圧代替注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器入口温度																																														
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄流量)	残留熱除去系熱交換器出口温度																																														
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器洗浄ライン洗浄流量)	原子炉補機冷却水系系統流量																																														
直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量																																														
代替前線冷却ポンプ出口流量	復水貯蔵タンク水位																																														
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧代替注水系ポンプ出口圧力																																														
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力																																														
残留熱除去系ポンプ出口流量	代替前線冷却ポンプ出口圧力																																														
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力																																														
原子炉格納容器代替スプレイ流量	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力																																														
原子炉格納容器下部注水流量	残留熱除去系ポンプ出口圧力																																														
ドライウェル温度	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力																																														
圧力抑制室内空気温度	復水移送ポンプ出口圧力																																														
サブプレッションプール水温度	静的熱伝式水素再結合装置動作監視装置																																														
原子炉格納容器下部温度	使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)																																														
 <p>図 42 図 検出器の取付箇所を示した図面 (E1-117.1in)</p>																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="241 523 472 539">※43図 輸送路の取付箇所を明示した図面（E.L.+21.3m）</p>			
 <p data-bbox="241 965 472 981">※44図 輸送路の取付箇所を明示した図面（E.L.+25.0m）</p>			
 <p data-bbox="241 1369 472 1385">※45図 輸送路の取付箇所を明示した図面（E.L.+29.0m）</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存</p> <p>3.2.1 計測結果の指示又は表示</p> <p>「3.1 計測装置」に示したパラメータは、原則、中央制御室に指示又は表示するとともに、安全パラメータ表示システム（SPDS）又はSPDS表示装置に記録、保存できる設計とする。第2表に計測装置の計測結果の指示、表示及び記録場所を示す。</p> <p>3.2.2 設計基準対象施設に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>技術基準規則第34条第4項及びその解釈に関わる計測結果は、原則、確実に記録計にて継続的に記録し、記録紙は取り替えて保存できる設計とする。制御棒の位置及び原子炉圧力容器の入口及び出口における流量の計測結果は、プラント計算機から記録を帳票として出力し保存できる設計とするとともに液体制御材のほう素濃度、1次冷却材の不純物の濃度及び原子炉格納容器内の水素ガスの濃度については、断続的な試料の分析を行い、従事者が測定結果を記録し保存できる設計とする。なお、記録の管理については、保安規定で定める。</p> <p>記録を保存する計測項目と計測装置等を第3表に示す。</p> <p>3.2.3 重大事故等対処設備に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>重大事故等の対応に必要となるパラメータは、原則、中央制御室に指示又は表示するとともに、安全パラメータ表示システム（SPDS）^(注)又はSPDS表示装置^(注)に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないこととともに帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、プラント状態の推移を把握するためにデータ収集周期は1分、記録の保存容量は計測結果を取り出すことで継続的なデータを得ることができるよう、2週間以上保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要となる現場のパラメータについても、可搬型温度計測装置等により記録できる設計とする。</p> <p>（注）安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は3号及び4号機共用とし、緊急時対策所と兼用する。</p>			<p>【大阪】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映） 以降、3.2項及び3.3項は同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
第2表 計測装置の計測結果の指示、表示及び記録 (1/2)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計測装置</th> <th>指示又は表示</th> <th>記録 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中性子源領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>中間領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>出力領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>1次冷却材圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>余熱除去流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>高圧注入流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>恒設代替低圧注水積算流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>加圧器水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>AM用格納容器圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器圧力 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器内温度 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>可搬型格納容器水蒸気濃度</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>アニュラス水蒸気濃度</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (狭域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>主蒸気圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ積算流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉下部キャビティ水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>蒸気発生器補助給水流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>燃料取扱用ピット水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> </tbody> </table>	計測装置	指示又は表示	記録 (注1)	中性子源領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	中間領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	出力領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	1次冷却材圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	余熱除去流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	高圧注入流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	恒設代替低圧注水積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS	加圧器水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	AM用格納容器圧力 (注2)	中央制御室	SPDS	格納容器圧力 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	格納容器内温度 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	可搬型格納容器水蒸気濃度	中央制御室	SPDS	アニュラス水蒸気濃度	中央制御室	SPDS	蒸気発生器水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	蒸気発生器水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	主蒸気圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	格納容器スプレイ積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS	格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	原子炉下部キャビティ水位 (注2)	中央制御室	SPDS	原子炉格納容器水位 (注2)	中央制御室	SPDS	原子炉水位 (注2)	中央制御室	SPDS	蒸気発生器補助給水流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	燃料取扱用ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS			
計測装置	指示又は表示	記録 (注1)																																																																																		
中性子源領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
中間領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
出力領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
1次冷却材圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
余熱除去流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
高圧注入流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
恒設代替低圧注水積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
加圧器水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
AM用格納容器圧力 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
格納容器圧力 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
格納容器内温度 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
可搬型格納容器水蒸気濃度	中央制御室	SPDS																																																																																		
アニュラス水蒸気濃度	中央制御室	SPDS																																																																																		
蒸気発生器水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
蒸気発生器水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
主蒸気圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
格納容器スプレイ積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
原子炉下部キャビティ水位 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
原子炉格納容器水位 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
原子炉水位 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
蒸気発生器補助給水流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
燃料取扱用ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
SPDS：安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置																																																																																				
(注1) 記録計及びSPDSは、自動で記録する設計とする。																																																																																				
(注2) 計装用電源の喪失時の対応として、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量 (注水量) のパラメータについて、可搬型計測器を接続し、計測結果の記録は、従事者が記録する。																																																																																				
第2表 計測装置の計測結果の指示、表示及び記録 (2/2)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計測装置</th> <th>指示又は表示</th> <th>記録 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>復水ピット水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</td><td>現場</td><td>現場 (従事者が記録)</td></tr> <tr><td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</td><td>現場</td><td>現場 (電磁的記録)</td></tr> </tbody> </table>	計測装置	指示又は表示	記録 (注1)	原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	ほう酸タンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	復水ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	現場	現場 (従事者が記録)	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	現場	現場 (電磁的記録)																																																																		
計測装置	指示又は表示	記録 (注1)																																																																																		
原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
ほう酸タンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
復水ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	現場	現場 (従事者が記録)																																																																																		
格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	現場	現場 (電磁的記録)																																																																																		
SPDS：安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置																																																																																				
(注1) 記録計及びSPDSは、自動で記録する設計とする。																																																																																				
(注2) 計装用電源の喪失時の対応として、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量 (注水量) のパラメータについて、可搬型計測器を接続し、計測結果の記録は、従事者が記録する。																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>第3表 記録を保存する計測項目と計測装置等</p> <table border="1" data-bbox="73 156 656 662"> <thead> <tr> <th>計測項目</th> <th>計測装置等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">炉心における中性子束密度</td> <td>中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度</td> <td>制御用制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>停止用制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材の不純物の濃度</td> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量</td> <td>加圧器圧力</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度（広域）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度（広域）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材流量</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">加圧器内及び蒸気発生器内の水位</td> <td>蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度</td> <td>格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度^(注)及び流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気発生器主蒸気流量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 蒸気発生器の出口における2次冷却材の温度は、主蒸気圧力と飽和温度の関係性を用いて換算することにより間接的に計測する。その他の計測項目については、添付資料31「放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」及び添付資料18「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」に示す。</p> <p>3.3 安全保護装置</p> <p>安全保護装置の機能を実現する計測制御設備は、原子炉安全保護計装盤にて4チャンネル、4トレイン構成とし、マイクロプロセッサを用いたデジタル制御装置を適用した設計とする。</p> <p>(第46図「原子炉保護装置概略図」参照。)</p> <p>安全保護装置は、チャンネル相互を分離し、それぞれのチャンネル間において独立性を確保する設計とし、原子炉安全保護計装盤とハードワイヤード（リレーやタイマなどのコイル、接点を電線でつないだシーケンス構成）設備及びアナログの中央制御盤等との信号の伝送が必要な箇所は、ハードワイヤード（配線）で行う設計とする。</p> <p>原子炉安全保護計装盤と原子炉制御計装盤等のデジタル制御装置及びプラント計算機設備との信号の伝送が必要な箇所は、多重伝送ラインを用いる設計とする。</p> <p>(第47図「外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図」参照。)</p>	計測項目	計測装置等	炉心における中性子束密度	中性子源領域中性子束	中間領域中性子束	出力領域中性子束	制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度	制御用制御棒位置	停止用制御棒位置	分析装置	1次冷却材の不純物の濃度	分析装置	1次冷却材圧力	原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量	加圧器圧力	1次冷却材高温側温度（広域）	1次冷却材低温側温度（広域）	1次冷却材流量	加圧器水位	加圧器内及び蒸気発生器内の水位	蒸気発生器水位（狭域）	蒸気発生器水位（広域）	格納容器圧力（広域）	原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度	格納容器内温度	分析装置	蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度 ^(注) 及び流量		主蒸気圧力		蒸気発生器主蒸気流量			
計測項目	計測装置等																																	
炉心における中性子束密度	中性子源領域中性子束																																	
	中間領域中性子束																																	
	出力領域中性子束																																	
制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度	制御用制御棒位置																																	
	停止用制御棒位置																																	
	分析装置																																	
1次冷却材の不純物の濃度	分析装置																																	
	1次冷却材圧力																																	
原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量	加圧器圧力																																	
	1次冷却材高温側温度（広域）																																	
	1次冷却材低温側温度（広域）																																	
	1次冷却材流量																																	
	加圧器水位																																	
加圧器内及び蒸気発生器内の水位	蒸気発生器水位（狭域）																																	
	蒸気発生器水位（広域）																																	
	格納容器圧力（広域）																																	
原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度	格納容器内温度																																	
	分析装置																																	
	蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度 ^(注) 及び流量																																	
	主蒸気圧力																																	
	蒸気発生器主蒸気流量																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第46図 原子炉保護装置概略図</p>			
<p>3.3.1 不正アクセス行為等の被害の防止</p> <p>安全保護装置は、外部ネットワークと物理的な分離又は機能的な分離、有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止、ソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入の防止、物理的及び電気的アクセスの制限を設け、システムの据付、更新、試験、保守等で、承認されていない者の操作及びウイルス等の侵入を防止すること等の措置を講じることで不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できる設計とする。</p> <p>(1) 外部ネットワークと物理的な分離</p> <p>安全保護装置は、盤に対する施錠によりハードウェアを直接接続させないことにより物理的に分離する設計とする。</p> <p>(2) 外部ネットワークと機能的な分離</p> <p>安全保護装置は、国伝送バスに接続されている安全パラメータ表示システム（SPDS）等外部からの侵入に対して、ゲートウェイを介して外部への信号の流れを送信のみに制限することにより機能的に分離する設計とする。</p> <p>また、安全保護装置は、物理的、電気的、機能的に分離された常用系の1次系プロセスバスに接続しデータ通信できる設計とする。</p> <p>（第47図「外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図」参照。）</p> <p>(3) コンピュータウイルスが動作しない環境</p> <p>安全保護装置のデジタル計算機は、計算機固有のプログラム及び言語を使用し一般的なコンピュータウイルスが動作しない環境となる設計とする。</p> <p>(4) 物理的及び電気的アクセスの制限</p> <p>人的侵入や不正行為が発生しないように、発電所への入城の出入管理による物理的アクセスを制限するとともに、安全保護装置のデジタル計算機（ソフトウェアを変更するツール）</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>のパスワード管理により電氣的アクセスを制限する設計とする。</p> <p>(5) ソフトウェアの管理外の変更に対する防護措置</p> <p>安全保護装置のデジタル計算機は、システム設計、製作、試験、変更管理の各段階で「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」(JEAC4620-2008)及び「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」(JEAG4609-2008)に準じて、安全保護上要求される機能が正しく確実に実現されていることを保証するため、検証及び妥当性確認がなされたソフトウェアを使用する設計とする。</p> <p>(第48図「デジタル計算機の設計・製作及び検証と妥当性確認の流れ」及び第4表「各検証項目における検証内容」参照。)</p> <p>(6) 有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止及びソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入の防止</p> <p>外部ネットワークと物理的な分離及び機能的な分離、コンピュータウイルスが動作しない環境、物理的及び電氣的アクセスの制限、ソフトウェアの管理外の変更に対する防護措置の設計を行うことにより有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止及びソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入を防止できる設計とする。</p>  <p>外部からの人網操作行為、または破壊行為 外部ネットワーク (ゲートウェイ等による遮断) 出入管理等による遮断 SPDS ホストバス (Host) プラント計算機 CRバス 1次系プロセス (P-net) 1次系制御 伝送機1 2次系安全保護 計算機</p> <p>ネットワークの設置 通信方向を一方だけに制限し、外部からのウイルス等の侵入を防止する。</p> <p>第47図 外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>第4表 各検証項目における検証内容</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検証項目</th> <th>検証内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検証1</td> <td>安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認</td> </tr> <tr> <td>検証2</td> <td>基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証3</td> <td>ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証4</td> <td>ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証5</td> <td>ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証</td> </tr> <tr> <td>妥当性確認</td> <td>ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認</td> </tr> </tbody> </table>	検証項目	検証内容	検証1	安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認	検証2	基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証	検証3	ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証	検証4	ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証	検証5	ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証	妥当性確認	ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認			
検証項目	検証内容																
検証1	安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認																
検証2	基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証																
検証3	ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証																
検証4	ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証																
検証5	ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証																
妥当性確認	ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>計測装置の計測範囲の設定に対する考え方については、共通する基本的な考えについて以下に示し、第5表「計測装置の計測範囲」にて当該パラメータの用途に応じた考え方を個別に示す。また、重大事故等が発生し、パラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に使用する可搬型計測器の測定範囲を第6表「可搬型計測器の測定範囲」に示す。</p> <p>【計測範囲の設定に係る基本的な考え方】</p> <p>計測装置の計測範囲は、計測を期待されるプラント条件において、警報設定値を包絡し、制御及び保護に必要なプロセス量を考慮して、総合的な判断をもって設定することを基本とする。</p> <p>制御及び保護に必要なプロセス量の考慮とは、定格流量や定格出力を包絡する設定とすることや、最高使用圧力及び最高使用温度を包絡する設定とすることなどが挙げられる。</p> <p>また、重大事故等に対処するために監視することが必要な計測装置の計測範囲は、設計基準事故時に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とする。</p> <p>このように、いろいろな要素を総合的に勘案して計測範囲を設定することから、各パラメータにおいては、ひとつの計測対象の監視範囲として狭域及び広域を設定するような場合や、プラント状態が一時的に計測範囲を超えるような設定とする場合など、その当該パラメータの用途に応じて適切に設定する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の対応におけるパラメータの推定手段及び推定方法については添付資料6「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設けない設計とする。</p>	<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>計測装置の計測範囲及び警報動作範囲について、表 58-6-2 及び表 58-6-3 に示す。</p>	<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>計測装置の計測範囲について、第2表に示す。</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設けない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違（大飯と同様）</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と想定変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	重大事故等時	
中性子源領域 中性子束	$1 \sim 10^6$ cps $(10^{-1} \sim 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $1 \sim 10^5$ cps	炉心損傷前 $1 \sim 10^5$ cps	発電用原子炉の停止時から起動時の中性子束 ($1 \sim 10^5$ cps) を測定できる範囲として $1 \sim 10^5$ cps に設定する。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。 停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。中性子源領域中性子束が測定できる範囲を超える場合には、「中間領域中性子束」「出力領域中性子束」によって監視可能である。
		設計基準事故時 定格出力の約3.4倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷後	
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^{-2} \sim 6.6 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A	重大事故等時 -	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束 ($10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A) を測定できる範囲とし、中性子源領域と域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-3}$ A に設定する。

女川原子力発電所2号炉

表58-6-2 計測装置の計測範囲 (1/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と想定変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	重大事故等時	
中性子源領域 中性子束	$10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ $(1 \times 10^4 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec} \sim 1 \times 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 約 $100 \text{ cps} \sim 10^4 \text{ cps}$ 程度	炉心損傷前 -	原子炉の停止時から起動時の中性子束 (約 $100 \text{ cps} \sim 10^4 \text{ cps}$) を測定できる範囲として $10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。起動時の中性子束 (中性子源領域) が測定できる範囲を拡大した場合は、異常運転モード (中間領域) 、平均出力領域モードによって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $1 \times 10^5 \text{ cps} \sim 1 \times 10^6 \text{ cps}$ に設定している。
		設計基準事故時 定格出力の約3.4倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷後	
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^{-2} \sim 6.6 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 約 $10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A	重大事故等時 -	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-3}$ A に設定している。

泊発電所3号炉

第2表 計測装置の計測範囲 (1/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と想定変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	事故時	炉心損傷後	
中性子源領域 中性子束	$1 \sim 10^6$ cps $(10^{-1} \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 10^5 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	通常運転時 $1 \sim 10^5$ cps	事故時 最大値: 定格出力の約4.6倍 (注1) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷前 $1 \sim 10^6$ cps	原子炉の停止時から起動時の中性子束 ($1 \sim 10^6$ cps) を測定できる範囲として $1 \sim 10^6$ cps に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止後の他の確認のためのパラメータとして用いる。停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。中性子源領域中性子束が測定できる範囲を超える場合は、中間領域中性子束、出力領域中性子束によって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-3}$ A に設定。
		設計基準事故時 定格出力の約3.4倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷後		
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^4 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 6.6 \times 10^9 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	通常運転時 $10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A	事故時 最大値: 定格出力の約194倍 (注1) (制御棒飛び出し)	炉心損傷前 -	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-3}$ A に設定。

相違理由

【女川】
 炉型の相違
 PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータ (計測装置) が異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。

【大飯】
 設備構成の相違
 大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる測定範囲等の相違はあるが、計測範囲の設定に関する考え方は同様。以降、同表において同じ。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

名称	計測範囲	通常運転時	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	
			運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷前 炉心損傷後
出力削減 中性子束	0~120 % ($3.8 \times 10^5 \sim 1.2 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec}$)	0~100 %	定格出力の約 3.4 倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	定格出力の約 35 倍 (注2) (制御棒飛び出し)	-	発電用原子炉の起動時から定格出力運転時及び運転時の異常な過渡変化時の中性子束を測定できる範囲として 0~120 % に設定する。設計基準事故時、事業初期は中性子束が急激に上昇し、一時的に計測範囲を超えるが、負のドップラ反応度帰還効果により抑制され急峻に低下するため、現状の計測範囲でも、同計測範囲により事故対応が可能であり、また、重大事故等時においても同計測範囲により事故対応が可能である。「中間領域中性子束」及び「中性子源領域中性子束」と相まって重大事故等時における中性子束の変動範囲を監視可能である。

女川原子力発電所 2 号炉

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (2/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷前 炉心損傷後
高圧代管注水ポンプ出口圧力	0~1100kPa [gag]	-	-	最大値: 14.500kPa [gag]	-
高圧動力注水ポンプ出口圧力	0~240kPa [gag]	-	-	最大値: 11.700kPa [gag]	-
代管循環ポンプ出口圧力	0~400kPa [gag]	-	-	最大値: 11.000kPa [gag]	-
原子炉減速降圧ポンプ出口圧力	0~1100kPa [gag]	最大値: 11.000kPa [gag]	-	最大値: 11.000kPa [gag]	-
高圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~1200kPa [gag]	最大値: 11.000kPa [gag]	-	最大値: 11.000kPa [gag]	-
低圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~400kPa [gag]	最大値: 3.700kPa [gag]	-	最大値: 11.000kPa [gag]	-
低圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~100kPa [gag]	最大値: 4.000kPa [gag]	-	最大値: 11.000kPa [gag]	-
低圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~1.000kPa [gag]	最大値: 11.370kPa [gag]	-	最大値: 11.370kPa [gag]	-
低圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~300kPa	100kPa F	最大値: 1100kPa	最大値: 1100kPa	最大値: 1100kPa
低圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~300kPa	100kPa F	最大値: 1100kPa	最大値: 1100kPa	最大値: 1100kPa

泊発電所 3 号炉

表 2 計測装置の計測範囲 (2/19)

名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	計測範囲の設定に関する考え方	
				設計基準事故時	炉心損傷前 炉心損傷後
炉外核計装設備	出力領域 中性子束 $0 \sim 120\%$ ($3.3 \times 10^5 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1} \sim 1.2 \times 10^{10} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$)	0~100%	最大値: 定格出力の約 4.6 倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	最大値: 定格出力の約 194 倍 (注2) (制御棒飛び出し)	原子炉の起動時から定格出力運転時、運転時の異常な過渡変化並びに設計基準事故時の中性子束を測定できる範囲として 0~120% に設定している。なお、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短時間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため、現状の計測範囲でも運転状態に影響はない。また、重大事故等時においても同計測範囲により事故対応が可能である。「中間領域中性子束」及び「中性子源領域中性子束」と併せて重大事故等時における中性子束の変動範囲を監視可能。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

計測範囲		プラントの状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
名称	計測範囲	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	
1次冷却材圧力	0~20.6 MPa[gage]	通常運転時	0~15.41 MPa[gage]	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、1次系最高使用圧力 (17.16 MPa[gage]) の1.2倍 (設計基準事故時の判断基準) である 20.59 MPa[gage] を包絡する範囲として設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
		運転時の異常な過渡変化時	最大値：約 17.9 MPa[gage] (負荷の喪失) 最大値：約 17.8 MPa[gage] (主給水管破断)	
			重大事故等時 炉心損傷後 最大 20.59 MPa[gage] 以下	

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (3/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の運転 ^(注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	設計基準事故時	
高圧冷却器日本系ポンプ出口流量	0~1200t/h	-	0~90.00t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大流量 (90.00t/h) に余裕を以て設定する。
高圧冷却器高圧洗浄ライン流量 (西側側取去系ヘッドスプレイトライン側取去)	0~2200t/h	-	0~990t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大流量 (1990t/h) に余裕を以て設定とする。
高圧冷却器低圧洗浄ライン流量 (西側側取去系ヘッドスプレイトライン側取去)	0~2200t/h	-	0~990t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大流量 (1990t/h) に余裕を以て設定とする。
高圧冷却器低圧洗浄ライン流量 (西側側取去系ヘッドスプレイトライン側取去)	0~1000t/h	-	0~90t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大流量 (900t/h) に余裕を以て設定とする。
代官冷却器日本系ポンプ出口流量	0~2000t/h	-	-	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、代官冷却器日本系ポンプの最大流量 (1000t/h) に余裕を以て設定とする。
原子炉減速冷却器ポンプ出口流量	0~1500t/h	0~90.00t/h	0~90.00t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉減速冷却器ポンプの最大流量 (90.00t/h) に余裕を以て設定とする。
高圧炉心スプレイトポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,000t/h (高圧側) 0~1,000t/h (低圧側)	0~1,000t/h (高圧側) 0~1,000t/h (低圧側)	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧炉心スプレイトポンプの最大流量 (1,000t/h) に余裕を以て設定とする。
高圧炉心スプレイトポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,100t/h	0~1,100t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧炉心スプレイトポンプの最大流量 (1,100t/h) に余裕を以て設定とする。
低圧炉心スプレイトポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,000t/h	0~1,000t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、低圧炉心スプレイトポンプの最大流量 (1,000t/h) に余裕を以て設定とする。

第2表 計測装置の計測範囲 (3/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	設計基準事故時	重大事故等時	
1次冷却材圧力 (広域)	0~21.0 MPa[gage]	通常運転時	0~15.41 MPa[gage]	炉心損傷後	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、1次系最大使用圧力 (17.16 MPa[gage]) の1.2倍 (設計基準事故時の判断基準) である 20.59 MPa[gage] を包絡する範囲として設定している。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
		運転時の異常な過渡変化時	最大値：約 17.8 MPa[gage] (負荷の喪失) 最大値：約 17.8 MPa[gage] (主給水管破断)	最大値：約 17.8 MPa[gage] (主給水管破断)	

相違理由	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

		大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉	
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
加圧器水位	0~100%	0~100%	最大値：約85% (主給水流量喪失) 最小値：0%以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約85% (主給水管破断) 最小値：0%以下 (注4) (主蒸気管破断)	炉心損傷前 最大値：100%以上 (注5) 最小値：0%以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上高側上端近傍から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.78 MPa [gauge]以下	—	通常運転時～重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、格納容器最高使用圧力の2倍 (0.78 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

		大飯発電所3号炉				相違理由	
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
加圧器水位	0~100%	0~100%	最大値：約89% (主給水流量喪失) 最小値：0%以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99% (主給水管破断) 最小値：0%以下 (注4) (主蒸気管破断)	炉心損傷前 最大値：100%以上 (注5) 最小値：0%以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端付近から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.566 MPa [gauge]以下	—	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

		大飯発電所3号炉				相違理由	
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
加圧器水位	0~100%	0~100%	最大値：約89% (主給水流量喪失) 最小値：0%以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99% (主給水管破断) 最小値：0%以下 (注4) (主蒸気管破断)	炉心損傷前 最大値：100%以上 (注5) 最小値：0%以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端付近から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.566 MPa [gauge]以下	—	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

		大飯発電所3号炉				相違理由	
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
加圧器水位	0~100%	0~100%	最大値：約89% (主給水流量喪失) 最小値：0%以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99% (主給水管破断) 最小値：0%以下 (注4) (主蒸気管破断)	炉心損傷前 最大値：100%以上 (注5) 最小値：0%以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端付近から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.566 MPa [gauge]以下	—	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な 過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	
格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa[gage]	0 kPa[gage]	0 kPa[gage]	最大値: 約308 kPa[gage] (原子炉冷却 材喪失)	最大780 kPa[gage]以下	通常運転時~設計基準事故進展時のパラメータ変動を包絡するよう に、設計基準事故時の格納容器最 高使用圧力 (390kPa[gage]) に余 裕を見込んだ設定とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。
格納容器内 温度	0~220℃	21~49℃	最大値: 65℃ (外部電源喪 失)	最大値: 約132℃ (原子炉冷却 材喪失)	最大200℃以下	通常運転時~設計基準事故時のパ ラメータ変動を包絡するよう に、格納容器最高使用温度 (144℃) を 上回る 200℃に余裕を見込んだ設 定とする。 重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を包絡しており、重大事 故等時においても監視可能であ る。

女川原子力発電所2号炉

第2表 計測装置の計測範囲 (9/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な 過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	
原子炉格納容器 圧力	0~0.35 MPa[gage]	0 MPa[gage]	0 MPa[gage]	最大値: 約0.241 MPa[gage] (原子炉冷却材喪失)	最大0.566MPa[gage]以下 (a)(b)	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、設計基準 事故時の原子炉格納容器の最高使用圧 力 (0.283MPa[gage]) に余裕を見込ん だ設定とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時に おける変動を監視可能である。
格納容器内温度	0~220℃	21~49℃	最大値: 65℃ (外部電源喪失)	最大値: 約124℃ (原子炉冷却材喪失)	最大200℃以下	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、原子炉格 納容器の最高使用温度 (132℃) を上回 る 200℃に余裕を見込んだ設定とす る。 また、重大事故等時のパラメータ変動 を包絡するよう に、原子炉格納容器の 限界温度 (200℃) に余裕を見込んだ設 定とする。

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲	
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%	最大値：約96% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約10% (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主蒸気管破断)
		0~100%	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主蒸気管破断)
蒸気発生器水位 (狭域)	0~100%	最大値：約83% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：0%以下 (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主蒸気管破断)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
名称	計測範囲の設定に関する考え方	重大事故等時	
		炉心損傷前	炉心損傷後
蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、湿分分離器下端から管取付近までを計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100% 最小値：0%以下 (注8)	—
蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、湿分分離器下端から伝熱管上端を計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100% 最小値：0%以下 (注8)	—

泊発電所3号炉		相違理由	
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲	
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%	最大値：約96% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約16% (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主給水管破断)
		0~100%	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主給水管破断)
蒸気発生器水位 (狭域)	0~100%	最大値：約82% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約0%以下 (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主給水管破断)

泊発電所3号炉		相違理由	
名称	計測範囲の設定に関する考え方	重大事故等時	
		炉心損傷前	炉心損傷後
蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器の水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから管取付近に位置する下部タップまでを計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。起動、停止、定格出力運転時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから伝熱管上端と給水内管の間に位置する下部タップまでの間をすべて計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100%以上 (注8) 最小値：0%以下 (注8)	—
蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器の水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから伝熱管上端と給水内管の間に位置する下部タップまでの間をすべて計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100%以上 (注8) 最小値：0%以下 (注8)	—

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (0) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	
主蒸気圧力	0~9 MPa[gage]	最大値: 約8.5 MPa[gage] (負荷の喪失)	最大値: 約8.4MPa[gage] (主給水管破断)	最大値: 約8.8 MPa[gage] (原子炉停止機能喪失)	最大値: 約8.2 MPa[gage] (過温破損)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、2次系最高使用圧力 (8.17 MPa[gage]) に余裕を見込んだ設定とする。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。 重大事故等時に想定される範囲 (0~1,640 m ³ /h) を包絡するよう設定する。 必要に応じて数値のリセットが可能であり、実運用上は想定範囲を超えても問題なく対応できる設定とする。
	格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m ³ /h (0~10,000 m ³)	0~1,640 m ³ /h (0~約4,400 m ³)	0~1,640 m ³ /h (0~約4,400 m ³)	0~1,640 m ³ /h (0~約4,400 m ³)	

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (0) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	
主蒸気ライン圧力	0~8.5 MPa[gage]	最大値: 約7.8 MPa[gage] (炉心の喪失)	最大値: 約7.8 MPa[gage] (原子炉停止機能喪失)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、2次系最高使用圧力 (7.48MPa[gage]) に余裕を見込んだ設定としている。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。 重大事故等時に想定される範囲 (0~1,640 m ³ /h) を包絡するよう設定する。 必要に応じて数値のリセットが可能であり、実運用上は想定範囲を超えても問題なく対応できる設定とする。
	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	0~1,300m ³ /h (0~10,000m ³)	0~1,640 m ³ /h (0~約4,400m ³)	0~1,640 m ³ /h (0~約4,400m ³)

第2表 計測装置の計測範囲 (11/19)

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (注) と予想変動範囲			計測範囲の設定に 関する考え方							
		通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時								
格納容器 再循環 サンプ水位 (広域)	0 ~ 100 %	0 %	0 %	0 ~ 100 %	通常運転時 ~ 設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう に、再循環切替可能水位 (56%) に余裕を見込んだ設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+20.9m) とす る。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。							
	0 ~ 100 %	0 %	0 %	0 ~ 100 % 超 過 (注2)	再循環サンプへの貯水状況を確 認するため、再循環サンプ上端を 包絡するよう余裕を見込んだ 設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+18.1m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。 なお、狭域水位の 100% は、広域 水位の約 48% に相当する。							
格納容器 再循環 サンプ水位 (狭域)	0 ~ 100 %	0 %	0 %	0 ~ 100 % 超 過 (注2)	通常運転時 ~ 設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、再循環可 能水位 (71%) に余裕を見込んだ設定 (T.P.10.3 ~ 15.1m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時 における変動を監視可能である。							
	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100% 以上 (注1)	再循環サンプへの貯水状況を確認する ため、再循環サンプ上端を包絡するよ うに余裕を見込んだ設定 (T.P.10.3 ~ 12.6m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時 における変動を監視可能である。 なお、狭域水位の 100% は、広域水位の 約 48% に相当する。								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (BE) と予想変動範囲		計測範囲の設定に關する考え方								
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時						設計基準事故時	重大事故等時		
原子炉下部キャビティ水位	E.L. [] m以上 (E.L.)	-	-	-	E.L. [] m以上	原子炉下部キャビティ室における注水状況を確認するため、溶融炉心の冷却に必要な注水量に相当する水位に余裕を見込んだ設定 (E.L. [] m) とする。						
原子炉格納容器水位	E.L. [] m以上 (E.L.)	-	-	-	E.L. [] m以上	格納容器内への注入による重大事故対策上重要な機器の水没防止を確認するため、原子炉格納容器水位が所定水位以内であることを監視できるよう、上限の注水量に相当する水位 (E.L. [] m) を設定とする。						

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (E.L.) と予想変動範囲				計測範囲の設定に關する考え方
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	
原子炉下部キャビティ水位	OV-DEF T. [] m	-	-	-	ON (E.L.)	重大事故等時において、原子炉下部キャビティにおける注水状況を確認するため、溶融炉心の冷却に必要な注水量があることを確認できる設定 (E.L. [] m) とする。
格納容器水位	OV-DEF T. [] m	-	-	-	ON (E.L.)	格納容器内への注水による重大事故対策上重要な機器の水没防止を確認するため、格納容器水位が所定水位以内であることを監視できるよう、上限の注水量に相当する水位 (E.L. [] m) を設定とする。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由							
名称	計測範囲	プラントの状態 (注)と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	名称	計測範囲	プラントの状態 (注)と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	名称	計測範囲	相違理由							
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時				運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時					運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時					
原子炉水位	0~100%	—	—	0~100%	0~31.3 m ³ /h	0~46.7 m ³ /h	0~92.5 m ³ /h	—	重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。なお、原子炉水位は加圧器の下部に位置し、加圧器水位の計測範囲とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの原子炉容器内の水位を監視可能である。重大事故等時において、加圧器水位による監視ができない場合、原子炉容器内の水位及び保有水が監視でき、事故対応が可能である。	原子炉容器水位	0~100%	—	設計基準事故時のパラメータ変動を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。なお、原子炉容器水位は加圧器の下部に位置し、加圧器水位の計測範囲とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの原子炉容器内の水位を監視可能である。重大事故等時において、加圧器水位による監視ができない場合、原子炉容器内の水位及び保有水が監視でき、事故対応が可能となる。						
蒸気発生器補助給水流量	0~210 m ³ /h	0 m ³ /h	0~31.3 m ³ /h	0~46.7 m ³ /h	0~31.3 m ³ /h	0~46.7 m ³ /h	0~92.5 m ³ /h	—	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~46.7 m ³ /h) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	補助給水流量	0~150 m ³ /h	0 m ³ /h	0~26.7 m ³ /h	0~50 m ³ /h	0~50 m ³ /h	0~50 m ³ /h	0~50 m ³ /h	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~50 m ³ /h) を包絡するよう値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	

第2表 計測装置の計測範囲 (14/19)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。			
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時			重大事故等時		
								炉心損傷前	炉心損傷後
燃料取扱替用水ピット水位	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。			
原子炉補機冷却水サージタンク水位	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。			
ほう酸タンク水位	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	—	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。			

第2表 計測装置の計測範囲 (15/19)		発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方			
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時		設計基準事故時		
						炉心損傷前	炉心損傷後
燃料取扱替用水ピット水位	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。		
原子炉補機冷却水サージタンク水位	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。		
ほう酸タンク水位	0～100%	0～100%	0～100%	0～100%	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0～100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方の概要
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	
復水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
可搬型格納容器水素ガス濃度	0~20 vol%	-	-	-	0~4 vol% 0~13 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内水素濃度13%以下に余裕を見込んで設定とする。
格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	0~200℃	-	-	-	0~144℃	格納容器最高使用温度 (144℃) 及び重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を超える温度を監視可能であり、重大事故等時に想定される範囲を包絡するように設定する。
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	0.0~1.6MPa	-	-	-	0.3MPa	加圧目標0.3MPaとなるよう計測範囲を設定する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 計測装置の計測範囲 (16/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方の概要
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	
補助給水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	0~20 vol%	-	-	-	0~4 vol% 0~13 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内水素濃度13%以下に余裕を見込んで設定とする。
可搬型アンモニア水素濃度計測ユニット	0~20 vol%	-	-	-	0~1 vol%	重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	0~200℃	-	-	-	0~144℃	格納容器最高使用温度 (144℃) 及び重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を超える温度を監視可能であり、重大事故等時に想定される範囲を包絡するように設定する。
原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	0~1.0MPa [range]	-	-	-	0~0.28MPa [range]	原子炉補機冷却水サージタンクの加圧目標 0.28MPa [range] を包絡するように計測範囲を設定する。

【大飯】
 記載方針の相違
 大飯はアンモニア水素濃度について、53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉					相違理由
		第 2 表 計測装置の計測範囲 (17/19)					
		発電用原子炉の状態 (注) と子機変動範囲					
		計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由①</p>
		名称				炉心相違前	
						炉心相違後	
						計測範囲の設定に関する考え方	
		格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 ⁰ msV/h 以下	10 ⁰ msV/h 以下	計測下限値は, 原子炉格納容器内の放射線量を計測する通常時用のエリアモニタ (エアロロッキングエリアモニタ) 及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測下限値 (10 ⁰ msV/h) とオーバーラップするよう設定する。
		格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 ⁰ msV/h 以下	10 ⁰ msV/h 以下	計測上限値は, 設計基準事故又は重大事故等時における計測に対して格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測上限値 (10 ⁰ msV/h) とオーバーラップするよう設定する。
		使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	—	—	—	1,000msV/h 以下	計測下限値は, 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測上限値 (10 ⁰ msV/h) とオーバーラップするよう設定し, 炉心相違判断の値である, 10 ⁰ msV/h を超える放射線量を計測できる範囲として設定する。 計測上限値は, 重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量を包絡し, 事故時放射線計測指針で要求される測定上限値を満足するよう設定する。 重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲 (2.6 μSv/h ~ 1,000msV/h) における放射線量を監視可能。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																											
		<p style="text-align: center;">第 2 表 計装装置の計測範囲 (18/19)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名 称</th> <th rowspan="3">計測範囲</th> <th colspan="4">発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="3">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">通常運転時</th> <th rowspan="2">運転時の異常 な過渡変化時</th> <th colspan="2">設計基準 事故時</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷前</th> <th>炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置</td> <td>0 ~ 800℃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>最大 500℃以下</td> <td>重大事故等時における原子炉格納容器 内水素処理装置作動時に想定される温 度範囲を監視可能である。</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置</td> <td>0 ~ 800℃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300 ~ 500℃ 程度</td> <td>重大事故等時に格納容器水素イグナイ タ周囲で水素燃焼が起こった場合に想 定される温度範囲を監視可能である。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方	通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時		炉心損傷前	炉心損傷後	原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置	0 ~ 800℃	—	—	—	最大 500℃以下	重大事故等時における原子炉格納容器 内水素処理装置作動時に想定される温 度範囲を監視可能である。	格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置	0 ~ 800℃	—	—	—	300 ~ 500℃ 程度	重大事故等時に格納容器水素イグナイ タ周囲で水素燃焼が起こった場合に想 定される温度範囲を監視可能である。	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由②</p>
名 称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方																								
		通常運転時			運転時の異常 な過渡変化時		設計基準 事故時																							
			炉心損傷前	炉心損傷後																										
原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置	0 ~ 800℃	—	—	—	最大 500℃以下	重大事故等時における原子炉格納容器 内水素処理装置作動時に想定される温 度範囲を監視可能である。																								
格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置	0 ~ 800℃	—	—	—	300 ~ 500℃ 程度	重大事故等時に格納容器水素イグナイ タ周囲で水素燃焼が起こった場合に想 定される温度範囲を監視可能である。																								

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																	
		<p style="text-align: center;">第 2 表 計測装置の計測範囲 (19/19)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">計測範囲</th> <th colspan="3">発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="2">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th>運転時の異常 な過渡変化時</th> <th>設計基準 事故時</th> <th>重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料 ピット水位 (AM 用)</td> <td>T. P. 25. 24m~ T. P. 32. 76m</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>炉心損傷後 T. P. 31. 31m</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵ラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット水位 (可搬型)</td> <td>T. P. 21. 30m~ T. P. 32. 76m</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>T. P. 31. 31m</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット温度 (AM 用)</td> <td>0 ~ 100℃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0 ~ 100℃</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット 監視カメラ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に 関する考え方	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	使用済燃料 ピット水位 (AM 用)	T. P. 25. 24m~ T. P. 32. 76m	—	—	炉心損傷後 T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵ラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。	使用済燃料 ピット水位 (可搬型)	T. P. 21. 30m~ T. P. 32. 76m	—	—	T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。	使用済燃料 ピット温度 (AM 用)	0 ~ 100℃	—	—	0 ~ 100℃	重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。	使用済燃料 ピット 監視カメラ	—	—	—	—	重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・相違理由①</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に 関する考え方																															
		運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後																																
使用済燃料 ピット水位 (AM 用)	T. P. 25. 24m~ T. P. 32. 76m	—	—	炉心損傷後 T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵ラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。																															
使用済燃料 ピット水位 (可搬型)	T. P. 21. 30m~ T. P. 32. 76m	—	—	T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。																															
使用済燃料 ピット温度 (AM 用)	0 ~ 100℃	—	—	0 ~ 100℃	重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。																															
使用済燃料 ピット 監視カメラ	—	—	—	—	重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。																															

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注1) プラントの状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時: 計画的に行われる起動、停止、出力運転、高温待機、燃料取替え等の原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。 ・運転時の異常な過渡変化時: 原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。 ・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。 ・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の炉心の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。 <p>(注2) 120%定格出力を超えるのは短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視に影響はない。</p> <p>(注3) 事象によっては350℃を一時的に超えるが、事象の収束に伴い350℃以下となる。</p> <p>(注4) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力と1次冷却材温度によって原子炉の冷却状態を監視する。</p> <p>(注5) 事象によっては100%水位を一時的に超えるが、事象の収束に伴い100%以下となる。</p> <p>(注6) 計測範囲を超える場合には、AM 用格納容器圧力により監視可能である。</p> <p>(注7) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷却されていることを監視可能。</p> <p>(注8) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断側の蒸気発生器においてであり、破断のない側の蒸気発生器の水位は監視可能。</p> <p>(注9) 計測範囲を超えるが、蒸気発生器がドライアウトしていることを監視可能。</p> <p>(注10) 計測範囲を一時的に超えるが、蒸気発生器水位 (広域) にて監視可能。</p> <p>(注11) 代替格納容器スプレイ等により、原子炉格納容器内に積算注水量制限値まで注水した場合に計測レンジ 100%を超えるが、積算流量計によって監視可能。更に、原子炉格納容器水位により水位の直接検知が可能である。</p> <p>(注12) 計測範囲を超える場合は、格納容器再循環サンプル水位 (広域) で計測可能。</p> <p>(注13) 水位が検出器に到達した場合に ON になる。</p>	<p>* 1: 発電用原子炉の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時: 計画的に行なわれる起動、停止、運転、高温停止、冷温停止、燃料取替等の発電用原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。通常運転時に想定される設計値を記載。 ・運転時の異常な過渡変化時: 発電用原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障もしくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。運転時の異常な過渡変化時に想定される設計値を記載。 ・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。設計基準事故時に想定される設計値を記載。 ・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。重大事故等時に想定される設計値を記載。 <p>* 2: 定格出力時の値に対する比率で示す。</p> <p>* 3: 500℃以上となる場合があるが、炉心損傷と判断し冷却未達を判断する上では問題ない。</p> <p>* 4: ATWS=発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合。</p> <p>* 5: 計測範囲の零は、原子炉圧力容器零レベルより 1,313cm 上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。</p> <p>* 6: 計測範囲の零は、原子炉圧力容器零レベルより 900cm 上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。</p> <p>* 7: 計測範囲の零は、原子炉格納容器下部 (圧力容器ベダスタル底部) <input type="text"/> のところとする。</p> <p>* 8: 計測範囲の零は、ドライウェル床面 <input type="text"/> のところとする。</p> <p>* 9: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内雰囲気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 10Sv/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、炉心損傷しないことからこの値を下回る。</p> <p>*10: 炉心損傷前にベントすることを想定した保守的な線量率 (炉心損傷の判断値 (停止直後で約 10Sv/h) を包絡)。</p> <p>*11: 計測範囲の零は、使用済燃料貯蔵ラック上端 (O. P. 25920mm) のところとする。</p> <p>*12: 計器の計測範囲において計測が可能である。</p> <p>*13: 700℃以上となる場合があるが、原子炉圧力容器破損を検知する上では問題ない。</p>	<p>(注1) 発電用原子炉の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時: 計画的に行われる起動、停止、運転、高温停止、冷温停止、燃料取替等の発電用原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。通常運転時に想定される設計値を記載。 ・運転時の異常な過渡変化時: 発電用原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。運転時の異常な過渡変化時に想定される設計値を記載。 ・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。設計基準事故時に想定される設計値を記載。 ・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。重大事故等時に想定される設計値を記載。 <p>(注2) 120%定格出力を超えるのは短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視に影響はない。</p> <p>(注3) 事象によっては350℃を一時的に超えるが、事象の収束に伴い350℃以下となる。</p> <p>(注4) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力 (広域) と1次冷却材温度 (広域-高温側) によって原子炉の冷却状態を監視する。</p> <p>(注5) 事象によっては100%水位を一時的に超えるが、事象の収束に伴い100%以下となる。</p> <p>(注6) 計測範囲を超える場合には、格納容器圧力 (AM 用) により監視可能である。</p> <p>(注7) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷却されていることを監視可能。</p> <p>(注8) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断側の蒸気発生器においてであり、破断のない側の蒸気発生器の水位は監視可能。</p> <p>(注9) 計測範囲を超えるが、蒸気発生器がドライアウトしていることを監視可能。</p> <p>(注10) 計測範囲を一時的に超えるが、蒸気発生器水位 (広域) にて監視可能。</p> <p>(注11) 代替格納容器スプレイ等により、原子炉格納容器内に積算注水量制限値まで注水した場合に計測レンジ 100%を超えるが、積算流量計によって監視可能。さらに、原子炉格納容器水位により水位の直接検知が可能である。</p> <p>(注12) 計測範囲を超える場合は、格納容器再循環サンプル水位 (広域) で計測可能。</p> <p>(注13) 水位が検出器に到達した場合に ON になる。</p> <p>(注14) 放射線量率の 1,000mSv/h は、使用済燃料ピット可搬型</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		エリアモニタ設置箇所における放射線量率の最大値(約 $1 \times 10^8 \mu\text{Sv/h}$)を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。	記載方針の相違 ・相違理由①

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: center;">第6表 可搬型計測器の測定範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">監視パラメータ</th> <th style="width: 70%;">測定範囲等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度 (広域)</td> <td>測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高压注入流量</td> <td>0~400 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>余熱除去流量</td> <td>0~1,300 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>恒設代替紙圧注水積算流量</td> <td>0~160 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ積算流量</td> <td>0~1,700 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗表を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (広域)</td> <td>-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td>0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (広域)</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気圧力</td> <td>0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>原子炉補填冷却水サージタンク水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補助給水流量</td> <td>0~210 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>復水ビット水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> </tbody> </table>	監視パラメータ	測定範囲等	1次冷却材圧力	0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	1次冷却材高温側温度 (広域)	測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。	1次冷却材低温側温度 (広域)		高压注入流量	0~400 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	余熱除去流量	0~1,300 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	恒設代替紙圧注水積算流量	0~160 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	加圧器水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器内温度	測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗表を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。	格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測	AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)		原子炉下部キャビティ水位	検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測	原子炉格納容器水位		原子炉水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。	蒸気発生器水位 (狭域)		主蒸気圧力	0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	原子炉補填冷却水サージタンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器補助給水流量	0~210 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	燃料取替用水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	ほう酸タンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	復水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
監視パラメータ	測定範囲等																																																				
1次冷却材圧力	0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
1次冷却材高温側温度 (広域)	測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。																																																				
1次冷却材低温側温度 (広域)																																																					
高压注入流量	0~400 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
余熱除去流量	0~1,300 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
恒設代替紙圧注水積算流量	0~160 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
加圧器水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器内温度	測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗表を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。																																																				
格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。																																																				
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)																																																					
原子炉下部キャビティ水位	検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測																																																				
原子炉格納容器水位																																																					
原子炉水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。																																																				
蒸気発生器水位 (狭域)																																																					
主蒸気圧力	0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
原子炉補填冷却水サージタンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器補助給水流量	0~210 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
燃料取替用水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
ほう酸タンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
復水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				

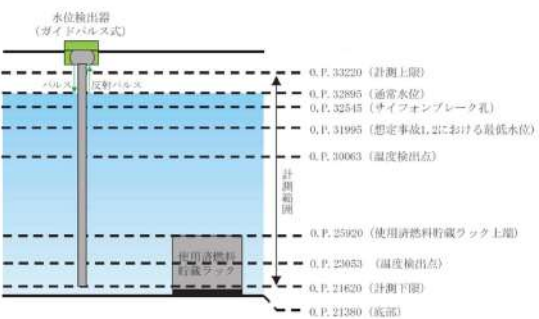
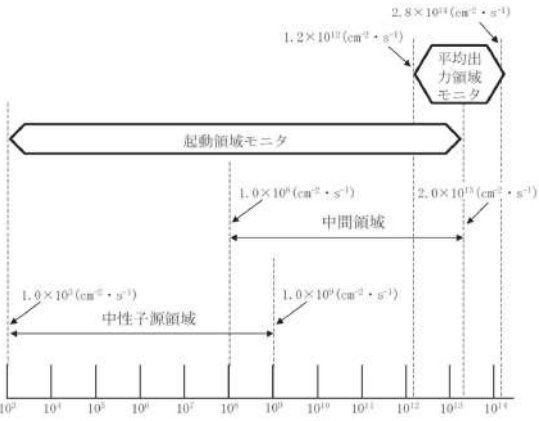
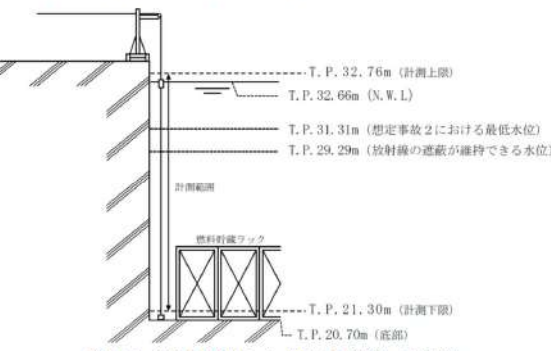
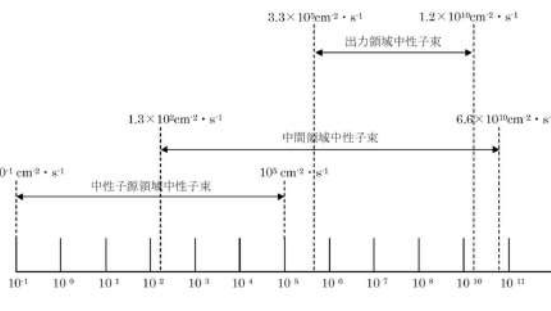
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <p>原子炉水位、使用済燃料プール水位の概要図と計測範囲との関係</p> <p>1. 原子炉水位</p> <div data-bbox="678 327 1220 699" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">図58-6-66 原子炉水位の概要図</p> <div data-bbox="678 758 1220 794" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> <p>2. 使用済燃料プール水位</p> <p>(1) 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</p> <div data-bbox="678 949 1220 1220"> </div> <p style="text-align: center;">図58-6-67 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概要図</p>	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <p>使用済燃料ピット水位の概要図と計測範囲との関係及び核計装の計測範囲</p> <p>1. 使用済燃料ピット水位</p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <div data-bbox="1249 933 1816 1268"> </div> <p style="text-align: center;">第42図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概要図</p>	<p>【女川】 設備構成の相違 女川は、広帯域、燃料域、SA 広帯域及びSA 燃料域の計4つの原子炉水位があるが、泊は原子炉容器水位1つであり加圧器水位とも計測範囲がラップしないため、概要図と計測範囲との関係を記載していない。</p> <p>【女川】 設備名称の相違 記載内容の明確化</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p>

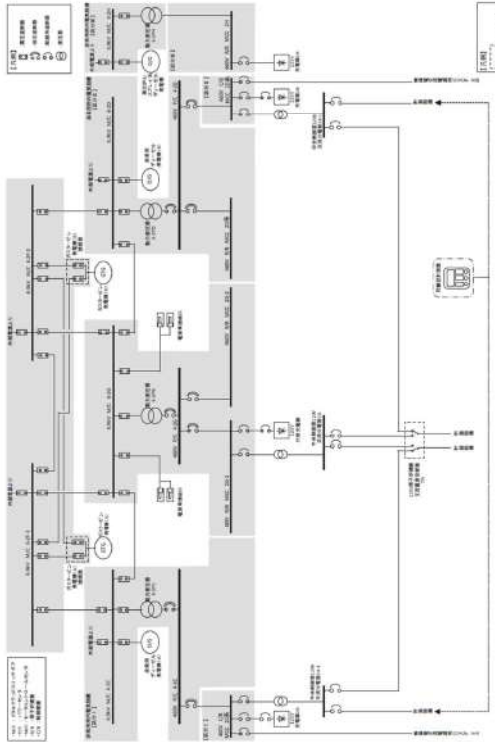
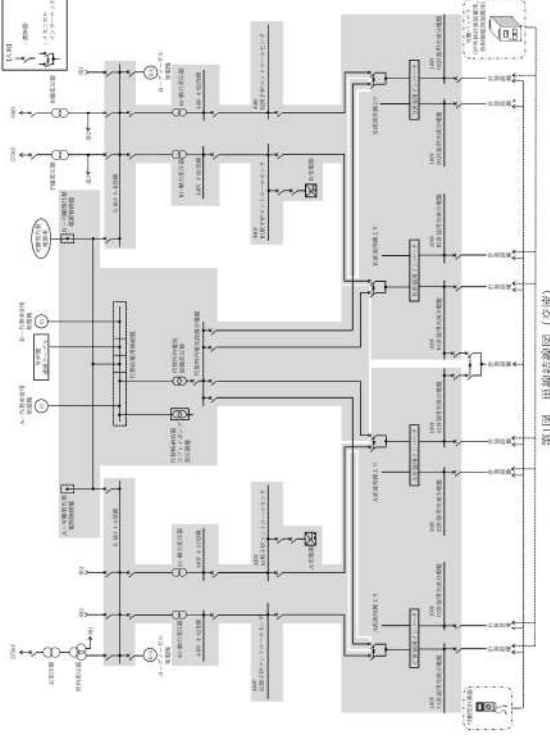
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</p>  <p>図 58-6-68 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) の概要図</p> <p>3. 核計装</p>  <p>図 58-6-69 核計装の概要図</p>	<p>(2) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</p>  <p>第43図 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概要図</p> <p>2. 核計装</p>  <p>第44図 核計装の概要図</p>	

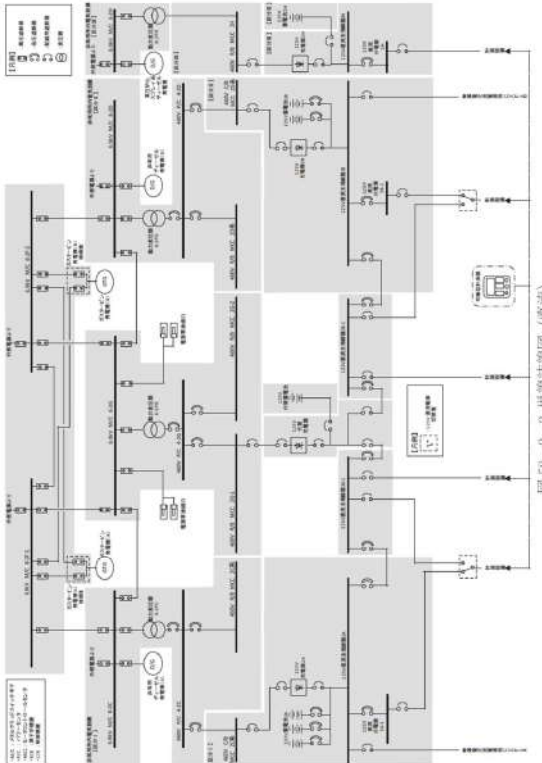
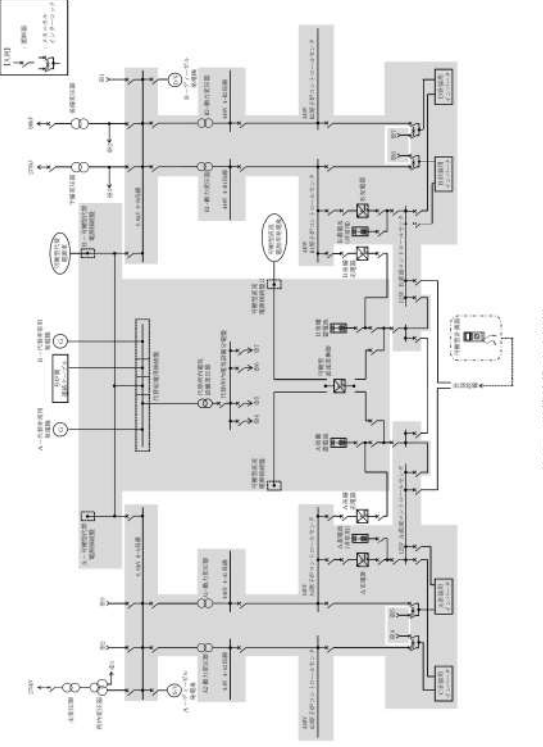
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉 58-2 単線結線図	泊発電所3号炉 58-6 単線結線図	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	 <p>図 58-2-1 単線結線図 (交流)</p>	 <p>第1図 単線結線図 (交流)</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違 ・電源 (交流) 構成の相違</p>

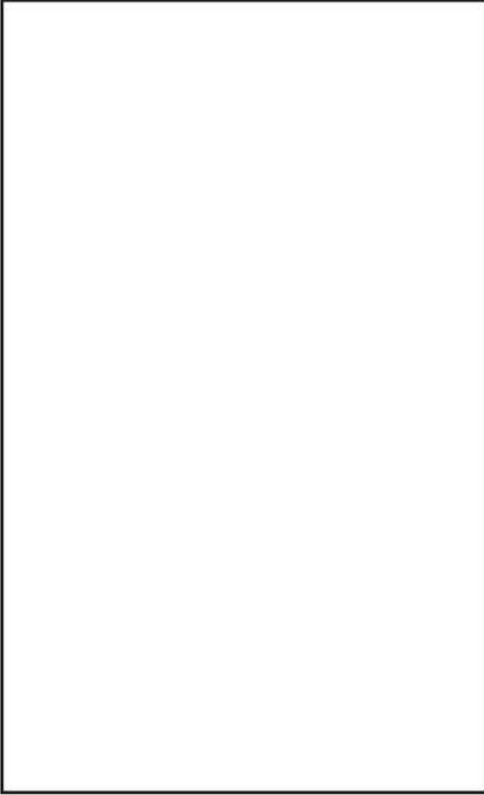
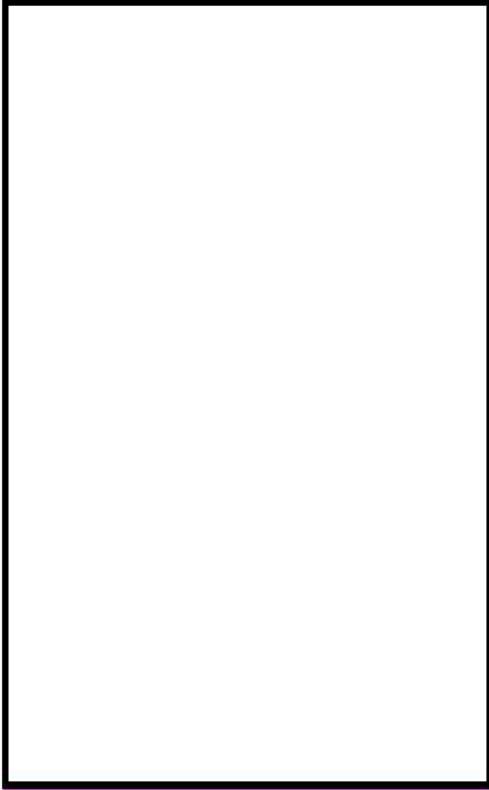
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	 <p>図 58-2-2 串線結線図 (直流)</p>	 <p>第 2 図 串線結線図 (直流)</p>	<p>【女川】設備構成の相違 ・電源 (直流) 構成の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>58-7 アクセスルート図</p>  <p style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">図 58-7-7-1 プールク装置出口水薬液処理場所へのアクセスルート (制御室階地上 3 階) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>58-7 アクセスルート図</p>  <p style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第 1 図 可搬型計測器取扱場所へのアクセスルート</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>マスキング対象であり比較対象外とする。以降、同様。</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

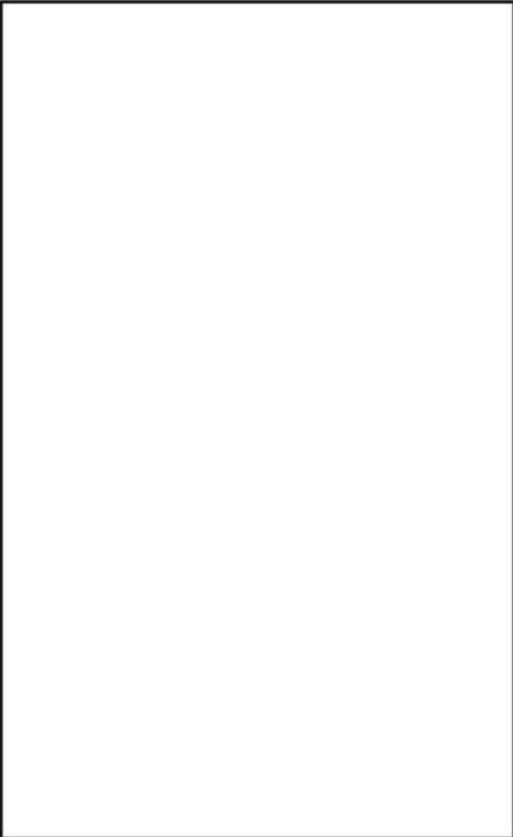
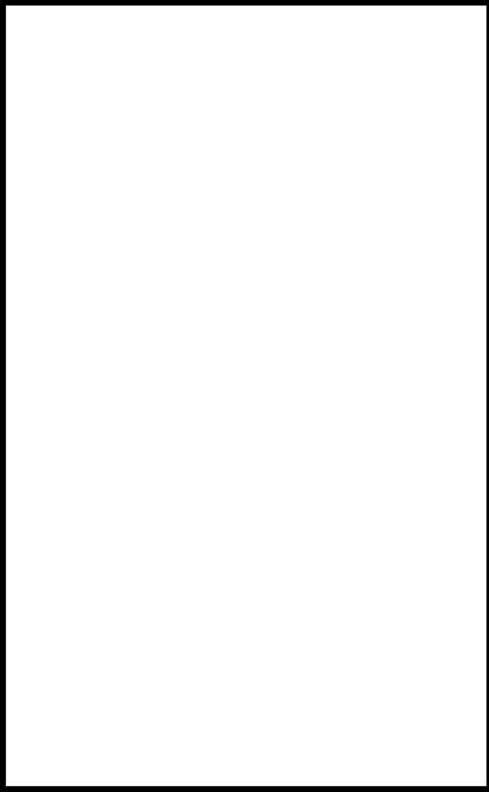
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">特図みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p style="text-align: center;">特図みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

図 58-7-2 ファイルタ装置出口水素濃度異常増殖へのアクセスルート (原子炉建屋地上 2 階)

第 2 図 可搬型温度計測装置 (格納容器内角原ユニット入口風圧/出口風圧) 稼働場所へのアクセスルート

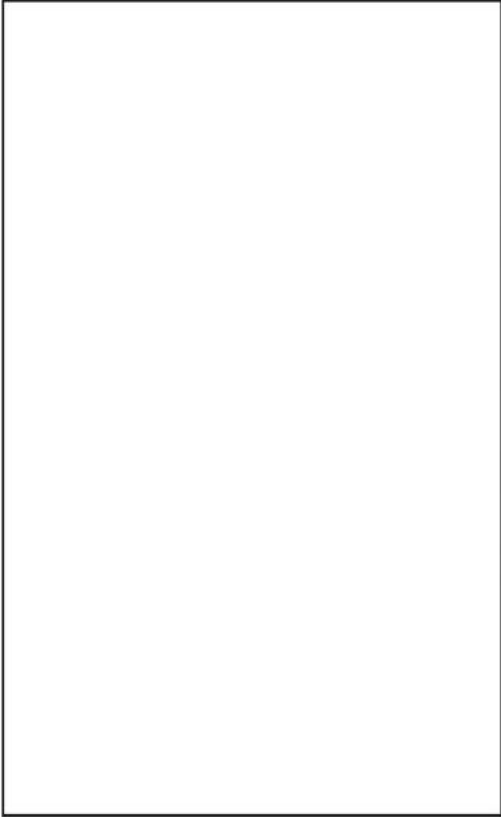
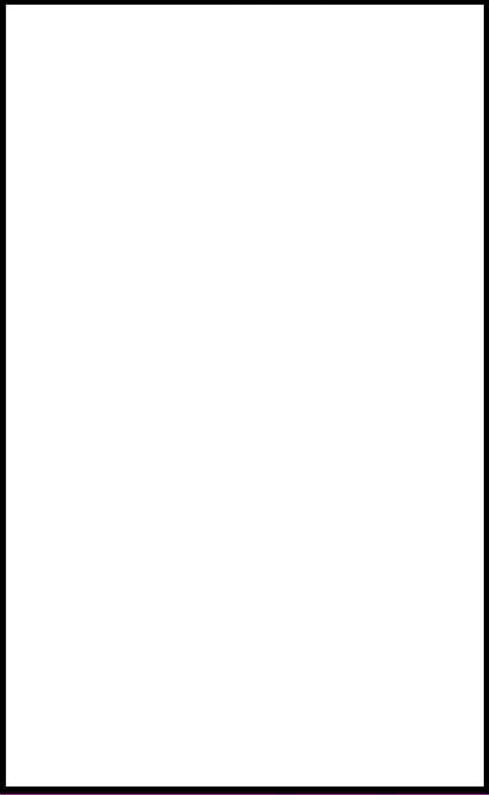
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="669 156 1173 986" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1173 159 1227 507" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 特開みの内容は印刷上の都合から公開できません。 </div>	<div data-bbox="1254 143 1749 948" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1749 236 1771 911" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small;"> 第3回 可搬型温度計設置 (格納容器内相関モニタリング温度/出口温度) 接続場所へのアクセスルート </div> <div data-bbox="1458 957 1816 976" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図 38-7-4 可搬型計装器接続場所へのアクセスルート (副建屋屋地上 3 階) 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p style="text-align: center;">第 4 図 可搬型温度計追加装置 (格納容器再循環ユニット入口配管/出口配管) 接続場所へのアクセスルート 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="672 151 1176 981" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 225px;"></div> <div data-bbox="1176 151 1220 981" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 図 58-7-5 可搬型計測器接続場所へのアクセスルート (制御建屋地上 2 階) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="1254 151 1747 949" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 220px;"></div> <div data-bbox="1747 151 1792 949" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 第 5 図 原子炉補機給水サーージタンク圧力 (可搬型) 接続場所へのアクセスルート 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="674 153 1173 979" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1173 153 1240 979" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; text-align: center; font-size: small;"> 特開みの内容は防衛上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="1256 153 1742 943" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1742 153 1827 943" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; text-align: center; font-size: small;"> 第6図 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) 接続場所へのアクセスルート </div> <div data-bbox="1458 959 1827 979" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; text-align: center; font-size: small;"> 特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 145 1742 938" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 217px;"></div> <div data-bbox="1742 304 1765 831" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第7図 原子炉補機冷却水サーキットの圧力 (可変部) 検察場所へのアクセルルート</div> <div data-bbox="1458 954 1809 970" style="font-size: x-small;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 145 1744 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1453 954 1814 970" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第 8 回 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 稼働場所へのアクセスルート

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1254 143 1747 941" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1451 949 1814 973" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第 9 回 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 振盪起訴へのアクセスレポート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 150 1742 943" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1742 336 1765 810" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第10図 使用済燃料ピット可搬型エアモニタ格納場所へのアクセスルート</div> <div data-bbox="1458 954 1809 970" style="font-size: x-small;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 148 1742 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1451 954 1816 975" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第 11 回 使用済燃料ピット可搬型エアモニタリング場併へのアクセスレポート

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 140 1742 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1742 331 1765 810" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> 第12図 使用済燃料ピット可搬型エアモニタ接続箇所へのアクセスルート </div> <div data-bbox="1451 954 1816 970" style="font-size: x-small;"> □ 詳細の内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 10px;">第13図 使用済燃料ピット監視カメララマ空冷装置設置場所へのアクセスルート</div> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 80%;"></div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">□ 特開の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

第 11 回 使用済燃料ピット監視カメラ空赤表置換試験場所へのアクセスレポート

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 145 1742 938" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 220px;"></div> <div data-bbox="1742 328 1765 817" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> 第 15 図 可搬型格納容器部内水素濃度計測ユニット接続箇所へのアクセスルート </div> <div data-bbox="1451 954 1816 970" style="font-size: x-small;"> □ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 145 1742 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1451 954 1816 975" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第 16 図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット接続場所へのアクセスルート

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 145 1742 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1451 954 1816 970" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 特開の内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第 17 号 可搬型格納容器内水蒸気発生器ユニット接続場所へのアクセスルート

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 145 1749 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1458 954 1816 970" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第 18 号 可搬型アニュウラム水素濃度計測ユニット接続場所へのアダプタケーブル

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	

第10回 可搬型アニューラスホ素濃度計測ユニット接続場所へのアクセスルート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

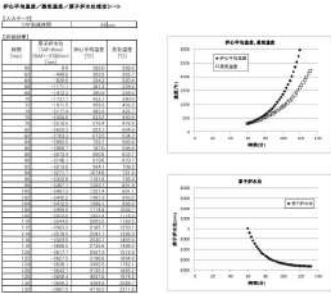
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>58-9 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <p>(a) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <table border="1" data-bbox="73 327 645 1109"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>1次冷却材高温側温度 (広域)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約342℃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td colspan="3">1次冷却材低温側温度 (広域) (1次冷却材高温側温度 (広域) の代替) 1次冷却材高温側温度 (広域) (1次冷却材低温側温度 (広域) の代替)</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、安全注入に期待できない場合、1次系保水水が流出することにより1次系保水水量が減少し、炉心が露出すれば1次冷却材は過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度 (広域) 又は1次冷却材高温側温度 (広域) により、原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 これら2種類が各グループに設置されており、各々が代替パラメータとなり、互いに推定 (測定) する。</td> </tr> <tr> <td>推定の評価</td> <td colspan="3">2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもを設置しており、1次冷却材の風速計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷[※]防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作制御に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCSシールドOCAが発生する場合) 事象において、1次冷却材高温側温度 (広域) と1次冷却材低温側温度 (広域) の温度差は、約10℃程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の温度			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材高温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約342℃		1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約340℃	代替パラメータ	1次冷却材低温側温度 (広域) (1次冷却材高温側温度 (広域) の代替) 1次冷却材高温側温度 (広域) (1次冷却材低温側温度 (広域) の代替)			計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、安全注入に期待できない場合、1次系保水水が流出することにより1次系保水水量が減少し、炉心が露出すれば1次冷却材は過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度 (広域) 又は1次冷却材高温側温度 (広域) により、原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 これら2種類が各グループに設置されており、各々が代替パラメータとなり、互いに推定 (測定) する。			推定の評価	2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもを設置しており、1次冷却材の風速計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷 [※] 防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作制御に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCSシールドOCAが発生する場合) 事象において、1次冷却材高温側温度 (広域) と1次冷却材低温側温度 (広域) の温度差は、約10℃程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。			<p>58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <p>(a) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の温度)</p> <table border="1" data-bbox="656 319 1227 1109"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>0~500℃</td> <td>最大値：約297℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替パラメータ</td> <td>①原子炉圧力</td> <td>0~10MPa [gauge]</td> <td>最大値：約8.11MPa [gauge]</td> </tr> <tr> <td>①原子炉圧力 (SA)</td> <td>0~11MPa [gauge]</td> <td>最大値：約8.11MPa [gauge]</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (広帯域)</td> <td>-3.800mm~1.500mm[※]</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) [※]</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (燃料域)</td> <td>-3.800mm~1.300mm[※]</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) [※]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替パラメータ</td> <td>①原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>-3.800mm~1.500mm[※]</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) [※]</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>-3.800mm~1.300mm[※]</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) [※]</td> </tr> <tr> <td>②残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>0~300℃</td> <td>最大値：180℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、原子炉冷却材が流出することにより原子炉水位が低下し、炉心が露出すれば原子炉冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合には、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また、スタラム後、原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBF) に到達してからの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定できる。 残留熱除去系 (原子炉停止冷却セード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBF) 以上の場合には、飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-1を用いて原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定可能範囲：100~312℃</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の温度			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	原子炉圧力容器温度	0~500℃	最大値：約297℃	代替パラメータ	①原子炉圧力	0~10MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]	①原子炉圧力 (SA)	0~11MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]	①原子炉水位 (広帯域)	-3.800mm~1.500mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) [※]	①原子炉水位 (燃料域)	-3.800mm~1.300mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) [※]	代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域)	-3.800mm~1.500mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) [※]	①原子炉水位 (SA燃料域)	-3.800mm~1.300mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) [※]	②残留熱除去系熱交換器入口温度	0~300℃	最大値：180℃	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、原子炉冷却材が流出することにより原子炉水位が低下し、炉心が露出すれば原子炉冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合には、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また、スタラム後、原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBF) に到達してからの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定できる。 残留熱除去系 (原子炉停止冷却セード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBF) 以上の場合には、飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-1を用いて原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定可能範囲：100~312℃			<p>58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <p>(a) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他グループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の温度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 319 1814 1173"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主要パラメータ</td> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約339℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替パラメータ</td> <td>①1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び (炉心出口温度) の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約339℃</td> </tr> <tr> <td>①1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td>② (炉心出口温度) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) の代替)</td> <td>40~1,300℃</td> <td>最大値：約346℃</td> </tr> <tr> <td>重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、1次冷却材が流出することにより原子炉圧力容器内の水位が低下し、炉心が露出すれば1次冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する場合は1次冷却材温度 (広域-高温側) にて推定) により原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 同じ仕様のもので1次冷却材の温度を計測することにより推定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の温度			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材温度 (広域-高温側)	0~400℃	最大値：約340℃	1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替	0~400℃	最大値：約339℃	代替パラメータ	①1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約339℃	①1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約340℃	計測目的	② (炉心出口温度) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) の代替)	40~1,300℃	最大値：約346℃	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、1次冷却材が流出することにより原子炉圧力容器内の水位が低下し、炉心が露出すれば1次冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する場合は1次冷却材温度 (広域-高温側) にて推定) により原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 同じ仕様のもので1次冷却材の温度を計測することにより推定する。			<p>【女川】炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、本資料内において同じ。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川に合わせて以下の項目の代替パラメータによる推定方法及び参考資料を記載した。 「(k) アンユラス内の水素濃度」、 「(n) 未臨界の維持又は監視」、 「(o) 最終ヒートシンクの確保」、 「(p) 格納容器バイパスの監視」、 「(q) 水源の確保」、 「(r) 使用済燃料ピットの監視」、 「(参考) 第1表 計装設備の計器誤差について」
項目		原子炉圧力容器内の温度																																																																																																										
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																									
主要パラメータ	1次冷却材高温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約342℃																																																																																																									
	1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約340℃																																																																																																									
代替パラメータ	1次冷却材低温側温度 (広域) (1次冷却材高温側温度 (広域) の代替) 1次冷却材高温側温度 (広域) (1次冷却材低温側温度 (広域) の代替)																																																																																																											
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、安全注入に期待できない場合、1次系保水水が流出することにより1次系保水水量が減少し、炉心が露出すれば1次冷却材は過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。																																																																																																											
推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度 (広域) 又は1次冷却材高温側温度 (広域) により、原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 これら2種類が各グループに設置されており、各々が代替パラメータとなり、互いに推定 (測定) する。																																																																																																											
推定の評価	2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもを設置しており、1次冷却材の風速計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷 [※] 防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作制御に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCSシールドOCAが発生する場合) 事象において、1次冷却材高温側温度 (広域) と1次冷却材低温側温度 (広域) の温度差は、約10℃程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。																																																																																																											
項目	原子炉圧力容器内の温度																																																																																																											
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																									
主要パラメータ	原子炉圧力容器温度	0~500℃	最大値：約297℃																																																																																																									
代替パラメータ	①原子炉圧力	0~10MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]																																																																																																									
	①原子炉圧力 (SA)	0~11MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]																																																																																																									
	①原子炉水位 (広帯域)	-3.800mm~1.500mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) [※]																																																																																																									
	①原子炉水位 (燃料域)	-3.800mm~1.300mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) [※]																																																																																																									
代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域)	-3.800mm~1.500mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) [※]																																																																																																									
	①原子炉水位 (SA燃料域)	-3.800mm~1.300mm [※]	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) [※]																																																																																																									
	②残留熱除去系熱交換器入口温度	0~300℃	最大値：180℃																																																																																																									
	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、原子炉冷却材が流出することにより原子炉水位が低下し、炉心が露出すれば原子炉冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。																																																																																																										
推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合には、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また、スタラム後、原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBF) に到達してからの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定できる。 残留熱除去系 (原子炉停止冷却セード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBF) 以上の場合には、飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-1を用いて原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定可能範囲：100~312℃																																																																																																											
項目	原子炉圧力容器内の温度																																																																																																											
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																									
主要パラメータ	1次冷却材温度 (広域-高温側)	0~400℃	最大値：約340℃																																																																																																									
	1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替	0~400℃	最大値：約339℃																																																																																																									
代替パラメータ	①1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約339℃																																																																																																									
	①1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約340℃																																																																																																									
計測目的	② (炉心出口温度) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) の代替)	40~1,300℃	最大値：約346℃																																																																																																									
	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、1次冷却材が流出することにより原子炉圧力容器内の水位が低下し、炉心が露出すれば1次冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れれば炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。																																																																																																											
推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する場合は1次冷却材温度 (広域-高温側) にて推定) により原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 同じ仕様のもので1次冷却材の温度を計測することにより推定する。																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>事象 (例) : 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合)</p>	<p>推定方法</p> <table border="1" data-bbox="750 422 1209 582"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa [gauge])</th> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa [gauge])</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>297</td> <td>8.1</td> <td>308</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>298</td> <td>8.3</td> <td>309</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>299</td> <td>8.4</td> <td>310</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>8.5</td> <td>311</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>305</td> <td>9.1</td> <td>312</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 58-8-1 飽和温度/圧力の関係を利用した温度の推定</p> <p>①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) 以下の場合には、原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) 以下になった時間から発生する熱伝導より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 (専用入力シートに原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) に到達した時間を入力することによって、原子炉圧力容器内の温度を推定する。)</p> <p>※推定概要 <推定方法> 図 58-8-2 に示すシートに原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) に到達した時間を入力することによって、原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>【注意事項】 原子炉圧力容器内温度推定計算シートは、輻射伝熱及び燃料棒鉛直方向の熱伝導等を考慮していないため、実際の温度より高めに温度が算出される可能性がある。</p>	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])	297	8.1	308	9.5	298	8.3	309	9.6	299	8.4	310	9.8	300	8.5	311	9.9	305	9.1	312	10.0	<p>推定方法</p> <p>② (炉心出口温度) 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>推定の評価</p> <p>① 1次冷却材温度 (広域-低温度側)、1次冷却材温度 (広域-高温度側) 高温度側と低温度側の2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもをを設置しており、1次冷却材の温度計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作判断に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合) 事象において、1次冷却材温度 (広域-高温度側) と1次冷却材温度 (広域-低温度側) の温度差は、約 10°C 程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。</p> <p>第1図 1次冷却材温度を利用した原子炉圧力容器内温度の推定 (事象例: 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合))</p>	
飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])																								
297	8.1	308	9.5																								
298	8.3	309	9.6																								
299	8.4	310	9.8																								
300	8.5	311	9.9																								
305	9.1	312	10.0																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>推定方法</p>  <p>図 58-8-2 原子炉圧力容器内温度推定計算シート</p> <p>②残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により原子炉水の温度を計測可能である。</p> <p>①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力による推定手順は、原子炉水位が有効燃料棒頂部 (AT) 以上の場合には、原子炉圧力容器内が飽和状態と想定し、原子炉圧力容器内の温度は飽和温度/圧力の関係により推定ができるため、事故収束を行う上で問題とならない。 原子炉水位が有効燃料棒頂部 (AT) 以下の場合には、輻射伝熱及び燃料棒鉛直方向の熱伝導率を考慮していないため、定量的な評価は困難だが、原子炉圧力容器内温度推定計算シートは、原子炉圧力容器内の状態を把握する上で有効である。</p> <p>②残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により原子炉水の温度を計測可能である。</p> <p>〔誤差による影響について〕 原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)) による推定では、圧力を温度に換算して原子炉圧力容器内の温度の傾向を把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。(原子炉圧力容器の定格圧力: 約 7.0 MPa [gauge] (飽和温度: 約 286℃) に対して、原子炉圧力の誤差: 約 ±0.07 MPa [gauge] から温度に換算した場合は ±20℃ 以内程度。原子炉圧力容器内温度推定計算シートは、輻射伝熱及び燃料棒鉛直方向の熱伝導率等を考慮していないため、実際の温度より高めに温度が算出されることを考慮して対応すること、重大事故等時の対策を実施することが可能である。)</p> <p>代替パラメータ (残留熱除去系熱交換器入口温度) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	<p>推定の評価</p> <p>② (炉心出口温度) 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の温度を計測可能である。</p> <p>〔誤差による影響について〕 原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (1次冷却材温度 (広域-低温度)、1次冷却材温度 (広域-高温度)) による推定では、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (1次冷却材温度 (広域-低温度) の誤差: ±4.4℃、1次冷却材温度 (広域-高温度) の誤差: ±4.4℃) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。 代替パラメータ (炉心出口温度 (自主対策設備)) による推定は、1次冷却材温度 (広域-高温度) と炉心出口温度 (自主対策設備) は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点 (350℃) において、1次冷却材温度 (広域-高温度) の方がやや低い値を示すものの温度に大きな差はなく、操作判断に与える影響は軽微であり、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策、原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	

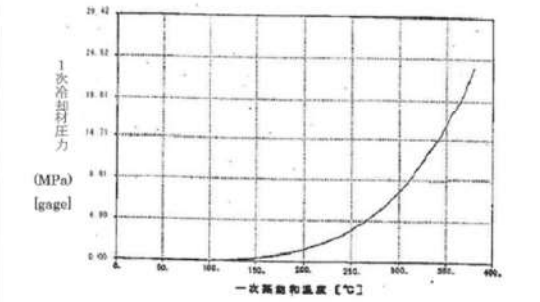
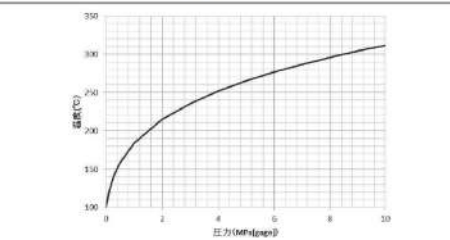
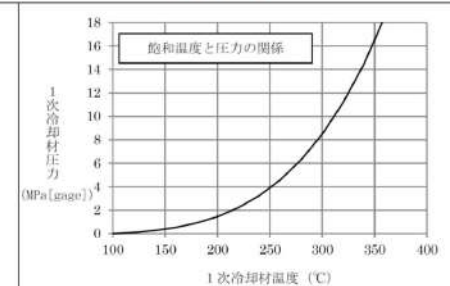
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
(b) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	(b) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の圧力)	(b) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の圧力)																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6MPa</td> <td>最大値：約17.6MPa</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>① 1次冷却材高温側温度 (広域) ① 1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td>0~400℃ 0~400℃</td> <td>最大値：約342℃ 最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3"> 重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、操作判断等を行う上で必要となるパラメータのひとつとしてプラント状態を確認することである。 特に全交流動力電源喪失時にRCFシール部からの漏えいが生じる事象において、冷却材の補給が必要となるが、非常用炉心冷却設備による炉心への注水が期待できないため、地盤が揺れると炉心損傷に至る。 このような場合、蒸気発生器を用いた2次系強制冷却により1次系を減圧・減温し、蓄圧タンク及び代替炉心注水により冷却材を補給する操作を行うが、蓄圧タンクからの空蒸流入防止及び代替炉心注水による注水開始等の判断をする上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視することは重要である。 </td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3"> 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (以下、「1次冷却材温度」という。) により、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 1次冷却材が飽和状態にあると判断される場合には、1次冷却材温度に対応する飽和圧力を用いて推定する。 飽和温度と圧力の関係は、以下のとおりである。 (例) <table border="1"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (℃)</th> <th>圧力 [MPa(gage)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>約3.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>約2.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>約1.0</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の圧力			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材圧力	0~20.6MPa	最大値：約17.6MPa	代替パラメータ	① 1次冷却材高温側温度 (広域) ① 1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃ 0~400℃	最大値：約342℃ 最大値：約340℃	計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、操作判断等を行う上で必要となるパラメータのひとつとしてプラント状態を確認することである。 特に全交流動力電源喪失時にRCFシール部からの漏えいが生じる事象において、冷却材の補給が必要となるが、非常用炉心冷却設備による炉心への注水が期待できないため、地盤が揺れると炉心損傷に至る。 このような場合、蒸気発生器を用いた2次系強制冷却により1次系を減圧・減温し、蓄圧タンク及び代替炉心注水により冷却材を補給する操作を行うが、蓄圧タンクからの空蒸流入防止及び代替炉心注水による注水開始等の判断をする上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視することは重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (以下、「1次冷却材温度」という。) により、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 1次冷却材が飽和状態にあると判断される場合には、1次冷却材温度に対応する飽和圧力を用いて推定する。 飽和温度と圧力の関係は、以下のとおりである。 (例) <table border="1"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (℃)</th> <th>圧力 [MPa(gage)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>約3.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>約2.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>約1.0</td> </tr> </tbody> </table>			飽和温度 (℃)	圧力 [MPa(gage)]	234	約3.0	214	約2.0	183	約1.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)</td> <td>0~10MPa [gage] 0~11MPa [gage]</td> <td>最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>①原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力の代替) ①原子炉圧力 (原子炉圧力 (SA) の代替) ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ②原子炉水位 (SA 広帯域) ②原子炉水位 (SA 燃料域) ③原子炉圧力容器温度</td> <td>0~11MPa [gage] 0~10MPa [gage] -3,800mm~1,500mm^{※1} -3,800mm~1,300mm^{※1} -3,800mm~1,500mm^{※1} -3,800mm~1,300mm^{※1} 0~600℃</td> <td>最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage] 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] ^{※1} 最大値：約297℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3"> 重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、圧注水選択のための原子炉圧確認及び原子炉圧力容器の損傷確認を実施することである。 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである原子炉圧力の監視が不可能となった場合には、原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力 (SA) を推定する場合は原子炉圧力にて推定) により原子炉圧力を推定する。 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBM) 以上の場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、図58-8-3を用いて原子炉圧力容器温度より原子炉圧力を推定する。なお、原子炉格納容器の破損に至っていないことを原子炉格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。 推定可能範囲：全範囲 </td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3"> ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage] </td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の圧力			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)	0~10MPa [gage] 0~11MPa [gage]	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage]	代替パラメータ	①原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力の代替) ①原子炉圧力 (原子炉圧力 (SA) の代替) ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ②原子炉水位 (SA 広帯域) ②原子炉水位 (SA 燃料域) ③原子炉圧力容器温度	0~11MPa [gage] 0~10MPa [gage] -3,800mm~1,500mm ^{※1} -3,800mm~1,300mm ^{※1} -3,800mm~1,500mm ^{※1} -3,800mm~1,300mm ^{※1} 0~600℃	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage] 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] ^{※1} 最大値：約297℃	計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、圧注水選択のための原子炉圧確認及び原子炉圧力容器の損傷確認を実施することである。 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである原子炉圧力の監視が不可能となった場合には、原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力 (SA) を推定する場合は原子炉圧力にて推定) により原子炉圧力を推定する。 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBM) 以上の場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、図58-8-3を用いて原子炉圧力容器温度より原子炉圧力を推定する。なお、原子炉格納容器の破損に至っていないことを原子炉格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。 推定可能範囲：全範囲			推定方法	①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) [加圧器圧力]</td> <td>0~21.0MPa [gage] 11.0~17.5MPa [gage]</td> <td>最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>① [加圧器圧力] (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ②1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ③1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ④1次冷却材圧力 (広域) ([加圧器圧力] の代替)</td> <td>11.0~17.5MPa [gage] 0~400℃ 0~400℃ 0~21.0MPa [gage]</td> <td>最大値： 約17.5MPa [gage] 最大値：約340℃ 最大値：約339℃ 最大値： 約17.8MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3"> 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することである。 </td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3"> 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力 (自主対策設備) が監視可能で計測範囲内であれば、加圧器圧力 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) (以下、「1次冷却材温度」という) により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ① [加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage] </td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の圧力			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材圧力 (広域) [加圧器圧力]	0~21.0MPa [gage] 11.0~17.5MPa [gage]	最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage]	代替パラメータ	① [加圧器圧力] (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ②1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ③1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ④1次冷却材圧力 (広域) ([加圧器圧力] の代替)	11.0~17.5MPa [gage] 0~400℃ 0~400℃ 0~21.0MPa [gage]	最大値： 約17.5MPa [gage] 最大値：約340℃ 最大値：約339℃ 最大値： 約17.8MPa [gage]	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することである。			推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力 (自主対策設備) が監視可能で計測範囲内であれば、加圧器圧力 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) (以下、「1次冷却材温度」という) により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ① [加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]			
項目		原子炉圧力容器内の圧力																																																																														
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																													
主要パラメータ	1次冷却材圧力	0~20.6MPa	最大値：約17.6MPa																																																																													
代替パラメータ	① 1次冷却材高温側温度 (広域) ① 1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃ 0~400℃	最大値：約342℃ 最大値：約340℃																																																																													
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、操作判断等を行う上で必要となるパラメータのひとつとしてプラント状態を確認することである。 特に全交流動力電源喪失時にRCFシール部からの漏えいが生じる事象において、冷却材の補給が必要となるが、非常用炉心冷却設備による炉心への注水が期待できないため、地盤が揺れると炉心損傷に至る。 このような場合、蒸気発生器を用いた2次系強制冷却により1次系を減圧・減温し、蓄圧タンク及び代替炉心注水により冷却材を補給する操作を行うが、蓄圧タンクからの空蒸流入防止及び代替炉心注水による注水開始等の判断をする上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視することは重要である。																																																																															
推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (以下、「1次冷却材温度」という。) により、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 1次冷却材が飽和状態にあると判断される場合には、1次冷却材温度に対応する飽和圧力を用いて推定する。 飽和温度と圧力の関係は、以下のとおりである。 (例) <table border="1"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (℃)</th> <th>圧力 [MPa(gage)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>約3.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>約2.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>約1.0</td> </tr> </tbody> </table>			飽和温度 (℃)	圧力 [MPa(gage)]	234	約3.0	214	約2.0	183	約1.0																																																																					
飽和温度 (℃)	圧力 [MPa(gage)]																																																																															
234	約3.0																																																																															
214	約2.0																																																																															
183	約1.0																																																																															
項目	原子炉圧力容器内の圧力																																																																															
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																													
主要パラメータ	原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)	0~10MPa [gage] 0~11MPa [gage]	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage]																																																																													
代替パラメータ	①原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力の代替) ①原子炉圧力 (原子炉圧力 (SA) の代替) ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ②原子炉水位 (SA 広帯域) ②原子炉水位 (SA 燃料域) ③原子炉圧力容器温度	0~11MPa [gage] 0~10MPa [gage] -3,800mm~1,500mm ^{※1} -3,800mm~1,300mm ^{※1} -3,800mm~1,500mm ^{※1} -3,800mm~1,300mm ^{※1} 0~600℃	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage] 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] ^{※1} 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] ^{※1} 最大値：約297℃																																																																													
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、圧注水選択のための原子炉圧確認及び原子炉圧力容器の損傷確認を実施することである。 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである原子炉圧力の監視が不可能となった場合には、原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力 (SA) を推定する場合は原子炉圧力にて推定) により原子炉圧力を推定する。 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TBM) 以上の場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、図58-8-3を用いて原子炉圧力容器温度より原子炉圧力を推定する。なお、原子炉格納容器の破損に至っていないことを原子炉格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。 推定可能範囲：全範囲																																																																															
推定方法	①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]																																																																															
項目	原子炉圧力容器内の圧力																																																																															
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																													
主要パラメータ	1次冷却材圧力 (広域) [加圧器圧力]	0~21.0MPa [gage] 11.0~17.5MPa [gage]	最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage]																																																																													
代替パラメータ	① [加圧器圧力] (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ②1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ③1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材圧力 (広域) の代替) ④1次冷却材圧力 (広域) ([加圧器圧力] の代替)	11.0~17.5MPa [gage] 0~400℃ 0~400℃ 0~21.0MPa [gage]	最大値： 約17.5MPa [gage] 最大値：約340℃ 最大値：約339℃ 最大値： 約17.8MPa [gage]																																																																													
計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することである。																																																																															
推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力 (自主対策設備) が監視可能で計測範囲内であれば、加圧器圧力 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) (以下、「1次冷却材温度」という) により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ① [加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用して、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]																																																																															

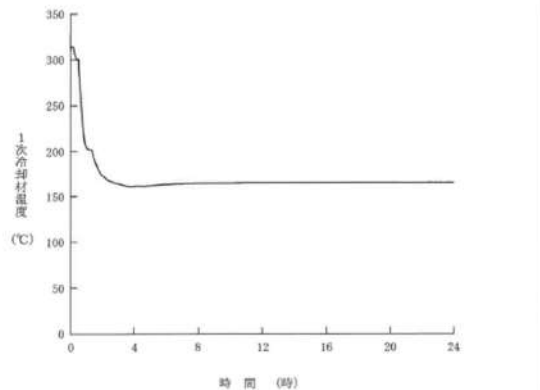
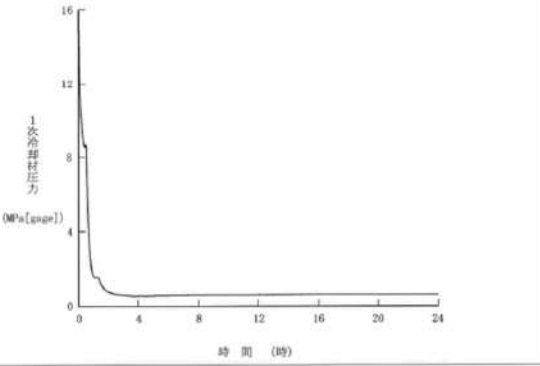
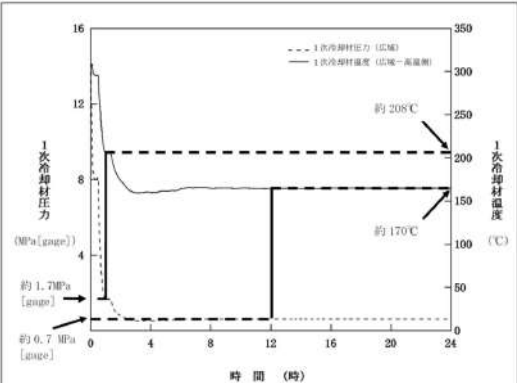
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<p>原子が圧力容器内の飽和状態判断は、下記のパラメータの傾向を総合的に判断して推定する。</p> <p>圧力パラメータ①1次冷却材圧力 ②[加圧器圧力 (CRT)] ※1 (計測範囲: 11.3~17.2MPa[gage]) 温度パラメータ③1次冷却材高温側温度 (広域) ④1次冷却材低温側温度 (広域) [] : 多様性拡張設備 (常用代替パラメータ) ※1 耐震性、耐震優先性がないパラメータ</p> <p>原子が圧力容器内の圧力を操作判断に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、1次冷却材温度による推定方法は、原子が圧力容器内が飽和状態である範囲で適用できる。</p> <p>飽和状態は、飽和温度との比較が必要であり1次冷却材圧力の把握が本来必要であるが、その代わりとして他のパラメータを監視することによりプラント状態を判別して適用の可否を判断する。</p> <p>例えば、全交直流動力電源喪失時にRCPSシール部から漏えいが生じる場合のように1次系統圧縮現象である場合で2次系からの除熱機能が正常に機能している場合には飽和状態に至っている可能性が高い。</p> <p>このような場合、本推定方法による原子が圧力容器内の圧力の推定は有効である。【事象(例)参照】</p> <p>以上より、本推定方法により監視が必要な場合において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p> 	<p>推定方法</p>  <table border="1" data-bbox="739 391 1220 558"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa [gage])</th> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa [gage])</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>297</td> <td>8.1</td> <td>308</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>298</td> <td>8.3</td> <td>309</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>299</td> <td>8.4</td> <td>310</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>8.5</td> <td>311</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>305</td> <td>9.1</td> <td>312</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 58-8-3 飽和温度/圧力の関係を利用した圧力の推定</p> <p>推定の評価</p> <p>①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子が圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。</p> <p>②原子炉水位 (広域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広域)、原子炉水位 (SA 燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉圧力容器温度による推定手順は、原子が圧力容器内が飽和状態にあることに限定されるもの、原子が圧力容器内の圧力は上記①で推定ができるため、事故収束を行う上で問題とならない。</p> <p>【誤差による影響について】 原子が圧力容器内の圧力を監視する目的は、低圧注水選択のための原子炉減圧確認及び原子が圧力容器の損傷を把握することであり、代替パラメータ (原子炉圧力) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (原子炉圧力の誤差±0.07MPa、原子炉圧力 (SA) の誤差±0.09MPa) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉圧力容器温度) による推定では、圧力に換算して原子が圧力容器の圧力の傾向が把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。(低圧注水選択の判断圧力: 0.34MPa [gage] (飽和温度: 約 147°C)、原子炉圧力容器の定格圧力: 約 7MPa [gage] (飽和温度: 約 286°C) に対して、原子が圧力容器温度の誤差: 約 ±5.3°C から圧力に換算した場合はそれぞれ 0.34±0.07MPa [gage] 程度、7.0±0.09MPa [gage] 程度。)</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gage])	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gage])	297	8.1	308	9.5	298	8.3	309	9.6	299	8.4	310	9.8	300	8.5	311	9.9	305	9.1	312	10.0	<p>推定方法</p>  <table border="1" data-bbox="1332 454 1780 710"> <thead> <tr> <th>飽和温度(°C)</th> <th>圧力MPa [gage]</th> <th>飽和温度(°C)</th> <th>圧力MPa [gage]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100以下</td> <td>0.0</td> <td>319</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>1.0</td> <td>325</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>2.0</td> <td>331</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>236</td> <td>3.0</td> <td>337</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>252</td> <td>4.0</td> <td>343</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>265</td> <td>5.0</td> <td>348</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>277</td> <td>6.0</td> <td>353</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td>287</td> <td>7.0</td> <td>357</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>296</td> <td>8.0</td> <td>362</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>304</td> <td>9.0</td> <td>366</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>312</td> <td>10.0</td> <td>373</td> <td>22.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2図 飽和温度/圧力の関係を利用した圧力の推定</p> <p>①1次冷却材圧力 (広域) 同じ仕様のもので1次冷却材圧力 (広域) を計測することにより推定する。</p> <p>②[加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。</p> <p>③1次冷却材温度 (広域-高温側)、④1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子が圧力容器内の圧力を操作判断に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、1次冷却材温度による推定方法は、原子が圧力容器内が飽和状態である範囲で適用できる。</p> <p>飽和状態は、飽和温度との比較が必要であり1次冷却材圧力 (広域) の把握</p>	飽和温度(°C)	圧力MPa [gage]	飽和温度(°C)	圧力MPa [gage]	100以下	0.0	319	11.0	183	1.0	325	12.0	214	2.0	331	13.0	236	3.0	337	14.0	252	4.0	343	15.0	265	5.0	348	16.0	277	6.0	353	17.0	287	7.0	357	18.0	296	8.0	362	19.0	304	9.0	366	20.0	312	10.0	373	22.0	
飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gage])	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gage])																																																																								
297	8.1	308	9.5																																																																								
298	8.3	309	9.6																																																																								
299	8.4	310	9.8																																																																								
300	8.5	311	9.9																																																																								
305	9.1	312	10.0																																																																								
飽和温度(°C)	圧力MPa [gage]	飽和温度(°C)	圧力MPa [gage]																																																																								
100以下	0.0	319	11.0																																																																								
183	1.0	325	12.0																																																																								
214	2.0	331	13.0																																																																								
236	3.0	337	14.0																																																																								
252	4.0	343	15.0																																																																								
265	5.0	348	16.0																																																																								
277	6.0	353	17.0																																																																								
287	7.0	357	18.0																																																																								
296	8.0	362	19.0																																																																								
304	9.0	366	20.0																																																																								
312	10.0	373	22.0																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心損傷防止対策 事象 (例) : 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合)</p>  		<p>泊発電所3号炉</p> <p>が本来必要であるが、その代わりとして他のパラメータを監視することによりプラント状態を判別して適用の可否を判断する。 例えば、全交流動力電源喪失時にRCPシール部から漏えいが生じる場合のように1次冷却系減圧事象である場合で2次冷却系からの除熱機能が正常に機能している場合には飽和状態に至っている可能性が高い。 このような場合、本推定方法による原子炉压力容器内の圧力の推定は有効である。(第3図参照) 1次冷却材温度による推定手順は、原子炉压力容器が飽和状態にあることに限定されるもの、飽和温度/圧力の関係により推定ができるため、事故収束を行う上で問題とならない。</p> <p>① 1次冷却材圧力 (広域) 同じ仕様のもので1次冷却材圧力 (広域) を計測することにより推定する。</p> <p>[誤差による影響について] 原子炉压力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することであり、代替パラメータ (1次冷却材圧力 (広域)、加圧器圧力 (自主対策設備)) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (1次冷却材圧力 (広域) の誤差: $\pm 0.25\text{MPa}$) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。 代替パラメータ (1次冷却材温度) による推定では、圧力に換算して原子炉压力容器内の圧力の傾向が把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。(主蒸気逃がし弁開度調整の判断圧力: 1.7MPa [gauge] (飽和温度: 約 208°C) に対して、1次冷却材温度の誤差: 約 $\pm 4.4^\circ\text{C}$ から圧力に換算した場合はそれぞれ $1.7 \pm 0.16\text{MPa}$ [gauge] 程度。)</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策、原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>  <p>第3図 1次冷却材温度を利用した原子炉压力容器内圧力の推定 (事象例: 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合))</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																							
(c) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	(c) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の水位)	(c) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の水位)																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の水位</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:約85% 最小値:0%以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替パラメータ</td> <td>①原子炉水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:100%以上 最小値:0%</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6MPa[gage]</td> <td>最大値:約17.8MPa</td> </tr> <tr> <td>③1次冷却材高温度側温度 (広域)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値:約342℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">PWRプラントにおいては、原子炉圧力容器より上に位置する加圧器により通常運転や事故時の圧力及び1次系の保有水量の制御を行っており、加圧器の水位を計測することで、原子炉圧力容器内の水位の状態を監視している。 したがって、重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータのうち、原子炉圧力容器内の水位については、加圧器水位を主要パラメータとしており、炉心の冷却状態を把握する上で原子炉圧力容器内の保有水量を監視することは重要である。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの原子炉水位又は1次冷却材圧力及び1次冷却材高温度側温度 (広域) により原子炉圧力容器内の水位を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。 ②1次冷却材圧力及び1次冷却材高温度側温度 (広域) 監視パラメータである1次冷却材圧力と1次冷却材高温度側温度 (広域) により飽和蒸気-圧力曲線を基に原子炉容器内のサブクール状態、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉容器内の水位が、炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位であることを推定する。 飽和温度を示し炉心上端近傍と推定した場合には、温度の推移による状態の傾向を監視することにより、温度が上昇する場合は炉心が露出状態であると判断し、温度が安定していれば炉心が隠水状態であることを判断する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の水位			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約85% 最小値:0%以下	代替パラメータ	①原子炉水位	0~100%	最大値:100%以上 最小値:0%	②1次冷却材圧力	0~20.6MPa[gage]	最大値:約17.8MPa	③1次冷却材高温度側温度 (広域)	0~400℃	最大値:約342℃	計測目的	PWRプラントにおいては、原子炉圧力容器より上に位置する加圧器により通常運転や事故時の圧力及び1次系の保有水量の制御を行っており、加圧器の水位を計測することで、原子炉圧力容器内の水位の状態を監視している。 したがって、重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータのうち、原子炉圧力容器内の水位については、加圧器水位を主要パラメータとしており、炉心の冷却状態を把握する上で原子炉圧力容器内の保有水量を監視することは重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの原子炉水位又は1次冷却材圧力及び1次冷却材高温度側温度 (広域) により原子炉圧力容器内の水位を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。 ②1次冷却材圧力及び1次冷却材高温度側温度 (広域) 監視パラメータである1次冷却材圧力と1次冷却材高温度側温度 (広域) により飽和蒸気-圧力曲線を基に原子炉容器内のサブクール状態、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉容器内の水位が、炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位であることを推定する。 飽和温度を示し炉心上端近傍と推定した場合には、温度の推移による状態の傾向を監視することにより、温度が上昇する場合は炉心が露出状態であると判断し、温度が安定していれば炉心が隠水状態であることを判断する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の水位</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主要パラメータ</td> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm^①</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^②</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>-3,800mm~1,300mm^③</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^④</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm^⑤</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^⑥</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>-3,800mm~1,300mm^⑦</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^⑧</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">代替パラメータ</td> <td>①原子炉水位 (SA広帯域) ①原子炉水位 (広帯域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,500mm^①</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^②</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (SA燃料域) ①原子炉水位 (燃料域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,300mm^③</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^④</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (SA広帯域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,500mm^⑤</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^⑥</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (燃料域) ①原子炉水位 (SA燃料域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,300mm^⑦</td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^⑧</td> </tr> <tr> <td>②高圧代替注水系統ポンプ出口流量</td> <td>0~120m³/h</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)</td> <td>0~230m³/h</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>0~230m³/h</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤高圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量</td> <td>0~180m³/h</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥代替静置冷却ポンプ出口流量</td> <td>0~200m³/h</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>0~130m³/h</td> <td>0~90 kg³/h (高圧側) 0~310m³/h (低圧側) 0~1,050m³/h</td> </tr> <tr> <td>⑧高圧炉心スプレイン系統ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m³/h</td> <td>0~1,120m³/h</td> </tr> <tr> <td>⑨残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m³/h</td> <td>0~1,050m³/h</td> </tr> <tr> <td>⑩炉心スプレイン系統ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m³/h</td> <td>0~1,050m³/h</td> </tr> <tr> <td>⑪原子炉圧力</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>最大値:約8.11MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>⑫原子炉圧力 (SA)</td> <td>0~11MPa[gage]</td> <td>最大値:約8.11MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>⑬圧力制御室圧力</td> <td>0~1MPa[abs]</td> <td>210kPa[gage] 以下</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">* 1: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 * 2: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの①原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) (原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) を推定する場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) にて推定)、②原子炉圧力容器への圧水流量 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前容器冷却ライン洗浄流量)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の水位			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	原子炉水位 (広帯域)	-3,800mm~1,500mm ^①	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^②	原子炉水位 (燃料域)	-3,800mm~1,300mm ^③	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^④	原子炉水位 (SA広帯域)	-3,800mm~1,500mm ^⑤	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^⑥	原子炉水位 (SA燃料域)	-3,800mm~1,300mm ^⑦	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^⑧	代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域) ①原子炉水位 (広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm ^①	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^②	①原子炉水位 (SA燃料域) ①原子炉水位 (燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm ^③	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^④	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (SA広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm ^⑤	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^⑥	①原子炉水位 (燃料域) ①原子炉水位 (SA燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm ^⑦	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^⑧	②高圧代替注水系統ポンプ出口流量	0~120m ³ /h	-	③残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)	0~230m ³ /h	-	④残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前容器冷却ライン洗浄流量)	0~230m ³ /h	-	⑤高圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量	0~180m ³ /h	-	⑥代替静置冷却ポンプ出口流量	0~200m ³ /h	-	⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~130m ³ /h	0~90 kg ³ /h (高圧側) 0~310m ³ /h (低圧側) 0~1,050m ³ /h	⑧高圧炉心スプレイン系統ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,120m ³ /h	⑨残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,050m ³ /h	⑩炉心スプレイン系統ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,050m ³ /h	⑪原子炉圧力	0~10MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]	⑫原子炉圧力 (SA)	0~11MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]	⑬圧力制御室圧力	0~1MPa[abs]	210kPa[gage] 以下	計測目的	* 1: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 * 2: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。			推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの①原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) (原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) を推定する場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) にて推定)、②原子炉圧力容器への圧水流量 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前容器冷却ライン洗浄流量)			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の水位</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主要パラメータ</td> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:約99% 最小値:0%以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:100% 最小値:0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">代替パラメータ</td> <td>[1次冷却系統ループ水位]</td> <td>T.P.22.57~T.P.23.14m</td> <td>最大値:T.P.23.14m以上 最小値:T.P.22.57m以下</td> </tr> <tr> <td>①原子炉容器水位 (加圧器水位の代替)</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:100% 最小値:0%</td> </tr> <tr> <td>①加圧器水位 (原子炉容器水位の代替)</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:約99% 最小値:0%以下</td> </tr> <tr> <td>② [サブクール液] (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)</td> <td>-200~200℃</td> <td>最小値:-200℃以下</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材圧力 (広域) (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)</td> <td>0~21.0MPa[gage]</td> <td>最大値:約17.8MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材温度 (広域-高温度側) (加圧器水位、原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値:約340℃</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材温度 (広域-低温度側) (原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値:約339℃</td> </tr> <tr> <td>② [炉心出口温度] (原子炉容器水位の代替)</td> <td>40~1,300℃</td> <td>最大値:約340℃</td> </tr> <tr> <td>② [余熱除去ポンプ出口圧力] ([1次冷却系統ループ水位]の代替)</td> <td>0~5.0MPa[gage]</td> <td>0.89~4.2MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の水位			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下	原子炉容器水位	0~100%	最大値:100% 最小値:0%	代替パラメータ	[1次冷却系統ループ水位]	T.P.22.57~T.P.23.14m	最大値:T.P.23.14m以上 最小値:T.P.22.57m以下	①原子炉容器水位 (加圧器水位の代替)	0~100%	最大値:100% 最小値:0%	①加圧器水位 (原子炉容器水位の代替)	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下	② [サブクール液] (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	-200~200℃	最小値:-200℃以下	②1次冷却材圧力 (広域) (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	0~21.0MPa[gage]	最大値:約17.8MPa[gage]	②1次冷却材温度 (広域-高温度側) (加圧器水位、原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約340℃	②1次冷却材温度 (広域-低温度側) (原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約339℃	② [炉心出口温度] (原子炉容器水位の代替)	40~1,300℃	最大値:約340℃	② [余熱除去ポンプ出口圧力] ([1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~5.0MPa[gage]	0.89~4.2MPa[gage]	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。		
項目		原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																								
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																							
主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約85% 最小値:0%以下																																																																																																																																																							
代替パラメータ	①原子炉水位	0~100%	最大値:100%以上 最小値:0%																																																																																																																																																							
	②1次冷却材圧力	0~20.6MPa[gage]	最大値:約17.8MPa																																																																																																																																																							
	③1次冷却材高温度側温度 (広域)	0~400℃	最大値:約342℃																																																																																																																																																							
計測目的	PWRプラントにおいては、原子炉圧力容器より上に位置する加圧器により通常運転や事故時の圧力及び1次系の保有水量の制御を行っており、加圧器の水位を計測することで、原子炉圧力容器内の水位の状態を監視している。 したがって、重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータのうち、原子炉圧力容器内の水位については、加圧器水位を主要パラメータとしており、炉心の冷却状態を把握する上で原子炉圧力容器内の保有水量を監視することは重要である。																																																																																																																																																									
推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの原子炉水位又は1次冷却材圧力及び1次冷却材高温度側温度 (広域) により原子炉圧力容器内の水位を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。 ②1次冷却材圧力及び1次冷却材高温度側温度 (広域) 監視パラメータである1次冷却材圧力と1次冷却材高温度側温度 (広域) により飽和蒸気-圧力曲線を基に原子炉容器内のサブクール状態、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉容器内の水位が、炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位であることを推定する。 飽和温度を示し炉心上端近傍と推定した場合には、温度の推移による状態の傾向を監視することにより、温度が上昇する場合は炉心が露出状態であると判断し、温度が安定していれば炉心が隠水状態であることを判断する。																																																																																																																																																									
項目	原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																									
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																							
主要パラメータ	原子炉水位 (広帯域)	-3,800mm~1,500mm ^①	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^②																																																																																																																																																							
	原子炉水位 (燃料域)	-3,800mm~1,300mm ^③	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^④																																																																																																																																																							
	原子炉水位 (SA広帯域)	-3,800mm~1,500mm ^⑤	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^⑥																																																																																																																																																							
	原子炉水位 (SA燃料域)	-3,800mm~1,300mm ^⑦	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^⑧																																																																																																																																																							
代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域) ①原子炉水位 (広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm ^①	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^②																																																																																																																																																							
	①原子炉水位 (SA燃料域) ①原子炉水位 (燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm ^③	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^④																																																																																																																																																							
	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (SA広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm ^⑤	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ^⑥																																																																																																																																																							
	①原子炉水位 (燃料域) ①原子炉水位 (SA燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm ^⑦	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ^⑧																																																																																																																																																							
	②高圧代替注水系統ポンプ出口流量	0~120m ³ /h	-																																																																																																																																																							
	③残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)	0~230m ³ /h	-																																																																																																																																																							
	④残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前容器冷却ライン洗浄流量)	0~230m ³ /h	-																																																																																																																																																							
	⑤高圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量	0~180m ³ /h	-																																																																																																																																																							
	⑥代替静置冷却ポンプ出口流量	0~200m ³ /h	-																																																																																																																																																							
	⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~130m ³ /h	0~90 kg ³ /h (高圧側) 0~310m ³ /h (低圧側) 0~1,050m ³ /h																																																																																																																																																							
	⑧高圧炉心スプレイン系統ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,120m ³ /h																																																																																																																																																							
	⑨残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,050m ³ /h																																																																																																																																																							
	⑩炉心スプレイン系統ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,050m ³ /h																																																																																																																																																							
⑪原子炉圧力	0~10MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]																																																																																																																																																								
⑫原子炉圧力 (SA)	0~11MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]																																																																																																																																																								
⑬圧力制御室圧力	0~1MPa[abs]	210kPa[gage] 以下																																																																																																																																																								
計測目的	* 1: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 * 2: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。																																																																																																																																																									
推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの①原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) (原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) を推定する場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) にて推定)、②原子炉圧力容器への圧水流量 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前容器冷却ライン洗浄流量)																																																																																																																																																									
項目	原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																									
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																							
主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下																																																																																																																																																							
	原子炉容器水位	0~100%	最大値:100% 最小値:0%																																																																																																																																																							
代替パラメータ	[1次冷却系統ループ水位]	T.P.22.57~T.P.23.14m	最大値:T.P.23.14m以上 最小値:T.P.22.57m以下																																																																																																																																																							
	①原子炉容器水位 (加圧器水位の代替)	0~100%	最大値:100% 最小値:0%																																																																																																																																																							
	①加圧器水位 (原子炉容器水位の代替)	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下																																																																																																																																																							
	② [サブクール液] (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	-200~200℃	最小値:-200℃以下																																																																																																																																																							
	②1次冷却材圧力 (広域) (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	0~21.0MPa[gage]	最大値:約17.8MPa[gage]																																																																																																																																																							
	②1次冷却材温度 (広域-高温度側) (加圧器水位、原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約340℃																																																																																																																																																							
	②1次冷却材温度 (広域-低温度側) (原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約339℃																																																																																																																																																							
	② [炉心出口温度] (原子炉容器水位の代替)	40~1,300℃	最大値:約340℃																																																																																																																																																							
	② [余熱除去ポンプ出口圧力] ([1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~5.0MPa[gage]	0.89~4.2MPa[gage]																																																																																																																																																							
	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。																																																																																																																																																								

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が不可能となった場合、代替パラメータの①原子炉容器水位 (原子炉容器水位を推定する場合は加圧器水位)、②サブクール度 (自主対策設備)、1 次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側) により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視し炉心の冷却状態を確認することにより推定する。</p> <p>プラント停止中における 1 次冷却系ミッドループ運転時において、1 次冷却系統ループ水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1 次冷却材温度の変化により水位を、監視可能であれば、余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) の傾向監視により水位変化を推定する。</p> <p>推定方法は、以下のとおりである。</p> <p>①原子炉容器水位、加圧器水位 同様の仕様のもので原子炉圧力容器内の水位を計測することにより推定する。原子炉容器水位を使用する場合は、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。原子炉容器水位の監視が困難な場合は、加圧器水位により原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>② [サブクール度]、1 次冷却材圧力 (広域)、 [炉心出口温度]、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側) サブクール度 (自主対策設備)、1 次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側) により、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認する。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																									
<table border="1" data-bbox="206 172 629 341"> <thead> <tr> <th>監視計器</th> <th>使用用途</th> <th>得られる情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 次冷却材圧力</td> <td>飽和温度の推定</td> <td>飽和温度 (T_{sat})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却材高濃側温度 (広域)</td> <td rowspan="2">冷却材・蒸気の温度監視 (T)</td> <td>飽和温度と蒸気温度から得られる過熱度 (ΔT_{sat} (8.1))</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="206 389 629 660"> (1) 原子炉容器内がサブクール状態もしくは飽和状態 判別方法 : $T \leq T_{sat}$ (サブクール状態もしくは飽和状態) 水位 : 図 1、2 状態 (1) に相当 (2) 原子炉容器内が飽和温度を上回る状態 判別方法 : $T > T_{sat}$ (温度 T が過熱状態を指示、$\Delta T_{sat} = 小$) 水位 : 図 1、2 状態 (2) に相当 (3) 原子炉容器内が飽和温度を大きく上回る状態 (過熱状態) 判別方法 : $T > T_{sat}$ (温度 T が飽和温度 T_{sat} を大きく上回っている状態、$\Delta T_{sat} = 大$) 水位 : 図 1、2 状態 (3) に相当 </p>	監視計器	使用用途	得られる情報	1 次冷却材圧力	飽和温度の推定	飽和温度 (T_{sat})	1 次冷却材高濃側温度 (広域)	冷却材・蒸気の温度監視 (T)	飽和温度と蒸気温度から得られる過熱度 (ΔT_{sat} (8.1))	<p data-bbox="757 153 1193 240"> 量)、減圧制御低圧注水ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレー系ポンプ出口流量、換熱器除去系ポンプ出口流量、低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量) により推定する。 原子炉圧力及び原子炉圧力容器温度から原子炉水位が有熱燃料棒露出 (DR) に到達しているか否かを確認し、炉心の冷却状態を推定する。また、原子炉圧力又は原子炉圧力 (SA) と圧力制御室圧力の差圧から原子炉圧力容器の満水を確認する。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料棒)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料棒) 同仕様のものにより原子炉圧力容器内の水位を計測することにより推定する。重大事故等時に、設備の故障等により原子炉水位計の機能が喪失し、水位不明と判断した場合は、下記の「②」原子炉圧力容器への注水流量) から推定する。 ②原子炉圧力容器への注水流量 第 58-8-4 図より原子炉圧力容器への注水流量と換熱器除去に必要な水量の差を算出し、算前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉水位を推定する。 原子炉水位変化率 [m^3/min] $=$ 原子炉圧力容器注水流量と換熱器除去に必要な水量の差 [m^3/min] ④0 [min] 原子炉圧力容器への注水流量 推定可能範囲 : 全範囲 </p> <div data-bbox="824 528 1137 743" style="border: 1px solid black; width: 140px; height: 135px; margin: 10px auto;"> </div> <p data-bbox="813 743 1149 756"> 図 58-8-4 原子炉停止後の時間と換熱器除去に必要な注水流量の関係 </p> <p data-bbox="757 772 1193 871"> ③原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力制御室圧力 原子炉圧力容器が満水であることを確認することで炉心冷却状態を確認する。 具体的には、主蒸気逃がし安全弁により原子炉圧力が低圧状態で維持されている状態において、非常用炉心冷却系等による原子炉圧力容器への注水により原子炉水位が主蒸気管高さまで上昇し、主蒸気逃がし安全弁から蒸気ではなく水が流れ出すことで原子炉圧力容器内の圧力が上昇し、原子炉圧力又は原子炉圧力 (SA) と圧力制御室圧力の差圧が 0.6MPa [gauge] 以上であれば原子炉圧力容器が満水と推定する。 </p>	<table border="1" data-bbox="1361 197 1785 459"> <thead> <tr> <th>監視計器</th> <th>使用用途</th> <th>得られる情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 次冷却材圧力 (広域)</td> <td>飽和温度の推定</td> <td>飽和温度 (T_{sat})</td> </tr> <tr> <td>1 次冷却材温度 (広域 - 高温側)</td> <td rowspan="2">1 次冷却材・蒸気の温度監視</td> <td rowspan="2">1 次冷却材・蒸気の温度 (T)</td> </tr> <tr> <td>1 次冷却材温度 (広域 - 低温側)</td> </tr> <tr> <td>炉心出口温度 (自主対策設備)</td> <td>サブクール状態又は飽和状態の監視</td> <td>サブクール度 ($T_{sub} - T$)</td> </tr> <tr> <td>(サブクール度)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1267 472 1785 703"> (1) 原子炉圧力容器内がサブクール状態若しくは飽和状態 判別方法 : $T \leq T_{sat}$ (サブクール状態若しくは飽和状態) 水位 : 第 4、5 図の状態 (1) に相当 (2) 原子炉圧力容器内が飽和温度を上回る状態 判別方法 : $T > T_{sat}$ (温度 T が過熱状態を指示、$\Delta T_{sat} = 小$) 水位 : 第 4、5 図の状態 (2) に相当 (3) 原子炉圧力容器内が飽和温度を大きく上回る状態 (過熱状態) 判別方法 : $T > T_{sat}$ (温度 T が飽和温度 T_{sat} を大きく上回っている状態、$\Delta T_{sat} = 大$) 水位 : 第 4、5 図の状態 (3) に相当 </p> <div data-bbox="1435 735 1704 764" style="border: 1px solid black; width: 120px; height: 18px; margin: 10px auto;"> 原子炉圧力容器内の水位の推定 </div> <p data-bbox="1379 783 1760 895"> 【炉心上端以上の場合】 ・炉心の冠水状態の確認が可能 【炉心上端以下 (炉心露出状態) の場合】 ・水位の上昇傾向 : ΔT_{sat} が大きい状態から小さい状態へ移行 ・水位の低下傾向 : ΔT_{sat} が小さい状態から大きい状態へ移行 </p>	監視計器	使用用途	得られる情報	1 次冷却材圧力 (広域)	飽和温度の推定	飽和温度 (T_{sat})	1 次冷却材温度 (広域 - 高温側)	1 次冷却材・蒸気の温度監視	1 次冷却材・蒸気の温度 (T)	1 次冷却材温度 (広域 - 低温側)	炉心出口温度 (自主対策設備)	サブクール状態又は飽和状態の監視	サブクール度 ($T_{sub} - T$)	(サブクール度)			
監視計器	使用用途	得られる情報																										
1 次冷却材圧力	飽和温度の推定	飽和温度 (T_{sat})																										
1 次冷却材高濃側温度 (広域)	冷却材・蒸気の温度監視 (T)	飽和温度と蒸気温度から得られる過熱度 (ΔT_{sat} (8.1))																										
		監視計器	使用用途	得られる情報																								
1 次冷却材圧力 (広域)	飽和温度の推定	飽和温度 (T_{sat})																										
1 次冷却材温度 (広域 - 高温側)	1 次冷却材・蒸気の温度監視	1 次冷却材・蒸気の温度 (T)																										
1 次冷却材温度 (広域 - 低温側)																												
炉心出口温度 (自主対策設備)	サブクール状態又は飽和状態の監視	サブクール度 ($T_{sub} - T$)																										
(サブクール度)																												
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">原子炉圧力容器内水位の推移の推定</p> <p>【炉心上端以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の冠水状態の確認が可視。 <p>【炉心上端以下 (炉心露出状態) の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位の上昇傾向: ΔT_{sat} が大きい状態から小さい状態へ移行 水位の低下傾向: ΔT_{sat} が小さい状態から大きい状態へ移行 <p style="text-align: center;">図1 飽和蒸気-圧力曲線を基にした水位の推定</p> <p style="text-align: center;">図2 原子炉容器水位と水位変化の概念図</p>	<p>① 原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)</p> <p>同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を計測することができ、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>② 原子炉圧力容器への注水流量</p> <p>原子炉圧力容器への注水流量による推定方法は、直前まで判明していた原子炉水位に変換率を考慮し、原子炉圧力容器への注水流量と換熱除去に必要な水量の差を利用して、発電用原子炉の状態を考慮した推定としており、また、原子炉圧力容器への注水流量は、注水設備を運転する際に原子炉圧力容器へ確実に注水を行う系統構成とすることから、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>③ 原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力</p> <p>原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力による推定方法は、原子炉水位の計測が困難となった場合に原子炉圧力容器の満水換操作時における発電用原子炉の状態を考慮した推定としており、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>＊ 原子炉水位の計測が困難になる状況として機器の故障以外に、原子炉圧力とドライウェル温度の関係から水位不明と判断する場合がある。これは、計測機器内部の水が外部から飽和温度以上に過熱されることで蒸発し、正確な指示を示さなくなる可能性があるためである。</p> <p>なお、大規模な破断が発生した場合は原子炉圧力容器の満水を確認することが困難であるため、破断口まで原子炉水位が回復したことを原子炉注水量による上昇率から推定又は破断口からの流出を圧力抑制室水位上昇傾向変化により推定する。</p> <p>【顕密による影響について】</p> <p>原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (原子炉水位) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (原子炉水位 (広帯域) の誤差: $\pm 46\text{mm}$、原子炉水位 (燃料域) の誤差: $\pm 44\text{mm}$、原子炉水位 (SA 広帯域) の誤差: $\pm 45\text{mm}$、原子炉水位 (SA 燃料域) の誤差: $\pm 43\text{mm}$) を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉圧力容器への注水流量) による推定は、換熱除去に必要な注水量を注水することで、炉心冷却状態の傾向を把握でき、計器誤差 (高圧代替注水ポンプ出口流量の誤差: $\pm 1.9\text{m}^3/\text{h}$、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量) の誤差: $\pm 3.6\text{m}^3/\text{h}$、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) の誤差: $\pm 3.6\text{m}^3/\text{h}$、直流駆動低圧注水ポンプ出口流量の誤差: $\pm 1.6\text{m}^3/\text{h}$、代替循環冷却ポンプ出口流量の誤差: $\pm 3.3\text{m}^3/\text{h}$、原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量の誤差: $\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}$、高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の誤差: $\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}$、残留熱除去系ポンプ出口流量の誤差: $\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}$、低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の誤差: $\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}$) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力) による推定では、原子炉圧力の誤差: $\pm 0.07\text{MPa}[\text{range}]$、原子炉圧力 (SA) の誤差: $\pm 0.09\text{MPa}$、圧力抑制室圧力の誤差: $\pm 0.006\text{MPa}[\text{range}]$ から、原子炉圧力と圧力抑制室圧力の差圧誤差: $\pm 0.1\text{MPa}[\text{range}]$ であるが、満水時に使用する系統の注水流量による推定手段と併せて原子炉圧力容器内の水位の傾向を把握することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破断防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">第4図 飽和蒸気-圧力曲線を基にした水位の推定</p> <p>推定方法</p> <p style="text-align: center;">第5図 原子炉圧力容器内の水位と水位変化の概念図</p> <p>(注1) 過熱度: $\Delta T_{sat} = T - T_{sat}$</p> <p>(注2) 中間領域では炉心上端以上、炉心上端近傍若しくは炉心上端部未満の水位である。温度の推移を監視することで以下を推定することが可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 温度安定: 炉心上端以上の水位である (状態 (1)) 温度急上昇: 炉心上端近傍若しくは炉心上端部未満 (状態 (2) (3)) 	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注1) 過熱度 : $\Delta T_{sat} = T - T_{sat}$ (注2) 中間領域では炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位である。温度の推移を監視することで以下を推定することが可能である。 ・温度安定 : 炉心上端以上の水位である (状態 (1)) ・温度急上昇 : 炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満 (状態 (2) (3))</p> <p>①原子炉水位 原子炉水位による原子炉圧力容器内の水位の推定は、原子炉圧力容器内の水位を直接的に計測するものであり、かつ、その計測範囲は原子炉容器底部から原子炉容器頂部までであることから原子炉圧力容器内の水位を把握する上で適切である。</p> <p>②1次冷却材圧力及び1次冷却材高温側温度 (広域) 本パラメータによる原子炉容器内の水位の推定は、炉心損傷で原子炉容器が損傷に至っていない状態であれば、プラント状態に依存することなく適用可能である。</p> <p>以上より、本推定方法を原子炉圧力容器内の水位を推定する手段として用いることは可能であり、原子炉圧力容器内の水位変化を把握することができる。 これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破壊防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>		<p>推定方法 なお、プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、1次冷却系ループ水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) の傾向監視により、1次冷却材温度が急上昇した場合には、原子炉圧力容器内の水位が炉心上端以下まで低下し、炉心の冠水状態が維持されていないことを推定する。</p> <p>② [余熱除去ポンプ出口圧力] プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、1次冷却系ループ水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合、余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) の傾向監視により、当該圧力が低下したことをもって、原子炉圧力容器内の水位が低下していることを推定する。</p> <p>推定の評価 ①原子炉容器水位、加圧器水位 同様の仕様のもので原子炉圧力容器内の水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を計測することができ、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。 なお、原子炉容器水位を使用する場合は、その計測範囲は原子炉容器底部から原子炉容器頂部までであることから原子炉圧力容器内の水位を把握する上で適切である。また、加圧器水位を使用する場合は、その計測範囲は1次冷却材配管より上部に位置することから炉心が冠水状態であることを把握する上で適切である。</p> <p>② [サブクール度]、1次冷却材圧力 (広域)、[炉心出口温度]、1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) サブクール度 (自主対策設備)、1次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) による推定方法は、原子炉圧力容器内の水位の計測が不可能となった場合の炉心冠水操作時における発電用原子炉の状態を考慮した推定としており、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。具体的には、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認することにより、炉心損傷で原子炉圧力容器が損傷に至っていない状態であれば、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>* 原子炉圧力容器内の水位の計測が不可能となる状況として機器の故障以外に、原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の温度の関係から水位不明と判断する場合がある。これは、計測機器内部の水が外部から飽和温度以上に過熱されることで蒸発し、正確な指示を示さなくなるためである。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>なお、大規模な破断が発生した場合は原子炉圧力容器の満水を確認することが困難であるため、炉心の冠水状態が確保されたことを上記から推定する。</p> <p>さらに、1次冷却材温度による推定方法は、プラント停止中の1次冷却系ミッドループ運転において1次冷却材温度の推移を監視し、炉心露出時の急激な温度上昇を確認することにより、原子炉容器水位の低下を推定する方法であり、かつ、その計測範囲は重大事故等時における損傷炉心の判断基準（350℃）を包絡する1次冷却材温度（0～400℃）であることから、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>②〔余熱除去ポンプ出口圧力〕 余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）による推定方法は、プラント停止中の1次冷却系ミッドループ運転において余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）の推移を監視し、1次冷却系保水水量の減少による余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）の低下を確認することにより、原子炉圧力容器水位の低下を推定する方法であり、かつ、その計測範囲は余熱除去運転中の1次冷却材圧力を包絡する圧力（0～5.0MPa[ゲージ]）であることから、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>〔誤差による影響について〕 原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ（加圧器水位、原子炉容器水位）による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差（加圧器水位の誤差：±1.0%、原子炉容器水位の誤差：±5.35%）を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ（サブクール度（自主対策設備）、1次冷却材圧力（広域）、炉心出口温度（自主対策設備）、1次冷却材温度（広域-高温側）及び1次冷却材温度（広域-低温側））による推定では、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを把握でき、計器誤差（1次冷却材圧力（広域）の誤差：±0.25MPa、1次冷却材温度（広域-低温側）の誤差：±4.4℃、1次冷却材温度（広域-高温側）の誤差：±4.4℃）を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ（余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備））による推定では、圧力の傾向監視により、原子炉圧力容器内の水位の傾向を把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策、原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	

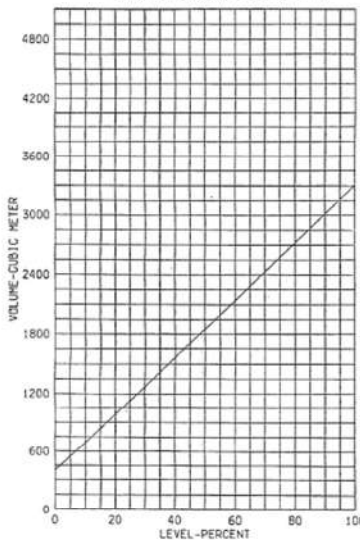


灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																											
(d) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	(d) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器への注水量)	(d) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他グループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器への注水量)																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器への注水量</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主要パラメータ</td> <td>高圧注入流量</td> <td>0~400m³/h</td> <td>320m³/h</td> </tr> <tr> <td>余熱除去流量</td> <td>0~1,300m³/h</td> <td>1,250m³/h</td> </tr> <tr> <td>低圧代替低圧注水積算流量</td> <td>0~160m³/h (0~10,000 m³)</td> <td>重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。</td> </tr> <tr> <td>①燃料取扱用水ピット水位 ②加圧器水位</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替パラメータ</td> <td colspan="3">①燃料取扱用水ピット水位 ②加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである高圧注入流量、余熱除去流量及び低圧代替低圧注水積算流量の計測が困難になった場合、代替パラメータの①燃料取扱用水ピット水位又は、②加圧器水位の水位変化により、原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 なお、本代替パラメータによる原子炉圧力容器への注水量の推定において優先して使用されるパラメータは、プラント状態に影響を受けない①燃料取扱用水ピット水位である。</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器への注水量				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	高圧注入流量	0~400m ³ /h	320m ³ /h	余熱除去流量	0~1,300m ³ /h	1,250m ³ /h	低圧代替低圧注水積算流量	0~160m ³ /h (0~10,000 m ³)	重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。	①燃料取扱用水ピット水位 ②加圧器水位			代替パラメータ	①燃料取扱用水ピット水位 ②加圧器水位			重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。			推定方法	原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである高圧注入流量、余熱除去流量及び低圧代替低圧注水積算流量の計測が困難になった場合、代替パラメータの①燃料取扱用水ピット水位又は、②加圧器水位の水位変化により、原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 なお、本代替パラメータによる原子炉圧力容器への注水量の推定において優先して使用されるパラメータは、プラント状態に影響を受けない①燃料取扱用水ピット水位である。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器への注水量</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主要パラメータ</td> <td>高圧代替注水ポンプ出口流量</td> <td>0~120m³/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)</td> <td>0~220m³/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>0~220m³/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>直流駆動低圧注水ポンプ出口流量</td> <td>0~100m³/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替蓄積冷却ポンプ出口流量</td> <td>0~200m³/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>0~150m³/h</td> <td>0~90.9m³/h (高圧側) 0~318m³/h (低圧側) 0~1,050m³/h</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m³/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m³/h</td> <td>0~1,190m³/h</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m³/h</td> <td>0~1,050m³/h</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替パラメータ</td> <td>①復水貯蔵タンク水位 (高圧代替注水ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流駆動低圧注水ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量及び高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の代替)</td> <td>0~3,200m³</td> <td>0~3,173m³</td> </tr> <tr> <td>①炉心抑制室水位 (代替蓄積冷却ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の代替)</td> <td>0~5m (0.P. -2000mm~1100mm)</td> <td>0.05m (0.P. -3850mm)</td> </tr> <tr> <td>②原子炉水位 (広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm²</td> <td>有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ²⁾</td> </tr> <tr> <td>②原子炉水位 (燃料域)</td> <td>-3,800mm~1,300mm²</td> <td>レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ²⁾</td> </tr> <tr> <td>②原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm²</td> <td>有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ²⁾</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td colspan="3">②原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">*1: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート直付付定)。 *2: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒直付付定)。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推定方法</td> <td colspan="3">重大事故等時に、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、原子炉圧力容器への注水設備が機能していることを確認し炉心冷却状態を把握することである。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである各系統の注水流量の計測が困難になった場合、水側である復水貯蔵タンク水位、炉心抑制室水位の変化又は注水先の原子炉圧力容器の水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。 推定方法は、以下のとおりである。 ①復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンクを水源としている場合は、復水貯蔵タンク水位の変化量から原子炉圧力容器への注水量を算出し、復水貯蔵タンクから原子炉圧力容器以外への注水量を減算すること</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器への注水量				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	高圧代替注水ポンプ出口流量	0~120m ³ /h	—	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)	0~220m ³ /h	—	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)	0~220m ³ /h	—	直流駆動低圧注水ポンプ出口流量	0~100m ³ /h	—	代替蓄積冷却ポンプ出口流量	0~200m ³ /h	—	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~150m ³ /h	0~90.9m ³ /h (高圧側) 0~318m ³ /h (低圧側) 0~1,050m ³ /h	高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	—	残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,190m ³ /h	低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,050m ³ /h	代替パラメータ	①復水貯蔵タンク水位 (高圧代替注水ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流駆動低圧注水ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量及び高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の代替)	0~3,200m ³	0~3,173m ³	①炉心抑制室水位 (代替蓄積冷却ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の代替)	0~5m (0.P. -2000mm~1100mm)	0.05m (0.P. -3850mm)	②原子炉水位 (広帯域)	-3,800mm~1,500mm ²	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ²⁾	②原子炉水位 (燃料域)	-3,800mm~1,300mm ²	レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ²⁾	②原子炉水位 (SA広帯域)	-3,800mm~1,500mm ²	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ²⁾	計測目的	②原子炉水位 (SA燃料域)			*1: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート直付付定)。 *2: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒直付付定)。			推定方法	重大事故等時に、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、原子炉圧力容器への注水設備が機能していることを確認し炉心冷却状態を把握することである。			原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである各系統の注水流量の計測が困難になった場合、水側である復水貯蔵タンク水位、炉心抑制室水位の変化又は注水先の原子炉圧力容器の水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。 推定方法は、以下のとおりである。 ①復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンクを水源としている場合は、復水貯蔵タンク水位の変化量から原子炉圧力容器への注水量を算出し、復水貯蔵タンクから原子炉圧力容器以外への注水量を減算すること			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器への注水量</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主要パラメータ</td> <td>高圧注入流量</td> <td>0~350m³/h</td> <td>280m³/h</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>0~1,100m³/h</td> <td>1,090m³/h</td> </tr> <tr> <td>B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>0~1,300m³/h (0~10,000m³)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>[B一格納容器スプレイレイン流量]</td> <td>0~1,300m³/h</td> <td>□/h</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量</td> <td>0~200m³/h (0~10,000m³)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>[充てん流量]</td> <td>0~70m³/h</td> <td>56.8m³/h</td> </tr> <tr> <td>[蓄圧タンク圧力]</td> <td>0~6.0MPa [gauge]</td> <td>4.4MPa [gauge]</td> </tr> <tr> <td>[蓄圧タンク水位]</td> <td>0~100%</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>[AM用消火水積算流量]</td> <td>0~250m³/h (0~999,999m³)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替パラメータ</td> <td colspan="3">①燃料取扱用水ピット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイレイン流量]、代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①補助給水ピット水位 (代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①低圧注入流量 ([AM用消火水積算流量]の代替)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td colspan="3">②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイレイン流量]、代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">0~100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推定方法</td> <td colspan="3">最大値: 約99% 最小値: 0%以下</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器への注水量				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	高圧注入流量	0~350m ³ /h	280m ³ /h	低圧注入流量	0~1,100m ³ /h	1,090m ³ /h	B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	0~1,300m ³ /h (0~10,000m ³)	—	[B一格納容器スプレイレイン流量]	0~1,300m ³ /h	□/h	代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量	0~200m ³ /h (0~10,000m ³)	—	[充てん流量]	0~70m ³ /h	56.8m ³ /h	[蓄圧タンク圧力]	0~6.0MPa [gauge]	4.4MPa [gauge]	[蓄圧タンク水位]	0~100%	0~100%	[AM用消火水積算流量]	0~250m ³ /h (0~999,999m ³)	—	代替パラメータ	①燃料取扱用水ピット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイレイン流量]、代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)			①補助給水ピット水位 (代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量の代替)			①低圧注入流量 ([AM用消火水積算流量]の代替)			計測目的	②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイレイン流量]、代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)			0~100%			推定方法	最大値: 約99% 最小値: 0%以下			<p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>
原子炉圧力容器への注水量																																																																																																																																																														
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																											
主要パラメータ	高圧注入流量	0~400m ³ /h	320m ³ /h																																																																																																																																																											
	余熱除去流量	0~1,300m ³ /h	1,250m ³ /h																																																																																																																																																											
	低圧代替低圧注水積算流量	0~160m ³ /h (0~10,000 m ³)	重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。																																																																																																																																																											
	①燃料取扱用水ピット水位 ②加圧器水位																																																																																																																																																													
代替パラメータ	①燃料取扱用水ピット水位 ②加圧器水位																																																																																																																																																													
	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。																																																																																																																																																													
推定方法	原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである高圧注入流量、余熱除去流量及び低圧代替低圧注水積算流量の計測が困難になった場合、代替パラメータの①燃料取扱用水ピット水位又は、②加圧器水位の水位変化により、原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 なお、本代替パラメータによる原子炉圧力容器への注水量の推定において優先して使用されるパラメータは、プラント状態に影響を受けない①燃料取扱用水ピット水位である。																																																																																																																																																													
	原子炉圧力容器への注水量																																																																																																																																																													
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																											
主要パラメータ	高圧代替注水ポンプ出口流量	0~120m ³ /h	—																																																																																																																																																											
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)	0~220m ³ /h	—																																																																																																																																																											
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)	0~220m ³ /h	—																																																																																																																																																											
	直流駆動低圧注水ポンプ出口流量	0~100m ³ /h	—																																																																																																																																																											
	代替蓄積冷却ポンプ出口流量	0~200m ³ /h	—																																																																																																																																																											
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~150m ³ /h	0~90.9m ³ /h (高圧側) 0~318m ³ /h (低圧側) 0~1,050m ³ /h																																																																																																																																																											
	高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	—																																																																																																																																																											
	残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,190m ³ /h																																																																																																																																																											
	低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量	0~1,500m ³ /h	0~1,050m ³ /h																																																																																																																																																											
	代替パラメータ	①復水貯蔵タンク水位 (高圧代替注水ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流駆動低圧注水ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量及び高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の代替)	0~3,200m ³	0~3,173m ³																																																																																																																																																										
①炉心抑制室水位 (代替蓄積冷却ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の代替)		0~5m (0.P. -2000mm~1100mm)	0.05m (0.P. -3850mm)																																																																																																																																																											
②原子炉水位 (広帯域)		-3,800mm~1,500mm ²	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ²⁾																																																																																																																																																											
②原子炉水位 (燃料域)		-3,800mm~1,300mm ²	レベル8 (-3,702mm~5,600mm) ²⁾																																																																																																																																																											
②原子炉水位 (SA広帯域)		-3,800mm~1,500mm ²	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) ²⁾																																																																																																																																																											
計測目的	②原子炉水位 (SA燃料域)																																																																																																																																																													
	*1: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート直付付定)。 *2: 計測範囲の帯は、原子炉圧力容器管レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒直付付定)。																																																																																																																																																													
推定方法	重大事故等時に、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、原子炉圧力容器への注水設備が機能していることを確認し炉心冷却状態を把握することである。																																																																																																																																																													
	原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである各系統の注水流量の計測が困難になった場合、水側である復水貯蔵タンク水位、炉心抑制室水位の変化又は注水先の原子炉圧力容器の水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。 推定方法は、以下のとおりである。 ①復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンクを水源としている場合は、復水貯蔵タンク水位の変化量から原子炉圧力容器への注水量を算出し、復水貯蔵タンクから原子炉圧力容器以外への注水量を減算すること																																																																																																																																																													
原子炉圧力容器への注水量																																																																																																																																																														
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																											
主要パラメータ	高圧注入流量	0~350m ³ /h	280m ³ /h																																																																																																																																																											
	低圧注入流量	0~1,100m ³ /h	1,090m ³ /h																																																																																																																																																											
	B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	0~1,300m ³ /h (0~10,000m ³)	—																																																																																																																																																											
	[B一格納容器スプレイレイン流量]	0~1,300m ³ /h	□/h																																																																																																																																																											
	代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量	0~200m ³ /h (0~10,000m ³)	—																																																																																																																																																											
	[充てん流量]	0~70m ³ /h	56.8m ³ /h																																																																																																																																																											
	[蓄圧タンク圧力]	0~6.0MPa [gauge]	4.4MPa [gauge]																																																																																																																																																											
	[蓄圧タンク水位]	0~100%	0~100%																																																																																																																																																											
	[AM用消火水積算流量]	0~250m ³ /h (0~999,999m ³)	—																																																																																																																																																											
	代替パラメータ	①燃料取扱用水ピット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイレイン流量]、代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)																																																																																																																																																												
①補助給水ピット水位 (代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量の代替)																																																																																																																																																														
①低圧注入流量 ([AM用消火水積算流量]の代替)																																																																																																																																																														
計測目的	②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイレイン流量]、代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)																																																																																																																																																													
	0~100%																																																																																																																																																													
推定方法	最大値: 約99% 最小値: 0%以下																																																																																																																																																													

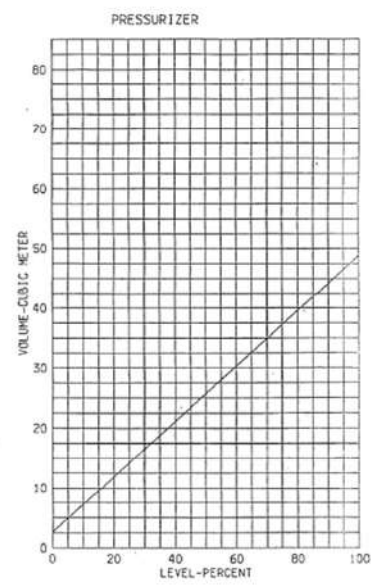
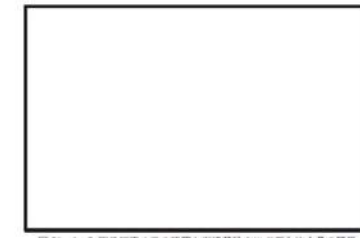
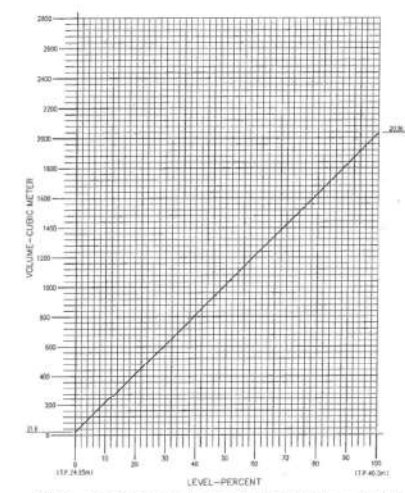
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>①燃料取替用水ピット水位 燃料取替用水ピットの水位容量曲線を用いて、水位の変化量から注水した水量を推定する。</p> 	<p>で原子炉圧力容器内への注水量を推定する。夜水貯蔵タンクに放水や雨水を供給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。なお、炉心冷却状態を原子炉水位にて併せて確認する。</p> <p>推定可能範囲：各注水流量の計測範囲</p> <p>①圧力抑制室水位 サプレッションチェンバを水源としている場合は、直前まで判明していた水位及び測定時の水位から図58-8-5を用いて、サプレッションプール水の体積の変化量を求め、原子炉圧力容器への注水量を推定する。なお、炉心冷却状態を原子炉水位にて併せて確認する。</p> <p>推定可能範囲の目安：各注水流量の計測範囲</p>  <p>図58-8-5 圧力抑制室水位とサプレッションプール水の体積の関係</p> <p>推定方法</p> <p>②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)</p> <p>任意の時間における水位及び測定時の水位から図58-8-6を用いて、冷却材の体積の変化量を求め、図58-8-7を用いて、最終熱除去に必要な注水量を求め、体積変化量に計算して原子炉圧力容器への注水量を算出する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>原子炉圧力容器への注水量$[m^3/h] = (\text{原子炉圧力容器内の冷却材の体積変化量}[m^3] + \text{注水時間}[h]) + \text{最終熱除去に必要な原子炉圧力容器への注水量}[m^3/h]$</p>  <p>図58-8-6 原子炉水位と原子炉圧力容器内の冷却材の体積の関係</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1254 159 1545 303"> ③原子炉容器水位 (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替) </td> <td data-bbox="1545 159 1680 303"> 0~100% </td> <td data-bbox="1680 159 1814 303"> 最大値：100% 最小値：0% </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 303 1545 462"> 代替パラメータ ④格納容器再循環サンプ水位 (広域) (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替) </td> <td data-bbox="1545 303 1680 462"> 0~100% </td> <td data-bbox="1680 303 1814 462"> 100% </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 462 1545 526"> ①1次冷却材圧力 (広域) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替) </td> <td data-bbox="1545 462 1680 526"> 0~21.0MPa [gauge] </td> <td data-bbox="1680 462 1814 526"> 最大値： 約17.8MPa [gauge] </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 526 1545 582"> ①1次冷却材温度 (広域-低温側) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替) </td> <td data-bbox="1545 526 1680 582"> 0~400℃ </td> <td data-bbox="1680 526 1814 582"> 最大値：約339℃ </td> </tr> </table> <p>計測目的</p> <p>重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、原子炉圧力容器への注水設備が機能していることを確認し炉心冷却状態を把握することである。</p> <p>推定方法</p> <p>原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである各系統の注水流量の計測が不可能となった場合、水源である燃料取替用水ピット水位、補助給水ピット水位又は注水先の加圧器及び原子炉圧力容器の水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。原子炉冷却材喪失が発生した場合においては原子炉容器水位及び格納容器再循環サンプ水位 (広域) の水位変化並びに1次冷却材圧力 (広域) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) により注水量を推定することができる。また、AM用消火水積算流量 (自主対策設備) の計測が不可能となった場合、低圧注入流量を監視することで原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。</p> <p>推定方法は、以下のとおりである。</p> <p>①燃料取替用水ピット水位及び補助給水ピット水位 燃料取替用水ピットを水源としている場合は、直前まで判明していた水位及び測定時の水位から第6図を用いて、燃料取替用水ピット水の体積の変化量を求め、原子炉圧力容器への注水量を推定する。 補助給水ピットを水源としている場合は、直前まで判明していた水位及び測</p>	③原子炉容器水位 (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)	0~100%	最大値：100% 最小値：0%	代替パラメータ ④格納容器再循環サンプ水位 (広域) (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)	0~100%	100%	①1次冷却材圧力 (広域) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0~21.0MPa [gauge]	最大値： 約17.8MPa [gauge]	①1次冷却材温度 (広域-低温側) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0~400℃	最大値：約339℃	
③原子炉容器水位 (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)	0~100%	最大値：100% 最小値：0%													
代替パラメータ ④格納容器再循環サンプ水位 (広域) (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)	0~100%	100%													
①1次冷却材圧力 (広域) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0~21.0MPa [gauge]	最大値： 約17.8MPa [gauge]													
①1次冷却材温度 (広域-低温側) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0~400℃	最大値：約339℃													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②加圧器水位</p> <p>加圧器の水位容量曲線を用いて、水位の変化量から注水した水量を推定する。</p> 	<p>推定方法</p>  <p>図58-8-7 原子炉停止後の時間と積熱除去に必要な注水量の関係</p> <p>①復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンク水位による推定方法は、復水貯蔵タンクを水源として使用し、かつ、復水貯蔵タンクを水源とした他の系統への流量が把握できる場合に適用できる。 本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>②圧力抑制室水位 圧力抑制室水位による推定方法は、サブプレッションチェンバを水源として使用した場合、かつ、サブプレッションチェンバへの外部からの注水量が把握できる場合に適用できる。</p> <p>③原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位による推定方法は、積熱除去に必要な注水量と原子炉水位変化量に相当する水量の和を利用して、プラントの状態を考慮した推定としており、積熱除去に必要な注水量を算出し炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>【断熱による影響について】 原子炉压力容器への注水量を監視する目的は、注水設備が機能していることを確認し、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (復水貯蔵タンク水位、圧力抑制室水位) による推定は、水源の水位変化量から、注水設備による原子炉压力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (復水貯蔵タンク水位の誤差: ±21μ, 圧力抑制室水位の誤差: ±0.03m (圧力抑制室内の水位に換算した場合の誤差は約±33μ)) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉水位) による推定では、注水先の水位変化量から、注水設備による原子炉压力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (原子炉水位 (広帯域) の誤差: ±45mm、原子炉水位 (燃料域) の誤差: ±43mm、原子炉水位 (SA広帯域) の誤差: ±45mm、原子炉水位 (SA燃料域) の誤差: ±43mm) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心保護防止対策及び格納容器破損防止策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p> <p>枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>推定方法</p> <p>定時の水位から第7図を用いて、補助給水ビット水の体積の変化量を求め、原子炉压力容器への注水量を推定する。</p> <p>これらの推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ビット、補助給水ビット水位を優先して使用し推定するが、燃料取替用水ビット及び補助給水ビットに淡水や海水を供給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。原子炉冷却材喪失が発生した場合においては格納容器再循環サンプ水位 (広域) の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>なお、炉心冷却状態を原子炉容器水位又は加圧器水位にて併せて確認する。</p> <p>推定可能範囲の目安：各注水流量の計測範囲</p>  <p>第6図 燃料取替用水ビット水位と燃料取替用水ビット水の体積の関係</p>	<p>相違理由</p>

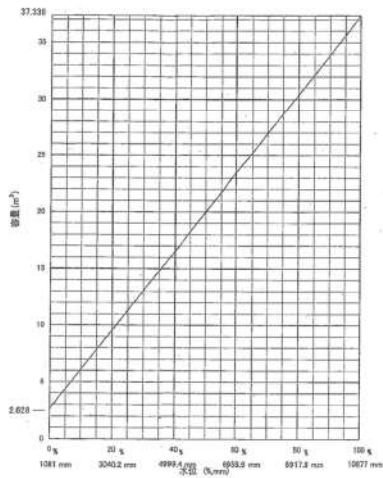
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>推定の詳細</p> <p>①燃料取替用水ピット水位 燃料取替用水ピット水位による推定方法は、燃料取替用水ピットを水源として使用し、かつ、燃料取替用水ピットを水源とし原子炉圧力容器以外へ注水するポンプが作動していない、又はその注水量が把握できる場合に適用できる。 本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、これはプラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>②加圧器水位 加圧器水位による推定方法は、原子炉冷却材喪失等が生じておらず注水された冷却材が全て加圧器水位の上昇に寄与すると考えられる場合に限り適用可能である。 本推定方法は、適用条件が限定されるものの、①による推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。</p> <p>以上より、本推定方法を原子炉圧力容器への注水量を推定する手段として用いることは可能であり、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能しているかを確認する上で妥当なものである。 これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>		<p>推定方法</p> <p>第 7 図 補助給水ピット水位と補助給水ピット水の体積の関係</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>②加圧器水位 任意の時間における水位及び測定時の水位から第 8 図を用いて、冷却材の体積の変化量を求め、原子炉压力容器への注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲の目安：全範囲</p>  <p>第 8 図 加圧器水位と加圧器水の体積の関係</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>③原子炉容器水位</p> <p>任意の時間における水位及び測定時の水位から第 9 図を用いて、冷却材の体積の変化量を求め、第 10 図を用いて、崩壊熱除去に必要な注水量を求め、体積変化量に加算して原子炉压力容器への注水量を算出する。特に測定時の水位から炉心の冠水状態を確認できる場合は、同図を用いて原子炉压力容器に蓄水した冷却材の体積を求め、原子炉压力容器への注水量が十分であることを推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>原子炉压力容器への注水量[m³/h] = (原子炉压力容器内の冷却材体積[m³] ÷ 注水時間(h)) + 崩壊熱除去に必要な原子炉压力容器への注水量[m³/h]</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>第 9 図 原子炉容器水位と原子炉压力容器内の冷却材の体積の関係</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>第 10 図 原子炉停止後の時間と崩壊熱除去に必要な注水量の関係</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>④格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>任意の時間における水位及び測定時の水位から第 11 図を用いて、格納容器再循環サンプに蓄水した冷却材の体積変化量を求め、各種水源 (燃料取替用水ピット、補助給水ピット) から原子炉压力容器又は原子炉格納容器内へ注水された注水量より差し引くことにより、原子炉压力容器への注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>第 11 図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) と原子炉格納容器内水量の関係</p> <p>① 1 次冷却材圧力 (広域)</p> <p>1 次冷却材圧力 (広域) と蓄圧タンク保持圧力を比較することにより、蓄圧タンクからの注水開始時刻を特定し、1 次冷却材圧力 (広域) の傾向監視を継続することにより、任意の時間における蓄圧タンクからの注水量を推定する。</p> <p>なお、本推定方法の適用条件は、原子炉冷却材喪失が発生した場合に限定される。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由				
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1256 150 1337 467">推定方法</td> <td data-bbox="1337 150 1816 467"> <p>① 1 次冷却材温度 (広域-低温側)</p> <p>原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内が飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第 2 図を用いて 1 次冷却材温度より原子炉圧力容器内圧力を推定することにより、以降は前項 (1 次冷却材圧力 (広域)) と同じ方法で蓄圧タンクからの注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>① 低圧注入流量</p> <p>AM 用消火水補算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、低圧注入流量により注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 467 1337 879">推定の評価</td> <td data-bbox="1337 467 1816 879"> <p>① 燃料取替用水ビット水位及び補助給水ビット水位</p> <p>・燃料取替用水ビット水位</p> <p>燃料取替用水ビット水位による推定方法は、燃料取替用水ビットを水源として使用し、かつ、燃料取替用水ビットを水源とした他の系統への使用量が把握できる場合に適用できる。</p> <p>本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>・補助給水ビット水位</p> <p>補助給水ビット水位による推定方法は、原子炉圧力容器への注水の水源を燃料取替用水ビットから補助給水ビットに切り替えた場合に適用できる。</p> <p>本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>② 加圧器水位</p> <p>加圧器水位による推定方法は、原子炉冷却材喪失等が生じておらず注水された冷却材がすべて加圧器水位の上昇に寄与すると考えられる場合に限り適用できる。</p> <p>本推定方法は、適用条件が限定されるものの、①による推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。</p> </td> </tr> </table>	推定方法	<p>① 1 次冷却材温度 (広域-低温側)</p> <p>原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内が飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第 2 図を用いて 1 次冷却材温度より原子炉圧力容器内圧力を推定することにより、以降は前項 (1 次冷却材圧力 (広域)) と同じ方法で蓄圧タンクからの注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>① 低圧注入流量</p> <p>AM 用消火水補算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、低圧注入流量により注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p>	推定の評価	<p>① 燃料取替用水ビット水位及び補助給水ビット水位</p> <p>・燃料取替用水ビット水位</p> <p>燃料取替用水ビット水位による推定方法は、燃料取替用水ビットを水源として使用し、かつ、燃料取替用水ビットを水源とした他の系統への使用量が把握できる場合に適用できる。</p> <p>本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>・補助給水ビット水位</p> <p>補助給水ビット水位による推定方法は、原子炉圧力容器への注水の水源を燃料取替用水ビットから補助給水ビットに切り替えた場合に適用できる。</p> <p>本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>② 加圧器水位</p> <p>加圧器水位による推定方法は、原子炉冷却材喪失等が生じておらず注水された冷却材がすべて加圧器水位の上昇に寄与すると考えられる場合に限り適用できる。</p> <p>本推定方法は、適用条件が限定されるものの、①による推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。</p>	
推定方法	<p>① 1 次冷却材温度 (広域-低温側)</p> <p>原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内が飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第 2 図を用いて 1 次冷却材温度より原子炉圧力容器内圧力を推定することにより、以降は前項 (1 次冷却材圧力 (広域)) と同じ方法で蓄圧タンクからの注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>① 低圧注入流量</p> <p>AM 用消火水補算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、低圧注入流量により注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p>						
推定の評価	<p>① 燃料取替用水ビット水位及び補助給水ビット水位</p> <p>・燃料取替用水ビット水位</p> <p>燃料取替用水ビット水位による推定方法は、燃料取替用水ビットを水源として使用し、かつ、燃料取替用水ビットを水源とした他の系統への使用量が把握できる場合に適用できる。</p> <p>本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>・補助給水ビット水位</p> <p>補助給水ビット水位による推定方法は、原子炉圧力容器への注水の水源を燃料取替用水ビットから補助給水ビットに切り替えた場合に適用できる。</p> <p>本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>② 加圧器水位</p> <p>加圧器水位による推定方法は、原子炉冷却材喪失等が生じておらず注水された冷却材がすべて加圧器水位の上昇に寄与すると考えられる場合に限り適用できる。</p> <p>本推定方法は、適用条件が限定されるものの、①による推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。</p>						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>推定の評価</p> <p>③原子炉容器水位 原子炉容器水位による推定方法は、崩壊熱除去に必要な注水量と原子炉水位変化量に相当する水量の和を利用して、プラントの状態を考慮した推定としており、崩壊熱除去に必要な注水量を確認し炉心冷却状態を把握する上で適用できる。 本推定方法は、①及び②の推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。 なお、低置側配管で破断が発生した場合には、非常用炉心冷却設備による注水は破断口から漏えいするため、原子炉圧力容器への注水量の推定値に不確かさが伴うことに留意する必要がある。</p> <p>④格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) による推定方法は、格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲内において適用できる。 なお、本推定方法の適用条件は、格納容器バイパスが発生していない場合に限定されるものの、①、②及び③の推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。また、蓄圧タンクから原子炉圧力容器への注水量は①を考慮する。</p> <p>①1 次冷却材圧力 (広域) 1 次冷却材圧力 (広域) による推定方法は、蓄圧タンクからの注水に伴う場合に適用できる。</p> <p>①1 次冷却材温度 (広域-低置側) 1 次冷却材温度 (広域-低置側) による推定方法は、蓄圧タンクからの注水に伴う場合に適用できる。</p> <p>①低圧注入流量 低圧注入流量による推定方法は、原子炉圧力容器への注水流量を直接的に計測するものであり、時間積分することにより原子炉圧力容器への注水量を推定する方法として適用できる。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【誤差による影響について】</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、注水設備が機能していることを確認し、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (燃料取替用水ビット水位、補助給水ビット水位) による推定は、水源の水位変化量から、注水設備により原子炉圧力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (燃料取替用水ビット水位の誤差：±1.0%、補助給水ビット水位の誤差：±1.0%) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (加圧器水位、原子炉容器水位、格納容器再循環サンプ水位 (広域)) による推定では、注水先の水位変化量から、注水設備により原子炉圧力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (加圧器水位の誤差：±1.0%、原子炉容器水位の誤差：[]、格納容器再循環サンプ水位 (広域) の誤差：±2.0%) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (1次冷却材圧力 (広域)) による推定では、圧力の傾向監視により、蓄圧タンクからの注水開始を把握でき、計器誤差 (1次冷却材圧力 (広域) の誤差：±0.25MPa) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (1次冷却材温度 (広域-低温側)) による推定では、温度の傾向監視により、蓄圧タンクからの注水開始を把握でき、計器誤差 (1次冷却材温度 (広域-低温側) の誤差：±4.4℃) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (低圧注入流量) による推定では、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (低圧注入流量の誤差：±8.9m³/h) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策、原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p> <p>[] 特開の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	